

大学機関別認証評価

自己評価書

平成27年6月

横浜市立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織	14
	基準3 教員及び教育支援者	39
	基準4 学生の受入	51
	基準5 教育内容及び方法	60
	基準6 学習成果	133
	基準7 施設・設備及び学生支援	152
	基準8 教育の内部質保証システム	176
	基準9 財務基盤及び管理運営	188
	基準10 教育情報等の公表	204

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 横浜市立大学

(2) 所在地 神奈川県横浜市

(3) 学部等の構成

学部：国際総合科学部、医学部

研究科：都市社会文化研究科、国際マネジメント

研究科、生命ナノシステム科学研究科、
生命医科学研究科、医学研究科

附置研究所：木原生物学研究所、先端医科学研究
センター

関連施設：学術情報センター、附属病院、附属市
民総合医療センター

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部 4,155人、大学院 734人

専任教員数：397人

助手数：0人

2 特徴

本学は、昭和 24 年に横浜市立横浜商業専門学校（Y 専）を前身とする横浜市立大学商学部として発足し、昭和 27 年には横浜医科大学を前身とした医学部、及び文理学部が設置された。その後、大学院や看護短期大学部の設置など教育研究組織の拡大充実に努めてきた。そして、平成 17 年には公立大学法人化及び教育プログラムに係る大学改革を遂行し、現在は公立大学法人横浜市立大学が運営する 2 学部、5 研究科からなる総合大学となっている。

大学の校舎等の施設として、金沢八景キャンパス、福浦キャンパス・附属病院、鶴見キャンパス及び舞岡キャンパス・木原生物学研究所の 4 キャンパスに加え、附属市民総合医療センターを設置している。

本学は、法人化に際し、「市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること、更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること」を目標に定め、この目標を達成するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」を基本方針としている。

教育研究面の特徴としては、次の点が挙げられる。

①実践的な教養教育として、全学生が共通で履修する

「共通教養科目」を中心とした学士課程教育体系を構築している。「共通教養科目」は、自ら課題を見つけ探求する姿勢と様々な問題に対して解決する能力を備えることを目標としている。

②英語の実践力養成のため、共通教養科目の中核に「Practical English」（PE）を置き、国際的な英語力の尺度である TOEFL500 点相当の取得を PE の単位取得の要件としている。また、留学レベルの英語力到達を目指す学生のために、「Advanced Practical English」（APE）という科目群を設置している。

③国際総合科学部は、一学部に人文科学・社会科学・自然科学の 3 分野を配置し、領域横断的で実践的な教養教育を行う 4 学系 12 コースで編成されている。

④医学部医学科では、文部科学省が定める医学教育モデル・コア・カリキュラムに則したカリキュラムを実施している他、医療安全、倫理教育に力を入れている。その他、リサーチマインド（探究心）を持つ優れた臨床医・医学研究者養成のため、4 年次に約 3 か月間の教室配属プログラムを実施している。

⑤医学部看護学科では充実した実習室での演習実施に加え、学生が自身の看護実践能力向上に向けた学習の軌跡がわかるようにポートフォリオを用いた指導を行っている。

⑥理化学研究所等国内の研究機関と連携大学院を組織している他、MD アンダーソンがんセンターなどの協定研究機関もあり、高度な教育研究体制を構築している。特に、鶴見キャンパスにある生命医科学研究科生命医科学専攻は、理化学研究所横浜事業所と隣接し、最先端の研究環境を有している。

⑦大学院では、「長期履修制度」を導入し、医学研究科は附属 2 病院の後期研修制度との乗り入れが可能である。

⑧主にアジアの各都市が抱える課題の解決を目指す大学間ネットワークである「アカデミックコンソーシアム事業」を推進する体制として、グローバル都市協力研究センターを設置し、教育研究活動の国際化を推進している。海外拠点として、カリフォルニアオフィスを設置している。

⑨文部科学省「理数学生育成支援事業」に申請し、「YCU 型高大院一貫科学者養成プログラム」が採択され、次世代を担う研究者、技術者育成を目指し、組織的・継

統的な学部大学院5年一貫教育プログラムを構築している。また、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」により、横浜市との連携による超高齢社会の課題解決・環境問題への取組、健康都市づくりを目指すとともに、厚生労働省「難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業」、JST「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」への採択により、希少難病の病態解明と治療法開発、iPS細胞からヒト代謝性臓器（肝臓）を製造可能な研究開発拠点の実現を目指す。

⑩木原生物学研究所では、コムギ・トウガラシの遺伝資源約6千種を所有している優位性を活かした研究を推進している。

II 目的

大学の目的

本学の目的は、学則の第1条に「発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学として、教養教育と専門教育を有機的に結び付け、国際都市横浜にふさわしい国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・運営が、市民・横浜市・市内産業界及び医療の分野をはじめとする多様な市民社会の要請に迅速に応えること」と定められている。また、第2期中期目標において、大学の基本的な目標として「知識基盤社会の進展の中で、横浜市が有する大学として、発展する国際都市・横浜とともに歩み、大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成すること。また、研究成果や知的財産を活用して、横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組むこと。」と定められているとともに、目標の実現に向けて「『教育重視・学生中心・地域貢献』という基本方針のもと、大学の自主的・自律的な運営と更なる発展を目指し、第1期中期目標期間中に整備した組織・体制の強化と、教育研究を一層活発に進めること」と定められている。

大学の教育に関する目標

上記の基本的目標に基づき、教育に関する目標を以下のとおり定めている。

(1) 全学的な目標

教育の質の保証・向上を目指すため、明確な入学者受入方針（アドミッションポリシー）、人材育成目標・学位授与方針（ディプロマポリシー）及びその目標達成のための教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を示し、それに沿って大学を運営する。

また、幅広い教養と専門能力を兼ね備え、我が国のみならず世界の第一線で活躍できる人材及び横浜市が有する大学として、横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等の解決に取り組むことのできる人材を育成する。これらを実現するため、教育研究内容の充実を図るとともに、教育環境の整備を更に推進する。

(2) 学部教育に関する目標

(共通教養教育)

自ら課題を見つけ探求する姿勢と、様々な問題を解決する能力を備え、国際社会で活躍できる基礎となる幅広い教養と豊かな人間性・倫理観を養うことを目指し、共通教養教育を充実させる。

(国際総合科学部)

共通教養教育と専門教養教育を連携させた「実践的な高度教養教育」を実施し、幅広く高度な教養を身に付け、かつそれを人文科学、社会科学、自然科学のさまざまな分野において総合し、国際的視野に立って、実践的に応用できる資質をもった人材を育成することを目的とする。

(医学部)

学問の府として広く医学・看護学及び医療の知識と技術を授け、より高度な学識・倫理観と実践能力を培うことによって、地域社会及び国際社会において活躍・貢献することのできる人材を育成するとともに創造的研究を遂行し、社会の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

(3) 大学院教育に関する目標

(大学院共通)

社会のニーズに対応できる柔軟な体制を構築し、既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進する。

(都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究所及び生命医科学研究所)

自然科学の飛躍的な発展や、国際化による社会・経済活動の変化を受け、新たな学問領域の構築と実践的な研究を行うために実施した大学院再編の趣旨を踏まえ、大学院と学部の間に一貫性のある教育を実施する。

また、横浜市を始めとした大都市の抱える課題を実践的に研究し、高い実務能力を持つ専門家や、生命科学の進展に寄与し、理系と医系の分野の融合により医療の基盤を支える人材を育成するとともに、高度の学術研究を行い、その成果を地域社会、更に世界に発信できる人材を育成する。

(医学研究科)

生命科学の基礎に立脚して先端的な医療を支える高度の専門的職業人を育成する。また、高度の学術研究を行い、その成果を地域社会、更に世界に発信できる人材を育成する。

(4) 学生支援に関する目標

学生の学習成果の最大化を図るため、学習環境の整備、キャリア開発支援、経済的支援、学生の地域貢献活動の支援等を充実させる。

(5) 国際化に関する目標

国際社会に開かれた大学として、海外の大学及び国際機関との連携を強化し、相互交流を積極的に進めるとともに、市内・学内における多文化共生に関する取組を推進し、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成する。また、横浜市の国際政策と連携して、国際都市・横浜の魅力づくりに貢献する。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学の目的は横浜市立大学学則第 1 条に、（別添資料 1-1-①-①）学部の目的について各学部通則に、それぞれ規定されている。（資料 1-1-①-1）

平成 17 年度の公立大学法人化に際して、法人の設立団体である横浜市が法人の定款を策定するとともに、中期目標についても第 1 期（平成 17～22 年度）を踏まえ、第 2 期（平成 23～28 年度）を定めた。定款では法人の目的が規定されており、中期目標においては、大学の基本的な目標及び目標を実現するための基本方針並びに大学の運営に関する目標等がより具体的に規定されている。また、大学の教育研究等の質の向上に関する目標の中には、学部毎の目標も規定されている。（資料 1-1-①-2、別添資料 1-1-①-②）

さらに、横浜市が定めた中期目標を実現するための計画として、法人は第 1 期に続き、第 2 期中期計画を策定し、大学の理念として「YCU ミッション」を掲げ、より具体的な方向性を示すとともに、「教育重視」、「学生中心」、「地域貢献」の 3 点を基本方針（モットー）として教育研究に取り組んでいる。（資料 1-1-①-3）このことを踏まえ、都市社会の発展に寄与することを使命とし、国際都市横浜にふさわしい国際性を有する大学となることを目指しており、地域貢献、国際化に関する取組については、具体的な方向性のもと、教育研究、医療という公立大学法人横浜市立大学における全活動に共通した目標と位置付け、大学の発展に向け、教職員が一丸となってその実現に取り組むとしている。（資料 1-1-①-4、別添資料 1-1-①-③）

資料 1-1-①-1 横浜市立大学学則及び学部通則（抜粋）

「横浜市立大学学則」

（目的）

第 1 条 横浜市立大学は、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学として、教養教育と専門教育を有機的に結び付け、国際都市横浜にふさわしい国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・運営が、市民・横浜市・市内産業界及び医療の分野をはじめとする多様な市民社会の要請に迅速に応えることを目的とする。

「横浜市立大学国際総合科学部通則」

（目的）

第 1 条 横浜市立大学国際総合科学部は、共通教養教育と専門教養教育を連携させた「実践的な高度教養教育」を実施し、幅広く高度な教養を身に付け、かつそれを人文科学、社会科学、自然科学のさまざまな分野において総合し、国際的視野に立って、実践的に応用できる資質をもった人材を育成することを目的とする。

「横浜市立大学医学部通則」

(目的)

第1条 横浜市立大学医学部は、学問の府として広く医学及び看護学並びに医療の知識及び技術を授け、より高度な学識・倫理観と実践能力を培うことによって、地域社会及び国際社会において活躍・貢献することのできる人材を育成するとともに創造的研究を遂行し、社会の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

資料1-1-①-2 定款及び中期目標（抜粋）

「公立大学法人横浜市立大学定款」

(目的)

第1条 この公立大学法人は、自主的かつ自律的な経営のもとに、国際都市・横浜にふさわしい国際性、創造性及び倫理観を有する人材を育成し、卓越した知的資源の開発に努め、もって横浜市民及び地域社会はもとより、世界に貢献することを目指す大学を設置し、及び管理することを目的とする。

「公立大学法人横浜市立大学中期目標（第2期：平成23～28年度）」

(前文) 大学の基本的な目標

横浜市立大学は、知識基盤社会の進展の中で、横浜市が有する大学として、発展する国際都市・横浜とともに歩み、大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成すること。また、研究成果や知的財産を活用して、横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組むこと。

この2つの目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、横浜市立大学の自主的・自律的な運営と更なる発展を目指して、第1期中期目標期間（平成17年度から平成22年度まで）中に整備した組織・体制の強化と、教育研究を一層活発に進めるための取組について、具体的な中期目標を定める。

第3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 全学的な目標

教育の質の保証・向上を目指すため、明確な入学者受入方針（アドミッションポリシー）、卒業生の到達目標（ディプロマポリシー）及びその目標達成のための教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を示し、それに沿って大学を運営する。

また、幅広い教養と専門能力を兼ね備え、我が国のみならず世界の第一線で活躍できる人材及び横浜市が有する大学として、横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等の解決に取り組むことのできる人材を育成する。これらを実現するため、教育研究内容の充実を図るとともに、教育環境の整備を更に推進する。

(2) 学部教育に関する目標

(共通教養教育)

自ら課題を見つけ探求する姿勢と、様々な問題を解決する能力を備え、国際社会で活躍できる基礎となる幅広い教養と豊かな人間性・倫理観を養うことを目指し、共通教養教育を充実させる。

(国際総合科学部)

自然科学の飛躍的な発展や、国際化による社会・経済活動の変化を受け、新たな学問領域の構築と実践的

な研究を行うために実施した大学院再編の趣旨を踏まえて、大学院と学部の間に一貫性のある教育を実施する。

また、グローバルな視野を有し、幅広い教養と専門能力を兼ね備えた人材を育成するための教育を行う。
(医学部)

県内唯一の公立大学医学部として、救急医療や医師不足診療科等の課題への対応や、市域・県域の医療体制への貢献を目指した医学教育の実践及び体制の強化を行う。

資料 1-1-①-3 大学の理念

「大学の理念」

YCU ミッション

横浜市立大学は、国際都市横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとして、特に教育研究・医療の拠点機能を担うことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

＜具体的な方向性＞

- ・横浜市を始めとした「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいる人材の育成
- ・グローバルな視野をもって活躍できる人材の育成
- ・地域医療を支える病院等において活躍できる医師・看護師等の育成
- ・県内唯一の公立大学附属病院として市域県域への高度な医療の提供
- ・生命医科学の分野における世界的レベルの研究拠点となることを目指す

など

基本方針

横浜市立大学は、YCU ミッションのもと、教育重視・学生中心・地域貢献の3つを基本方針（モットー）として教育研究に取り組んでいます。

・教育重視

自らの課題を見つけ探究する姿勢と様々な問題に対して解決する能力が備わった人材の育成に努めます。

・学生中心

常に学生のキャリア開発に主眼を置き、学生のニーズに応える様々な支援プログラムの提供に努めます。

・地域貢献

横浜市が有する意義ある大学として、地域への貢献をさらに推し進めます。

資料 1-1-①-4 中期計画（抜粋）

「公立大学法人横浜市立大学中期計画（第2期：平成23～28年度）」

（前文）

公立大学法人横浜市立大学は、大学の長期的な基本方針として定めた「YCU ミッション」のもと、設立団体である横浜市が定めた「公立大学法人横浜市立大学第2期中期目標」の実現を目指し、以下に定めた中期計画に沿った取組を実現する。

公立大学法人横浜市立大学は、大学として、また地方独立行政法人として、都市社会の発展に寄与することが本来の使命であるとともに、国際都市横浜にふさわしい国際性を有する大学となることを目指しており、地

域貢献及び国際化に関する取組については、下記の方向性のもと、教育研究、医療という公立大学法人横浜市立大学における全活動に共通した目標と位置付け、大学の発展に向け、教職員が一丸となってその実現に取り組む。

＜地域貢献の方向性＞

横浜市が有する意義ある大学として、すべての教職員が一丸となって地域貢献に取り組む。

横浜市を始めとした「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいける人材や、地域医療の担い手である医師、看護師等を育成するとともに、教育研究活動を通じながら、地域課題の解決に向けた取組や、市民への生涯学習機会の提供、高度で先進的な医療を提供するなど、市民に支えられた公立大学としての使命を果たす。

＜国際化の方向性＞

本学は国境を越えた地球レベルの問題に取り組む。

その実現に向けて、グローバルな視野をもって活躍する人材を育てるとともに、横浜市の国際政策と連動しながら、さまざまな分野での国際的な貢献を実現する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

I-1 教育に関する取組

1 全学的な取組

(1) 教育の質の保証

① 横浜市立大学は、学際的にさまざまな分野の知識を得て、多角的に物事を考える力を養う教養と特色ある高い専門性を兼ね備えた、豊かな人間力を有する人材を育成することを目指す。その実現に向け、本学がこれまで維持してきた教育の質と水準を、本学のミッション、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーあるいは社会の変革に対応しながら更に向上させる。

② 毎年度、各学部・研究科の教育内容について学生のアンケートや成績、教員からの意見、他大学等客観的な指標との比較などを通じて、教育の効果・成果を検証する。さらに、学術情報の整備、およびファカルティディベロップメント（FD）活動等を通じた教員の教育能力の一層の開発を行う。また、入学試験についても検証を実施し、適宜入試方法の見直しを行う。なお、学費のあり方についても検討を進める。

(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実 【地域貢献】【国際化】

地域貢献や国際化につながる教育研究の充実として、高校教育・学部教育・大学院教育が連結した教育による人材の育成に向けたプログラムの充実を図る。国際化に向けた取組として、地域における多文化共生の推進に関する取組や、市内の国際機関との連携、アカデミックコンソーシアムの充実等により、特にアジアを中心とした海外の大学や研究機関との連携した教育研究、人材交流を進める。また、これらの取組を支える体制として、「グローバル都市協力研究センター」を設置する。

2 学部教育に関する取組

(共通教養教育)

(1) 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実 【国際化】

多角的に物事を考える力を養う教養教育の実施に向け、共通教養教育では、本学の特徴である「問題提起」「技法の修得」「専門との連携」の各科目群を開設し、第1期中期計画で構築したカリキュラム構成を継続的に改善する。また、Practical Englishにおいては、学生のさらなるモチベーションの向上を目指したプ

ログラムの充実を図る。

(国際総合科学部)

(1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施

都市の課題解決や社会のニーズへの対応を考慮したコースの再編成を実施し、大学院と一貫性ある教育を実施する。

(2) コース再編成を受けた学部教育の改善・充実

コースごとの個性を明確にし、それぞれのポリシーに沿ったカリキュラムのもと、GPA制度を導入し、適正な成績評価を行うなど、再編後のコースにおける学部教育の質の確保を行う。

(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進 【国際化】

専門教養科目における国際的な視野に立った内容の充実に向け、英語による授業の実施や海外の大学等の遠隔講義、国際機関からの講師招聘など、国際的な視野で学ぶことのできる環境を学生に提供していく。また、学生たちが習得した語学力をさらに高め、知識を深めることのできるプログラムの充実を図る。受け入れる留学生についてはその学力の質を確保した上で、着実な増加に努める

(医学部 (医学科・看護学科))

(1) 新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実 【地域貢献】

社会のニーズ等に対応した形で新教室の整備を行うとともに、現行教室が効率的に機能するよう、担当分野の見直し・整理等、教室の再編を実施する。また、基礎と臨床を統合した実践的学習、診療参加型学習など、中長期的視野にたった効果的な教育の継続的な改善を進め、医療に携わるものとしての知識や技術の修得、高い倫理観や研究心を育む教育はもとより、地域医療の現状を理解した、社会、地域が求める医療人の育成に努める。

(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実 【地域貢献】

県内唯一の公立大学医学部として、産科・小児科など、医師不足と言われている診療科を中心に、市域・県域医療機関への医師・看護師定着を目指した教育を推進する。

別添資料 1-1-①-① 横浜市立大学学則

別添資料 1-1-①-② 公立大学法人横浜市立大学中期目標

別添資料 1-1-①-③ 公立大学法人横浜市立大学中期計画

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的、理念等は学則等に明確に定められ、以下の理由により、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。中期計画では、教育・研究・医療という公立大学法人横浜市立大学における全活動において、地域貢献、国際化に関する取組を具体的な方向性のもと、共通した目標と位置付けている。

本学が幅広い教養と高い専門能力の育成を目指す実践的な国際教養大学として、国際都市横浜にふさわしい国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・地域貢献が多様な市民社会の要請に応える責務を負っており、学校教育法第83条に規定された、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開されることを目的とし、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」としていることに十分適合している。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、横浜市立大学大学院学則第 1 条において規定されている。（別添資料 1-1-②-①）研究科についても、各研究科通則において目的が定められ、学部と同様に大学の理念である「YCU ミッション」のもと教育研究に取り組んでいる。（資料 1-1-②-1～2）

また、学部と同様に横浜市が策定した第 2 期の中期目標において、基本的な目標、基本方針等がより具体的に規定されており、大学の運営に関する目標の中には、研究科毎の目標も規定されている。（資料 1-1-②-3）あわせて、法人は第 2 期中期計画を策定している。（資料 1-1-②-4）

資料 1-1-②-1 横浜市立大学大学院学則及び研究科通則（抜粋）

「横浜市立大学大学院学則」

（目的）

第 1 条 横浜市立大学大学院は、大学において学修した幅広い実践的教養と専門的教養を基礎として、専攻分野を究め、高い学識と実務能力を養い、高度の専門性が求められる職業を担うための専門知識を培い、国際社会及び地域社会に貢献する人材を育成することを目的とする。

「横浜市立大学大学院都市社会文化研究科通則」

（目的）

第 2 条 本研究科の目的は、都市社会の課題を中心に、現代世界が提起する諸問題について、人間と文化への深い理解をふまえ、実践的に取り組んでいける人材を育成することとする。

「横浜市立大学大学院国際マネジメント研究科通則」

（目的）

第 2 条 本研究科の目的は、企業が海外展開を行っていく上で直面する課題または既に海外展開を行っている企業が抱えるさまざまな課題に国際的視点に立脚して取り組むために、国際的なマネジメントの知識、戦略およびセンスを備えた人材を養成していくこととする。

「横浜市立大学大学院生命ナノシステム科学研究科通則」

（目的）

第 2 条 本研究科の目的は、これまでの物理学・化学・生物学をさらに融合し、人類社会の諸問題に対し自然科学の立場から合理的な解決策を思考できる人材を育成し、人類の永続的発展のために寄与することを目的とする。

2 各専攻の目的は次のとおりとする。

（1）物質システム科学専攻

実験科学と計算科学に基づき、電子・原子・分子レベルの視点から生命系を含めたナノシステムの解明をするとともに環境・エネルギー問題を科学的に捉える教育を行い、人類の永続的発展のために寄与できる人材を

育成すること。

(2) 生命環境システム科学専攻

生命の基本設計図であるゲノムの科学を基盤とし、多様な環境に生きる動物・植物・微生物の生体分子の構造と機能を解明・教育することにより、食料・健康・環境などの諸課題の解決に貢献できる人材を育成すること。

「横浜市立大学大学院生命医科学研究科通則」

第2条 本研究科の目的は、ポストゲノム時代に対応できる研究開発能力を持った人材を育成するために、革新的な計測技術を駆使した生物学の新分野として原子・分子レベルでの生命医科学の確立を目指すこととする。したがって、「原子・分子レベルでの定量的かつ技術的な思考法」を基盤とし、「医科学への応用展開力」を身につけた人材の育成を重視して教育研究を行う。

「横浜市立大学大学院医学研究科通則」

(目的)

第2条 本研究科は、医学及び諸科学の知識と技術を基礎とし、より高度な学識と実践能力を培うことによって、地域社会及び国際社会において活躍・貢献することのできる人材を育成するとともに、研究成果を還元することにより、社会の発展に寄与することを目的とする。

資料1-1-②-2 大学の理念（再掲）

「大学の理念」

YCU ミッション

横浜市立大学は、国際都市横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとして、特に教育研究・医療の拠点機能を担うことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

＜具体的な方向性＞

- ・横浜市を始めとした「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいる人材の育成
- ・グローバルな視野をもって活躍できる人材の育成
- ・地域医療を支える病院等において活躍できる医師・看護師等の育成
- ・県内唯一の公立大学附属病院として市域県域への高度な医療の提供
- ・生命医科学の分野における世界的レベルの研究拠点となることを目指す

など

基本方針

横浜市立大学は、YCU ミッションのもと、教育重視・学生中心・地域貢献の3つを基本方針（モットー）として教育研究に取り組んでいます。

- ・教育重視

自らの課題を見つけ探究する姿勢と様々な問題に対して解決する能力が備わった人材の育成に努めます。

- ・学生中心

常に学生のキャリア開発に主眼を置き、学生のニーズに応える様々な支援プログラムの提供に努めます。

- ・地域貢献

横浜市が有する意義ある大学として、地域への貢献をさらに推し進めます。

資料 1-1-②-3 中期目標（抜粋）

「公立大学法人横浜市立大学中期目標（第2期：平成23～28年度）」

第3—1—（3）大学院教育に関する目標

（大学院共通）

社会のニーズに対応できる柔軟な体制を構築し、既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進する。

（都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科及び生命医科学研究科）

自然科学の飛躍的な発展や、国際化による社会・経済活動の変化を受け、新たな学問領域の構築と実践的な研究を行うために実施した大学院再編の趣旨を踏まえて、大学院と学部の間に一貫性のある教育を実施する。また、横浜市を始めとした大都市の抱える課題を実践的に研究し、高い実務能力を持つ専門家や、生命科学の進展に寄与し、理系と医系の分野の融合により医療の基盤を支える人材を育成するとともに、高度の学術研究を行い、その成果を地域社会、更に世界に発信できる人材を育成する。

（医学研究科）

生命科学の基礎に立脚して先端的な医療を支える高度の専門的職業人を育成する。また、高度の学術研究を行い、その成果を地域社会、更に世界に発信できる人材を育成する。

資料 1-1-②-4 中期計画（抜粋）

「公立大学法人横浜市立大学中期計画（第2期：平成23～28年度）」

I—1—3 大学院教育に関する取組

＜大学院共通＞

（1）生命医科学分野の再編

生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。

＜都市社会文化・国際マネジメント・生命ナノシステム科学・生命医科学研究科＞

（1）コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施

都市系・マネジメント系・理系に再編した大学院と、コースを再編する国際総合科学部の教育を連結させた学部・大学院一貫の教育体制について検討を行う。

（2）都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実 【地域貢献】 【国際化】

都市社会文化研究科においては、都市問題に実践的に取組んでいける人材の育成を目指す。

国際マネジメント研究科においては、海外、特にアジアに進出する企業の海外展開を戦略的に支援できる人材の育成を目指す。

生命ナノシステム科学研究科においては、木原生物学研究所等が有する貴重な資源や、理化学研究所をはじめとする他の教育研究機関との連携大学院において創出する高い科学・技術を活用し、ライフサイエンスの進展に寄与する人材の育成を目指す。

以上の目標に向けた教育研究を実施する中で、教員・学生の評価等をもとに、カリキュラムの継続的な見直しや適正な入学定員の検討を実施し、研究科の改善・充実を図る。

（3）理学と医学を融合した基礎研究から応用研究までの幅広い知識と視野を有する人材の育成と世界的レベ

ルの研究拠点の形成 【地域貢献】

生命医科学研究科においては、タンパク質等の構造を研究する構造生物学を基盤とし、医科学への応用展開力を身につけた人材の育成を目指す。

<医学研究科>

(1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備 【地域貢献】

医学医療に精通した高度専門的職業人および研究者の育成を目指す医学研究科においては、教員・学生の評価等をもとに、時代のニーズに沿ったカリキュラムの改善、指導体制の充実を行うとともに、これまでの実績について分析を行い、今後の運営について検討し、方向性を示す。また、看護学専攻においては、質の高い看護職を育成する教育者・研究者養成の可能性について検討を行う。

別添資料 1-1-②-① 横浜市立大学大学院学則

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は大学院学則に、研究科の目的は各研究科通則において、明確に定められており、これらの目的等には、大学院が、大学において学修した幅広い実践的教養と専門的教養を基礎として、専攻分野を究め、高い学識と実務能力を養い、高度の専門性が求められる職業を担うための専門知識を培い、国際社会及び地域社会に貢献する人材を育成することを示している。このことから、学校教育法第 99 条に規定された、「大学院は学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与すること」としている目的に適合している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 大学の理念として「YCU ミッション」を掲げ、具体的な方向性を示すとともに、「教育重視」、「学生中心」、「地域貢献」の 3 点を基本方針（モットー）として教育研究に取り組んでいる。
- ・ 中期計画では、地域貢献、国際化に関する取組について、具体的な方向性のもと、教育、研究、医療という公立大学法人横浜市立大学における全活動に共通した目標と位置付け、大学の発展に向け、その実現に取り組んでいる。

【改善を要する点】

該当なし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程は、国際総合科学部、医学部の2学部で構成している。

学則において、横浜市立大学は、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学として、教養教育と専門教育を有機的に結び付け、国際都市横浜にふさわしい国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・地域貢献が、市民・横浜市・市内産業界及び医療の分野をはじめとする多様な市民社会の要請に迅速に応えることを目的とするとしている。

国際総合科学部は、通則において、共通教養教育と専門教養教育を連携させた「実践的な高度教養教育」を実施し、幅広く高度な教養を身に付け、かつそれを人文科学、社会科学、自然科学のさまざまな分野において総合し、国際的視野に立って、実践的に応用できる資質をもった人材を育成することを目的としている。この目的に基づいて、国際総合科学科の1学科とし、平成24年度に従前の3学系・7コースから4学系・12コースに再編した。（別添資料2-1-①-①）この再編において、現代世界の都市や地域が抱える様々な問題に、グローバルかつ学際的な視点で取り組むべく、新たに国際都市学系を開設した。また、医学系と理学系の教員による連携した教育を行うことで、生体物質の構造・機能に関する生命科学と生体の機能・病態に関する医科学の双方を学び、新たな生命医科学研究分野を切り開く研究者や産業人を育成すべく、国際総合科学科の理学系に生命医科学コースを開設した。

医学部は、通則において、学問の府として広く医学・看護学及び医療の知識と技術を授け、より高度な学識・倫理観と実践能力を培うことによって、地域社会及び国際社会において活躍・貢献することのできる人材を育成するとともに創造的研究を遂行し、社会の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。この目的に基づいて、医学科及び看護学科の2学科を設置している。

また、大学の理念として掲げている「YCUミッション」において、国際都市・横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとして、特に教育研究・医療の拠点機能を担うことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指すとしており、本学の学部及びその学科は、大学の理念および学士課程における人材育成目標に則して構成されている。（資料2-1-①-1）

資料 2-1-①-1 各学部の学科構成と教育研究上の目的・人材育成の目標

学 部 名	学科・学系・コース名	教育研究上の目的・人材育成目標
国際総合科学部	国際総合科学科	<p><知識・理解> 専門分野および専門以外の多様な分野における基礎的な知識・概念・技法を身につけている。</p> <p><汎用的技能> 自ら問題や研究テーマを発見し、必要な情報を収集・選別して、それらを多面的な視点から批判的かつ論理的に分析し、問題を解決する能力を身につけている。 また、自らの見解・意見を文章、口頭等で論理的に説明し、異なる意見・見解を持つ他者と生産的なコミュニケーションを行なうことができる。あわせて、国際水準の英語によるコミュニケーション能力が身に付いている。</p> <p><態度・志向性> 豊かな人間性、倫理性、国際社会・地域・人類に貢献する意欲・姿勢を持つとともに、さまざまな分野において他者と協力しつつリーダーシップを発揮できる。 また、生涯にわたって自ら主体的な学習を継続することができる。</p> <p><総合的な学習経験と創造的思考力> 既成の枠組みや慣行にとらわれず、修得した知識・技能を国際的な視野と柔軟で創造的な視点と思考力を駆使して多方面に応用することができる力を持っている。また、自身の専門分野を多角的視点から捉えることができ、積極的に社会に貢献する意欲や、産業界で活躍できる能力を身につけている。</p>
	国際教養学系 人間科学コース 社会関係論コース 国際文化コース	<p><知識・理解> グローバル化が進む世界における人間とその社会的、文化的活動を総合的に理解するために身体、心理、社会、文化、価値に関する知識を修得し、それらの知識を総合的に活用して、現代社会における諸問題を多角的視点から理解できる能力を身につけている。</p> <p><技能> 多様な言語・宗教・民族・価値観をもつ人々が共存する国際社会や現代日本社会で活動するにあたって、人々が直面する問題を発見し、解決策を探ることができるような多面的な思考力やコミュニケーション能力を獲得している。</p> <p><態度・志向性> 世界の様々な文化と価値観に共感するとともに、人間に対する興味と関心を深め、人間を総合的に理解した上で、多様な人間が共生できる社会を形成しようとする志向性を備えている。</p>
	国際都市学系 まちづくりコース 地域政策コース グローバル協力コース	<p><知識・理解> 社会科学・空間科学・地域研究などの諸分野から国際社会理解、都市社会理解、多文化理解を軸とする幅広い知識を蓄え、それらを社会の具体的な問題に応用できる能力を獲得している。</p> <p><技能> 理論的な理解と実践的な経験とを結びつけ、現代社会の諸問題を批判的に認識し、かつ積極的に解決する技能を修得している。</p> <p><態度・志向性> グローバルかつ学際的な視点から解決策を提案し、未来を切り拓けるような、フロンティア精神や起業マインドを持っている。</p>
	経営科学系 経営学コース	<p><知識・理解> 経営組織論、経営戦略論、マーケティング論などの基本的な知識を修得したうえで、企業に関連する社会現象を分析・理解し、新たな戦略と管理制度を創造できる能力を備えている。</p> <p><技能> 問題を発見する力や、課題を解決する上での定性的・定量的な分析力、相手を説得するプレゼンテーション・コミュニケーション能力を身につけている。</p> <p><態度・志向性> 自らを律する心、組織を束ねることのできるリーダーシップを持っている。</p>
	経営科学系 会計学コース	<p><知識・理解> 企業業績を適切に評価するために、会計学の基礎理論、国内および国際的な会計基準の知識を身につけるとともに、財務諸表を読み解くためのスキルや企業価値評価のフレームワーク理解している。さらに企業業績を改善するための処方箋を立案する能力を備えている。</p> <p><技能> 問題を発見する力や、課題を解決する上での定性的・定量的な分析力、相手を説得するプレゼンテーション・コミュニケーション能力を身につけている。</p> <p><態度・志向性> 自らを律する心や、数字を通して客観的に組織を評価することのできるバランス感覚を備えている。</p>
	経営科学系 経済学コース	<p><知識・理解> ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学などの基本的知識を修得したうえで、グローバルに広がる市場経済、国際的な金融市場、公的分野に関連する社会現象について分析・理解する能力を備えている。</p> <p><技能> 問題を発見する力や、課題を解決する上での定性的・定量的な分析力、相手を説得するプレゼンテーション・コミュニケーション能力を身につけている。</p> <p><態度・志向性> クールヘッドでウォームハートにものごとを評価することのできるバランス感覚を備えている。</p>

		<p>理学系 物質科学コース 生命環境コース 生命医科学コース</p> <p>＜知識・理解＞ 理学分野では、物理学、化学、生物学、地学、数学分野を総合的に理解し、自然現象を物質と生命の観点から多角的に捉えることができる獲得している。基礎から応用にわたる科学の課題を俯瞰し、広い視点から自らのバックグラウンドに根差した独自の取組を展開できる能力を備えている。</p> <p>＜技能＞ 自らの研究テーマを追究するための計画立案および実験の手法を修得している。また、研究成果を発表する豊かな国際的な表現力を持ち、他分野の研究者とも円滑にコミュニケーションが図れるようになっている。</p> <p>＜態度・志向性＞ 自然科学に対する興味や関心を持ち続け、社会における自然科学の意義や位置づけを認識しながら、自ら設定したテーマを精力的に追究し、社会に説明できる姿勢を身につけている。</p>
医学部	医学科	<p>「医学部」の使命は医学・看護学への精進と貢献、病者への献身と奉仕を旨として、その時代時代になしらる最高の医療を提供する医療人の育成、次の医学・医療を担う若者の教育である。すべては患者さんのため、地域のみならず、世界に目を向け、大きく羽ばたく人材を育成する。</p> <p>医学科については学問の府として、医学・医療の知識と技術・能力を身につけ、高潔な人格と倫理観を備え人材を養成することを目指す。加えて、地域や国際社会で活躍、貢献できる能力を身につけ、創造的研究を遂行し、社会の発展と人類の福祉に寄与する医学・医療分野の指導的な人材を養成することを目指す。</p> <p>看護学科については多角的に物事を考える力を養う教養と豊かな人間性、生命と個人の尊厳を尊ぶ高い倫理観と国際的視野を備え、看護専門職として高い知識と技術を有し、科学的思考に基づいて看護実践を遂行し、地域社会の人々の健康と福祉に貢献できる人材を養成することを目指す。</p>
	看護学科	<p>＜知識・理解＞ 基礎医学・地域医療から先端医療まで、幅広い分野で活躍する上での基本となる医学の知識・技術が身についている。</p> <p>＜汎用的技能＞ 基本的な観察・実験技能および基本的診療技能が身についている。</p> <p>＜態度・志向性＞ 医学の担い手たる使命感・倫理観・責任感・コミュニケーション能力が身につき、更に科学的探究心と創造性を修得している。</p> <p>＜統合的な学習経験と創造的思考力＞ 生命科学・医学・医療の分野で活躍する臨床医、医学研究者となる能力が身についている。</p>
		<p>＜知識・理解＞ 豊かな人間性と高い倫理観を備え、看護専門職に必要な基礎的知識を身につけている。</p> <p>高度先端医療を受ける人々から、地域社会で暮らす人々の健康・生活の質の向上に貢献できる看護実践の基本となる知識を身につけている。</p> <p>＜汎用的技能＞ 看護職が専門的な立場から責任を持って解決すべき事象を見抜く課題発見能力、広い視野で物事を判断する力、ならびに課題解決能力など、科学的に思考する力を身につけている。</p> <p>全学共通の教養科目ならびに専門科目等を通して、看護実践に必要な人間関係能力、他職種と協働する力を身につけている。</p> <p>＜態度・志向性＞ 看護実践者として、生命の尊厳を基調とした高い倫理観を養い、人権を尊重する態度、加えて責任感、自律性、柔軟性を備え、地域社会の人々の健康と福祉に積極的に貢献する姿勢を身につけている。</p> <p>＜統合的な学習経験と創造的思考力＞ 主体的な学習態度を身につけるとともに、異文化を理解し、変化する社会の中で国際的な視野をもち、看護専門職として自己研鑽し、社会に貢献できる人材となっている。</p>
		(出典：横浜市立大学ウェブサイト (http://www.yokohama-cu.ac.jp/info/objective/diploma_ug.html))

別添資料 2-1-①-① 国際総合科学部コース再編紹介リーフレット

【分析結果とその根拠理由】

本学の国際総合科学部及び医学部という2学部体制は、学則、各学部通則及び大学の理念に掲げられた目的・理念に則して設置されており、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切であると判断できる。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の共通教養教育は、国際総合科学部、医学部の枠をこえて「自ら問題を発見し知識を使いこなす、実践的な力を養うこと」を目標とする全学共通の教養教育を両学部の教員による全学体制で運営実施している。その成果を基礎に、国際総合科学部の専門教養教育・医学部の専門教育を実施している。

共通教養教育は、「問題提起」、「技法の修得」、「専門との連携」の科目群により構成されている。(資料 2-1-②-1) その中の「技法の修得科目群」に含まれる 1 年次前期必修科目の教養ゼミは、1 クラス約 30 人の編成で学部を越えてさまざまな指向性を持った学生がひとつのクラスで学ぶという特徴的な科目である。同ゼミでは両学部の教員がクラス担任の役割も併任し、学修に関する相談の他、必要に応じて学生生活、キャリア形成に関する指導助言も行っている。(資料 2-1-②-2)

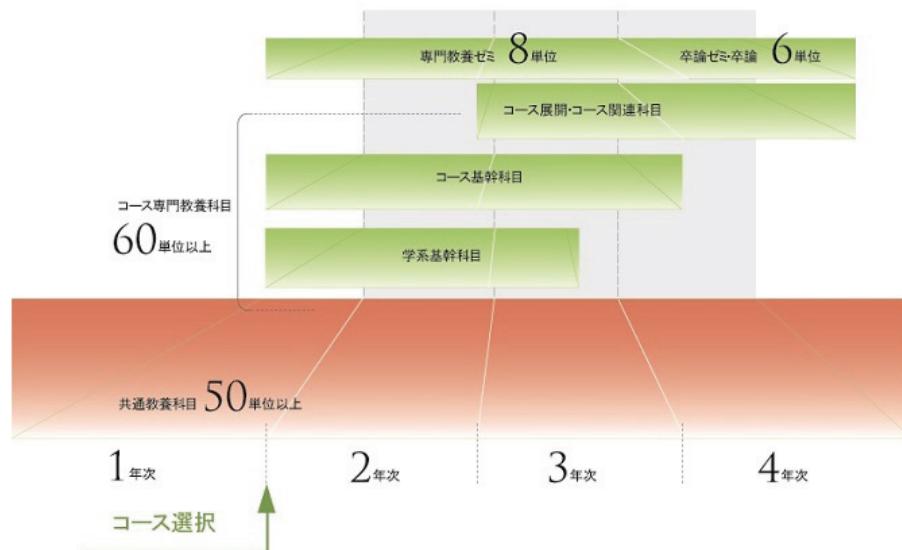
国際総合科学部では、卒業に必要な 124 単位のうち、50 単位を共通教養で修得することとしている。(平成 24 年度以降入学生) (資料 2-1-②-3～4、別添資料 2-1-②-①～②)

資料 2-1-②-1 共通教養教育のシステム



(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL : <http://www.yokohama-cu.ac.jp/core/>))

資料 2-1-②-2 国際総合科学部のカリキュラム



(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL : http://www.yokohama-cu.ac.jp/icas_new/outline/index.html))

資料 2-1-②-3 卒業に必要な共通教養の単位数

国際総合科学部は平成 24 年度以降入学生、医学部は平成 26 年度入学生

	国際総合科学部	医学部医学科	医学部看護学科
共通教養	50単位	39単位	20単位
基礎教育科目	—	11単位	—
専門教養	60単位		
専門教育		176単位	104単位
ゼミ及び卒論	14単位		
合 計	124単位	226単位	124単位

(出典：別添資料 2-1-②-①～③ 国際総合科学部通則、医学部通則、医学部看護学科通則)

資料 2-1-②-4 共通教養教育の実施体制に関する規程

学則（抜粋）平成 26 年 4 月 1 日施行

（共通教養長）

第62条 本学に共通教養長を置く。

- 2 共通教養長は、共通教養の管理運営に関する業務及び共通教養の業務に従事する教員を統括する。
- 3 共通教養長は、共通教養運営会議の議を経て、次の事項について決定する。
 - (1) 共通教養科目に関するカリキュラムの編成に関して学部長への発議に関すること
 - (2) 共通教養にかかる教員人事の学部長への発議に関すること
 - (3) 共通教養にかかる教員配置に関して学部長への発議に関すること
 - (4) 学生の成績及び進級の管理に関して学部長への発議に関すること
 - (5) 学生教育費のうち共通教養に係る予算に関して学部長への発議に関すること
 - (6) その他全学の教養教育に関すること

教育研究関係の職員及び諸会議に関する規程（抜粋）平成 25 年 4 月 1 日施行

（共通教養会議）

第134条 共通教養会議は、次に掲げる委員により構成する。

- (1) 学長が指名する副学長
- (2) 国際総合科学部長、医学部長、共通教養長、教養教育部門長、統合カリキュラム長、プラクティカル・イングリッシュ・センター長

2 前項の規定にかかるわらず、議長が必要と認めるときは、委員以外の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる

第135条 共通教養会議は、次の事項について協議する。

- (1) 共通教養教育に係る方針、及び計画に関すること。
- (2) 共通教養教育に係る重要なこと。
- (3) 前 2 号に定めるもののほか、学長が必要と認めること。

第136条 副学長は、共通教養会議を招集し、その議長となる。

（部会）

第136条の 2 共通教養会議は、必要がある場合には、部会を設けることができる。

2 部会は、担当事項について、協議の結果を共通教養会議へ答申する。

3 部会の構成等は、共通教養会議において決定する。

(共通教養運営会議)

第137条 共通教養運営会議は、次に掲げる委員により構成する。

(1) 共通教養長

(2) 「問題提起科目群」、「技法の修得科目群」及び「専門との連携科目群」の担当教員の中から、共通教養長が指名する各 2 名

(3) 国際教養学系、国際都市学系、経営科学系及び理学系の担当教員の中から、選出された教員各 1 名

(4) 医学部医学科長が指名する教員 1 名

(5) 医学部看護学科長が指名する教員 1 名

(6) プラクティカル・イングリッシュ・センター長が指名する教員 1 名

2 委員（前項第 1 号の委員を除く。以下本条において同じ。）の任期は、2 年とする。

3 委員が再任したときは、任期を 1 年とし、再任できる回数を 2 回までとする。

4 委員の選出方法は、共通教養運営会議において別途定める。

5 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第138条 共通教養運営会議は、次の事項について審議する。

(1) 共通教養科目に関するカリキュラムの編成に関すること。

(2) 共通教養に係わる教員の人事を学部長に発議すること。

(3) 共通教養に係わる教員の配置に関すること。

(4) 学生の成績・進級の管理に関すること。

(5) 学生教育費のうち共通教養予算について学部長への発議に関すること。

(6) その他全学の教養教育に関すること。

第139条 共通教養長は、共通教養運営会議を招集し、その議長となる。

第140条 共通教養運営会議は、定員の過半数の出席がなければ開くことができない。

第141条 共通教養運営会議の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第 142 条 共通教養運営会議の議事及び運営について必要な事項は、共通教養運営会議に諮り共通教養長が定める。

別添資料 2-1-②-① 横浜市立大学国際総合科学部通則

別添資料 2-1-②-② 公立大学法人横浜市立大学医学部通則

別添資料 2-1-②-③ 公立大学法人横浜市立大学医学部看護学科通則

また、本学が第二作業言語と位置づけた英語の実践力を養成するため、共通教養の中核に、英語を使用言語として週 3 回の授業が実施される「Practical English」を設置し、その運営を Practical English センターが行っている。Practical English センターでは学生の時間外学習支援として、平日はセンターを終日開放（平日 9 時～17 時）し所属するインストラクターによるオフィスアワー設置、英語図書の貸出や映像教材の視聴などを行っている。

Practical English の単位取得は、国際総合科学部では専門分野の本格的な履修が始まる 3 年次への進級要件に、医学部医学科では 2 年次への進級要件、看護学科では卒業要件となっている。

そして、教育の質保証という視点から、厳正な成績評価が必要であるとの認識のもと、Practical English のプレースメント・テスト並びに期末試験には TOEFL-ITP を用い、スコア 500 点相当（医学部看護学科においては、スコア 450 点相当）が単位取得の要件の一つとなっている。

こうした国際的な試験を活用して到達目標を設定することにより、教育効果を客観的に測定・分析することが可能となり、評価結果は取組の改善に継続的に活用している。

その結果、国際総合科学部では平成 24 年度入学者の約 59%、平成 25 年度入学者の約 57%が 1 年間の学習で Practical English の単位を取得しており、平成 17 年度の約 21%と比較し、1 年次での取得率が格段に上昇している。（資料 2-1-②-5～6）また、国際総合科学部の平成 24 年度入学者の約 92%が 2 年次終了時点で Practical English の単位取得に至り、着実に単位取得率が高まっている。医学部医学科においては 1 年次終了時点での単位取得率 90%以上と非常に高い取得率を維持しており、平成 26 年度より、Practical English の単位取得を 2 年次への進級要件とした。医学部看護学科（TOEFL-ITP スコア 450 点相当）においては、1 年次終了時点での単位取得率が平成 23 年度の約 59%から平成 25 年度は約 74%へと上昇している。（資料 2-1-②-7）

平成 26 年度からは、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、従来の筆記による試験に加え、スピーキングテストを導入した。

このように Practical English の単位取得率が高まる中で、単位取得後の英語教育として平成 23 年度入学生より、留学レベルの英語力到達を目指し、「Advanced Practical English」として目標の異なる I から V のクラスを設置し教育を行っている。「Advanced Practical English I」では、TOEFL-ITP520 点以上を目標とし、読む・書く・話す・聞くの 4 技能を磨くことに重点を置いた授業が行われ、「Advanced Practical English II～IV」では、TOEFL-iBT で 79 点から 80 点もしくは IELTS で 6.0 レベルに到達することを目標として、スピーキング、ライティングや海外大学での勉強を想定した学習方法に焦点を当てた授業を実施している。「Advanced Practical English V」では、TOEFL-iBT と IELTS の対策クラスを設置し、当該試験を期末試験として実施し、受験料全額相当の補助金を支給するなど、留学を後押しするための支援を行っている。Advanced Practical English では、平成 25 年度に 400 名を超える履修登録者（前年度比約 1.5 倍）があり（資料 2-1-②-8）、着実に受講者が増加している。このように Practical English 合格後も継続的に英語学習ができる環境を整備するとともに、客観的な指標を用いて効果測定をし、留学レベルの英語力を獲得する支援を行っている。

資料 2-1-②-5 Practical English

プラクティカル・イングリッシュ

リベラルアーツ教育を学ぶために必要な実践的な英語力を身につける

プラクティカル・イングリッシュの目的は、学生の実践的な英語力を、リベラルアーツを学ぶために必要なレベルまで引き上げることです。このクラスでの授業はすべて英語で行われ、学生は英語を使うこと、英語で学ぶことを修得します。そして4つの基本的なスキル（読む・書く・話す・聞く）を使いながら授業を進め、3年次に進級する最低達成水準として、TOEFL-ITP 500点という基準スコアを設定しています。授業カリキュラムの作成と運営、個別カウンセリングなどをはじめ、さまざまな学生のケアはプラクティカル・イングリッシュ・センターが行います。

単位の履修・評価

プラクティカル・イングリッシュの単位(3単位)を取得するためには授業への8割以上の出席が必要です。

また、TOEFL-ITPで500点 (TOEFL-PBTで500点、TOEFL-iBTで61点、公式のTOEICで600点、IELTSで5.0 (各4.5)、もしくは英検準1級でも可) 以上の成績が求められます。

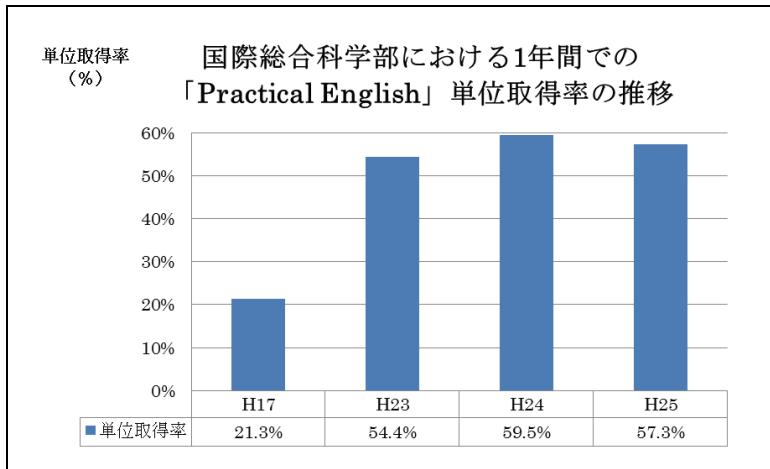
加えて、スピーキング・テストで所定の規準を超える必要があります。

◆ プラクティカル・イングリッシュ・センターが、責任を持って実践的な英語力を養成

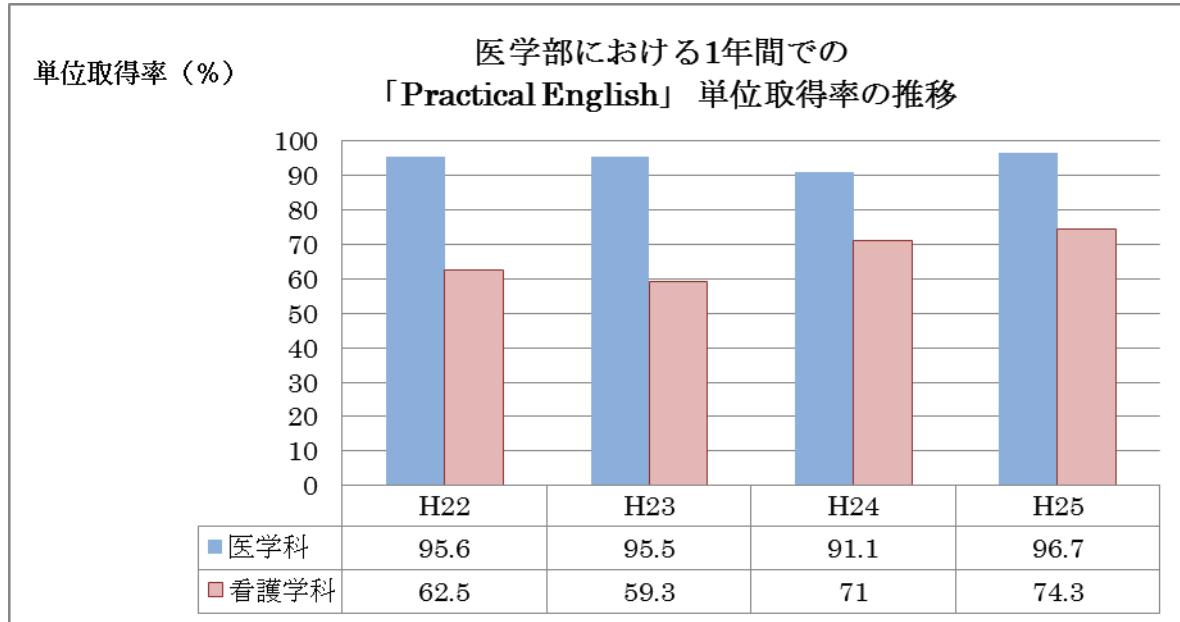
- ハイレベルに訓練された講師が、きめ細かくケア。
- 効率的・効率的なカリキュラムの構築と履行。

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL : <http://www.yokohama-cu.ac.jp/academics/common/penew.html>))

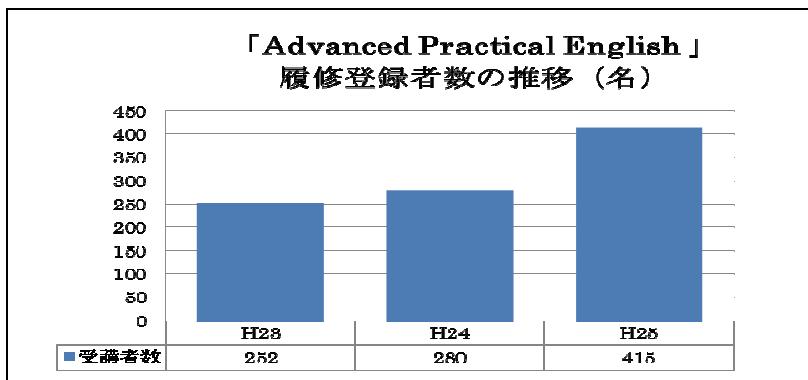
資料 2-1-②-6 國際総合科学部における 1 年間での「Practical English」単位取得率の推移



資料 2-1-②-7 医学部における 1 年間での「Practical English」単位取得率の推移



資料 2-1-②-8 「Advanced Practical English I～V」履修登録者数の推移



【分析結果とその根拠理由】

以下により、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断できる。

本学の目標としている「実践的な教養教育」の中核となる「共通教養」は、共通教養長のもと両学部の教員による全学的体制で運営実施されており、全学の方針・計画を考える共通教養会議およびカリキュラム編成を考える共通教養運営会議において運営・改善に取り組んでいる。また、卒業に必要な共通教養の単位数も国際総合科学部では、50 単位としている。(平成 24 年度以降入学生)

国際総合科学部における卒業要件に対する教養科目の割合は国立大学の平均に比べて 1.2 倍となっており、教養教育を重視する本学の理念が具現化されている。(資料 2-1-②-9 参照)

同様に、本学が第二作業言語と位置付けた英語の実践力を養成するため、共通教養の中核に TOEFL500 点相当を単位取得の要件の一つとしている Practical English を設置し、教育の質保証という視点から、厳正な成績評価を行うとともに、学生の学習支援を図っている。国際総合科学部では、Practical English の単位取得を専門分野の本格的な履修が始まる 3 年次への進級要件に、医学部医学科では、2 年次への進級要件、看護学科では卒業要件としている。こうした国際的な基準を到達目標に活用して継続的な改善に取り組み、国際総合科学部では平成 24 年度入学生の約 92%が、2 年次終了時点で Practical English の単位取得に至った。Practical English 合

格後の英語教育においては、Advanced Practical English Vで設置した IELTS クラスの期末試験で 6.5 レベルを取得し、学生が交換留学プログラムに参加するなど、留学につながる継続的な英語学習支援ができている。

資料 2-1-②-9 国立大学 一般教養科目の卒業要件に対する必要単位数とその割合

95 大学平均	一般教養 41 単位 / 卒業要件 129 単位
---------	--------------------------

(出典:別添資料 2-1-②-④ 大学評価・学位授与機構ウェブサイト「国立大学における教養教育の取組の現状」)

別添資料 2-1-②-④ 国立大学における教養教育の取組の現状 (大学評価・学位授与機構ウェブサイトより)

観点 2-1-③: 研究科及びその専攻の構成 (研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成) が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程は、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科及び医学研究科の 5 研究科で構成している。このうち、生命医科学研究科の設置は、第 2 期中期計画の取組である。本研究科は生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、医学系と理学系の融合と連携を大学院課程で行うべく、平成 25 年度に開設された。これに先立ち、学士課程では平成 24 年度に理学系に生命医科学コースを開設した。本研究科では、既存の物理学・化学・生物学・遺伝学・情報科学の研究領域を融合し、その手法を細胞生物学を含めた先端医科学研究へ応用展開できる教育体制を構築しており、本学医学研究科をはじめ、(独) 理化学研究所、(独) 産業技術総合研究所 (AIST)、国立医薬品食品衛生研究所 (NIHS) とも連携して教育を行っている。

大学院学則において、「横浜市立大学大学院は、大学において学修した幅広い実践的教養と専門的教養を基礎として、専攻分野を充め、高い学識と実務能力を養い、高度の専門性が求められる職業を担うための専門知識を培い、国際社会及び地域社会に貢献する人材を育成することを目的とする」としている。この目的に基づき、本学大学院では以下の研究科を設置している。

都市社会文化研究科は通則において、都市社会の課題を中心に、現代世界が提起する諸問題について、人間と文化への深い理解をふまえ、実践的に取り組んでいける人材を育成することを目的とし、これに基づいて、都市社会文化専攻を設置している。

国際マネジメント研究科は通則において、企業が海外展開を行っていく上で直面する課題または既に海外展開を行っている企業が抱えるさまざまな課題に国際的視点に立脚して取り組むために、国際的なマネジメントの知識、戦略およびセンスを備えた人材を養成することを目的とし、これに基づいて、国際マネジメント専攻を設置している。

生命ナノシステム科学研究科は通則において、これまでの物理学・化学・生物学をさらに融合し、人類社会の諸問題に対し自然科学の立場から合理的な解決策を思考できる人材を育成し、人類の永続的発展のために寄与することを目的とし、これに基づいて、物質システム科学専攻と生命環境システム科学専攻を設置している。

生命医科学研究科は通則において、ポストゲノム時代に対応できる研究開発能力を持った人材を育成するため、革新的な計測技術を駆使した生物学の新分野として原子・分子レベルでの生命医科学の確立を目指すこととし、「原子・分子レベルでの定量的かつ技術的な思考法」を基盤とし、「医科学への応用展開力」を身につけた人材の育成を重視して教育研究を行うこととし、これに基づいて、生命医科学専攻を設置している。

医学研究科は通則において、医学及び諸科学の知識と技術を基礎とし、より高度な学識と実践能力を培うことによって、地域社会及び国際社会において活躍・貢献することのできる人材を育成するとともに、研究成果を還元することにより、社会の発展に寄与することを目的とし、これに基づいて、医科学専攻と看護学専攻を設置している。

また、研究科も学部同様に、大学の理念として掲げている「YCUミッション」の中で、国際都市横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとして、特に教育研究・医療の拠点機能を担うことをその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指すとしており、研究科及びその専攻の構成は、大学の理念および大学院課程における人材育成目標に則して構成されている。(資料 2-1-③-1)

資料 2-1-③-1 各研究科の構成と教育研究上の目的・人材育成の目標

研究科名・専攻名・課程名	教育研究上の目的・人材育成目標
都市社会文化研究科	<p>現代の都市・地域・国際社会が提起する諸課題について、グローバルかつ歴史的な視野をもって実践的に取り組んでいける人材を育成することを目的とする。</p> <p>博士前期課程では、企業・行政・NPO 等において指導力を発揮できる人材、博士後期課程では、高度の専門的能力をもって教育・研究機関等において中核となって活躍できる人材を養成することを目指す。</p>
都市社会文化専攻 博士前期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>現代の都市・地域・国際社会にかかわる諸問題に的確に対処し、実践的な解決策を見出していくために、人間および文化に関する人文学分野の基礎的認識を備え身につけ、それをふまえてさまざまな応用的分野の専門的知識・理解を修得している。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>文献調査、フィールドワーク等を通じて、必要な情報を収集し、それらを特定の視点から分析、整序するとともに、対外的に発信していく能力を身につけている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>自らが設定した研究テーマについて、先行研究を十分に咀嚼し、独自の視点のもと、必要な情報を収集・分析し、修士論文に仕上げていくことのできる論理的思考力、文章表現力を身につけている。</p>
都市社会文化専攻 博士後期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>現代の都市・地域・国際社会にかかわる諸問題について、高度な専門的知識・理解を身につけ、同時に関連する分野についても十分な学識を獲得することにより、複合的な事象を体系的・総合的に解明することができる能力を身につけている。</p> <p>また、的確に対処し、実践的な解決策を見出していくために、人間および文化に関する人文学分野の深い認識を備え、さらにさまざまな応用的分野の高度な専門的知識・理解を獲得している。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>文献調査、フィールドワーク等を通じて情報を収集する技能、集積した情報を分析・解釈する能力、自己の見解を他者に明確に伝えるコミュニケーション能力などを身につけている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>自らが設定した研究テーマについて、先行研究を十分に咀嚼し、独創的な視点のもと、必要な情報を収集・分析し、博士論文に仕上げていくことのできる高度の論理的思考力、文章表現力を身につけている。</p>
国際マネジメント研究科	博士前期課程では、将来的に企業の内部から競争力の強化や海外展開を支援するCOO(最高執行責任者)、CFO(最高財務責任者)およびCIO(最高情報責任者)や国際財務部門または海外展開部門のスタッフ、またこうしたサポートを外部から行う組織およびコンサルティング会社のスタッフのリーダーとなる人材を養成することを目指す。
国際マネジメント専攻 博士前期課程	<p>博士後期課程では、海外展開企業の現場で生じているこれまで未着手の課題について、斬新な接近法で取り組むことのできる人材のを養成することを目指す。</p> <p>〈知識・理解〉</p> <p>国際レベルに精通して市場環境や制度の変化に対応していくスキルを身につけている人材、グローバル化の中で企業全体のクオリティーを高めていける人材、および海外地域の産業集積を担っていける人材となっている。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>国際的なマネジメントに関する多様なルールを理解し、研究遂行に必要となる国内外の文献、データあるいはサンプル、事例の収集能力と、課題解決に向けて適切なアプローチを見いだす判断力をともに身につけ、的確な分析を加えた上で、説得力あるプレゼンテーションを行える能力を身につけている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>綿密な先行研究のレビューを通じて国際的に活動を展開する企業や組織の直面する課題を抽出して研究テーマを設定し、データベースの活用、関連資料の収集、文献研究、フィールドワークあるいはインターンシップの実施などを通じて明示的または暗黙的に仮説を設定し、既成概念にとらわれずに柔軟な思考により、実証的、演繹的または規範的なアプローチに基づいて検証または論証を遂行することができる能力を身につけている。</p>
国際マネジメント専攻	〈知識・理解〉

博士後期課程	<p>中で企業価値を高めるための手法、海外における産業集積に必要となる戦略などに関する知識を高度に身につけ、専門領域に加えて隣接諸科学の分析手法を修得して多角的な分析能力を備え、斬新なアプローチで諸課題に果敢に挑戦していくことのできる人材となっている。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>国際的なマネジメントに関する多様なルールを網羅的・包括的に理解し、研究遂行に必要となる国内外の文献、データあるいはサンプル、事例の徹底的な収集能力と、課題解決に向けて適切なアプローチを見いだす高度な判断力をともに身につけ、最適な分析を加えた上で、その成果を研究発表または論文執筆を通じて積極的に情報発信することができる人材となっている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>綿密な先行研究のレビューを通じて国際的に活動を展開する企業や組織の直面する未解決の課題を抽出して研究テーマを設定し、データベースの活用、関連資料の収集、文献研究、フィールドワークの実施などを通じて明示的または暗黙的に仮説を設定し、既成概念にとらわれずに柔軟な思考により、斬新なアプローチに基づいて高度な検証または論証を遂行することができる人材となっている。</p>
生命ナノシステム科学研究科	<p>生命システムの合理的解釈と理解を見据えて、これまでの物理学・化学・生物学をさらに融合することにより、人類社会の諸問題に対し、自然科学の立場から合理的な解決策を与え、人類の永続的発展のために寄与できる人材を養成することを目指す。</p>
物質システム科学専攻 博士前期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>電子・原子・分子の視点から、生命体を含めたナノシステムの原理を理解できている。また、ナノシステムに基づいてエネルギー、環境問題を科学的に捉える知識を修得している。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>「実験科学」（創製・計測・評価）と「計算科学」（計算・情報・予測）の両方の手法や解析法を修得し、ナノシステムの原理の理解や、新たなナノシステムの創出ができる能力を身につけている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>実験科学と計算科学の両方を駆使できる研究能力を有し、高い社会性と国際性を備えた創造的思考を有している。</p>
物質システム科学専攻 博士後期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>ナノシステムの計測原理および新規概念で技術的イノベーションにつながる発見および基礎原理を理解できている。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>実験科学や計算科学の両方をバランスよく実践した研究手法を習得し、学術的だけでな社会的ニーズを見据えた技能を身につけている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>実験科学と計算科学の両方を駆使できる自立的研究ができている。変遷する現代社会において、国際的歴史観を備え、柔軟な発想と創造的思考を有している。</p>
生命環境システム科学専攻 博士前期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>ゲノム科学に基づき遺伝子・タンパク質レベルからの細胞システムの知識を身に付け、生命を担う物質の構造と機能の理解により生命システムを統合的に理解できる能力を身につけている。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>ミクロからマクロにおよぶ地球規模の幅広い生命科学の研究課題に貢献できる技能を修得している。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>先端科学技術を有する生命科学分野の優れた、国際的にも活躍できる能力を身につけている。また、アカデミックな活動に止まらず、社会に展開できる指導的人材、企業の研究職や、自らベンチャー起業できる人材となっている。</p>
生命環境システム科学専攻 博士後期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>生命の設計図であるゲノムに立脚し、設計図に基づいて合成された生体物質の構造と機能をより深く理解する能力を身につけている。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>最新の知識や解析手法を資源生物学や海洋生物研究、ケミカルバイオロジー、生物工学など幅広く融合的な生命科学分野に展開する技能を身につけている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>ミクロからマクロ現象を物質のシステムとしてとらえるシステムズバイオロジーの分野を開拓する国際的にも通用する優れた研究人となっている。また、身に付けた知識・技術をアカデミックな活動に止まらず、社会に展開できる指導的人材、企業の研究職や自らベンチャー起業できる人材となっている。</p>
生命医科学研究科	<p>生命医科学の合理的解釈と理解を見据えて、従来の生命科学と医科学を融合することにより、人類の医療と健康の諸問題に対し生命医科学の立場から合理的な解決策を与え、人類が健康的で永続的に発展する事に寄与できる人材を養成することを目指す。</p>
生命医科学専攻 博士前期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>生命医科学に関する諸問題を理解し、様々な観点からそれら諸問題に取り組むことのできる基本的能力を身につけている。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>原子・分子レベル、細胞レベル、器官・臓器レベルから生命現象を理解し、様々な職種や分野の人たちと協力して活動することができる基礎力を身につけている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>生命医科学についての研究活動を行うことによって、生命の基本原理解明の一翼を担うとともに、病態の解明や治療法など医学への幅広い分野に応用可能な研究能力、問題解決能力を身につけている。</p>
生命医科学専攻	<p>〈知識・理解〉</p> <p>生命医科学に関する諸問題を理解し、様々な観点からそれら諸問題に取り組むことのできる基礎から応</p>

博士後期課程	用にわたる実践的能力を身につけている。 〈汎用的技能〉 原子・分子レベル、細胞レベル、器官・臓器レベルから生命現象を理解し、様々な職種や分野の人たちと協力して活動することができる実践的な能力を身につけている。 〈研究能力と創造的思考力〉 生命医科学に関わる高度で広範な研究活動を行うことによって、生命の基本原理と病態の解明に取り組み、自ら研究を発信し、リーダーとして医学分野への多方面に応用・活躍できるようになっている。
医学研究科	医学及び諸科学の知識と技術を基礎として、より高度な学識と実践能力を培うことによって、地域社会及び国際社会において活躍・貢献することのできる人材を育成するとともに、研究成果を還元することにより、社会の発展に寄与する人材を養成することを目指す。
医科学専攻 修士課程	〈知識・理解〉 医学以外の自然科学系学部出身学生を中心として、人文・社会科学系学部出身の学生も含め、医学的基礎知識を修得している。 〈汎用的技能〉 医学及び諸科学の知識と技術を基礎として、高度な学識と実践能力を、修得している。 〈研究能力と創造的思考力〉 医科学の一分野において、高度の専門的職業人あるいは研究者として必要な専門知識及び研究姿勢が、身についている。
医科学専攻 博士課程	〈知識・理解〉 人間性豊かで独創性に富み、未開の領域を切り開く能力と意欲が、身についている。 〈汎用的技能〉 医学及び諸科学の知識と技術を基礎として、より高度な学識と実践能力を修得している。 〈研究能力と創造的思考力〉 高度の学術的な素養を有する医学研究者に加え、先端医療を初めとする新しい医療の領域を切り開きかつ実施できる素養と意欲とを有する高度の専門的職業人としての能力が、身についている。
看護学専攻 修士課程	〈知識・理解〉 保健医療福祉に対する多様なニーズ、とりわけ大都市生活者の多様性・複雑性の高い健康問題に関する、高度な看護実践能力ならびに、実践現場を改革出来るために必要な知識が身についている。 〈汎用的技能〉 文献調査・実習・フィールドワーク・実験を通して高度な看護実践者として、看護の特質を探究するために必要な技能を修得している。 〈研究能力と創造的思考力〉 自らのテーマの過去の研究をレビューし、関心ある分野の看護学を通して創造的な視点から看護の特質を探究し、課題研究・特別研究論文として集約できる能力が身についている。

【分析結果とその根拠理由】

研究科の構成は、本学が変革を続ける市民社会の要請に的確に応え、横浜市が有する意義ある大学、横浜市民の要請に応える大学の実現に向け取り組んできたものである。現在の都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科及び医学研究科という5研究科体制は、学則及び中期目標に掲げられた目的・理念に則して設置している。特に、生命医科学研究科は、第2期中期計画の取組として掲げている、生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、医学系と理学系の融合と連携を大学院で行うべく、平成25年度に開設したものである。したがって、本学の研究科構成は教育研究の目的を達成する上で適切であると判断できる。

観点2－1－④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点2-1-⑤：附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、資料2-1-⑤-1～2に示す附属病院や、附属研究所・各センターを置き、教育研究活動を支援しており、本学の教育研究の目的を達成する上で重要な機能を果たしている。

資料2-1-⑤-1 附属病院の概要

附属病院

28診療科・654床を持ち、基礎予防・診断・治療へ応用する「トランスレーショナル・リサーチ」の実践をめざすなど、臨床医学研究を積極的に行ってています。

特色

市内唯一の特定機能病院であり、時代を担う医療人を育成する大学病院として、教育・研究・医療を一体化し、高度でかつ安全な医療を市民に提供しています。

基本方針

1. 生命の尊厳を深く認識した医療の実践
2. 安全で質の高い医療の提供
3. 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献
4. 高度・先進医療の推進
5. 質の高い医療人の育成
6. 健全な病院経営の確立

理念 当病院は、『市民が心から頼れる病院』として、高度でかつ安全な医療を市民に提供するとともに、質の高い医療人を育成します。

拠点病院等指定

- 地域がん診療連携拠点病院に指定（2007.1）
全国どこでも質の高いがん医療を受けられるよう、がん医療の均一化を戦略目標としたわが国の「第3次対がん10か年総合戦略」において、神奈川県による推薦をもとに指定されました。
- エイズ治療の中核拠点病院に指定（2007.5）
神奈川県から、総合的なエイズ医療体制の確保と診療の質の向上を目的に創設された「エイズ治療の中核拠点病院」に選定されました。県内17の拠点病院のうち、当院のみが中核拠点病院に選定されています。（2010.6現在）
- 特定機能病院に承認（2001.1）
高度の医療を提供するとともに、高度の医療に関する開発・評価・研修を行う病院として承認されました。
- 災害拠点病院に承認（1998.3）
- WHO、ユニセフ「赤ちゃんにやさしい病院」（2008.8）

承認されている先進医療

骨髓細胞移植による血管新生療法、末梢血幹細胞による血管再生治療、多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術、実物大臓器立体モデルによる手術支援、定量的CTを用いた有限要素法による骨強度予測評価、急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髓微小残存病変（MRD）量の測定、硬膜外自家血注入療法

診療科

リウマチ・血液・感染症内科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓・高血圧内科、消化器内科、内分泌・糖尿病内科、神経内科、脳卒中科、精神科、児童精神科、小児科、一般外科、心臓血管外科、小児循環器科、消化器・肝移植外科、臨床腫瘍科・乳腺外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、歯科・口腔外科、矯正歯科、麻酔科、リハビリテーション科、形成外科、病理診断科

附属市民総合医療センター

理念 私たちは、市民の皆様に信頼され愛される病院を創造します。

10疾患別センター・19診療科・726床を保有し、幅広い3次救急を備えた基幹病院として、難度の高い急性期医療を担います。

特色

高度救命救急センターを有し、横浜市とその周辺地域から重症・緊急患者を受け入れるとともに、疾患別センターを中心に関連専門医がチームを組み、総合医療を提供しています。また、大学附属病院として、日本で初めて『地域医療支援病院』に承認されました。

基本方針

1. 患者の意思を尊重し、安全・安心な医療を行います。
2. 救急医療及び高度専門医療を通じて、地域社会に貢献します。
3. 大学病院として、良質な医療人を育成します。
4. 快適な医療環境を大切にし、健全経営に努めます。

拠点病院等指定

- 地域がん診療連携拠点病院に指定（2014.8）
神奈川県の推薦を受け、厚生労働省が指定する「地域がん診療連携拠点病院」に2014年8月に指定されました。2014年1月に指定要件が強化されました。その新要件に基づく初の指定となりました。
- 地域医療支援病院の承認（2007.9）
地域の診療所、病院など「かかりつけ医」を中心とした地域医療を支援する病院として、横浜市から承認されました。
- 神奈川県総合周産期母子医療センターに指定（2007.6）
母子医療の中心施設として、24時間体制で、リスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療の提供などが可能な施設として、神奈川県から指定されました。

- 高度救命救急センター（2003.4）
救急救命センターの中でも、特に高度な診療機能を提供する横浜市の中核をなす第3次救急医療機関として認定されています。

災害拠点病院（1996.11）

- WHO、ユニセフ「赤ちゃんにやさしい病院」（2003.8）

承認されている先進医療

多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術、実物大臓器立体モデルによる手術支援、前眼部三次元画像解析、術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法、IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価、オクレオチド皮下注射療法

診療科

高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、リウマチ膠原病センター、炎症性腸疾患（IBD）センター、精神医療センター、心臓血管センター、消化器病センター、呼吸器病センター、小児総合医療センター、生殖医療センター、総合診療科、血液内科、腎臓・高血圧内科、内分泌・糖尿病内科、神経内科、乳腺・甲状腺外科、整形外科、皮膚科、泌尿器・腎移植科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、歯科・口腔外科、矯正歯科、麻酔科、脳神経外科、リハビリテーション科、形成外科、病理診断科

（出典：公立大学法人横浜市立大学 PROSPECTUS2014 P. 28, 29）

資料 2-1-⑤-2 センターの目的・業務

センター名	目的・業務
木原生物学研究所	木原生物学研究所は、生命科学分野の教育研究の推進を目的として設置する。
先端医科学研究センター	<p>国民病といわれる生活習慣病、がんを始めとするさまざまな疾病の原因を解明し、新たな治療法や創薬に結びつく研究を行い、以て市民の健康維持と地域の医療水準の向上に資するため、公立大学法人横浜市立大学に先端医科学研究センターを設置する。</p> <p>【業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 先端医科学研究の推進に関すること (2) トランスレーショナルリサーチの推進に関すること (3) 附属病院及び附属市民総合医療センターの患者から提供された組織試料、検査試料及び患者の診療情報の管理と活用に関すること (4) 「横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程」に関すること。 (5) 福浦キャンパス内のラジオアイソトープセンター及び動物実験センター等の共同研究施設の管理に関すること (6) その他目的達成に必要なこと
学術情報センター	学術情報の収集及び提供を通じて本学の学生、職員及び市民等の学習、教育及び研究に資することを目的とする。
プラクティカル・イングリッシュセンター	<p>プラクティカル・イングリッシュの授業カリキュラムの作成と運営、個別カウンセリングなどをはじめ、学生に対する様々なケアを行っている。</p> <p>【業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) プラクティカル・イングリッシュの授業実施に関すること (2) プラクティカル・イングリッシュの受講生に対するカウンセリング (3) プラクティカル・イングリッシュほか、英語教育の教材開発 (4) 入学前英語教育の開発・実施 (5) 英語教育プログラムの学内・学外への提供の推進（地域貢献センターでの展開を含む。） (6) その他、学長が定める業務
グローバル都市協力研究センター	<p>都市が抱える諸課題を都市と都市にある大学及び国際機関やNGO等と協働して解決することを通じて、地域から国際貢献に寄与すること、並びに国際的な教育研究交流を通じて、グローバルな視野を持った人材を育成することを目的とした「アカデミックコンソーシアム（持続可能な都市社会のための大学コンソーシアム）事業」を推進するため、横浜市立大学にグローバル都市協力研究センターを設置する。</p> <p>【業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) アカデミックコンソーシアム事業の運営及び推進に関すること (2) 研究センターの管理運営に関すること (3) 本事業に参加する大学及び国際機関等における連携協力の推進に関すること

	<p>(4) 本事業に参加する大学及び国際機関等における教育研究交流の推進に関すること</p> <p>(5) その他目的達成のために必要なこと</p>
キャリア支援センター	<p>学生のキャリア形成支援に関する必要な支援を行うため、横浜市立大学キャリア支援センターを置く。</p> <p>【業務】</p> <p>(1) 本学に学ぶ者の進路支援全般に関すること</p> <p>(2) 本学の人才育成力及び人材について社会へのアピール活動に関すること</p> <p>(3) 卒業者等による学生に対するキャリア形成支援に関すること</p> <p>(4) 学生のキャリア形成及び支援に係る情報収集・普及・啓発に関すること</p>
アドミッショنزセンター	<p>【業務】</p> <p>(1) 学生の募集（他の所管するものを除く）に関すること</p> <p>(2) 入試の実施（他の所管するものを除く）に関すること</p> <p>(3) 入試広報に関すること</p> <p>(4) 入学前学習支援及び新入生支援（他の所管するものを除く）に関すること</p> <p>(5) 学生調査（追跡調査等）に関すること</p> <p>(6) 高大連携（他の所管するものを除く）に関すること</p> <p>(7) 全学および各学部・学科におけるアドミッション委員会の運営に関すること</p> <p>(8) その他、アドミッションに関すること</p>
地域貢献センター	<p>学内資源と学外ニーズのマッチングをコーディネートし、地域が求めている人材の育成、研究成果・知的資源の社会への還元等による地域貢献目的とする。</p> <p>【業務】</p> <p>(1) 地域貢献事業に係る中期計画等の進捗管理に関すること</p> <p>(2) 都市政策課題に対応した地域貢献事業の推進に関すること</p> <p>(3) 市民等を対象とした学習機会の提供に関すること</p> <p>(4) 地域貢献事業の情報収集および発信に関すること</p> <p>(5) その他地域貢献事業の推進に関すること</p>
研究推進センター	<p>产学連携推進本部の事務局として、研究者の研究活動や产学連携活動を支援し、その成果を地域社会や产学界に広く還元することを目的とする。</p> <p>【業務】</p> <p>(1) 产学連携推進本部に関すること</p> <p>(2) 产学連携に関すること</p> <p>(3) 知的財産に関すること</p> <p>(4) 研究の推進に関すること</p> <p>(5) 研究協力に関すること</p> <p>(6) 研究費の受入に関すること</p> <p>(7) 研究費の執行管理（医学部、病院臨床研究を除く）に関すること</p>

保健管理センター	<p>保健管理センターは、本学等の学生及び教職員に関する健康管理、健康相談、感染症、対策、学校保健、産業保健、健康教育に関する必要な業務を行うとともに、これらを研究・分析し大学の保健衛生の向上に資することを目的とする。</p> <p>【業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 健康管理、保健管理に関すること (2) 健康相談、保健相談に関すること (3) 感染症の予防対策に関すること (4) 健康診断に関すること (5) 診断書の発行に関すること (6) 安全衛生に関すること (7) 教職員の休職・復職審査に関すること (8) 保健管理の研修、健康教育に関すること (9) 保健管理の調査・研究に関すること (10) 保健管理の情報発信に関すること (11) 保健衛生環境の向上に関すること (12) その他、理事長が定める業務に関すること
次世代臨床研究センター	<p>本学における治験や臨床試験、臨床研究の活性化と、横浜臨床研究ネットワークに加盟する医療機関の臨床研究の推進を図ることを目的とする。</p> <p>【業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 大学及び横浜臨床研究ネットワーク参加医療機関における臨床研究支援に関すること (2) 大学における先進医療の推進調整に関すること (3) 附属病院、附属市民総合医療センター及び医学部における研究倫理管理に関すること (4) その他大学等における臨床研究に関すること
看護キャリア開発支援センター	<p>学生教育、採用・確保から生涯教育までのキャリア開発を一貫して企画立案、実行できる組織として設置。看護師の生涯にわたっての学習と成長支援、附属2病院間、看護学科の連携、協働の推進、多職種協働の推進、本学看護学科学生の附属2病院就職推進を目的とする。</p> <p>【業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 看護キャリアについての3部署の統合調整 (2) 看護職員の確保対策事務 (3) 新採用職員教育 (4) 看護管理者キャリア支援、認定管理者教育 (5) ワークライフバランスの推進 (6) 3部署の合同の研修

【分析結果とその根拠理由】

附属病院及び各センターは、それぞれの役割に沿って運営されており、本学の教育研究上の目的を達成する上で重要な役割を果たしている。また、活動状況からも附属施設等が適切に機能していると判断できる。

観点 2-2-①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、
必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

国際総合科学部、医学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科、医学研究科については、教育活動に関する重要事項を審議するため、学校教育法で規定する教授会、学校教育法施行規則に規定する代議員会および運営会議を設置し、学部長、研究科長のリーダーシップのもと、運営の効率化を図っている。教授会等諸会議の審議事項は、学生の身分に関する事項を主とし、教授会は年1回、代議員会、運営会議は原則毎月1回開催されている（医学部・医学研究科については、教授会を月に1回開催している）。（資料 2-2-①-1～2）

学部運営会議の下部会議として、国際総合科学部には学系長会議、学系会議、コース会議、医学部では医学科は医学教育センター及び看護学科には教務委員会が置かれ、各コース、カリキュラムにおける学務に関する事項について審議している。また、国際総合科学部には、教務委員会、情報教育委員会等が設置されている。各会議は原則として毎月1回開催し、教育予算、カリキュラム、学生の成績・進級管理、教員配置などの審議を通じてカリキュラムの明確化・体系化等の改善を図っている。（資料 2-2-①-3～4）

なお、教養教育については、観点 2-1-②で示したように共通教養会議および共通教養運営会議を設置して検討が行われている。

資料 2-2-①-1 学部教授会・代議員会・運営会議

学則（抜粋）

（教授会）

第 75 条 本学各学部に教授会を置く。

2 教授会の運営に関することは、別に定める。

（教授会の代議員会）

第 76 条 教授会は、その定めるところにより、教授会に属する教員のうちの一部の者をもって構成される代議員会を置く。

2 代議員会の議決をもって、教授会の議決とする。

（教授会の審議事項）

第 77 条 学部教授会は、次の事項を審議する。

（1）入学、進級、卒業、休学、復学、退学、除籍、再入学、転学、転学部、転学科、留学、学士入学等学生の身分に関する事項

（2）学部運営会議から付議された、その他学部の教育に関する事項

（学部運営会議）

第 79 条 学部における学務のすべてを審議するため学部運営会議を置く。

2 学部運営会議の審議事項、構成及び運営に関する事項は、別に定める。

教育研究関係の職員及び諸会議に関する規程（抜粋）

（国際総合科学部教授会）

第4条 国際総合科学部教授会は、国際総合科学部の担当専任教員である教授、准教授、講師、助教及び助手により構成する。

(国際総合科学部代議員会)

第8条 国際総合科学部代議員会は、次に掲げる委員により構成する。

- (1) 国際総合科学部運営会議の構成員
- (2) 国際総合科学部教授会から選出された委員 13 名

第9条 国際総合科学部代議員会は、国際総合科学部教授会の定めるところにより、その議決をもって、国際総合科学部教授会の議決とする。

2 国際総合科学部代議員会は、学則第 77 条に定める事項を審議する。

(国際総合科学部運営会議)

第14条 国際総合科学部運営会議は、次に掲げる委員により構成する。

- (1) 国際総合科学部長
- (2) 共通教養長
- (3) 学系長
- (4) コース長

2 国際総合科学部運営会議に、オブザーバーとして副学長が出席するものとする。

第15条 国際総合科学部運営会議は、次の事項を審議する。

- (1) コース全体に関する管理・調整及びカリキュラム全般に関する管理・調整に関すること。
- (2) 学部に配付された予算に関すること
- (3) 共通教養長又は学系長から発議された教員人事の学群調整会議への要請に関すること。
- (4) その他学部の管理運営に関すること

(医学部教授会)

第54条 医学部教授会は、医学部の担当教員である教授及び准教授により構成する。

(医学科会議 (代議員会))

第58条 医学科会議は、次に掲げる委員により構成する。

- (1) 医学部長
- (2) 医学科長
- (3) その他医学部医学科の担当教員である教授

第59条 医学科会議は、医学部教授会の定めるところにより、その議決をもって医学部教授会の議決とする。

2 医学科会議は、学則第 77 条に定める事項を審議する。

(看護学科会議 (代議員会))

第64条 看護学科会議は、次に掲げる委員により構成する。

- (1) 医学部長
- (2) 看護学科長
- (3) 看護学科部門長
- (4) 看護学科教授

第65条 看護学科会議は、医学部教授会の定めるところにより、その議決をもって医学部教授会の議決とする。

2 看護学科会議は、学則第 77 条に定める事項を審議する。

(医学部運営会議)

第 70 条 医学部運営会議は、次に掲げる委員により構成する。

- (1) 医学部長
- (2) 医学科長
- (3) 看護学科長
- (4) 部門長
- (5) カリキュラム長

2 医学部運営会議に、オブザーバーとして副学長、医学群長が出席できるものとする。

第 71 条 医学部運営会議は、次の事項を審議する。

- (1) 医学科及び看護学科並びにカリキュラム全般に関する管理・調査に関すること。
- (2) 学部に配布された予算に関すること。
- (3) 看護学科運営会議から発議された教員人事の学群調整会議への要請に関すること。
- (4) 学科長から発議された教員人事の学群調整会議への要請に関すること。
- (5) その他学部の運営に関すること。

(医学科運営会議)

第 76 条 医学科運営会議は、次に掲げる委員により構成する。

- (1) 医学科長
- (2) 部門長
- (3) 附属病院長
- (4) 附属市民総合医療センター病院長
- (5) 医学科長が指名する教員 8 名

第 77 条 医学科運営会議は、次の事項を審議する。

- (1) 医学教育全般に関する管理・調整に関すること。
- (2) 医学科に配付された予算に関すること。
- (3) 部門長から発議された教員人事の医学部長への発議に関すること。
- (4) その他医学科の管理運営に関すること。

(看護学科運営会議)

第 82 条 看護学科運営会議は、次に掲げる委員により構成する。

- (1) 医学部長
- (2) 看護学科長
- (3) 看護学科部門長
- (4) 看護学科教授

第 83 条 看護学科運営会議は、次の事項を審議する。

- (1) 看護学教育全般に関する管理・調整に関すること。
- (2) 看護学科に配付された予算に関すること。
- (3) 部門長から発議された教員人事の医学部長への発議に関すること。
- (4) その他看護学科の管理運営に関すること。

国際総合科学部教授会規程（抜粋）

(構成)

第1条 国際総合科学部教授会（以下、「教授会」という。）は、国際総合科学部の専任教員をもって組織する。

（審議事項）

第5条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 入学、進級、卒業、休学、復学、退学、除籍、再入学、転学、転学部、転学科、留学、学士入学等学生の身分に関すること。
- (2) 学部運営会議から付議された、その他の学部の教育に関すること。

資料 2-2-①-2 研究科教授会・代議員会・運営会議

大学院学則（抜粋）

（教授会）

第23条 研究科に教授会を置く。

2 教授会の運営に関することは、別に定める。

（教授会の代議員会）

第24条 教授会は、その定めるところにより、教授会に属する教員のうちの一部の者をもって構成される代議員会を置く。

2 代議員会の議決をもって、教授会の議決とする。

（教授会の審議事項）

第25条 教授会は、次の事項を審議する。

(1) 入学、進級、卒業、休学、復学、退学、除籍、再入学、留学等学生の身分に関すること

(2) 学位に関すること

(3) 研究科運営会議から付議された、その他研究科の教育に関すること

（研究科運営会議）

第26条 研究科に学務のすべてを審議するため研究科運営会議を置く。

2 研究科運営会議の審議事項、構成及び運営に関する事は、別に定める。

教育研究関係の職員及び諸会議に関する規程（抜粋）

（都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科及び生命医科学研究科）

第 32 条 都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科及び生命医科学研究科教授会（以下「八景キャンパス等研究科教授会」という。）は、八景キャンパス等研究科の担当専任教員である教授、准教授、助教及び助手により構成する。

（都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科及び生命医科学研究科代議員会）

第 36 条 都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科及び生命医科学研究科代議員会（以下「八景キャンパス等研究科代議員会」という。）は、次に掲げる委員により構成する。

(1) 都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科及び生命ナノシステム科学研究科及び生命医科学研究科運営会議（以下「八景キャンパス等研究科運営会議」という。）の構成員

(2) 八景キャンパス等研究科の各研究科から選出された 8 名

第 37 条 八景キャンパス等研究科代議員会は、八景キャンパス等研究科教授会の定めるところにより、その議決をもって、八景キャンパス等研究科教授会の議決とする。

2 八景キャンパス等研究科代議員会は、大学院学則第 25 条に定める事項について審議する。

(八景キャンパス等研究科運営会議)

第42条 八景キャンパス等研究科運営会議は、次に掲げる委員により構成する。

(1) 八景キャンパス等研究科の各研究科長

(2) 八景キャンパス等研究科の各研究科専攻長

(3) 八景キャンパス等研究科の各研究科長が、八景キャンパス等研究科の各研究科の担当教員の中から指名する教員 4 名

第43条 八景キャンパス等研究科運営会議は、次の事項を審議する。

(1) 専攻全体に関する管理・調整及びカリキュラム全般に関する管理・調整に関する事。

(2) 研究科に配布された予算に関する事。

(3) 専攻長から発議された教員人事の学群調整会議への要請に関する事。

(4) その他研究科の管理運営に関する事。

(医学研究科教授会)

第100条 医学研究科教授会は、医学研究科の担当専任教員である教授及び准教授により構成する。

(医学研究科代議員会)

第104条 医学研究科代議員会は、次に掲げる委員により構成する。

(1) 医学研究科運営会議の構成員

(2) 医学研究科教授会から選出された教員 4 名

第105条 医学研究科代議員会は、医学研究科教授会の定めるところにより、その議決をもって、医学研究科教授会の議決とする。

2 医学研究科代議員会は、大学院学則第 25 条に定める事項について審議する。

(医学研究科運営会議)

第110条 医学研究科運営会議は、次に掲げる委員により構成する。

(1) 医学研究科長

(2) 医学研究科の専攻長

(3) 医学研究科長が、医学研究科の担当専任教員の中から指名する教員 4 名

第111条 医学研究科運営会議は、次の事項を審議する。

(1) 専攻全体に関する管理・調整及びカリキュラム全般に関する管理・調整に関する事。

(2) 医学研究科に配布された予算に関する事。

(3) 医学研究科専攻長から発議された教員人事の学群調整会議への要請に関する事。

(4) その他研究科の管理運営に関する事。

資料 2-2-①-3 学系長会議・学系会議・医学教育センター会議・看護学科部門長運営会議

学則 (抜粋)

(学系会議、医学教育センター会議及び部門長運営会議)

第82条 国際総合科学部にカリキュラム等に関する事項を審議するため、学系会議を置く。

2 医学部医学科に医学教育全般に関する事項を審議するため、医学教育センター会議を置く。

3 医学部看護学科に看護学教育全般に関する事項を審議するため、部門長運営会議を置く。

4 学系会議、医学教育センター会議及び部門長運営会議の審議事項、構成及び運営に関することは、別に定める。

教育研究関係の職員及び諸会議に関する規程（抜粋）

（国際総合科学部学系長会議）

第20条 国際総合科学部学系長会議（以下「学系長会議」という。）は、次に掲げる委員により構成する。

- (1) 国際総合科学部長
- (2) 共通教養長
- (3) 学系長
- (4) その他学部長が必要と認めた者

第21条 学系長会議は、次の事項について審議する。

- (1) 将来構想の方針に関すること。
- (2) 教育の国際化に関すること。
- (3) 教務関連事項の方針に関すること。
- (4) FDの方針に関すること。
- (5) 教員人事の方針に関すること。
- (6) その他学系の運営に関すること。

（国際総合科学部学系会議）

第26条 国際総合科学部学系会議（以下「学系会議」という。）は、学系に属する各コースの演習を担当するする全ての専任教員により構成する。

第27条 学系会議は、次の事項について審議する。

- (1) 学系に属するコースのカリキュラム編成に関すること。
- (2) 教員の人事を学部長に発議すること。
- (3) 教員の配置に関すること。
- (4) 学生の成績・進級の管理に関すること。
- (5) 学生教育費のうち学系に係る予算について学部長への発議に関すること。
- (6) その他学系の運営に関すること。

（医学教育センター会議）

第88条 医学教育の質の向上を図るため、医学部医学科に医学教育センター会議を置く。

第88条の2 医学教育センター会議は、次に掲げる委員により構成する。

- (1) 医学教育センター長
- (2) 医学教育センター副センター長
- (3) 医学科長
- (4) 副学長
- (5) 医学群長
- (6) 部門長

2 医学教育センター会議にオブザーバーとして医学研究科長、附属病院長、附属市民総合医療センター病院長及び副部門長が出席できるものとする。

第89条 医学教育センター会議は、次の事項について審議する。

- (1) 医学科の教育方針等に関すること。
- (2) 医学科学生のキャリアパスに関すること。
- (3) 医学科カリキュラム編成等に関すること。
- (4) 医学科学生の成績判定・進級判定・身分異動等の管理に関すること。
- (5) 医学科教員人事及び医学科学生教育費に関し、医学部長・医学科長に発議すること。
- (6) その他医学教育の諸課題に関すること。

(看護学科部門長運営会議)

第 94 条 看護学科部門長運営会議は、次に掲げる委員により構成する。

- (1) 看護学科長
- (2) 看護学科部門長
- (3) 医学研究科看護学専攻長

第 95 条 看護学科部門長運営会議は、次の事項について審議する。

- (1) カリキュラムの編成に関すること
- (2) 教員の人事を看護学科長に発議すること
- (3) 教員の配置に関すること
- (4) 学生の成績・進級の管理に関すること
- (5) 学生教育費のうちカリキュラム予算について看護学科長への発議に関すること
- (6) その他カリキュラム運営に関すること

資料 2-2-①-4 研究科専攻会議・医科学専攻修士課程会議・看護学専攻集課程会議

大学院学則（抜粋）

（専攻会議・医科学専攻修士課程会議・看護学専攻修士課程会議）

第 27 条 研究科のカリキュラム等に関する事項を審議するため、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科及び生命医科学研究科のそれぞれの専攻に専攻会議を、医学研究科に専攻会議、医科学専攻修士課程会議及び看護学専攻修士課程会議を置く。

2 専攻会議、医科学専攻修士課程会議及び看護学専攻修士課程会議の審議事項、構成及び運営に関する事は、別に定める。

教育研究関係の職員及び諸会議に関する規程（抜粋）

（八景キャンパス等研究科専攻会議）

第 48 条 八景キャンパス等研究科専攻会議は、次に掲げる委員により構成する。

- (1) 八景キャンパス等研究科専攻長
- (2) 八景キャンパス等研究科の各研究科の各専攻長が、専攻の担当教員の中から指名した教員 3 名以内
- (3) 専攻の担当教員の中から、担当教員により選出した 3 名以内。ただし、前号に定める委員と同数とする。

第 49 条 八景キャンパス等研究科専攻会議は、次の事項について審議する。

- (1) 専攻に関するカリキュラムの編成に関すること。
- (2) 教員の人事を研究科長に発議すること。
- (3) 教員の配置に関すること。
- (4) 学生の成績・進級の管理に関すること。

(5) 学生教育費のうち専攻予算について研究科長への発議に関すること。

(6) その他専攻の運営に関すること。

(医学研究科専攻会議・医学研究科カリキュラム会議)

第116条 医学研究科専攻会議は、次に掲げる委員により構成する。

(1) 医学研究科長

(2) 医学研究科の各専攻長

(3) 医学研究科の各専攻長が、専攻の担当教員の中から指名した教員3名以内

(4) 専攻の担当教員の中から、担当教員により選出された教員3名以内。ただし、前号に定める委員と同数とする。

第117条 医学研究科専攻会議は、次の事項について審議する。

(1) 医学研究科専攻に関するカリキュラムの編成に関すること。

(2) 教員の人事を医学研究科長に発議すること。

(3) 教員の配置に関すること。

(4) 学生の成績・進級の管理に関すること。

(5) 学生教育費のうち専攻予算について研究科長への発議に関すること。

(6) その他専攻の運営に関すること。

【分析結果とその根拠理由】

教授会・代議員会を原則月1回定期的に開催し、必要に応じて臨時で教育活動に関わる重要事項を審議しており、必要な活動を行っていると判断できる。

また、学部・研究科各運営会議においても、下部会議を含め学部長、研究科長のリーダーシップにより原則月1回開催され、実質的な議論・検討を進めており、適正と判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教養教育に関し、国際総合科学部、医学部の枠をこえ「自ら問題を発見し知識を使いこなす、実践的な力を養うこと」を目標とする全学共通の教養教育を両学部の教員による全学体制で運営実施している。
- 学部の教育研究の目的に則り、平成24年度に4学系12コースに再編し、グローバルな視点で課題に取り組む人材育成として国際都市学系を、さらに医学と理学の融合による生命医科学分野を切り開く人材育成として理学系に生命医科学コースを新設するなど、社会のニーズに即した組織構成を実現できている。
- 学部再編に伴い、平成25年度には世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院課程に生命医科学研究科を設置するなど、学部と大学院の接続による人材育成目標に即し、迅速に対応している。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①：教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学における教員組織編制の基本の方針として、第2期中期目標において「既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進するため、社会のニーズに対応できる柔軟な体制を構築する」と示されている。この目標の実現に向け、平成23年度に本学独自の仕組みとして、学術院を置き、病院教員を含むすべての教員個人が所属する教員組織として、学長のリーダーシップのもと、学部や研究科等の枠を超えた全学的な視点から、領域横断的な教育研究や新たな課題に対し、臨機応変に対応していく組織として取組んでいる。(資料3-1-①-1)

中期目標及び中期計画に沿って「横浜市立大学学則」及び「横浜市立大学大学院学則」において学部、研究科の構成等を定め、これを基に教員組織編制を行っている。(資料3-1-①-2～4)

国際総合科学部は、平成24年度より、「国際都市学系」を新しく加えた4学系12コース体制とし、将来の進路を見据え、大学院との連結も考慮した体系に改編された。学部長は、学系長・コース長を統括し4学系のカリキュラム等の運営責任を担っている。

医学部は医学科及び看護学科の2学科とし、医学部長が兼ねている医学科長及び看護学科長を置き、両学科長が学科長のもとに置かれた部門長とともにカリキュラム等の運営責任を担っている。研究科については、研究科長が研究科長のもとに置かれた専攻長とともにカリキュラム等の運営責任を担っている。

大学院には平成25年度に理学系教員と医学系教員から成る生命医科学研究科を新設し、既存の物理学、化学、生物学、遺伝学、情報科学をより一層総合化し、その手法を細胞生物学を含めた先端医科学研究へ応用展開できる教育体制を構築するとともに、鶴見キャンパスに隣接した理化学研究所を始めとした研究機関との連携大学院を構築し、教育を行っている。

資料3-1-①-1 学術院に関する規程

横浜市立大学学術院規程

(目的)

第2条 学術院は、公立大学法人横浜市立大学のすべての専任教員が所属する組織として、以下の目的のため設置する。

- (1) 全学的な視点から、既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進し、新たな課題に対し、柔軟に対応する。
- (2) 学長のリーダーシップに基づいた調整や、マネジメントによる柔軟な組織編成の下、大学独自の自主的・自立的な取組を推進する。

資料3-1-①-2 学則における教員組織編制

(学部、学科、収容定員)

第4条 学部、学科及び定員は、次のとおりとする。 (定員略)

国際総合科学部国際総合科学科

医学部医学科、看護学科

2 國際総合科学部国際総合科学科に学系を置き、学系にコースを置く。

(大学院)

第 6 条 本学に大学院を置く。

2 大学院に次の研究科を置く。

都市社会文化研究科

国際マネジメント研究科

生命ナノシステム科学研究科

生命医科学研究科

医学研究科

(教員組織)

第 55 条 本学に次の職員を置く

(1) 学長、副学長、学部長、学科長、共通教養長、学系長、部門長、学群長

(2) 木原生物学研究所長、学術情報センター長、先端医科学研究センター長

(3) 病院長及び副病院長

(4) 教授、准教授、助教及び助手

2 本学に講師を置くことができる。

(学術院)

第83条 本学に学術院を置く。

2 学術院に次の学群を置く。

国際総合科学群

医学群

3 前項の各学群に系列を置くことができる。

4 学術院について必要な事項は、別に定める。

資料 3-1-①-3 大学院学則における教員組織編制

(研究科)

第 2 条 横浜市立大学大学院に次の研究科を置く。

(1) 都市社会文化研究科

(2) 国際マネジメント研究科

(3) 生命ナノシステム科学研究科

(4) 生命医科学研究科

(5) 医学研究科

(課程)

第 3 条 都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科及び生命医科学研究科に博士課程を置く。

2 前項の博士課程を博士前期課程及び博士後期課程に区分する。

3 前項の博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

4 医学研究科に修士課程及び博士課程を置く。

(専攻)

第 4 条 研究科に次の専攻を置く。

研究科	課程	専攻
都市社会文化研究科	博士前期課程	都市社会文化専攻
	博士後期課程	都市社会文化専攻

研究科	課程	専攻
国際マネジメント研究科	博士前期課程	国際マネジメント専攻
	博士後期課程	国際マネジメント専攻

研究科	課程	専攻
生命ナノシステム科学研究科	博士前期課程	物質システム科学専攻 生命環境システム科学専攻
	博士後期課程	物質システム科学専攻 生命環境システム科学専攻

研究科	課程	専攻
生命医科学研究科	博士前期課程	生命医科学専攻
	博士後期課程	生命医科学専攻

研究科	課程	専攻
医学研究科	修士課程	医科学専攻 看護学専攻
	博士課程	医科学専攻

(教員組織)

第18条 研究科に次の教員を置く。

- (1) 研究科長、専攻長
 - (2) 教授、准教授、助教及び助手
- 2 研究科に講師を置くことができる。

資料 3-1-①-4 教育研究関係の職員及び諸会議に関する規程における教員組織編制

(副学長)

第1条 副学長は、それぞれ次の業務について学長を補佐する。

- (1) 金沢八景キャンパス、舞岡キャンパス及び鶴見キャンパスにおける教育研究に関すること
- (2) 福浦キャンパスにおける教育研究、及び両病院の教育研究とそれに伴う診療に関すること
- (3) 学術院全体の運営に関する管理・調整

(学長補佐)

第1条の2 学長は、本学教員のうちから、学長補佐を置くことができる。

2 学長補佐は、本学全体の管理運営に関する事項のうち、学長から指示された特定分野の専門的事項を担当する。

(副学部長)

第2条 学部長は、学部運営会議に諮り、副学部長を置くことができる。

2 副学部長は、学部長の業務を補佐する。

(コース長)

第2条の2 国際総合科学部の学系の各コースにコース長を置く。

2 コース長は、コースの管理運営に関する業務及び当該コースの業務に従事する教員を統括する。

(副部門長)

第3条 部門長は、医学科においては、医学教育センター会議、看護学科においては、部門長運営会議に諮り、副部門長を置くことができる。

2 副部門長は、他の部門長が兼任することができる。

3 副部門長は、部門長に事故があるとき又は部門長が欠けたときは、その職務を代行する。

【分析結果とその根拠理由】

組織的な連携体制が十分確保され、責任の所在が明確な教員組織体制と判断する。

教員組織編制のための基本的方針は、中期目標及び中期計画で定めており、これに沿って学則及び大学院学則において教員組織編成を規定している。本学における教員組織編制は、中期目標に示された「時代の変化に柔軟に対応できる教育体制」を目指すものであり、平成 19 年 4 月に施行された大学設置基準・大学院設置基準の改正の主旨である教員組織の硬直的・閉鎖的な運用の防止に沿うものである。

平成 17 年の公立大学法人化の際に、既存の研究領域の枠を超えた領域横断的な研究分野を開拓し、社会のニーズに対応した柔軟な教育・研究体制を構築するため、教育組織と研究組織を分離し、病院教員を除く教員が所属し研究する組織として研究院を設置したが、学長のリーダーシップのもと、学部や研究科等の枠を超えた全学的な視点から、領域横断的な教育研究や新たな課題に対し、臨機応変に対応していくため、研究院を再編して「学術院」を設置した。これにより、個々の教員の蛸壺化を防ぎ、学部・研究科の教員である以前に横浜市立大学の教員であるという意識のもとに連携し、市や地域の課題に即した学際的な教育と研究を行うといった意識の醸成と、「教育の質の保証」という観点から本学の各分野における教育の成果及び「強み、弱み」を検証し、「本学のあるべき姿」を検討できる体制が整っている。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学における専任教員数は、資料3-1-②-1に示すとおり、教授131名、准教授109名、講師33名、助教124名の計397名であり、資料3-1-②-2に示す大学設置基準上の専任教員数を満たしている。非常勤講師については、主要科目の周辺から教育の幅を広げるために必要な科目について配置している。

また教員の採用は、原則として公募制をとっており、教員の質を確保するために、採用時に各部局の人事委員会部会等で厳密な審議により採用の可否を決定している。

主要科目への専任教員配置状況については、資料3-1-②-3のとおりで、国際総合科学部においては、学部の各コースの基幹科目では約8割、医学部では全科目を専任教員が担当している。

今後、医学科において、米国の医師国家試験を米国以外の医学部卒業生が受ける際、2023年以降は国際的な認証評価を受けた医学部の出身者以外は認めないとされている、いわゆる「2023年問題」を見据え、それに適応した体制を検討していく必要がある。

資料3-1-②-1 専任教員数

配置	専任教員数（現員）					
	教授	准教授	講師	助教	助手	計
国際総合科学部	77	62	2	12	0	153
医学部医学科	44	39	26	99	0	208
医学部看護学科	10	8	5	13	0	36
計	131	109	33	124	0	397

(平成27年5月1日現在)

資料3-1-②-2 大学設置基準上の専任教員数

学部名	収容定員	別表イ	別表ロ	必要専任教員数
国際総合科学部	国際教養学系	700	11	11
	国際都市学系	240	12	12
	経営学系	1140	17	17
	理学系	520	15	15
医学部医学科	540		140	140
医学部看護学科	400	12		12
合計	3540	67	140	207
大学全体の収容定員に応じ定める数				37
大学における専任教員の数				244
別表イ：医学又は歯学に関する学部以外の学部に係るもの				(平成27年5月1日)
別表ロ：医学又は歯学に関する学部に係るもの				

資料 3-1-②-3 主要科目における専任教員担当状況

コース名	コース基幹 科目数	専任教員 担当科目数		コース展開 科目数			専任教員 担当科目数			コース関連 科目数			合計
		専任教員 担当科目数	専任教員 担当率	専任教員 担当科目数	専任教員 担当率	専任教員 担当科目数	専任教員 担当率	専任教員 担当科目数	専任教員 担当率	専任教員 担当科目数	専任教員 担当率	専任教員 担当率	
人間科学コース	25	25	100%	36	19	53%	14	2	14%				61%
社会関係論コース	25	25	100%	47	23	49%	13	2	15%				59%
国際文化コース	25	25	100%	45	22	49%	13	2	15%				59%
まちづくりコース	15	7	47%	65	21	32%	45	14	31%				34%
地域政策コース	12	10	83%	103	34	33%	35	15	43%				39%
グローバル協力コース	15	8	53%	72	22	31%	41	18	44%				38%
経営学コース	18	14	78%	10	3	30%	19	4	21%				45%
会計学コース	17	9	53%	9	6	67%	13	2	15%				44%
経済学コース	16	9	56%	18	12	67%	32	9	28%				45%
コース名	コース基幹 科目数	専任教員 担当科目数		コース展開 科目数	専任教員 担当科目数		コース関連 科目数	専任教員 担当科目数		合計			合計
		専任教員 担当科目数	専任教員 担当率		専任教員 担当科目数	専任教員 担当率		専任教員 担当科目数	専任教員 担当率				
物質科学コース	22	22	100%	24	17	71%							85%
生命環境コース	21	21	100%	6	2	33%							85%
生命医科学コース	17	15	88%	2	1	50%							84%
学部合計		228	190	83%	437	182	42%						56%

(平成 26 年度データ)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程において、教育課程を遂行するのに必要な教員を確保し、主要な科目には原則、専任教員（教授または准教授）を配置しており、適正と判断する。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における教員数は、資料 3-1-③-1 に示すとおりであり、大学院設置基準で必要とされている研究指導教員及び研究指導補助教員の数を満たしている。（資料 3-1-③-2）

資料 3-1-③-1 大学院における教員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

研究科	専攻	収容定員	研究指導教員数		研究指導 補助教員
			教授数 (内数)	助教数	
都市社会文化研究科	都市社会文化専攻 (M)	40	32	18	4
	都市社会文化専攻 (D)	9	19	13	10
国際マネジメント研究科	国際マネジメント専攻 (M)	40	28	17	1
	国際マネジメント専攻 (D)	9	18	17	1
生命ナノシステム科学研究科	物質システム科学専攻 (M)	60	19	14	5
	物質システム科学専攻 (D)	30	14	13	0
	生命環境システム科学専攻 (M)	60	18	13	5
	生命環境システム科学専攻 (D)	30	16	13	2
生命医科学研究科	生命医科学専攻 (M)	80	19	11	6
	生命医科学専攻 (D)	60	19	11	0
医学研究科	医科学専攻 (M)	40	43	42	38
	医科学専攻 (D)	240	43	42	38
	看護学科専攻 (M)	24	10	10	16

資料 3-1-③-2 大学院設置基準上の教員数 (平成 27 年 5 月 1 日現在)

研究科	専攻	収容定員	研究指導教員数		研究指導 補助教員
			教授数 (内数)	助教数	
都市社会文化研究科	都市社会文化専攻 (M)	40	2	2	3
	都市社会文化専攻 (D)	9	2	2	3
国際マネジメント研究科	国際マネジメント専攻 (M)	40	5	4	4
	国際マネジメント専攻 (D)	9	5	4	4
生命ナノシステム科学研究科	物質システム科学専攻 (M)	60	4	3	3
	物質システム科学専攻 (D)	30	4	3	3
	生命環境システム科学専攻 (M)	60	4	3	3
	生命環境システム科学専攻 (D)	30	4	3	3
生命医科学研究科	生命医科学専攻 (M)	80	4	3	3
	生命医科学専攻 (D)	40	4	3	3
医学研究科	医科学専攻 (M)	40	6	4	6
	医科学専攻 (D)	240	30	20	30
医学研究科	看護学専攻 (M)	24	6	4	0

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準で必要とされている研究指導教員及び研究指導補助教員の数を満たしており、大学院課程における研究指導を行うのに十分な体制が整えられている。

観点 3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

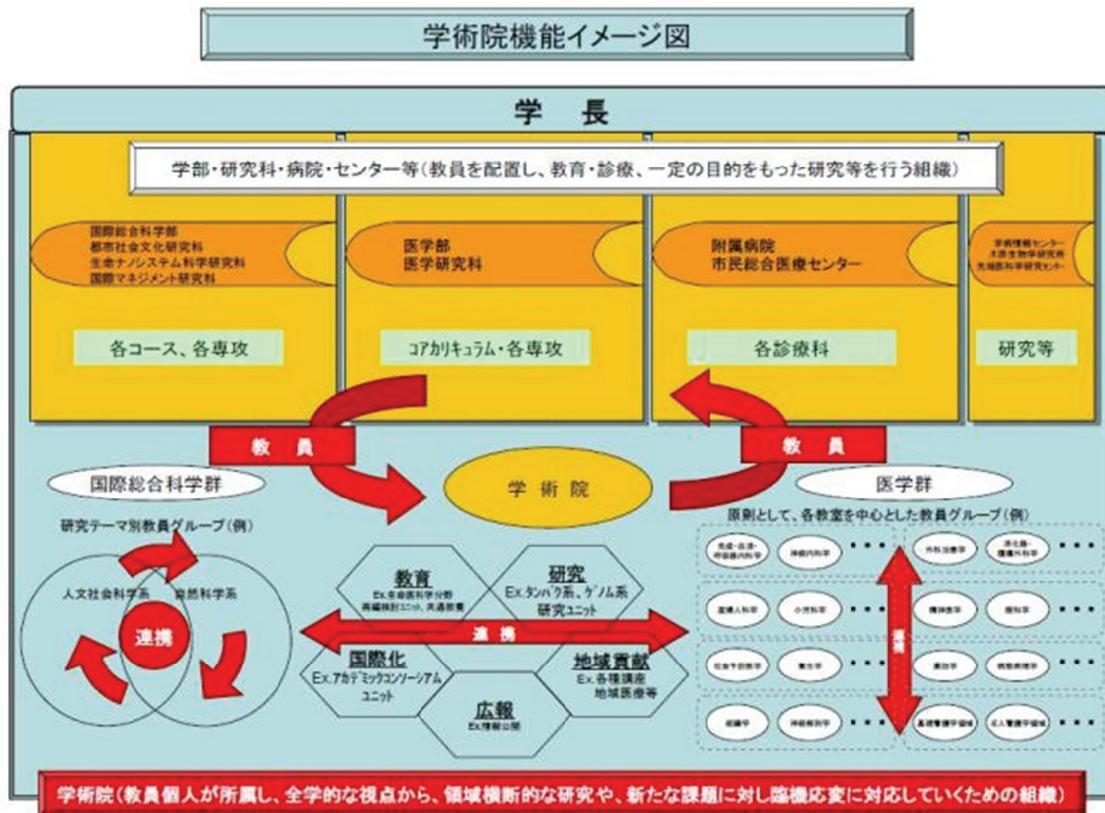
【観点に係る状況】

領域横断的な研究や、新たな課題に対し全学的な視点から臨機応変に対応していくための組織として、学術院を平成 23 年 4 月に設置した (資料 3-1-④-1、別添資料 3-1-④-①)。究学術院には本学のすべての教員が所属しているため、人事的交流の促進、新たな課題等への効率的な対応が可能となった。(資料 3-1-④-2)。学術院では、年に 1 回、全体会を開催しているほか、領域横断的な研究の促進を目的として、月 1 回、研究交流セミナーを開催している。学術院のこれまでの活動において、領域横断的な教員により組織されたユニットにより、国際総合科学部のコース再編、生命医科学研究科の設置、CITYNET (アジア太平洋都市間協力ネットワーク) 横浜大会 (平成 21 年 9 月開催) において設立された主にアジア地域を中心とした国内外の大学と都市問題の解決を学術的な立場からサポートする、アカデミックコンソーシアムを推進するための体制として、グローバル都市協力センターを設置するといった成果を挙げている。また、全学的な事項の情報共有、意見交換を目的として、国際総合科学群では所属する系列の教員すべてが構成員となる系列教員会議 (毎月 1 回開催)、医学群では医学部、医学研究科合同運営会議を (毎月 1 回開催) をそれぞれ開催している。

資料 3-1-④-1

学術院 web サイト URL : <http://www.yokohama-cu.ac.jp/yaa/index.html>

資料3-1-④-2 学術院機能イメージ図



別添資料 3-1-④-① 横浜市立大学学術院規程

【分析結果とその根拠理由】

学術院において、国際総合科学部のコース再編や生命医科学研究科の設置といった成果が上げられており、教員の組織的活動が促進されたと判断できる。また、全学的な事項の情報共有の場も設けられており、教員組織の活動を活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点3－2－①：教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

本学では、採用・昇任、再任等に係る教員人事について、公平性・透明性を確保するため、学長の諮問機関として人事委員会を設置し、すべての審議を行っている。(別添資料3-2-①-①) 人事委員会は学外の有識者を含めた委員6名をもって組織されており、更に事前の審査・選考を行うため、人事委員会の中に、部局ごとの部会を設けている。部会では、採用の発議・書類選考のほか面接や模擬授業を実施し、その過程において教育研究上の指導能力等の評価を行っている。(別添資料3-2-①-①～③)

昇任については、全学で統一した昇任規程を定めているほか、分野ごとに明確な昇任内規を定め、人事委員会における審議を経て、理事長が任命している。(別添資料3-2-①-④～⑧)

別添資料3-2-①-① 公立大学法人横浜市立大学人事委員会規程

- 別添資料3-2-①-② 本学ウェブサイトにおける公募（例：医学教育学）
- 別添資料3-2-①-③ 応募書類（教育研究業績書【記入例】）
- 別添資料3-2-①-④ 公立大学法人横浜市立大学教員昇任規程
- 別添資料3-2-①-⑤ 横浜市立大学国際総合科学部（文系）・都市社会文化研究科・国際マネジメント研究科
教員昇任内規
- 別添資料3-2-①-⑥ 横浜市立大学国際総合科学部（理系）・生命ナノシステム科学研究科・生命医科学研究
科教員昇任内規
- 別添資料3-2-①-⑦ 横浜市立大学医学部医学科・医学研究科教員昇任内規
- 別添資料3-2-①-⑧ 横浜市立大学医学部看護学科・医学研究科看護学専攻教員昇任内規

【分析結果とその根拠理由】

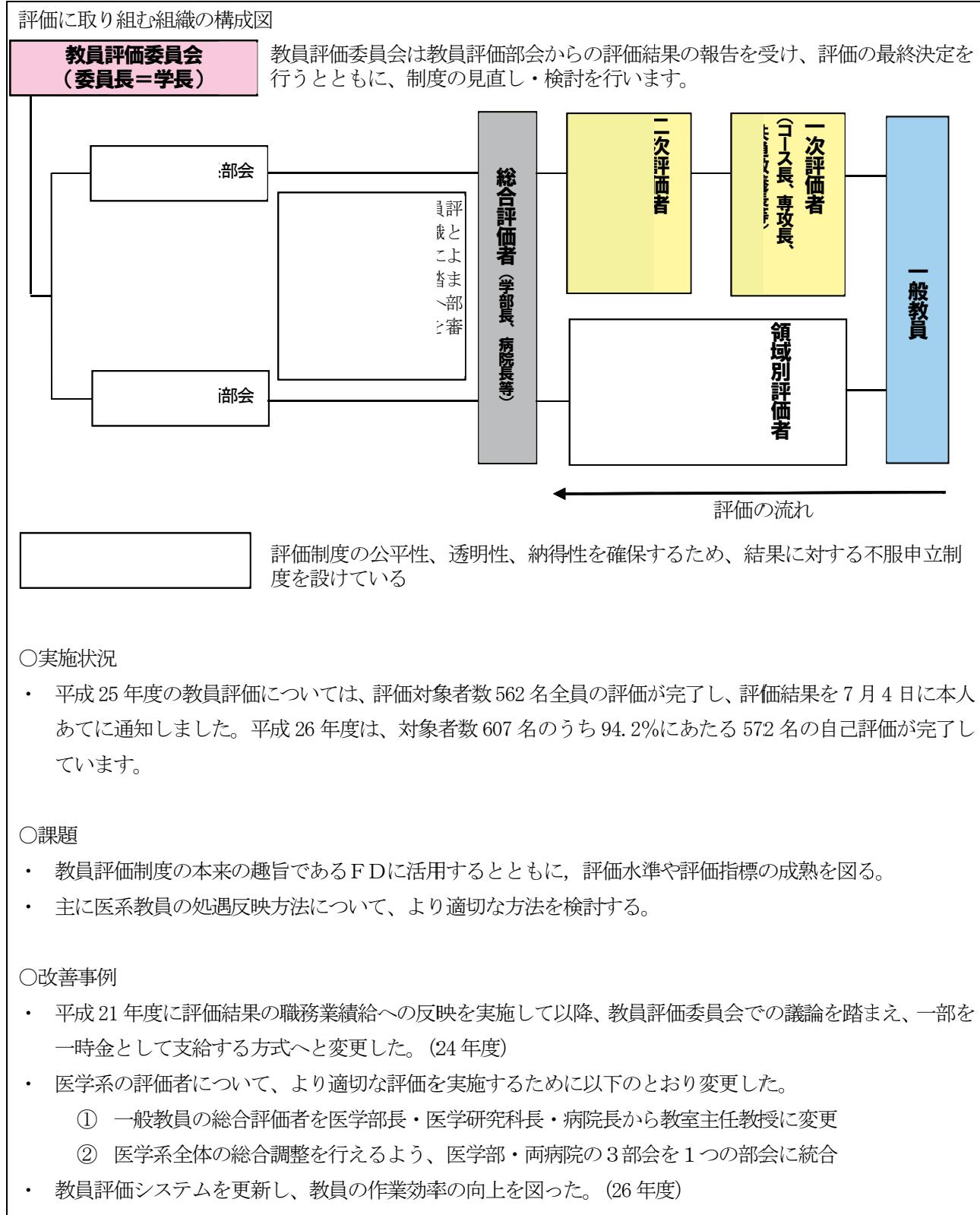
教員採用は原則公募制とし、期間は少なくとも1ヶ月以上を担保する等、公平性の確保に努めている。また、地域医療機関との連携や診療に支障を生じる恐れがある場合の採用や、対象者が少ない分野及び緊急を要する場合の公募によらない採用についても、人事委員会でその可否も含めた審議を行っている。その他、昇任・再任等についても、その審議過程を明確にするなど、適切に制度を運用するとともに指導能力を適切に評価していると判断する。

観点3-2-②：教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員一人ひとりの能力や業績の向上を図り、結果として大学の各種活動が活性化することを目的として教員評価制度を運用している。（別添資料3-2-②-①～②）評価は一年を単位として毎年実施しており、年度当初に個々の教員が学長や学部長等の掲げた目標を踏まえ、「教育」「研究」「診療」「地域（社会）貢献」「学内業務」といった領域ごとに個人の目標や計画を設定し、年度末に自己評価をした上で、評価者との面談を行う。教員は、自己評価の結果及び面談等を通じて、教育・研究等の活動の質の向上を図っている。最終評価結果については、評価者による領域別評価を経て、教員評価部会で総合評価案をまとめ、全学的な委員会である教員評価委員会で決定し、本人あてに通知する。なお、評価制度の公平性、透明性、納得性を確保するため、結果に対する不服申立制度を設けている。（資料3-2-②-1）

資料 3-2-②-1 教員評価制度の実施状況等



別添資料 3-2-②-① 公立大学法人横浜市立大学教員評価規程

別添資料 3-2-②-② 公立大学法人横浜市立大学教員評価規程に関する実施要綱

【分析結果とその根拠理由】

大学の諸活動の活性化を目的として全教員を対象とした教員評価制度を毎年度実施しており、評価を通じて教員の教育研究活動等の向上を図っている。本制度をより良いものにしていくため、教員評価委員会を中心に制度実施上の課題について検討を行っている。なお、平成 21 年度から、前年度評価結果を処遇へ活用することとした。さらに、学生による授業評価アンケートを実施するなど、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取り組みがなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA 等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

各年度の繁閑、業務執行方法の変更等を確認し、必要性と効率性を踏まえ、資料 3-3-①-1 に示す職員配置を行っている。(別添資料 3-3-①-①～②) 平成 17 年度の公立大学法人化にともない、横浜市からの派遣職員については段階的に解消を図っている。(資料 3-3-①-2) また、市派遣職員から法人職員への転換を進める一方、大学運営における事務職員の役割の重要性が増す中で、独自の人材育成プランを策定し(別添資料 3-3-①-③)、計画的な職員育成への取組、全学的なプロジェクト等を立ち上げて職員育成に係る様々な課題抽出や改善策の検討等を行っている。

大学院生による TA は、資料 3-3-①-3 に示すとおり配置され、学部学生に対する助言や実験・実習、演習等の教育補助者として有効に機能しており、学部教育を円滑に進めることに積極的に活用されている。また、大学院生への教育トレーニングの機会の提供や手当の支給による処遇の改善という意味においても機能している。

資料 3-3-①-1 職員配置状況

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

所属	本部	事務	技術・医療技術	看護	専門職	図書館専門職員	技能	計
教育推進課		19			2			21
グローバル推進課		10						10
学生・キャリア支援課		9				1		10
アドミッション課		7			1			8
保健管理課			4	1				5
学術情報課		5				8		13
研究推進課		16						16
先端研究推進課		10						10
福浦C学務・教務課		15	6				1	22
計	0	91	10	1	3	9	1	115

資料 3-3-①-2 市派遣職員の解消状況

(各年 5 月 1 日現在)

	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
市派遣職員	27	28%	24	24%	25	24%	22	20%	21	20%	21	18%
法人職員	70	72%	77	76%	80	76%	86	80%	86	80%	94	82%
計	97	100%	101	100%	105	100%	108	100%	107	100%	115	100%

資料3-3-①-3 TAの配置状況

	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	人数	従事時間数	人数	従事時間数	人数	従事時間数	人数	従事時間数
国際総合科学部	-	-	-	-	-	-	-	-
国際総合科学研究科	117	1,811.0	10	190.0	5	74.0	1	15.0
都市社会文化研究科	-	-	7	266.5	7	189.0	7	124.5
国際マネジメント研究科	-	-	17	337.0	8	157.0	4	109.5
生命ナノシステム科学研究科	-	-	106	941.0	106	848.15	87	759.5

医学研究科看護学専攻 TA配置状況

平成 24 年度		平成 25 年度	
人数	従事時間数	人数	従事時間数
12	685.5	13	662

別添資料3-3-①-① 公立大学法人横浜市立大学組織図

別添資料3-3-①-② 公立大学法人事務組織の主な業務

別添資料3-3-①-③ 人材育成プラン

【分析結果とその根拠理由】

職員については、各年度に必要な人数を配置し、業務改善や支援体制の整備等も行いながら、教育活動を適切に支援していると判断する。

教育補助者である大学院生TAについては、実験・実習、演習科目を中心に配置することで、学部教育の円滑化に有効に機能し、積極的な活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進するため、平成 23 年度に病院教員を含む全教員が所属する教員組織として学術院を設置した。これにより学長のリーダーシップのもと、柔軟に社会のニーズに対応するとともに、学術院という所属組織から、学部、研究科といった実施組織に適切に配置され、明確な教員組織体制が構築されている。
- 学長の諮問機関として人事委員会を設置し、採用、昇任、再任等に係る教員人事の公平性、透明性を確保している。
- 事務職員においては、9 割以上が固有職員であり、市派遣職員からの移行を着実に進めるとともに、法人独自の人材育成プランにより、高度な教育支援者を目指すための計画的な職員育成に向け、検討を重ねている。

【改善を要する点】

- 全学的に、学術院におけるユニット形成という形で教員のボトムアップを可能にする枠組みは出来ているが、実質的な形成や実績が上がっておらず、さらなる活性化が課題である。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

第2期中期目標では、大学の教育研究に関する目標を定め（別添資料1-1-①-②）、また、中期計画の中で、全学的な取組、学部教育に関する取組、大学院教育に関する取組を定めており（別添資料1-1-①-③）、それらを踏まえて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

学部では、アドミッション・ポリシー（資料4-1-①-1）において、「大学の使命と理念」、「学部の教育目標」、「求める学生像、望ましい資質」、「多様な入学者受入制度」を示している。「多様な入学者受入制度」では、入学に際し必要な基礎学力等を示している。大学案内（別添資料4-1-①-①）では、更に国際総合科学部のコースごとに「求める志向を持つ人」を具体的に示し（資料4-1-①-2）、入学者選抜要項（別添資料4-1-①-②）及び学生募集要項（別添資料4-1-①-③）に、入試区分ごとに求められる能力を公表している。

研究科においても、求める人材として、アドミッション・ポリシー（資料4-1-①-1）を定め、ホームページや学生募集要項（別添資料4-1-①-④）で公表している。なお、学生募集要項は、本学の入試情報のサイト（資料4-1-①-3）でも閲覧可能となっている。

資料4-1-①-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）ウェブサイトアドレス

学部・学科	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/outline/admission_policy.html
研究科	http://www.yokohama-cu.ac.jp/info/objective/admissions_g.html

資料4-1-①-2 国際総合科学部各コースの「求める志向を持つ人」

国際教養学系	
人間科学コース	<ul style="list-style-type: none"> 人間の心のメカニズムについて学びたい これからの中社会の人々の生き方・価値観を考えたい 身体の機能をメカニズムから健康・スポーツを考えたい 人間の発達や成長について学びたい
社会関係論コース	<ul style="list-style-type: none"> 社会の諸問題の構造を知り、その解決に取り組みたい 社会問題を歴史的背景から理解し、その本質を的確に把握したい 社会がどのように変化しているのかを知り、これからの中社会を考えたい 日本と外国の社会を比較する中で、社会問題の解決策を探りたい
国際文化コース	<ul style="list-style-type: none"> 文化の違いを理解して、世界の人々の間の相互理解に貢献したい 外国語をその背景となる文化・歴史から理解したい 日本と外国の様々な文学作品にふれて、世界の人々の考え方や生き方を知りたい 世界の様々な文化を学び、文化交流に取り組みたい
国際都市学系	
まちづくりコース	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり・都市計画・都市デザインに関心がある 具体的な都市の諸課題を解決したい 地理情報システムやプランニングに関わる手法を身につけたい 将来は公務員やNPO・NGO職員などとして働きたい
地域政策コース	<ul style="list-style-type: none"> 都市・地域の問題に関心がある 都市・地域に関する学問を幅広く学びたい 都市・地域を元気にしたい人・故郷の窮状を憂えている 公務員や起業家などを目指す

グローバル協力コース	<ul style="list-style-type: none"> 将来は国際機関や国際NGOで働きたい 地球環境・貧困・平和・アジアに興味がある 地球規模問題が起こる仕組みや解決策を考えたい アジアなど海外の地域について深く研究したい
経営科学系	
経営学コース	<ul style="list-style-type: none"> 経営やビジネス活動を深く体系的に理解したい 企業をはじめ組織でのマネジメントを学びたい グローバル経営の課題に理論・実証面から取り組みたい 戦略的思考・企画力・分析力・表現力を習得したい
会計学コース	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスの言語である会計を学びたい 会計専門職（公認会計士、税理士など）を目指したい 企業の業績改善のためのスキルを学びたい 証券投資の分析手法を学びたい
経済学コース	<ul style="list-style-type: none"> 経済の現状と課題を体系的に学びたい グローバル化する国際経済を舞台に活躍したい 金融政策や金融機関の活動に興味がある 民間企業から国、地方の公務員まで幅広い可能性に対応したい
理学系コース	
物質科学コース	<ul style="list-style-type: none"> 最先端科学技術・未来科学技術に興味がある エネルギー・環境問題に関心がある 自然現象を理解し、イノベーションしたい 難しいサイエンスを分かり易く伝えたい
生命環境コース	<ul style="list-style-type: none"> 環境に対する生命の適応機構を知りたい 食糧問題や環境問題に貢献したい 最先端テクノロジーを学んで人々の健康に役立てたい 有用作物の開発や有用物質の発掘に興味がある
生命医科学コース	<ul style="list-style-type: none"> 生命現象の解明に意欲的に打ち込みたい 最先端の科学技術を習得したい 生命科学と医療の両面から社会問題を解決したい 生命科学や医療に関連した仕事や研究に興味がある

出典：大学案内 2015 P. 30、P. 34、P. 38、P. 42（抜粋）

資料4-1-①-3 入試情報のウェブサイトアドレス

入試情報	http://www.yokohama-cu.ac.jp/admis/index.html
------	---

別添資料1-1-①-② 公立大学法人横浜市立大学中期目標
別添資料1-1-①-③ 公立大学法人横浜市立大学中期計画
別添資料4-1-①-① 大学案内 2015
別添資料4-1-①-② 平成27年度入学者選抜要項
別添資料4-1-①-③ 平成27年度学生募集要項（学部）
別添資料4-1-①-④ 平成27年度学生募集要項（研究科）

【分析結果とその根拠理由】

学部では入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として、「大学の使命と理念」、「学部の教育目標」、「求める学生像、望ましい資質」、「多様な入学者受入制度」が定められている。「多様な入学者受入制度」では、入学に際し必要な基礎学力等を示している。大学案内では、更に国際総合科学部のコースごとに「求める志向を持つ人」を具体的に示し、入学者選抜要項及び学生募集要項に、入試区分ごとに求められる能力を公表している。

研究科でも求める人材として、アドミッション・ポリシーを定め、ホームページや学生募集要項で公表している。

以上のことから、本学では入学者受入方針が明確に定められていると判断する。

観点 4－1－②：入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、多様な入学者選抜を実施している。入試区分ごとに、「入学試験で求められること」を示し、選考方法、評価方法を説明している。（別添資料 4-1-①-②：平成 27 年度入学者選抜要項 2 ページ）

国際総合科学部では、平成 24 年度に実施されたコース再編を踏まえ、平成 25 年度一般選抜において大きな入試改革を行った。（別添資料 4-1-②-①）

国際総合科学部での主な変更内容は、文系においては大学入試センター試験の試験科目を 5 教科 7 科目型とする方式を新規導入し、従来の 3 教科 3 科目型方式との併用とした。理系においては 3 教科 5 科目型から 5 教科 7 科目型に変更した。これは、本学のアドミッション・ポリシーや入学後の教育内容を踏まえ、高校で幅広く多くの科目を学習してきた総合力のある学生を求めるために行った。1 年目の平成 25 年度入試では、志願者数が減少したが、2 年目の平成 26 年度入試では、志願者数が増加し、学生の学力の質の確保もできた。（別添資料 4-1-②-②）

医学部看護学科でも平成 25 年度において入試改革が行われ、大学入試センター試験の試験科目を 4 教科 4 科目型から 5 教科 6 科目型とし生物を必須科目に変更した。これは、本学の入学後の教育内容として、生物学、生命科学といった看護学の基礎となる科目を習得することを踏まえた上で、高校で幅広く多くの科目を学習した総合力のある学生を求めるために行った。

また、特別選抜では、毎年入試分析や入学者の入学後の成績の追跡調査を行い、出願資格（英語の資格要件等）の見直しを行っている。（別添資料 4-1-②-③）特別選抜での入学者の入学後の成績は、一般選抜による入学者よりも全般的に優秀な成績を修めている。（別添資料 4-1-②-④）

面接試験を課している入試区分においては面接及び採点要領を作成し、本学のアドミッション・ポリシーを踏まえて入学者を選抜している。

一般選抜の選抜方法は、各学部とも大学入試センター試験により基礎的な学力を確認するとともに、個別学力検査（第 2 次試験）を課し、総合的に評価している。（別添資料 4-1-①-②）

平成 26 年度特別選抜において国際総合科学部では、推薦入試（指定校制、公募制）、AO 入試、海外帰国生入試、国際バカロレア入試、外国人留学生入試、社会人入試を実施し、医学部看護学科では、推薦入試（指定校制）を実施した。選考方法は、推薦入試（指定校制）は書類審査および面接、推薦入試（公募制）は大学入試センター試験および書類審査、AO 入試は出願書類審査（1 次）および面接（2 次）、他の入試は小論文および面接となっている。平成 27 年度入試では、これらに加え国際総合科学部で科学オリンピック入試を新設した。（別添資料 4-1-①-②）

また、医学部医学科では、横浜市立高等学校およびその他神奈川県内の実績のある高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ）の現役生を対象とした「推薦入試」を、平成 28 年度より新たに導入することを決定した。この推薦入試では、「求める学生像」として、「人間性豊かで、基礎・臨床・社会医学への熱意やリサーチマインドを持ち、医療や研究に従事する者として、生涯にわたる向上心を備え、神奈川県の医学・医療の発展に貢献するとともに、グローバルな視野からリーダーシップを発揮する意欲のある者にふさわしい資質や能力を備えた者」を、書類審査、面接およびセンター試験の成績により選抜

することを目的としている。(別添資料 4-1-②-⑤)

研究科においては、アドミッション・ポリシーに沿って、多様な学生を募集するために、学内推薦をはじめ、一般選抜、外国人特別選抜、社会人特別選抜、その他特別選抜等の入試を実施している。(資料 4-1-②-1、資料 4-1-②-2) また、生命ナノシステム科学研究科博士前期課程では秋期入試を実施し、留学生を正規学生として受け入れている。

資料 4-1-②-1 一般選抜方法の例 (都市社会文化研究科)

7 選抜方法

出願書類、筆記試験および口述試験を総合的に判断して判定します。

<第 1 期募集>

外国語科目	一般選抜 外国人特別選抜	母国語以外の言語で、 英語、日本語の中から 1 言語を選択する。
専門科目	一般選抜 外国人特別選抜 社会人特別選抜	出題された問題から 1 題選択する。
口述試験	一般選抜 外国人特別選抜 社会人特別選抜	志望する指導教員を中心に、研究基礎能力、研究計画書等について行う。

出典：平成 27 年度 都市社会文化研究科学生募集要項（抜粋）

資料 4-1-②-2 学内選抜方法の例 (都市社会文化研究科)

2 出願資格

横浜市立大学国際総合科学部の学生で次の各号に該当する者は横浜市立大学専任教員の推薦によって、大学院都市社会文化研究科博士前期課程の推薦入学試験に出願することができる。ただし、大学院の進学後の希望演習指導教員が定めている場合は当該教員による推薦が望ましい。

- (1) 3 年間引き続き在学した者（休学期間をもつ者は 4 年間在学した者でも可）で、学士号取得のための必要な単位数の残りが 20 単位以下の者
- (2) 卒業に必要な単位のうち、前年度までの学業成績について、「秀」または「優」の取得単位数が 52 単位以上の者

6 選抜方法

出願書類の審査および口述試験の結果を総合して選抜します。

出典：平成 27 年度 都市社会文化研究科（学内）推薦入試学生募集要項（抜粋）

別添資料 4-1-①-② 平成 27 年度入学者選抜要項 P. 2、P. 14~22、P. 23~31

別添資料 4-1-②-① 2013(平成 25) 年度入試の主な変更点

別添資料 4-1-②-② 平成 25(2013) 年度・平成 26(2014) 年度横浜市立大学入試結果

別添資料 4-1-②-③ 特別選抜の出願要件の変遷

別添資料 4-1-②-④ 入学後の成績

別添資料 4-1-②-⑤ 平成 28 年度 医学部医学科 推薦入試について（予告）

【分析結果とその根拠理由】

国際総合科学部では、平成 24 年度に実施されたコース再編を踏まえ、平成 25 年度大きな入試改革を行った。医学部看護学科では、平成 25 年度に入試改革を行い、医学科でも平成 28 年度入試から推薦入試を実施する予定である。これらは、本学のアドミッション・ポリシーや入学後の教育内容を踏まえ、高校で幅広く多くの科目を学習してきた総合力のある学生を求める目標に行われた。

研究科においても、アドミッション・ポリシーに沿って、学内推薦をはじめ、一般選抜、外国人特別選抜、社会人特別選抜、その他特別選抜等多様な入試を実施している。

以上の通り、本学が求める学生のアドミッション・ポリシーに沿って適切な学生受け入れ方法が採用され、実質的に機能していると判断する。

観点 4-1-③：入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜に係る全学的な体制として、学生募集、入学試験の厳正な実施、アドミッション・ポリシーの策定、並びにアドミッションに係る諸教育機関等との連携推進のため、平成 23 年 7 月 1 日よりアドミッション会議を設置した。事務作業など実務を掌るアドミッションズセンターは、教員をセンター長とし、事務職員は、課長、係長、課員で組織されている。

アドミッション会議は、学長を委員長とし、副委員長にアドミッションズセンター長、委員として副学長、学群長、学部長、学科長、研究科長、共通教養長に加え、副局長、学務・教務部長等の事務局の管理職員から構成されている。アドミッション会議のもとには、入試運営部会、入試作問部会、入試調査部会、高大連携部会及び広報部会を設置して部会ごとに連携を取っている。各部会においては要綱を策定し（別添資料 4-1-③-①～③）、実施内容を明確にして入学者選抜に係る業務に対応できる体制を整えている。

各学部の入試問題作成については、入試作問部会を設置し、作問者を厳正に選抜している。作問者（複数）の他に作問確認者、科目ごとに点検者を配置している。また、作問者は、学部長とアドミッションズセンター長に「作問の基礎とねらい」を説明し了解の上、作成を進めることにしている。

入試問題の作成にあたっては、複数回の校正を行い、「問題冊子・解答用紙作成・校正チェックリスト」で、作問者だけでなく点検者、学部長、アドミッションズセンター長が確認している。

採点については、受験番号、個人名等が特定できないよう該当部分を目隠しするなど、答案用紙の形式、綴じ方を工夫している。また、合否判定資料においても、個人が特定できないよう受験番号を隠した状態で審議し、教授会（代議員会）における合否判定の手続きを経て決定している。

入試実施について、大学入試センター試験では全学的に、第 2 次試験では学部ごとに教職員が配置され、実施要領を作成し（別添資料 4-1-③-④）、各業務の担当者に説明会を開催し、綿密な打ち合わせの上、支障がないように実施している。

研究科については、研究科長を責任者とする運営部会が設置され、アドミッションズセンターの事務体制のもと、学生募集要項に基づき、筆記試験（外国語）、専門試験（専門科目）、口述面接等が実施され、適切な実施体制によって公正に実施されている。

別添資料 4-1-③-① 横浜市立大学アドミッション会議規程

別添資料 4-1-③-② 各部会要綱

別添資料 4-1-③-③ アドミッション会議・部会業務内容

別添資料 4-1-③-④ 平成 26 年度第 2 次試験実施手引

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜を適切に実施するために、全学的なアドミッション会議及び各学部・研究科に設置した部会等を整備しており、適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

アドミッション会議の委員長は学長とし、入試調査部会の責任者をアドミッションズセンター長とし責任の所在を明確にしている。

学部の入試問題作成については、入試作問部会を設置し、作問者を厳正に選抜している。また、作問者は、学部長とアドミッションズセンター長に作問の基礎とねらいを説明し了解の上、作成を進めることにしている。入試問題の作成にあたっては、複数回校正を行い、作問者だけでなく点検者、学部長、アドミッションズセンター長が確認している。

入試実施について、大学入試センター試験では全学的に教職員が配置され、第 2 次試験では学部ごとに教職員が配置され、実施要領を作成し、各業務の担当者を対象に説明会を開催し、綿密な打ち合わせの上、万全を期して実施している。

研究科においても、研究科長を責任者として公正に入試を実施し、当該研究科教授会もしくは、研究科代議員会の議を経て、合否判定を厳正に行っている。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

全学体制で実施している各学部入試の検証は、アドミッション会議における学部入試運営部会と入試調査部会が継続的に行っており、入試区分ごとに入試データと入学後の成績追跡調査（科目平均点、取得単位数、Practical English の単位取得）をもとに（別添資料 4-1-②-④）、入学者選抜方法がアドミッション・ポリシーに沿うものかどうかの検証を行い、改善に役立てている。入試調査部会（資料 4-1-④-1）における検証内容は入試データ、成績追跡調査のほか、入試科目・内容・形式、推薦指定校、募集人員など多岐にわたる。

研究科の入試については、当該研究科入試運営部会で検証し、当該研究科教授会、もしくは研究科代議員会で審議している。（別添資料 4-1-④-①）過年度の入試データを利用して、入試制度や選抜方法の改善を経常的に図っている。

資料 4-1-④-1 入試調査部会要綱（抜粋）

（設置）

第 1 条 横浜市立大学アドミッション会議規程第 3 条第 4 項第 3 号に基づき、「入試調査部会」（以下

「部会」という)を置く。なお、部会は学部・学科・研究科ごとに分科会として開催することができる。
(目的)

第2条 部会は学部入試、研究科入試のあり方の検討やその改善に向けた取組みを行うことを目的とする。

(組織)

第3条 部会の責任者はアドミッションズセンター長とする。

(部会員)

第4条 部会の部会員は、事項に応じアドミッションズセンター長が指名する者とする。

(所掌事項)

第5条 部会の所掌事項は以下のとおりとする。

- (1) 学部・学科、研究科の入試制度に関すること。
- (2) 学部・学科、研究科の中長期的な入試試験問題出題のあり方に関すること。
- (3) 学部・学科の推薦指定校選定に関すること。
- (4) その他、今後の入試制度全般に関すること。

別添資料4-1-②-④ 入学後の成績

別添資料4-1-④-① 都市社会文化研究科教授会議事録 (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

全学体制で実施している各学部入試の検証は、アドミッション会議における学部入試運営部会と入試調査部会が継続的に行っており、入試区分ごとに入試データと入学後の成績追跡調査をもとに、入学者選抜方法がアドミッション・ポリシーに沿うものかどうかの検証を行い、改善に役立てている。

研究科の入試については、当該研究科入試運営部会に委ねられているため、その検証は当該研究科入試運営部会で行い、当該研究科教授会、若しくは研究科代議員会で審議している。

以上により、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学部においては、過去5年間における入学定員に対する実入学者数の割合は、国際総合科学部では、1.07倍から1.15倍の間にあり、平均は、1.12倍である。医学部では、1.00倍から1.07倍の間にあり、平均は、1.01倍である。両学部とも入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況ではなく、適正の範囲である。(別添資料4-2-①-①～②) 一般選抜では、過去の入試結果を細かく分析し、合格者の入学手続率(歩留り率)を慎重に検討し、合格者を決定している。入学定員に欠員が生じた場合は、追加合格により入学定員と実入学者数との関係の適正化を図っている。

また、入学時の学生の質を確保するという視点から、志願者の確保のため、首都圏を中心に進学相談

会・ガイダンスを実施しているが、地方の志願者に向け、平成25年度より保護者説明会の開催と合わせて、仙台、長野、広島、福岡で進学相談会を実施している。(資料4-2-①-1)

研究科においては、過去5年間における入学定員に対する実入学者数の割合は、一部の研究科・課程において入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっている。(別添資料4-2-①-①～②)

研究科では、入学者の適正化を図るために、教育体制の整備、学部・博士前期課程5年一貫教育の実施、学内推薦入試の充実を図るとともに、新たに進学サイトへの加入、進学相談会への参加など広報戦略の見直しに取り組んでいる。

過去の入学者実績を踏まえ、医学研究科医科学専攻修士課程の入学定員を平成26年度入試より30名から20名に減員し、また、生命ナノシステム科学研究科博士後期課程の入学定員を平成27年度入試より各専攻10名から5名に減員し入学定員の適正化を図った。

また、平均入学定員充足率が、都市社会文化研究科博士後期課程は1.33倍、国際マネジメント研究科博士後期課程では0.59倍、生命ナノシステム科学研究科博士後期課程は0.41倍となっている。博士後期課程は入学定員数が少ないこともあり、充足率に変動が出やすく、入学者数の適正化を図るのが難しい面もあるが、入試改革、大学院改革(テーマ:研究科として主要な研究テーマを設定しその研究テーマと教育内容を一体化させる)について検討を進めている。

資料4-2-①-1 進学相談会開催実績(保護者説明会同時開催)

開催日時	開催場所	参加者数
平成25年6月30日(日)	仙台	26
平成26年9月20日(土)	長野	4
平成26年9月27日(土)	広島	21
平成26年9月28日(日)	福岡	19

別添資料4-2-①-① 大学現況票

別添資料4-2-①-② 平均入学定員充足率計算表

【分析結果とその根拠理由】

学部においては、過去5年間における入学定員に対する実入学者数の割合は、適正化が図られている。合否判定は、学系・学科の入試区分ごとに合格者数が募集人員を基準から大幅に逸脱しないように入試成績に基づき決定している。

研究科においては、過去5年間における入学定員に対する実入学者数の割合は、一部の研究科・課程において入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっているが、入学定員の変更などにより適正化が図られている。それに加え、教育体制の整備、学部・博士前期課程5年一貫教育、学内推薦入試の充実など入学定員の適正化に向けて取り組んでいる。大学院改革(テーマ:研究科として主要な研究テーマを設定しその研究テーマと教育内容を一体化させる)についての検討など、充足率を満たす対策もされている。

以上のことから、入学定員と実入学者数との適正化が図られ、改善するための目的が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学部入試では、毎年入試分析や入学者の入学後の成績の追跡調査を行い、出願資格（英語の資格要件等）の見直しなど常に入試改革を実施している。また、社会的な動向に素早く対応し、国際バカロレア入試、科学オリンピック入試、医学部医学科推薦入試等の先駆的な入試区分を導入している。

【改善を要する点】

- ・入学時の学生の質を確保するという視点から、志願者の確保のため、さらなる広報活動の強化が求められる。
- ・都市社会文化研究科博士後期課程、国際マネジメント研究科博士後期課程、生命医科学研究科博士後期課程における入学者充足率の過不足については、入試改革、大学院改革（テーマ：研究科として主要な研究テーマを設定しその研究テーマと教育内容を一体化させる）について検討を進めるなど、一層の適正化に向けた努力が必要である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

〈学士課程〉

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

平成 23 年度までの入学生に対しては、国際総合科学部として策定したカリキュラム・ポリシーに従い教育を行ってきた（以後、「旧カリキュラム」という）。（資料 5-1-①-1）また、国際総合科学部のカリキュラム・ポリシーを基礎に、国際教養学系、理学系、経営科学系ごとの教育理念を実現するために学系のカリキュラム・ポリシーを設定している。（資料 5-1-①-2）

平成 24 年度に国際総合科学部の学系の再編（国際都市学系を加えた 4 学系）により、当該年度以降の入学生については、新たな国際総合科学部のカリキュラム・ポリシーを策定し（以後、「新カリキュラム」という）（資料 5-1-①-3）、また、これをもとに、各学系の教育理念（資料 5-1-①-4）を実現するために、学系ごとのカリキュラム・ポリシーを設定した。（資料 5-1-①-5）

医学部においても、医学科および看護学科それぞれについて、カリキュラム・ポリシーを定めている（資料 5-1-①-6）。

資料 5-1-①-1 平成 23 年度入学生までの国際総合科学部カリキュラム・ポリシー

- ・問題提起・技能の習得・専門との連携の知識を修得するための科目を配置する。
- ・はじめから狭い専門分野に特化せず、まず幅広い教養と知識を修得し、大局的な判断力を養って「総合的な人間力」を高めた上で専門性に磨きをかける専門教養教育を行う。
- ・国際総合科学部に 7 つのコースを設置し、コース毎の専門教養科目群は、専門教養科目・専門教養ゼミ・卒業論文ゼミで編成する。
- ・共通教養科目と専門教養科目をくさび型に配置し、2 年次以降に各コースに配属された後も、4 年間を通じて幅広い分野の科目履修を可能とする。
- ・2 年次進級時のコース選択に際しては、主専攻に加え副専攻コースの選択を可能とし、2 つの専門分野を同時に選択することを可能とする。
- ・英語を第二作業言語と位置付け、英語の実践力（読む・書く・話す・聞く）を養成するため、プラクティカル・イングリッシュを必修科目とし、3 年次への進級要件とする。

資料 5-1-①-2 平成 23 年度入学生までの 3 学系カリキュラム・ポリシー

国際教養学系

- ・人間と自文化・異文化を理解するために、人間関係および文化関係の科目を配置する。
- ・広い人間と自文化・異文化の知識を基盤とし、自ら問題を発見し、その課題を学術的に深く探求するため、演習を配置する。
- ・主体的な考察力を鍛え、自らの考えを口頭や文字を通して論理的に発信できる能力を養うため、卒論演習を配置する。
- ・以上に必要な基礎的な技能（情報検索・情報リテラシー・語学力など）を養うための科目を配置する。

理学系

- ・物質科学・生命科学を軸とした技術・発進力を養い、将来最先端科学分野で活躍する人材となる教育を行うため少人数ゼミ（卒論ゼミ）を配置する。
- ・自然科学に対する驚き・発見を通して論理的思考能力を習得するため専門教養ゼミ（実習）を配置する。
- ・ナノサイエンス、ライフサイエンス、新エネルギー、先進医療技術、遺伝子、食糧資源などの専門分野に関する理学教育を行う専門教養科目を配置する。

経営科学系

- ・変革の時代に求められる積極的な姿勢と課題を解決する力を備えた人材を育成するために、経営学・会計学・経済学・法律学をバランスよく配置させた上で、国際的視野に立った「実践的な教育」を行う科目を配置する。
- ・自ら問題発見し、多面的な知識を求めながら問題に取り組むことができるよう、「知識獲得型科目」・「技能獲得型科目」とその実践的応用力を鍛える「演習科目」を配置する。
- ・国際的な場で活躍するための基礎を築くことを目標とし、英語を用いた専門科目を配置する。
- ・国際性、総合性、専門性を備えた人材育成の集大成として、論文作成等を行う卒論演習を配置する。

資料 5-1-①-3 平成 24 年度入学生から適用されている国際総合科学部カリキュラム・ポリシー

- ・共通教養においては、「問題提起」、「技法の修得」、「専門との連携」の 3 つの科目群を配置し、教室で知識を教わるという勉強から、主体的な問題発見と認識獲得という大学での学びへの転換をはかり、それに必要な技能を修得する。
- ・はじめから狭い専門分野に特化せず、幅広い知識を修得し、大局的な判断力を養い、総合的人間力を高めた上で専門教養教育に進む。
- ・他コースの一定の科目を共通教養科目として履修することで、2 年次以降に各コースに配属された後も、4 年間を通じて幅広い分野の科目履修を可能とする。
- ・英語を第二作業言語と位置付け、国際水準の英語によるコミュニケーション能力の基礎を養成するために、Practical English を必修科目とし、進級要件とする。
- ・Practical English の単位を取得した学生に対して、英語によって講義される科目の履修等を通じて、英語で学ぶ力の修得を進め、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。そのために、英語による授業の単位取得を卒業要件とする。
- ・1 年次の教養ゼミから各コースの演習科目において、情報収集、ディスカッション、プレゼンテーションなどを含む、課題の発見から解決にいたる能力を総合的に育む。
- ・4 年次には卒論演習を必修とし、論文作成を通じて、国際性、総合性、専門性を備えた人材育成の集大成とする。

資料 5-1-①-4 4 学系の教育理念（ディプロマ・ポリシー）

国際教養学系（国際教養学）

＜知識・理解＞

グローバル化が進む世界における人間とその社会的、文化的活動を総合的に理解するために身体、心理、社会、文化、価値に関する知識を修得し、それらの知識を総合的に活用して、現代社会における諸問題を多角的視点から理解できる能力を身に附けている。

＜技能＞

多様な言語・宗教・民族・価値観をもつ人々が共存する国際社会や現代日本社会で活動するにあたって、人々が直面する問題を発見し、解決策を探ることができるような多面的な思考力やコミュニケーション能力を獲得している。

＜態度・志向性＞

世界の様々な文化と価値観に共感するとともに、人間に対する興味と関心を深め、人間を総合的に理解した上で、多様な人間が共生できる社会を形成しようとする志向性を備えている。

国際都市学系（学術）

＜知識・理解＞

社会科学・空間科学・地域研究などの諸分野から国際社会理解、都市社会理解、多文化理解を軸とする幅広い知識を蓄え、それらを社会の具体的な問題に応用できる能力を獲得している。

＜技能＞

理論的な理解と実践的な経験とを結びつけ、現代社会の諸問題を批判的に認識し、かつ積極的に解決する技能を修得している。

＜態度・志向性＞

グローバルかつ学際的な視点から解決策を提案し、未来を切り拓けるような、フロンティア精神や起業マインドを持っている。

経営科学系（経営学・会計学・経済学）

経営学コース（経営学）

＜知識・理解＞

経営組織論、経営戦略論、マーケティング論などの基本的な知識を修得したうえで、企業に関連する社会現象を分析・理解し、新たな戦略と管理制度を創造できる能力を備えている。

＜技能＞

問題を発見する力や、課題を解決する上での定性的・定量的な分析力、相手を説得するプレゼンテーション・コミュニケーション能力を身につけている。

＜態度・志向性＞

自らを律する心、組織を束ねることのできるリーダーシップを持っている。

会計学コース（会計学）

＜知識・理解＞

企業業績を適切に評価するために、会計学の基礎理論、国内および国際的な会計基準の知識を身につけるとともに、財務諸表を読み解くためのスキルや企業価値評価のフレームワーク理解している。さらに企業業績を改善するための処方箋を立案する能力を備えている。

＜技能＞

問題を発見する力や、課題を解決する上での定性的・定量的な分析力、相手を説得するプレゼンテーション・コミュニケーション能力を身につけている。

＜態度・志向性＞

自らを律する心や、数字を通して客観的に組織を評価することのできるバランス感覚を備えている。

経済学コース（経済学）

＜知識・理解＞

ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学などの基本的知識を修得したうえで、グローバルに広がる市場経済、国際的な金融市场、公的分野に関する社会現象について分析・理解する能力を備えている。

＜技能＞

問題を発見する力や、課題を解決するまでの定性的・定量的な分析力、相手を説得するプレゼンテーション・コミュニケーション能力を身につけている。

＜態度・志向性＞

クールヘッドでウォームハートにものごとを評価することのできるバランス感覚を備えている。

理学系（理学）

＜知識・理解＞

理学分野では、物理学、化学、生物学、地学、数学分野を総合的に理解し、自然現象を物質と生命の観点から多角的に捉えることができる能力を獲得している。基礎から応用にわたる科学の課題を俯瞰し、広い観点から自らのバックグラウンドに根差した独自の取組を展開できる能力を備えている。

＜技能＞

自らの研究テーマを追究するための計画立案および実験の手法を修得している。また、研究成果を発表する豊かな国際的な表現力を持ち、他分野の研究者とも円滑にコミュニケーションが図れるようになっている。

＜態度・志向性＞

自然科学に対する興味や関心を持ち続け、社会における自然科学の意義や位置づけを認識しながら、自ら設定したテーマを精力的に追究し、社会に説明できる姿勢を身につけている。

資料5-1-①-5 平成24年度入学生から適用されている4学系カリキュラム・ポリシー

国際教養学系

- ・討論、調査、発表などの経験を積めるよう、演習を必修とし、総合性を高めるために、複数の演習の履修を推奨する。
- ・関連のデータを収集・分析し、論理的、実証的に自己の主張を展開する能力を育てるとともに、問題解決のために必要な知識の活用能力を養う。
- ・多面的な視点からの考察力を身につけるため、他コースの科目も含めて履修し、人間社会文化に関する学際的学習を行う。

＜人間科学コース＞

- ・人間を精神、身体、価値、発達の側面から多面的に考察するために、心理学、身体科学、哲学、教育学関係の科目を置く。

＜社会関係論コース＞

- ・日本および世界における社会的諸現象と諸問題を他面的に考察するために、社会学、社会理論、社会史、地域社会論に関する科目を置く。

＜国際文化コース＞

- ・日本および世界における文化的諸現象と諸活動を多面的に考察するために、言語、文学、文化史、地域文化論に関する科目を置く。

国際都市学系

＜まちづくりコース＞

- ・都市計画、まちづくりに必要となる学問領域の知識を他コースの科目も含めて履修し、国際社会理解、都市社会理解、多文化理解を軸とする学際的学習を行う。
- ・現実の諸問題を体感し、考察して、解決のための方策を提案するプロセスを重要視するため、実習科目を中心科目として配置する。
- ・研究の深化のため、学系内において複数同時に履修することのできる演習科目を設定する。
- ・実際のフィールドでの活動を通して身に付けた力を卒論で総合する。

＜地域政策コース＞

- ・都市の課題の抽出と解決に必要となる学問領域の知識を他コースの科目も含めて履修し、国際社会理解、都市社会理解、多文化理解を軸とする学際的学習を行う。
- ・現実の諸問題を体感し、考察して、解決のための方策を提案するプロセスを重要視するため、実習科目を中心科目として配置する。
- ・研究の深化のため、学系内において複数同時に履修することのできる演習科目を設定する。
- ・実際のフィールドでの活動を通して身に付けた力を卒論で総合する。

＜グローバル協力コース＞

- ・グローバル協力に必要となる学問領域の知識を他コースの科目も含めて履修し、国際社会理解、都市社会理解、多文化理解を軸とする学際的学習を行う。
- ・現実の諸問題を体感し、考察して、解決のための方策を提案するプロセスを重要視するため、実習科目を中心科目として配置する。
- ・研究の深化のため、学系内において複数同時に履修することのできる演習科目を設定する。
- ・実際のフィールドでの活動を通して身に付けた力を卒論で総合する。
- ・作業言語としての英語力を十分に身につけることができるよう、英語で行う授業を多く配置する。
- ・アジアを中心とした地域の大学と交換留学を視野に入れ、交流をはかる。

経営科学系（経営学・会計学・経済学）

＜経営学コース＞

- ・グローバルな視点から包括的かつ多面的に企業経営の諸課題をとらえ、これらの課題を解決する能力を養うため、経営学コース基幹科目を提供し、経営学の専門知識・技能を中核に据えるとともに、会計学、経済学、法律学の基礎知識を修得する学系基幹科目をコース共通の科目として位置づけ、それらを通じて身につけた基礎知識を応用した教育を行う。
- ・自ら問題を発見し、それらを解決するための「知識獲得型科目」、「技法獲得型科目」とその実践的応用力を鍛える「演習科目」を開講する。
- ・1. マネジメント、2. 国際経営、3. 戦略・ビジネスの3つの分野を設ける。

＜会計学コース＞

- ・変革の時代に求められる積極的な姿勢と課題を解決する力を備えた人材を育成するために、会計学コース基幹科目を提供し、会計学の専門知識・技能を中核に据えるとともに、経営学、法律学、経済学の基礎知識を修得する学系基幹科目の履修を通じて、視野を広げる教育を行う。
- ・自ら問題を発見し、それらを解決するための「知識獲得型科目」、「技法獲得型科目」とその実践的応用力を鍛える「演習科目」を開講する。
- ・1. ビジネス会計、2. 会計プロフェッショナル、3. 経営分析・証券分析の3つの分野を設ける。

＜経済学コース＞

- ・国際標準たる経済学の理論・数量分析力を修得させるため、経済学コース基幹科目を提供し、理論的、数量的分析の標準かつ基本的な技法を身につける1、2年次向け学系基幹科目と、興味の方向性に添って、分野ごとの知識を積み上げる2、3年次向けコース展開科目を設定する。
- ・自ら問題を発見し、それらを解決するための「知識獲得型科目」、「技法獲得型科目」とその実践的応用力を鍛える「演習科目」を開講する。
- ・1. 公共経済、2. 国際産業経済、3. 金融経済の3つの分野を設ける。

理学系

<物質科学コース>

- ・数学、物理学、化学、生物学、地学といった自然科学の基礎を体系的に習得する理学教育を行う。
- ・物質の構造、性質、反応を、自然科学の基本原理に基づいて、電子、原子、分子のレベルで理解し、制御する物質科学の基礎を、きめ細かく教育する。
- ・ナノサイエンス、新エネルギー開発、先端医療技術などに結びつく、物質創製、計算科学、計測科学についての教育を、講義、実習、少人数セミナーにより有機的に行う。
- ・卒業研究では物質科学に関する研究テーマの結果の発信と討論を指導し、海外からの技術者や研究者とも意見が交わせる国際的リサーチマインドを育てる。

<生命環境コース>

- ・数学、物理学、化学、生物学、地学といった自然科学の基礎を体系的に習得する理学教育を行う。
- ・生物が見せる精緻な生命現象と、内外の環境刺激に対する応答や適応のメカニズムを、遺伝子、細胞、個体と集団のレベルに焦点をあて、きめ細かく教育する。
- ・健康、環境、医学などに結びつく、生物が持つ優れた能力の利用や制御についての教育を、講義、実習、少人数セミナーにより有機的に行う。
- ・卒業研究では生命と環境に関する研究テーマの結果の発信と討論を指導し、海外からの技術者や研究者とも意見が交わせる国際的リサーチマインドを育てる。

<生命医科学コース>

- ・数学、物理学、化学、生物学、地学といった自然科学の基礎を体系的に習得する理学教育を行う。
- ・生命現象を原子・分子の作動原理に基づいて理解し、生命科学・医科学分野の独創的研究ができるような教育を行う。
- ・医療・創薬などの応用科学に結び付く教育を、講義、実習、少人数セミナーにより有機的に行う。
- ・卒業研究では生命医科学に関する研究結果の発信と討論を指導し、海外からの技術者や研究者とも意見が交わせる国際的リサーチマインドを育てる。

資料 5-1-①-6 医学部カリキュラム・ポリシー

医学部医学科では将来医師・医学研究者となるための倫理観および基礎医学・臨床医学の知識と基本的臨床技能を身につけ、科学的根拠に基づいた論理的思考と判断能力を習得できるカリキュラム編成をする。さらに医療チームの一員として協調性と責任感・使命感を培うカリキュラム編成をする。

医学部看護学科では将来、高度先端医療から地域生活支援と幅広く活躍できるジェネラリストとしての保健師・看護師に必要な基本的知識・技術・態度を身につけ、科学的根拠に基づいた論理的思考と判断能力・高い倫理観を習得し、さらに医療チームの一員として協調性と責任感・使命感を培うことができるよう、体系的なカリキュラム編成をする。

医学科

- ・倫理観を養い、多角的な視点から物事を考える力や、学際的にさまざまな分野の知識を修得するため、共通教養科目ならびに医学科基礎教育科目を配置し、将来医師になるための基本的な知識や問題解決能力が身につく科目を配置する。
- ・優れた医師や医学研究者として活躍するために必要な基礎医学の知識、論理的思考法および判断能力を習得できる科目を配置する。
- ・時代と社会の医療要請に答えることの出来る優れた医師や医学研究者となるために、コアとなる臨床医学の知識とそれに基づいた検査・診断・治療の進め方を習得し、問題解決に向けたて科学する心と基本的な臨床力を養う医学教育の知識を習得できる科目を配置する。
- ・症候から、問題解決のための基礎あるいは臨床医学的知識を整理し、臨床推論に準じた思考過程を訓練する科目や科学的根拠に基づいた論理的思考と科学的検証により、問題を解決する能力が修得できる科目を配置する。加えて、臨床実習に必要な基本的診療技能を身につけ、医療チームの一員として、協調性と積極性ならびに責任を発揮できる態度と技量が身につく科目を配置する。
- ・臨床現場での幅広い技能の習得を通じて、医師としての責任・義務およびマナーを理解し、患者や医療スタッフと良好な人間関係を構築する能力が身につく科目を配置する。

看護学科

- ・カリキュラムの中軸には、課題探求・教養と知識・創造力・問題発見能力・解決能力・倫理観を備えた総合的人間力を培う教養科目を配置する。その後、「健康生活」という考え方を基盤とした、「健康生活基礎・応用・統合」の3分野から構成された専門基礎・専門科目を体系的に配置する。
- ・専門科目は、講義→演習→実習の順序性をもって配置すると共に、講義では概論→方法論の順序性を担保する。
- ・健康生活基礎看護学は、健康生活応用看護学ならびに健康生活統合看護学の基盤ともなることから、健康生活応用看護学ならびに健康生活統合看護学に先行して配置する。
- ・健康生活応用看護学は、発達に即した看護と発達を横断的に精神面から捉える看護学に加え、対象を個と集団との関係で捉えるのみならず、地域社会の健康生活と関わる仕組みを構築できる力を習得する看護学を配置する。
- ・健康生活統合看護学は、専門性をより発揮させる視点で、看護実践活動の中から看護の特質を明らかにできる力を養成することを目指し、その動機付けとして入学初期の健康生活基礎看護学開始から4年間を通して段階的に学べるように配置する。

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム・ポリシーが明確に定められているのみならず、以下の理由により、学生教育の重要な指針として機能していると判断できる。

国際総合科学部では、学部としてのカリキュラム・ポリシーを土台として、学系及びコースごとのカリキュラム・ポリシーを積み上げていく構造となっている。まず、国際総合科学部のカリキュラムは、共通教養における、「問題提起」、「技法の修得」、「専門との連携」の3つの科目群を配置し、知識を問題発見と課題解決という大学での学びへ転換する教養教育を土台としたうえで専門教養教育に進む構造となっている。また、英語を第二作業言語と位置付け、国際水準の英語によるコミュニケーション能力の基礎を養成するために、Practical Englishの単位取得を進級要件としている。

これに問題発見・課題解決力を強化するための専門性という軸を確固たるものとするべく、学系ごとにもカリ

横浜市立大学 基準 5

キュラム・ポリシーを設けている。学系ごとのカリキュラム・ポリシーは変化する社会に対応し、それぞれの学系の特色を打ち出した内容となっている。

医学部医学科については、カリキュラム・ポリシーに定める通り、医学の専門知識のみならず、多角的な視野の養成、さまざまな知識の獲得を目的として、1年次に共通教養科目ならびに医学基礎教育科目を配置している他、医療倫理、医療安全を扱う科目などを設けている。また、科学的根拠に基づいた論理的思考と判断能力の習得を目的とし、4年次、研究室に3ヵ月間学生を配属する「研究実習（リサーチ・クラークシップ）」を設けている。

看護学科においても、カリキュラム・ポリシーに定める通り、総合的人間力を養う共通教養科目と看護学の基礎を系統立てて享受する専門支持科目ならびに、専門科目により構成されている。このカリキュラム構成によつて、生命の誕生から安らかな死に至るすべての人々のライフステージで必要とされ、かつ保健医療福祉機関から地域在宅等、国内外におけるあらゆる場での看護実践活動を支える看護学の基礎を体系的に学修することができる。

観点 5－1－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程は学則で定める目的、及び「自らの課題を見つけ探究する姿勢と様々な問題に対して解決する能力が備わった人材の育成に努めます」という本学の3つの基本方針の一つである「教育重視」に則して、国際総合科学部と医学部の全ての1年次生が履修する「共通教養科目」と、国際総合科学部における「専門教養科目群」、医学部医学科における「医学基礎教育科目」、「専門教育科目」、医学部看護学科における「専門支持科目」、「専門科目」で編成することを学則で定めている。（資料 5-1-②-1、別添資料 5-1-②-①）

資料 5-1-②-1 学則で定める目的及び授業科目編成

（目的）

第1条 横浜市立大学（以下「本学」という。）は、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学として、教養教育と専門教育を有機的に結び付け、国際都市横浜にふさわしい国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・運営が、市民・横浜市・市内産業界及び医療の分野をはじめとする多様な市民社会の要請に迅速に応えることを目的とする。

（授業科目）

学部	共通教養科目	専門教養科目等
国際総合科学部	共通教養科目	専門教養科目群
医学部医学科	共通教養科目	医学基礎教育科目 専門教育科目
医学部看護学科	共通教養科目	専門支持科目 専門科目

第 36 条 授業科目は、次の科目に分ける。

（出典：横浜市立大学学則）

共通教養科目は本学のすべての学生に求められる「教養」の基盤を提供するものであり、「問題提起科目群」・「技法の修得科目群」・「専門との連携科目群」という3つの科目群で編成され、個々の学生が自らの固有のテーマを発見し、「自己の発見、自己の確立」につながる能動的な知の獲得を目的としている。(資料5-1-②-2) 旧カリキュラムにおいては必修科目として、1年次の前期に、自らの課題を見つけるための総合講義A(問題提起科目群)、そしてそれらの課題を探求するための知の技法の向上を目指す教養ゼミA(技法の修得科目群)などを配し、その上で、1年次後期にテーマと技法を結び付ける教養ゼミBや高い専門的能力の基礎となる基礎科学講義B(専門との連携科目群)などを配している。さらに、本学が第二作業言語と位置付けた英語の実践力(読む・書く・話す・聞く)を養成するため、Practical English(技法の修得科目群)を必修科目としていた。

平成24年度以降入学生よりカリキュラム改編(新カリキュラム)を行い、共通教養科目における選択必修科目として、1年次の前期に、自らの課題を見つけるための総合講義(問題提起科目群)、そしてそれらの課題を探求するための技法の修得を目指す教養ゼミを必修科目とし、さらに高い専門的能力の基礎となる基礎科学講義などを配している。その上で、1年次後期にテーマと技法を結び付ける基礎ゼミや前期に引き続き基礎科学講義を配し、Practical English(技法の修得科目群)を必修科目としている。

「問題提起科目群」に配している総合講義(総合講義A)は、現代的課題を考えさせるための科目で、1年次生が関心を抱きやすいテーマについてさまざまな講師を招いて話を聞き、現状や問題点を多面的に学べるようになっている。「技法の修得科目群」に配している教養ゼミ(教養ゼミA)では、考えをカタチにする力を身に付けてもらうことを目的に、少人数制教育のもと、専門の異なる教員2名と学部の異なる学生がクラス(30名程度)を形成し、様々な分野の議論を活発に交わすことができる環境を整えている。また、「専門との連携科目群」に配している基礎科学講義(基礎科学講義B)は、所属学部、学科・学系に関係なく、1年次以上の学生全員が受講できる。基礎科学講義の大きな柱は2つあり、その分野を勉強するために必要な基本概念の習得を目指す入門科目と事象を主体的かつ批判的に分析する思考方法を身に付ける課題探究科目である。このように各科目群の授業科目は、その科目群の趣旨に則した内容で授業が開講されている。

国際総合科学部を構成する学系およびコースにおける教育課程及び授業科目の特徴等については、旧カリキュラムを履修する学生に対しては、2年次以降に専門教養科目群を設け、7つのコースごとに専門教養科目・専門教養ゼミ・卒論ゼミで編成されている。各コースに教育プログラムとして3つのクラスター(学習テーマ)を設定し、取得できる学位及び履修モデルが示され、授業科目はコース中心科目、クラスター中心科目、クラスター周辺科目、関連科目に分類・配置されている。各授業科目は、クラスターの趣旨及びコースの中の位置付けに則した内容で開講されている。(資料5-1-②-3)。

新カリキュラムを履修する学生に対しては、2年次以降の専門教養科目群を4学系12コースごとに定められた学位に対応した専門教養科目・専門教養ゼミ・卒論演習で編成し、学習テーマに応じた授業科目が編成されている。各コースにおける科目は、学系基幹科目、コース基幹科目、コース展開科目、コース関連科目に分類し、科目番号を付して、学習の進行に応じて履修計画が立てられるように配置している。(別添資料5-1-②-①) シラバスには、各授業科目のコースの中での位置付けを明記し、学生が履修する際に参照できるように配慮している。各授業科目は、コースの中の位置付けに則した内容で開講されている(資料5-1-②-4)。

医学部医学科では、1年次には医学科以外の学生とともに共通教養科目を1年間履修するとともに、専門教育を受けるための基盤となる知識や考え方を修得するため、物理学、化学、生物学、臨床心理学の分野からなる医学基礎教育科目を履修する。2年次以降の専門教育では基礎医学と臨床医学の講義および演習、次いで臨床実習へと順序性(順次性)と一貫性を勘案した教育課程(カリキュラム)を医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿って編成している。また、医療者となるための必須事項(社会性、人間性教育、具体的には倫理、安全、患者医師関係など)については、1年次から6年次まで、順次性と一貫性を勘案して科目を配置した教育課程を導入している。なお、専門教育課程では全科目を必修としている。

医学部看護学科では、教育課程編成にあたっては、大学教育の基本を「共通教養」科目として配置し、そこを土台に各専門分野の科目を体系的に配置している。入学初期に看護学の概要と実際を理解し、今後の学びの方向性を的確に導く目的で、看護学の基礎的な考え方を「看護学概論」、その後看護職の実践活動を体験するための実習を配置している。2年生より、専門科目の理解を容易にする目的で、専門科目に必要な専門支持科目を先行して配置し、専門科目へと導き、専門科目では、講義・演習を修得した段階で、実践現場に赴き、看護を展開している。

その他、教職希望者のために教職科目が開講されている。(別添資料 5-1-②-②)

資料 5-1-②-2 共通教養科目の3つの科目群

問題提起 科目群	問題をどのように見つけるか 学問体系にとらわれることなく、世の中を多面的にとらえ、そこから課題を見極める力を養成します。
技法の修得 科目群	問題解決をどうやって進めていくか 問題発見から解決までの一連の技法を学び、またコミュニケーション能力に関連したスキルも身につけます。
専門との連携 科目群	専門知識と結びつけ課題の解決へ 1年次からの共通教養と2年次以降の専門教養を連動させた教育内容でより深い課題解決を目指します。

(出典:大学案内 2015)

資料 5-1-②-3 国際総合科学部(平成 23 年度入学生まで)における教育課程及び授業科目の特徴等

【国際総合科学部】平成 23 年度入学生まで 7つのコースと 3 つのクラスター (学習テーマ)			
コース名	クラスター①	クラスター②	クラスター③
人間科学	自己の発見	人間社会と個人の存在	「まちづくり」と市民の役割
国際文化創造	国際社会と地球市民	文化の多様性と民族問題	文化創造と地域社会の活性化
基盤科学	科学技術と産業創造	ナノ科学技術の追究	産業基盤科学と人間社会
環境生命	地球生命環境の解明	生命科学の本質と人間	バイオ技術と新産業の創造
政策経営	市民社会のガバナンス	産業経済と地域社会の活性化	都市環境整備と大都市経営
国際経営	企業の国際化と経営戦略	企業の社会的責任とアカウンタビリティ	経済のグローバル化と金融システム
ヨコハマ起業戦略	グローバル地域戦略	都市のガバナンスとまちづくり	産業集積と起業戦略

履修モデルに記載の科目分類

科目分類	位置付け
A: コース中心科目	クラスター (学習テーマ) に関わらず、そのコースを選んだ学生が共通に履修することを推奨する科目群です。
B: クラスター中心科目	クラスター (学習テーマ) 毎に定めた、そのクラスターでの学習を進める学生が履修することを推奨する科目群です。
C: クラスター周辺科目	クラスター (学習テーマ) 毎に定めた、中心科目を取り巻く科目群です。
D: 関連科目	さらに周辺の広い領域をカバーした科目群です。

(出典:平成 26 年度 横浜市立大学総合履修ガイド P. 110)

資料 5-1-②-4 国際総合科学部（平成 24 年度入学生以降）における教育課程及び授業科目の特徴等

【国際総合科学部】平成 24 年度入学生以降

4 つの学系と 12 コース（学習テーマ）

学系（学位）	コース（学位）		
国際教養学系 (国際教養学)	人間科学	社会関係論	国際文化
国際都市学系 (学術)	まちづくり	地域政策	グローバル協力
経営科学系 (経営学・会計学・経済学)	経営学 (経営学)	会計学 (会計学)	経済学 (経済学)
理学系 (理学)	物質科学	生命環境	生命医科学

(出典：平成 26 年度 横浜市立大学総合履修ガイド P. 58)

科目の分類の定義

学系基幹科目	学系全体にわたる共通の基礎を総合的に学ぶ科目
コース基幹科目	コースの学修において中核をなす基礎科目
コース展開科目	課題の探求を深める科目
コース関連科目	関連する領域の科目

(出典：大学案内 2015 P. 27)

別添資料 5-1-②-① 平成 26 年度総合履修ガイド P. 155～P. 181

別添資料 5-1-②-② 平成 26 年度総合履修ガイド P. 182

【分析結果とその根拠理由】

国際総合科学部新旧カリキュラム、医学部とともに、以下の理由により、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切になっていると判断できる。

本学の学則で定める目的および基本方針の一つである「教育重視」に示されている、自らの課題を見つけ探究する姿勢と様々な問題に対して解決する能力が備わった人材の育成の実現に向けて、始めから狭い専門分野に特化せず、まず教養と知識を修得し、大局的な判断力を養って「総合的な人間力」を高めた上で専門性に磨きをかける高度教養教育（専門教育）が必要という考え方に基づき、共通教養科目及び専門教養科目等の授業科目が配置され、教育課程が体系的に編成されている。

共通教養科目の問題提起科目群に配している総合講義は、現代的課題を考えさせるための科目で、1 年次生が関心を抱きやすいテーマについて外部講師を招き、現状や問題点を多面的に学べるような内容とする一方、教養ゼミ、基礎ゼミを通じて課題解決の技法を身に付けさせるようにバランスのとれた科目配置がなされている。専門教養科目においては、カリキュラム改編前の学生の自主性を重視した設計から、ディシプリンに基づいた専門性を深めることのできるカリキュラムへと整備が進められた。各科目群の授業科目は、その科目群の趣旨に則した内容で開講されている。

医学部医学科の専門教育では、基礎医学と臨床医学の講義および演習、次いで臨床実習へと順序性（順次性）と一貫性を勘案した教育課程（カリキュラム）を医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿って編成している。

医学部看護学科では、専門科目の理解を容易にする目的で、専門科目に必要な専門支持科目を先行して配置し、

横浜市立大学 基準 5

専門科目へと導き、専門科目では、講義・演習を修得した段階で、実践現場に赴き、学内学習の検証を行う臨地実習を行っている。

観点 5－1－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、教育課程の編成や授業科目の内容に反映させている。具体的には、「海外フィールドワーク支援プログラム事業」や Practical English などの先進的な教育プログラム、文部科学省の「理数学生成育成支援事業」、「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」などがあげられる。

また、横浜市内大学間学術・教育交流協議会の単位互換協定に基づく単位互換（資料 5-1-③-1）、インターンシップの実施などに取り組んでいる。資料 5-1-③-2 に学部毎の取組状況を示す。

資料 5-1-③-1 横浜市内大学間学術・教育交流協議会の単位互換協定に基づく単位互換状況

学部	互換先大学名	平成 23 年度				平成 24 年度				平成 25 年度			
		派遣		受入		派遣		受入		派遣		受入	
		学生数	単位 取得者数	学生数	単位 取得者数	学生数	単位 取得者数	学生数	単位 取得者数	学生数	単位 取得者数	学生数	単位 取得者数
国際総合科学部	神奈川大学	2	1	21	11	2	1	21	17	—	—	17	7
	フェリス女学院大学	5	4	—	—	1	1	—	—	—	—	2	2
	國學院大学	3	3	—	—	1	1	—	—	—	—	1	1
	関東学院大学	5	5	8	6	1	1	4	2	—	—	3	3
	東洋英和女学院大学	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	鶴見大学	2	0	—	—	1	0	—	—	—	—	—	—
	明治学院大学	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—
	東京都市大学	—	—	—	—	—	—	2	0	—	—	—	—
	横浜商科大学	—	—	—	—	1	0	1	0	—	—	—	—
	横浜国立大学	1	1	4	4	2	2	—	—	—	—	—	—
医学部	関東学院大学	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

資料 5-1-③-2 学部毎の学生の多様なニーズ等への取組状況

【国際総合科学部】

- ・国際的な視野を持った人材を育成するため、海外でのフィールドワークをカリキュラムに組み込み、実践的な教育活動として「海外フィールドワーク支援プログラム」を実施している。これまでに、トルコ、台湾、マレーシア、オーストラリア、アメリカ合衆国、メキシコ、中国、韓国などへの派遣実績があり、本学の後援会による支援も受けている。(年間 250~300 名の学生が参加)

【平成 25 年度】

学科・コース	授業名	渡航国	引率学生数
看護学科	看護の統合と実践 V／看護学特別演習	ブラジル (南リオグランデ州)	2
生命環境	資源生物利用学、アクティブプランニング実習、 ゲノムシステム科学特別演習、特別演習、 総合講義「地球寛容と生命」ほか	メキシコ (テスココ、メキシコシティ)	7
経営学	演習 I・III、研究指導 I・III	ベトナム (ハノイ、フエ)	25
経営学	演習 I・III、卒論演習 I、研究指導 I・III	タイ (バンコク)	21
政策経営	演習 (財政学) I・III、卒論演習 I	韓国 (仁川、ソウル、水原)	27
政策経営	演習 I、演習 III、卒論演習 I、 演習 (ミクロ経済学)	オーストラリア (シドニー)	19
基盤科学	特講 (地震学)	台湾 (台北)	6
グローバル協力	海外調査実習 A (アジア)、演習 (大学院)	中国 (上海、松藩、成都)	9
国際文化創造	表象文化論、演劇文化論、イギリス文化論、 演習 I~IV、卒論演習 I・II	イギリス (ロンドン)	23
共通教養	Advanced Practical English I	オーストラリア (ケアンズ)	5
国際文化創造	演習 I、演習 III	ドイツ (ベルリン)、 ポーランド (クラクフ)	11
国際文化創造	国際文化創造コース演習 III、卒論演習 I、 グローバル協力コース演習 I、 都市社会文化研究科演習 I・III、 研究演習 I・III	韓国 (ソウル)	15
経営学	金融論演習 I・III	オーストラリア (シドニー)	19
会計学	演習 II・IV、卒論演習 II	タイ (プーケット)	39
会計学	演習 II、演習 IV、卒論演習 II	台湾 (中壢、新竹、台北)	18
共通教養	ドイツ語教養基礎 II、実践、中級	ドイツ (ミュンヘン、フュッセン)	7

地域政策	演習 II・IV、卒論演習 II	スウェーデン（ウプサラ）、 フィンランド（トゥルク）	9
共通教養	Advanced Practical English	ニュージーランド (オークランド)	6
共通教養	フランス語文化論 II、フランス語教養基礎 II	フランス（パリ、シャルトル）	8
グローバル協力	海外調査実習 C (国際協力)	マレーシア (サバ州、コタキナバル)	6
生命環境システム 科学専攻	生命環境システム科学特別演習	アメリカ（サンディエゴ）	4
グローバル協力	海外調査実習 B (国連)	アメリカ（ニューヨーク）	16
看護学科	看護病態治療学総論	ザンビア（ルサカ）	7
	引率学生数 計		309

- ・インターンシップ制度を整備し、講義の受講と実際の業務経験の評価に基づき、インターンシップ実習（1単位）として認定している。

単位：人

年度	募集方法			合計	
	横浜市大独自枠 (内 海外派遣)	横浜商工 会議所	官庁など 公募		
平成 25	44	15	15	20	79
平成 24	52	19	14	21	87
平成 23	31	18	6	20	57

【インターンシップ概要】

- ・科目名：インターンシップ実習（共通教養：実践科目）
- ・単位数：1単位
- ・対象学部：国際総合科学部 1～4年生

- ・Practical Englishについては、観点 2-1-②で述べたとおり、本学が第二作業言語と位置づけた英語の実践力を養成している。
- ・Practical English の単位取得者がさらに高度な英語力を修得することを目的として、Advanced Practical English を開講している。（別添資料 5-1-③-①）
- ・Practical English の単位取得者むけに、英語による授業科目を増加させている。

科目	科目の種類	講義名	受講者数 (人)	単位修得 者数(人)
1	共通教養	総合講義 (Education in the World)	17	17
2	共通教養	Practical English	2073	829
3	共通教養	Advanced Practical English I	237	205

4	共通教養	Advanced Practical English II	50	42
5	共通教養	Advanced Practical English III	41	41
6	共通教養	Advanced Practical English IV	32	30
7	共通教養	Advanced Practical English V	21	17
8	共通教養	多文化交流ゼミ (現代アジア・太平洋地域事情)	9	9
9	共通教養	多文化交流ゼミ (Comparing Education in the World)	10	10
10	共通教養	多文化交流ゼミ (Japan from Foreigners' View) a	22	21
11	共通教養	多文化交流ゼミ (Japan from Foreigners' View) b	23	22
12	共通教養	多文化交流ゼミ (Global Communications)	28	28
13	共通教養	英米文化理解Aa	35	33
14	共通教養	英米文化理解Ab	33	29
15	共通教養	Introduction to Psychology	23	22
16	共通教養	Topics in Modern Psychopathology	33	31
17	共通教養	課題探究科目 (Japanese Globalization in Comparative Context)	14	13
18	専門教養	Japanese Literature in English A	18	18
19	専門教養	Japanese Literature in English B	1	1
20	専門教養	European Culture in English	10	9
21	専門教養	Literature in English B	12	11
22	専門教養	Elements of Fiction	6	4
23	専門教養	Global Issues	22	20
24	専門教養	翻訳文化論 A	149	134
25	専門教養	翻訳文化論 B	54	41
26	専門教養	海外調査実習 B (国連)	15	15
27	専門教養	特講 (Human Settlements and Global Awareness)	15	12
28	専門教養	グローバル政治論	42	39
29	専門教養	グローバル公共政策論	38	37
30	専門教養	国際機構論	22	18
31	専門教養	Learning Global Cooperation in English	14	14
32	専門教養	語学演習 (グローバル政治論)	17	16
33	専門教養	語学演習 (グローバル公共政策論)	3	3
34	専門教養	語学演習 (グローバル協力論)	18	18
35	専門教養	Introductory Accounting I	30	27
36	専門教養	Introductory Accounting II	14	11
37	専門教養	Intermediate Accounting	23	10
計			3224	1857

- ・平成 23 年度の入学生までは、2 年次進級時のコース選択に際して、1 つのコースを履修する（単専攻）だけでなく、他コースの授業科目を積極的に履修できるよう、2 つのコースを主専攻コース・副専攻コースとして履修する（主・副専攻）ことを可能としている。
- ・平成 24 年度より、文部科学省「理数学生育成支援事業」の支援を受けて「YCU 型高大院一貫科学者養成プログラム」を進めている。これは本学の地域貢献と学生の専門性を重視した教養教育の経験を生かした高校、大学、大学院で一貫した理数学生の教育を行い、強い学習意欲を持つ希望者を対象に、自主研究を主体しながら、能力向上のための体系的な教育を提供し、将来の科学技術を担う人材育成を目指している。（別添資料 5-1-③-2）
- ・平成 25 年度より、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に学部をあげて取り組み、地域貢献に資するアクティブラーニングを実施している。（別添資料 5-1-③-3）

【医学部医学科】

- ・医学科においては、1 年次から 2 年次への進級要件として Practical English の単位取得を定めているが、Practical English の単位取得者がさらに高度な英語力を修得することを目的とした、Advanced Practical English を 2 年次以降の学生も履修できるよう、医学部の授業が行われている福浦キャンパスにて開講しているほか、医学特有の英語表現を扱う「医学英語」を必修科目で開講している。
- ・医療の質の保障という社会ニーズに応えるため、高い倫理観をもった医療人を育成すべく、「医療コミュニケーション論」、「医療倫理学」、「医療安全学」を必修科目で開講している。
- ・自ら考え、行動できる人材育成のため、アクティブラーニング形式の授業を取り入れている。
- ・将来医師として活躍するに当たり重要な資質と考えられる“未解決の課題に対する意識を常に持ち、積極的に取組む姿勢”“科学的な思考で真実を見極める努力を怠らない姿勢”といった物事の本質に迫ろうとする姿勢－リサーチマインド－を涵養するため、4 年次の前期 3 か月間、原則学生が希望する研究室に配属し、基礎医学あるいは臨床の研究を体験する「研究実習（リサーチ・クラークシップ）」を実施している。
- ・5、6 年次の臨床実習において、学生は全診療科で実習を行うが、学生が診療科を選択できる「自由選択実習」期間が設けられている。

【医学部看護学科】

- ・「学生が創る地域の子ども健康プロジェクト」に医学科とともに取り組んでいる。
- ・海外フィールドワーク支援プログラムとして「ブラジル」、「アフリカ」などのフィールドワークを実施している。
- ・将来のキャリアを見据え、3 年次後期より学生が希望する研究テーマが行える領域に配属し、看護研究を学習する「看護の統合と実践Ⅲ」のカリキュラムが組まれている。
- ・3 年次「成人看護学実習Ⅱ」の臨床実習において学生が 4 つの専門領域から選択できる「選択実習」を設けている。
- ・入学時の「看護職につきたい」という動機が低くならないように 1～4 年各学年に看護実習を設けている。

別添資料 5-1-③-① 平成 26 年度総合履修ガイド P.44

別添資料 5-1-③-② 「YCU 型高大院一貫科学者養成プログラム」パンフレット

別添資料 5-1-③-③ 横浜市立大学平成 25 年度 COC 事業報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学では、「海外フィールドワーク支援プログラム事業」や Practical English などの先進的な教育プログラム、

文部科学省の「理数学生育成支援事業」、「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」、アクティブラーニング形式授業の導入、さらに、横浜市内大学間学術・教育交流協議会の単位互換協定に基づく単位互換、インターンシップ、医学部における研究実習（リサーチ・クラークシップ）の実施などに取り組んでいる。これらは授業科目と関連しており、「海外フィールドワーク支援プログラム」では、年間 300 人近い学生が海外で実践的に学び、「理数学生育成支援事業」では、高校、大学、大学院の 10 年一貫の理数学生教育を行い、「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」では、地域社会をフィールドとした実践教育を行っており、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請、研究成果の反映等に配慮し、教育課程の編成や授業科目の内容に反映していると判断される。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程は、観点 5-1-①で述べたように、本学の教育目的に則し体系的に編成されており、国際総合科学部と医学部の全ての 1 年次生が履修する「共通教養科目」と、2 年次以降の「専門教養科目群」、医学部における「専門教育科目」等で構成されている。

「共通教養科目」では、1 年次の前期に自らの課題を見つけるため、旧カリキュラムでは総合講義 A、新カリキュラムでは総合講義（問題提起科目群）、そしてそれらの課題を探求するための技法の向上を目指す旧カリキュラムにおける教養ゼミ A、新カリキュラムでの教養ゼミ（技法の修得科目群）などを配している。総合講義 A や総合講義では、1 年次生が関心を抱きやすいテーマについてさまざまな講師を招いて話を聞き、現状や問題点を多面的に学べるよう講義方式としている。また、教養ゼミ A や教養ゼミでは、資料の探索、収集、読み込み、発表、討論、分析結果の整理、レポート作成などの知の技法を身につけるため、1 クラスを 30 人程度とし全学部全学科の少人数混合クラス編成として、文系と理系の 2 人の教員を配置している。さらに、本学が第二作業言語と位置付けた英語の実践力（読む・書く・話す・聞く）の養成のため、Practical English（技法の修得科目群）では、補充講義の意味合いを持つ「Practical English remedial class」を設置するなどの習熟度別のクラス編成とともに、Practical English 合格者を対象としたより高度な英語力を身につけるための「Advanced Practical English」を講義方式で設置している。さらに、英語によるプレゼンテーションとディスカッションを中心に進めるゼミ形式の多文化交流ゼミを開講している。その他にも、基礎科学講義において自然科学実験、実践科目においてインターンシップ実習や環境保全農業実習、アクティブ・プランニング実習などの実習型科目を導入している。

共通教養科目については、共通教養会議で方針を決定した後、実務的な事項については共通教養運営会議において検討を行い、さらに授業改善については FD を実施している。Practical English においては、学生への個別カウンセリングや TOEFL スコア及び習熟度別クラス所属の推移など学習の進捗状況を記録し、学生の指導に活用している。

国際総合科学部の専門教養科目群については、資料 5-2-①-1 に示すとおりである。各学系・コースにおいてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿ってカリキュラムが設置されているが、中でも少人数教育の核となる演習において特色ある指導が行われている。その一例として、国内外での実習を通じた報告書の公表や社団法人神奈川経済同友会主催の「神奈川産学チャレンジプログラム」での受賞や日本経済新聞社主催の「日経 STOCK リーグ」での受賞をあげることができる。このほかにも、本学所蔵の貴重資料を整理した冊子の市民講座での配布や地元企業とのコラボレーションなど多くの実績を上げている。

また、学部教育の総仕上げと位置づけられる卒業論文については、主査・副査による複数教員による指導と一般にも開かれたスタイルで最終報告会を実施し、学習成果の可視化および評価の透明性にも努めている。(別添資料 5-2-①-①)

医学部医学科においては、学生が 2 年次以降の専門科目へとスムーズに移行できるよう、医学基礎教育科目を 1 年次に実施しており、物理学、有機化学、物理化学について医学科学生のみで実施する科目を設けているほか、医学の現場をいち早く体験させることを目的として、医学部の各教室に学生を配属する「教室体験演習」を実施している。

専門教育科目については、各専門分野の座学講義の他、実際の患者さんを相手にベッドサイドで行う臨床実習、地域の診療所等での実習、人体のメカニズムを学習するための解剖実習や基礎医学の各種実習のほか、学生が希望する研究室に 3 か月間配属し、基礎あるいは臨床研究を体験する研究実習(リサーチ・クラークシップ)を実施している。座学講義においても、講義の一部をアクティブラーニング形式の授業で実施するなどして、学生が自主的に学習をする機会を設けている。また、基礎医学、臨床医学、臨床実習それぞれにおいて授業担当教室が構成員となる会議が設けられており、カリキュラムや授業方法については、その会議の中で検討が行われている。

医学部看護学科においては、専門支持科目を学んだうえで各学年の専門科目を配置し、座学(講義)および演習の後に臨床実習を行っている。座学(講義)や演習では一方的な講義だけでなく、グループ学習、メディアを利用した講義、演習、模擬患者(一般市民の方が患者役割を行う)の導入など、リアリティを出す工夫がされている。(資料 5-2-①-2)

資料 5-2-①-1 国際総合科学部における取組状況

【国際総合科学部】

<平成 23 年度入学生まで>

- 1 年次の共通教養科目と連携して、2 年次からの専門教養科目において、専門教養ゼミ及び専門教養科目を開講し、2・3 年次専門教養ゼミ 8 単位、4 年次卒論ゼミ 6 単位を必修としている。
- 2 年次から学生はコースを選択するが、各コースには専門性を活かした基本履修モデルをもとに、講義だけでなく演習や実習、実験、フィールド型授業をバランス良く配置している。

<平成 24 年度入学生以降>

- 1 年次の共通教養科目と連携して、2 年次からの専門教養科目において、専門教養ゼミ及び専門教養科目を開講し、2・3 年次専門教養ゼミ 8 単位、4 年次卒論演習 4 単位、卒業論文 2 単位を必修としている。
- 2 年次から学生は学系・コースを選択するが、各学系・各コースの履修規程をもとに、講義だけでなく演習や実習、実験、フィールド型授業をバランス良く配置している。

<新旧カリキュラム共通事項>

- 専門教養ゼミにおいては、出来る限り適正な受講者数を維持するよう努力している。
- Practical English により取得した英語力を活かすため、共通教養科目及び専門教養科目において英語による授業を開講している。
- 各分野の専門的な知識に触れ、諸問題を実践的に分析するなど、多面的に学ぶことのできる生きた講座として、民間企業等からの寄附・支援講座を開設している。

(平成 25 年度実績)

No	講座名	寄附者	実施時期	対象コース	開始年度	受講者数
1	特別講座(Let's Learn Businesses) / 課題探究科目(九州大学連携講座「ビジネスの世界」)	九州大学(カリフォルニアオフィス)	前期	共通教養	平成 21	27
2	特講(寄附講座: 横浜銀行グループによる「銀行講座」)	株式会社横浜銀行	前期	政策経営コース 国際経営コース	平成 18	47

横浜市立大学 基準 5

3	特講(寄附講座:横浜信用金庫「融資判断のための企業分析講座」)	横浜信用金庫	後期			30
4	特講(寄附講座:財務省・財務局・財務事務所(横浜)の業務と役割)	横浜財務事務所	後期		平成 24	27
5	特講(寄附講座:神奈川県情報サービス産業協会「SE 講座」)	社団法人神奈川県情報サービス産業協会	前期		平成 25 ※平成 23 年度 に開講実績あり	36
6	特講(横浜 MICE オープンカレッジ)/ 特講(寄附講座:横浜 MICE オープンカレッジ)	財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー	前期	ヨコハマ起業戦略コース 国際都市学系	平成 25	29
7	特講(寄附講座:産業事情～アッショングビジネス戦略Ⅱ)/特講(寄附講座:アッショングビジネス戦略)	財団法人アッショングビジネス戦略 人材育成機構	後期	政策経営コース 国際経営コース ヨコハマ起業戦略コース 国際都市学系	平成 19	159
	計					355

- 専門教養科目については、学部運営会議、学系長会議、学系会議、コース会議や教務委員会で検討、企画、運営を行っており、各会議でFD活動を実施するなどして、学習指導法の改善にも積極的に取り組んでいる。専門教養ゼミでの活動において、神奈川産学チャレンジや日経ストックリーグへの受賞グループを輩出するなど、目に見える成果を上げている。

社団法人神奈川経済同友会主催「第 11 回神奈川産学チャレンジプログラム」受賞状況

チーム名 (所属ゼミ)	課題提示企業	企業からの課題	受賞状況
中川チーム (山藤ゼミ)	一幸電子工業株式会社	特定小電力無線モジュールを活用した商品提案	最優秀賞
石渡チーム (山藤ゼミ)	株式会社京急アドエンタープライズ	羽田旅客向け・京急沿線の「観光モデルルート」 プランの立案	最優秀賞
吉原チーム (山藤ゼミ)	株式会社 CFS コーポレーション	都市部の空き物件におけるドラッグストアの可能 性。	優秀賞
千葉チーム (柴田ゼミ)	株式会社関口商事	スーパー・コンビニの店頭にならぶ浅漬け(キム チ含む)容器の改良点について～消費者が思 わず手に取りたくなる容器とは?～	優秀賞
高橋チーム (柴田ゼミ)	株式会社ホテルグランパシフィック	当ホテルのお得意様を増やす魅力ある商品・サー ビスを施策立案してください。	優秀賞
大西チーム (中山ゼミ)	株式会社横浜銀行	学生・新社会人の口座開設につながる施策の提案	優秀賞
田中チーム (山藤ゼミ)	株式会社横浜ロイヤルパークホテル	SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス) を活用した、ホテルレストランの顧客囲い込み戦 略の提案	優秀賞
小野チーム (山藤ゼミ)	横浜新都市センター株式会社	横浜駅東口地下街ポルタのお客様満足度の向上 と、テナント従業員の快適な就業環境整備のため の施策	最優秀賞

(出典: 本学ウェブサイト <http://www.yokohama-cu.ac.jp/campuslife/150129.html>)

第10回日経STOCKリーグ受賞状況

チーム名 (所属ゼミ)	テーマ	受賞状況
福田チーム (中條ゼミ)	次世代エコ成長企業を探し出せ！～企業のエコ成長シナジーを見極めろ～	敢闘賞
花田チーム (中條ゼミ)	横浜貢献企業を探せ	入選
納谷チーム (中條ゼミ)	リレーション構築企業が生き残る	入選

(出典：本学ウェブサイト <http://www.yokohama-cu.ac.jp/campuslife/100408nkstock.html>)

資料5-2-①-2 医学部における取組状況

【医学部医学科】

- 1年次は全学部共通の共通教養科目および専門教育科目への導入的な位置づけである医学基礎教育科目を実施している。
- 2年次および3年次前期に行っている基礎医学では、座学講義の他、解剖実習をはじめとした実習科目を配置している。
- 4年次前期は研究実習（リサーチ・クラークシップ）を実施しており、学生は約3か月間研究室に配属され、基礎あるいは臨床研究に従事する。研究実習では、成績評価とは別に、学生自身も審査に加わる形での発表会を実施している。
- 5、6年次では、実際の病棟での臨床実習を実施している他、地域の診療所等で実習を行う地域保健医療学実習も実施している。
- その他、2年、3年、4年の座学形式講義においても、適宜、アクティブラーニング形式の授業を取り入れている。
- 臨床実習において他職種との連携を学習するために医師・看護師・薬剤師などの多職種で行っている「患者カンファレンス」等への参加を実施している。

【医学部看護学科】

- 教育目標である人間性・倫理観を備えた看護専門職としての基礎的能力をもった人材育成にあたり、講義・演習・臨地実習を段階的に取り入れている。
- 看護専門科目では、学内での講義と演習の併用型授業、グループ学習、メディアを利用した授業、模擬患者（一般市民の方が患者役割を行う）の導入等を駆使した講義、演習を行っている。
- 臨地では、病院・地域・在宅において個人や集団を対象に少人数グループによる看護学実習を行っている。
- 現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして自主的な学生の参加により“学生が創る地域の子ども健康プロジェクト-医学生と看護学生による取り組み”を実施している。
- 臨床実習において他職種との連携を学習するために医師・看護師・薬剤師などの多職種で行っている「患者カンファレンス」等への参加を実施している。

別添資料5-2-①-① 卒論発表の公開状況（お知らせ）

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由により、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切

であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断される。

「共通教養科目」では、総合講義を1年次生が関心を抱きやすいテーマについてさまざまな講師を招いて話を聞き、現状や問題点を多面的に学べるよう講義方式としているほか、教養ゼミを資料の探索、収集、読み込み、発表、討論、分析結果の整理、レポート作成などの技法を身につけるため、1クラスを30人程度とし全学部全学科の少人数混合クラス編成とするなど、授業内容の工夫をしている。その他にも、Practical Englishにおける習熟度別のクラス編成、英語によるゼミ形式の多文化交流ゼミ、インターナショナル実習や環境保全農業実習、アクティブラーニング実習などの実習型科目を導入している。各学部、学科においても授業科目の特徴に応じて講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が導入されており、学習指導については、Practical Englishにおいて、学生への個別カウンセリングやTOEFLスコア及び習熟度別クラス所属の推移など学習の進捗状況を記録するなどの活用が行われている。

国際総合科学部「専門教養科目」においては、各学系・コース会議で検討、企画、運営を行うとともに、FD活動を通じて学習指導法の改善に積極的に取り組んでいる。また、教育の具体的な成果として、神奈川産学チャレンジプログラムや日経ストックリーグなどで毎年受賞グループを輩出している。

医学部医学科「専門教育科目」においても、基礎医学、臨床医学、臨床実習の各会議でカリキュラムや授業方法についての検討を行っている。基礎医学に関する検討を行っている会議では、各教室の授業内容を確認することを目的とし、授業担当教員が授業内容を紹介する時間を設けているほか、毎年実施をしている臨床実習担当教員向けのガイダンスでは学生アンケートで人気の高かった教員の実習方法を紹介するなど、授業改善に向けた取組が実施されている。

医学部看護学科においては、カリキュラムの変更に伴い教務委員会を中心に、カリキュラムを各領域で授業方法について検討を行っている（現在3つのカリキュラムが動いている）。特に、看護生命科学領域が開設したことにより解剖学実習や実験などが取り入れられ、看護職者としての科学的思考の充実が図られている。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、共通教養、学部教育（医学部医学科以外）とともに、授業時間は1時限90分とし、本学の学年暦に従って、授業日を前期、後期とともに15週分確保するとともに、十分な補講期間を設けて授業回数の確保に努めている。

（資料5-2-②-1）医学部医学科では、3学期制を導入し、各学期10週分を確保している。（別添資料5-2-②-①）

また、入学時及び学期開始時、演習指導教員によるオフィスアワー等の機会を捉えたガイダンスにおける履修指導を通じて（別添資料5-2-②-②）、学生に対して単位制度に関する理解を深めている。国際総合科学部においては、授業以外の学習時間を確保すべく履修登録単位数の上限を各学期24単位に設定（CAP制度を導入）し、GPA制度の導入によって学生自身の学習到達度の把握や履修指導への活用、並行講義の開設による少人数教育を維持することで教育成果を高め、単位の実質化への配慮をしている。また、国際総合科学部では専門教養ゼミごとにゼミ室を手当てし、学生の自習スペースおよび知的たまり場を確保している（資料5-2-②-2）。

また、まちづくりコースの「まちづくり実習」、グローバル協力コースの「海外調査実習」といったアクティブラーニングを中心とする科目も設置され、多くの学生が参加している。会計学コースにおいては、理論と実践を融合させるために、地元ショッピングセンターの業績改善プロジェクトに関与するなどの取組みも行われている。

資料5-2-①-1で示した神奈川産学チャレンジや日程トップリーグにおける学生の受賞のほか、理学系においては、AOGS（Asia Oceania Geoscience Society）11th Annual Meetingで、4年生がBest Student Poster Award

を受賞するなど、教育成果の可視化も蓄積されている。

医学部医学科においては、学生の自習スペース確保のため、病棟での実習を行う 5・6 年次生については、医学情報センターを 24 時間開放している。

医学部看護学科においては、1 年次生よりクラス担任制を導入し、学生自身の学習到達度の把握だけでなく生活面での支援を行い、学習を充実できるよう配慮している。

資料 5-2-②-1 本学ウェブサイトアドレス

八景キャンパス学年暦	http://www.yokohama-cu.ac.jp/campuslife/edu/pdf/h27hekkei_calendar.pdf
------------	---

資料 5-2-②-2 國際総合科学部の単位の実質化への取組状況

【国際総合科学部】

- ・入学時および学期の開始時、コースゼミの選択時等に、全体及びクラス単位でガイダンスを行っている。
- ・科目の特性に応じた教育効果が発現するよう講義形態に配慮を行い、人数調整、並行講義等を設定し、TA／SA 支援を実施している。
- ・語学においては、基礎的スキルを磨き、実践的英語力の向上を目指す Practical English (半期 3 単位) とより高度な Advanced Practical English I～V に分け、それぞれ習熟度別、分野別の履修形態をとっている。
- ・共通教養科目、専門教養科目とも、履修登録単位数の上限を設け (CAP 制：半期で 24 単位)、学生が主体的に学習する時間を確保できるよう配慮している。
- ・2 年次、3 年次へは進級要件を設定し、学年学習管理を行っている。
- ・学位・教育成果水準を担保するため、卒業論文についても、卒論集を発行 (要約集) するとともに、卒論演習の進め方や提出時期、提出要綱を定め、評価方法に公開性、複数教員評価など客観性を担保している。
- ・アクティブラーニングを取り入れた授業を行うことにより、質的な向上を図っている。

別添資料 5-2-②-① 平成 27 年度医学部医学科学年暦

別添資料 5-2-②-② 平成 26 年度総合履修ガイド P.22

【分析結果とその根拠理由】

本学では、入学時及び学期開始時、演習指導教員によるオフィスアワー等の機会を捉えたガイダンスにおける履修指導を通じて、学生に対して単位制度に関する理解を深めている。また国際総合科学部における履修登録単位数の上限設定 (CAP 制) や GPA 制度、並行講義等によりカリキュラム上の工夫とともに、セミナー室、学生交流室など学びの場の整備といったハード面でも単位の実質化への配慮をしている。

また、FD 活動等を通じて単位制度及び単位の実質化の主旨について教員が更に理解を深めるよう組織的に取り組み、その成果を学生の主体的学習の促進に活用している。

学生たちの学習成果も目に見える形で蓄積されてきており、単位の実質化への配慮は適切に行われていると判断される。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは作成要領 (別添資料 5-2-③-①) に基づき毎年作成され、講義名、担当教員、単位数、期間・曜日・

横浜市立大学 基準 5

時限、コース・専攻名、学習到達目標、講義概要、成績評価方法、学習上・履修申請上の留意点、教科書・参考図書等、科目等履修生受入の可否及び人数、特別聴講学生（単位互換生）受入の可否及び人数、教員研究室、教員オフィスアワー、教員連絡先、ホームページ、備考、授業計画（週単位）を記載し、冊子で配付（別添資料5-2-③-②）するとともに原則としてウェブサイト（資料5-2-③-1）にも掲載している。シラバスの内容については、コース長等により体系性が確認される（別添資料5-2-③-③）とともに、教員評価制度における評価項目に位置づけ向上を図っている。シラバスの活用状況については、授業評価アンケートで把握しており、資料5-2-③-2に示すとおり、内容及び利用状況とも概ね良好な結果であったが、共通教養科目の一部でウェブサイト版シラバスの活用状況が低調であった。シラバスの改善については、FDとして取り組んでいる。また、従来は学部の全科目を1冊にまとめたシラバス集を学生に配布していたが、現在は学系ごとにシラバス集を作成し、学生が携帯し、利用しやすいように配慮している。

資料5-2-③-1 YCU ポータル（シラバス検索ウェブサイト）

<http://cmwebsv1.yokohama-cu.ac.jp/campusweb/s1bsskgr.do>

資料5-2-③-2 学生による授業評価アンケート結果（抜粋）

アンケート内容	共通教養科目	国際総合科学部 (専門教養科目)	医学部 看護学科
Q4 この授業を取るにあたって、事前にWebシラバスを十分に確認しましたか。	60%	69%	83.0%
Q5 シラバス（授業で配布されたもの等も含む）は、授業の目標、内容をはつきりと示していましたか。	69%	77%	75.5%
Q6 シラバス（授業で配布されたもの等も含む）は、成績評価項目をはつきりと示していましたか。	70%	77%	83.0%
Q7 シラバス（授業で配布されたもの等も含む）の内容に沿って、おおむね授業が実施されましたか。	73%	79%	75.5%

5:とてもそう思う、4:まあそう思う、3:どちらとも言えない、2:あまりそう思わない、1:全くそう思わない

※医学部医学科は、講義・実習アンケート（病棟実習）を実施しているが、シラバス活用に関する設問はない。

（出典：平成25年度 授業評価アンケート）

別添資料5-2-③-① 横浜市立大学国際総合科学部シラバス作成要領

別添資料5-2-③-② 平成26年度横浜市立大学講義要項

別添資料5-2-③-③ 平成26年度 国際総合科学部学系（コース）別のFD実施状況

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、共通教養科目を含め各学部・学科とも作成要領に基づき、カリキュラム上での位置付け、講義概要、到達目標、成績評価方法等が明記されており、適切な内容で作成されている。授業評価アンケートでは、シ

ラバスの内容及び利用状況ともに向上しているが、さらに有効活用するために、国際総合科学部ではFD推進委員会内にワーキング・グループを設置し、改善に向け取り組んでいる。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断される。

観点 5-2-④：基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

基礎学力不足の学生への配慮としては、Practical English 及び情報コミュニケーション科目における習熟度別クラスの導入や大学での学びを準備するための科目として0単位の「リメディアル講座（基礎物理学）」、「リメディアル講座（基礎生物学）」の2科目を実施している。（別添資料5-2-④-①）さらに、成績不良者に対しては、クラス担任制、オフィスアワーでの教員による個別指導のほか、学系長会議、学系会議、コース会議や教務委員会、運営会議等において、指導について議論し実施するなど組織的な対応を行っている。

学生の自主学習への配慮としては、学術情報センターを中心とした情報実習室や図書閲覧室の開室のほか、セミナー室の整備拡充等を実施している。（資料5-2-④-1）

医学部医学科においては、基礎学力不足の学生への配慮として、高校で物理または生物を選択していない学生を対象としてそれぞれ「医学科基礎物理学」「生命の仕組みを考える」を開講しており、2年次からの専門科目に無理なく進めるよう、配慮をおこなっている。学生の成績状況等については、共通教養、基礎医学、臨床医学、病棟実習それぞれについて検討を行っている会議で適宜報告がなされており、担任も含め、成績不良者への対応を行っている。特に、6年次生については、国家試験対策を行っている委員会において成績状況を確認し、成績不良者に対する面談の実施および国家試験対策授業などを実施している。

医学部看護学科では、看護学の基礎となる基礎学力は教員間で情報共有され、補講されている。また、各看護学専門領域では特に臨地実習において、2附属病院実習指導者と共に教員が連携して教育を行っている。また、基本的には各学年担任により学習状況が常に把握されており、看護学科全学生の学習、生活状況は学生支援委員会で共有されている。学力低下学生には、担任が個別面談し、教務委員会と共に学習の仕方について個別対応を行っている。国家試験対策として3年次より、模擬試験が開始され、4年次では、国家試験に向けて学力強化対策を行っている。模擬試験結果で成績不良の場合は、補講もしくは個別にて対応している。

資料5-2-④-1 自主学習への配慮事例

【学術情報センター】

- ・学術情報センターでは、学習や研究のための専門資料を学内外から入手することができ、豊富な蔵書や電子ジャーナルおよびデータベースなどのツールを取り揃えている。資料・情報相談のレファレンスカウンターを設置し、情報の探し方等に関するガイダンスも行っている。
- ・情報教育実習室（7室）は、学生の情報教育のための施設であり、インターネットに接続したパソコン及びプリンタを設置している。2室を実習専用室として、5室を講義の空き時間に自由に利用できるように学生のために開放している。
- ・L Lテープライブラリー、L L実習室は、視聴覚教材を使って、語学学習を行うための施設であり、L Lテープライブラリーでは、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語を中心とした語学教材や外国映画などの各種の視聴覚資料が利用できる。また、L L実習室（2室）は主に語学の授業に利用されており、平日の授業がない時間帯は自習室として開放している。

【医学情報センター】

- ・学習や研究のための専門資料を学内外から入手することができ、豊富な蔵書や電子ジャーナルおよびデータベースなどのツールを取り揃えている。資料・情報相談のレファレンスカウンターを設置し、情報の探し方等に関するガイドanceも行っている。
- ・グループ学習室（6室）および研究個室（8室）を用意している。
- ・実習実施学年（医学科5・6年生、看護学科3・4年生）に対して24時間利用を認めている。

【共通教養教育】

- ・Practical English 及び情報コミュニケーション科目では、習熟度別クラス及び補習型クラスを導入している。特にPEでは、TOEFL-ITPスコアによる習熟度別クラスを導入するとともに、AOや推薦入学の特別選抜による入学生を対象として、入学前にPEスタートアップ講座を開催している。また主に一般選抜による入学生を対象として、入学前にPractical English Trial Courseを開催している。

【国際総合科学部】

- ・ゼミ室を整備拡充し、2・3年次生の必修科目である専門教養ゼミ等を通じて学生が自主的に学習に取り組めるよう環境整備を行っている。
- ・成績不良者に対しては、クラス担任制、オフィスアワーの導入により学生に対して教員が個別に対応するとともに、教務委員会や学部長、学系長、コース長による指導など組織的に対応している。

【医学部】

- ・情報処理教室（PC50台、プリンタ2台設置）を授業がない時間帯は学生に開放をしている。
- ・成績不良者に対しては、特に、国家試験対策として、試験管理部門や担当による面談や個別指導など組織的に対応している。
- ・平成27年にPractical English Center 福浦分室を設置し、看護学科を含む医学部生の英語力強化を図る。

別添資料5-2-④-① 平成26年度総合履修ガイド P.49

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足の学生への配慮としては、国際総合科学部においては、Practical English 及び情報コミュニケーション科目における習熟度別クラスの導入、大学での学びを準備するための科目「リメディアル講座」の開設や補習授業が行われている。さらに、成績不良者に対しては、クラス担任制、オフィスアワーでの個別指導のほか、教務委員会やカリキュラム運営会議等において指導について議論するなど組織的な対応を行っている。

学生の自主学習への配慮としては、セミナー室の設置、学術情報センター、医学情報センターを中心とした情報実習室や図書閲覧室の開室などを通じて、学生の自主学習を促している。医学部医学科においても、全学年で担任制を導入しており、成績不良者に対しては適宜支援を行い、特に国家試験を控えた6年次生には複数回面談を実施する等、手厚い支援を行っている。

以上のことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断される。

観点5-2-⑤：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－2－⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－3－①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

国際総合科学部において、旧カリキュラムの入学生に対して示してきたディプロマ・ポリシーは、資料 5-3-①-1 である。学部としての大枠を示した後、学士（国際教養学）、学士（学術）、学士（理学）、学士（経営学）、学士（会計学）および学士（経済学）のディプロマ・ポリシーを設定してきた。

新カリキュラムの入学生に対しては、資料 5-3-①-2 にあるディプロマ・ポリシーを設定している。ここでも学部として共有すべき大枠としてのディプロマ・ポリシーを示した後、国際教養学系（学士（国際教養学））、国際都市学系（学士（学術））、経営科学系（学士（経営学）、学士（会計学）、学士（経済学））、および理学系（学士（理学））のディプロマ・ポリシーを設定した。また、学部教育の総仕上げと位置づけられる卒業論文においては、主査・副査の複数による指導体制（別添資料 5-3-①-①）と学部運営会議、学系長会議、学系会議、コース会議など複数の会議体によって相互チェックにより最終判定が行われている。（別添資料 5-3-①-②）

医学部においても、学士（医学）、学士（看護学）のディプロマ・ポリシーを設定している。（資料 5-3-①-3）また、医学部医学科では、独自に「卒業時教育成果・実践能力（コンピテンシー）」を定め、学習成果基盤型教育を進めている。（別添資料 5-3-①-③）

資料 5-3-①-1 国際総合科学部（平成 23 年度入学生以前）のディプロマ・ポリシー

国際総合科学部（平成 23 年度入学生以前）

人文科学・社会科学・自然科学などさまざまな分野において、多角的な視点から物事を考える力、及び問題発見・解決能力を身に付け、生涯にわたって新たな分野の知識や専門的能力を不斷に獲得し、国内外の企業、行政、教育・研究等機関の第一線で活躍する人材を養成することを目指す。

国際教養学/学術

〈知識・理解〉

人間理解のための心理学、教育学、身体科学、社会学、自文化・異文化理解のための歴史学・文学・語学・国際関係学を動員して、多角的に物事を考える力を養う教養と学際的にさまざまな分野の知識を備え、それらを実

社会において応用することができる能力を身に持っている。

〈汎用的技能〉

多角的に物事を考える力を養う教養と学際的にさまざまな分野の知識を基礎に、多様化する人間社会、グローバル化する国際社会における諸問題に多面的な視点から対処し、解決できる能力を身に持っている。

〈態度・志向性〉

柔軟な問題意識を常に持ち、時流に流されない視点で諸問題を考えると共に、社会の一員として協働し、自らの役割の責任を果たすことができる人材となっている。

〈統合的な学習経験と創造的思考力〉

人間と人間関係に対する深い洞察力を備え、自文化・異文化それぞれの現状と歴史とに精通し、国際的な視野と柔軟で創造的な視点をもって、多彩な情報発信とネットワーキングを通じ、文化・国際交流や地域・社会活動など、積極的に社会に貢献する意欲を持っている。

理学

〈知識・理解〉

物理学、化学、生物学、地学、数学を基礎とし、自然現象を物質と生命の観点から多角的に理解でき、修得した知識を高度専門分野・産業界で実践できる能力を身に持っている。

〈汎用的技能〉

実験・研究テーマを自ら発見し、遂行するための計画立案および実験手法を修得し、データ解析・結果報告を行うことができる能力を身に持っている。

〈態度・志向性〉

論理的思考に富み、自然科学に対する興味を持ち、発見の喜びを感じ、産業界や高度専門分野の第一線で活躍できる能力を身に持っている。

〈統合的な学習経験と創造的思考力〉

自然科学の発想・知識、技術と発信力を身につけ、物質科学と生命科学を機軸に、ナノサイエンス、ライフサイエンス、新エネルギー開発、先進医療技術、遺伝子、食糧資源などの専門分野、産業界で活躍できる能力を身に持っている。

経営学・会計学・経済学

〈知識・理解〉

経営学、会計学、経済学の専門知識・技能を備え、それらを適切な経営管理の実施、あるいは新たな発想に基づいた経営戦略の立案等に応用することができる能力を身に持っている。

〈汎用的技能〉

企業経営の戦略立案や、改善提言ができるなど、実社会で必要な、問題を発見する力、それを解決する上での定量的・定性的な分析力、相手を説得するプレゼンテーション能力、及びコミュニケーション能力を備えている。

〈態度・志向性〉

自らを律する心を持ち、他者と協働することのできる協調性があり、社会の一員であることを意識して、社会に貢献することを考えられる精神性を備えているとともに、組織を束ねるリーダーシップや、数字を通して客観的に組織を評価することのできるバランス感覚を身に持っている。

〈統合的な学習経験と創造的思考力〉

国際的・総合的な視点から現実に生起する社会現象や社会問題に対する解決策を提案するとともに、新たな発想に基づいた経営戦略のための企画や企業業績改善のための改善策を立案できるなど、培った知識、技能等を総

合して活用する能力を身につけている。具体的には、経済学・経営学・会計学・法律学といったフィルターを通じて学習し、活用できる能力を身につけている。

資料 5-3-①-2 国際総合科学部（平成 24 年度入学生以降）のディプロマ・ポリシー

国際総合科学部（平成 24 年度入学生以降）

＜知識・理解＞

専門分野および専門以外の多様な分野における基礎的な知識・概念・技法を身につけている。

＜汎用的技能＞

自ら問題や研究テーマを発見し、必要な情報を収集・選別して、それらを多面的な視点から批判的かつ論理的に分析し、問題を解決する能力を身につけている。

また、自らの見解・意見を文章、口頭等で論理的に説明し、異なる意見・見解を持つ他者と生産的なコミュニケーションを行なうことができる。あわせて、国際水準の英語によるコミュニケーション能力が身に付いている。

＜態度・志向性＞

豊かな人間性、倫理性、国際社会・地域・人類に貢献する意欲・姿勢を持つとともに、さまざまな分野において他者と協力しつつリーダーシップを発揮できる。

また、生涯にわたって自ら主体的な学習を継続することができる。

＜総合的な学習経験と創造的思考力＞

既成の枠組みや慣行にとらわれず、修得した知識・技能を国際的な視野と柔軟で創造的な視点と思考力を駆使して多方面に応用することができる力を持っている。また、自身の専門分野を多角的視点から捉えることができ、積極的に社会に貢献する意欲や、産業界で活躍できる能力を身につけている。

国際教養学系 学士（国際教養学）

＜知識・理解＞

グローバル化が進む世界における人間とその社会的、文化的活動を総合的に理解するために身体、心理、社会、文化、価値に関する知識を修得し、それらの知識を総合的に活用して、現代社会における諸問題を多角的視点から理解できる能力を身につけている。

＜技能＞

多様な言語・宗教・民族・価値観をもつ人々が共存する国際社会や現代日本社会で活動するにあたって、人々が直面する問題を発見し、解決策を探ることができるような多面的な思考力やコミュニケーション能力を獲得している。

＜態度・志向性＞

世界の様々な文化と価値観に共感するとともに、人間に対する興味と関心を深め、人間を総合的に理解した上で、多様な人間が共生できる社会を形成しようとする志向性を備えている。

国際都市学系 学士（学術）

＜知識・理解＞

社会科学・空間科学・地域研究などの諸分野から国際社会理解、都市社会理解、多文化理解を軸とする幅広い知識を蓄え、それらを社会の具体的な問題に応用できる能力を獲得している。

＜技能＞

理論的な理解と実践的な経験とを結びつけ、現代社会の諸問題を批判的に認識し、かつ積極的に解決する技能を修得している。

＜態度・志向性＞

グローバルかつ学際的な視点から解決策を提案し、未来を切り拓けるような、フロンティア精神や起業マインドを持っている。

経営科学系 学士（経営学）・学士（会計学）・学士（経済学）

経営学コース（経営学）

＜知識・理解＞

経営組織論、経営戦略論、マーケティング論などの基本的な知識を修得したうえで、企業に関連する社会現象を分析・理解し、新たな戦略と管理制度を創造できる能力を備えている。

＜技能＞

問題を発見する力や、課題を解決する上での定性的・定量的な分析力、相手を説得するプレゼンテーション・コミュニケーション能力を身につけている。

＜態度・志向性＞

自らを律する心、組織を束ねることのできるリーダーシップを持っている。

会計学コース（会計学）

＜知識・理解＞

企業業績を適切に評価するために、会計学の基礎理論、国内および国際的な会計基準の知識を身につけるとともに、財務諸表を読み解くためのスキルや企業価値評価のフレームワーク理解している。さらに企業業績を改善するための処方箋を立案する能力を備えている。

＜技能＞

問題を発見する力や、課題を解決する上での定性的・定量的な分析力、相手を説得するプレゼンテーション・コミュニケーション能力を身につけている。

＜態度・志向性＞

自らを律する心や、数字を通して客観的に組織を評価することのできるバランス感覚を備えている。

経済学コース（経済学）

＜知識・理解＞

ミクロ経済学、マクロ経済学、計量経済学などの基本的知識を修得したうえで、グローバルに広がる市場経済、国際的な金融市場、公的分野に関連する社会現象について分析・理解する能力を備えている。

＜技能＞

問題を発見する力や、課題を解決する上での定性的・定量的な分析力、相手を説得するプレゼンテーション・コミュニケーション能力を身につけている。

＜態度・志向性＞

クールヘッドでウォームハートにものごとを評価することのできるバランス感覚を備えている。

理学系 学士（理学）

＜知識・理解＞

理学分野では、物理学、化学、生物学、地学、数学分野を総合的に理解し、自然現象を物質と生命の観点から多角的に捉えることができる能力を獲得している。基礎から応用にわたる科学の課題を俯瞰し、広い視点から自らのバックグラウンドに根差した独自の取組を展開できる能力を備えている。

＜技能＞

自らの研究テーマを追究するための計画立案および実験の手法を修得している。また、研究成果を発表する豊かな国際的な表現力を持ち、他分野の研究者とも円滑にコミュニケーションが図れるようになっている。

＜態度・志向性＞

自然科学に対する興味や関心を持ち続け、社会における自然科学の意義や位置づけを認識しながら、自ら設定したテーマを精力的に追究し、社会に説明できる姿勢を身につけている。

資料 5-3-①-3 医学部のディプロマ・ポリシー

「医学部」の使命は医学・看護学への精進と貢献、病者への献身と奉仕を旨として、その時代時代になしうる最高の医療を提供する医療人の育成、次の医学・医療を担う若者の教育である。すべては患者さんのため、地域のみならず、世界に目を向け、大きく羽ばたく人材を育成する。

医学科については学問の府として、医学・医療の知識と技術・能力を身につけ、高潔な人格と倫理観を備え人材を養成することを目指す。加えて、地域や国際社会で活躍、貢献できる能力を身につけ、創造的研究を遂行し、社会の発展と人類の福祉に寄与する医学・医療分野の指導的な人材を養成することを目指す。

看護学科については多角的に物事を考える力を養う教養と豊かな人間性、生命と個人の尊厳を尊ぶ高い倫理観と国際的視野を備え、看護専門職として高い知識と技術を有し、科学的思考に基づいて看護実践を遂行し、地域社会の人々の健康と福祉に貢献できる人材を養成することを目指す。

医学科

＜知識・理解＞

基礎医学・地域医療から先端医療まで、幅広い分野で活躍する上での基本となる医学の知識・技術が身についている。

＜汎用的技能＞

基本的な観察・実験技能および基本的診療技能が身についている。

＜態度・志向性＞

医学の担い手たる使命感・倫理観・責任感・コミュニケーション能力が身につき、更に科学的探究心と創造性を修得している。

＜統合的な学習経験と創造的思考力＞

生命科学・医学・医療の分野で活躍する臨床医、医学研究者となる能力が身についている。

看護学科

＜知識・理解＞

豊かな人間性と高い倫理観を備え、看護専門職に必要な基礎的知識を身についている。

高度先端医療を受ける人々から、地域社会で暮らす人々の健康・生活の質の向上に貢献できる看護実践の基本となる知識を身につけている。

＜汎用的技能＞

看護職が専門的な立場から責任を持って解決すべき事象を見抜く課題発見能力、広い視野で物事を判断する力、ならびに課題解決能力など、科学的に思考する力を身についている。

全学共通の教養科目ならびに専門科目等を通して、看護実践に必要な人間関係能力、他職種と協働する力を身についている。

＜態度・志向性＞

看護実践者として、生命の尊厳を基調とした高い倫理観を養い、人権を尊重する態度、加えて責任感、自律性、柔軟性を備え、地域社会の人々の健康と福祉に積極的に貢献する姿勢を身につけています。

〈統合的な学習経験と創造的思考力〉

主体的な学習態度を身につけるとともに、異文化を理解し、変化する社会の中で国際的な視野をもち、看護専門職として自己研鑽し、社会に貢献できる人材となっている。

別添資料5-3-①-① 国際総合科学部 卒論評価・判定に関する内規

別添資料5-3-①-② 国際総合科学部学系・コース会議議事録

別添資料5-3-①-③ 卒業時教育成果・実践能力（コンピテンシー）

【分析結果とその根拠理由】

国際総合科学部としてのディプロマ・ポリシーを土台に、各学系・学士号ごとに明確にディプロマ・ポリシーが設定されている。また、学部教育の総仕上げと位置づけられる卒業論文においては、主査・副査の複数による指導体制と学部運営会議、学系長会議、学系会議、コース会議など複数の会議体によって相互チェックにより最終判定が行われている。

医学部においても、学部としてのディプロマ・ポリシーを土台に、医学科、看護学科、それぞれにおいてディプロマ・ポリシーを定めている。看護学科では、看護教育の総仕上げとして「看護の実践と統合Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を設定し、卒業論文の作成および一般に開放された発表会を行っている。

のことから、運用面においてもディプロマ・ポリシーが利用され、機能していると判断される。

観点5-3-②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、本学学則第49条に基づき（資料5-3-②-1）、学期末試験、研究報告、隨時行う試験、出席及び学修状況等により、各学部通則で規定された5段階評価で判定している。また、個々の科目の具体的な成績評価基準はシラバスに明記し（資料5-3-②-2）、担当教員はその基準に従って評点を提出し、全学で統一された基準により評点から成績評価を行い、その評価に基づいて単位認定がなされる。（資料5-3-②-3）

また、国際総合科学部では、学習を効果的に進めてその質を高めるため、平成24年度より、学生の成績の平均値（GPA：Grade Point Average）が確認できるようになった。GPAによって成績を数値化し、客観的に把握することで、学生は学習効果を自分自身で把握することができ、個人の能力や意欲に合わせて主体的かつ充実した履修を行うことが期待される。

GPAの算出方法は、グレードポイント（GP：Grade Point；秀4.0、優3.0、良2.0、可1.0、不可0.0）を付し、履修した授業科目の単位数に乘じ、その合計を履修単位数の合計で除して算出している（別添資料5-3-②-1）。

成績評価基準は、学生に配布される履修ガイドに記載するほか、入学時のオリエンテーションによっても学生に周知している。

資料5-3-②-1 成績の評価（抜粋）

学則第49条 履修科目の評価と修了の認定は、実施した考查、授業の出欠状況及びその他の審査等の総合評価によるものとし、合格した者には所定の単位を与える。

（出典：横浜市立大学学則）

資料 5-3-②-2 シラバス成績評価基準記載例

講義名	ドイツ語教養基礎 I a
担当教員	岡田 公夫 マティ ズサンネ
単位数	3
期間・曜日・時間	前期 月曜日 1時限 本校舎204教室(理417) 前期 水曜日 1時限 本校舎203教室(理316) 前期 金曜日 1時限 本校舎201教室(理301)

コース 専攻名	共通教養
学習到達 目標	ドイツ語の基礎を習得し、ドイツ語で、あいさつ、自分や家族の紹介、簡単な買い物、食事、時間の表現などができる。
講義概要	<p>ドイツ語の第一歩です。 ドイツ語のコースでは日常的なドイツ語が使えるようになることを目標とします。ここではその第一歩として、日常的なドイツ語の基本表現を学び、基礎づくりをします。週3回の授業30週(セミナー)でヨーロッパ共通基準A1レベル(基本的な言語使用レベル)を目標とし、この教養基礎ではその半分まで到達します。 (ヨーロッパ共通基準のスケールは、A1, 2[基本的言語使用], B1, 2[自立的言語使用], C1, 2[習熟した言語使用]の3段階からなり、教養基礎 I, II で A1を終えます。)</p> <p>この授業はドイツを使われている外国人向けの教科書を使い、使えるドイツ語を目指します。週3回の授業のうち、2回をnative speakerが担当します。自己紹介から始まって、ドイツ語を具体的なシチュエーションで学んでいきます。ドイツ語は文法体系のしっかりした言語ですから、基本がしっかりしているとそれだけ先が楽になります。このスタートのクラスでは、基本的な表現や語彙を、実際的な会話表現をとおして学びます。しっかり、大きな声で口に出して使ってみることが重要です。</p> <p>※横浜市立大学はオーストリアのウィーン大学との間で交換留学の制度があります。ヨーロッパで1年間過ごすことができるまたとないチャンスです。また、ウィーン大学からの交換留学生が市大のキャンパスで学んでいます。 ※ドイツでの語学研修プログラムの紹介も行います。</p>
成績評価 方法	出席、平常点および各課の終了時的小テスト、期末試験(語彙、文法、聞き取り、会話)

資料 5-3-②-3 成績基準

成績評価と点数の関係

- ・秀 (SA) : 90 点～100 点、優 (A) : 80～89 点、良 (B) : 70～79 点、可 (C) : 60～69 点、不可 (D) : 59 点以下

(出典: 平成 26 年度 横浜市立大学総合履修ガイド)

別添資料 5-3-②-① 平成 26 年度総合履修ガイド P. 13

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び卒業認定基準については、学則、学部通則で規定され、学生に配布される総合履修ガイドに記載するほか、入学時のオリエンテーションによっても学生に周知している。担当教員は基準に従って評点を提出し、全学で統一された基準により評点から成績評価を行い、その評価に基づいて単位認定がなされる。

平成 24 年度より国際総合科学部で導入した GPA によって、学生は自ら学習成果を数値により把握することができ、個人の能力や意欲に合わせて主体的に履修計画を立てることが可能となった。

以上のことから、成績評価基準が策定され、学生に周知されており、基準に従って成績評価、単位認定、卒業認定が実施されていると判断される。

観点 5-3-③: 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確さを担保するための措置として、成績評価に関する学生からの成績確認申し立ての制度を学部通則で定め、総合履修ガイド等で周知している。(資料 5-3-③-1) 具体的には、成績評価に疑問がある学生は、成績確認申立書(別添資料 5-3-③-①)を教務を担当する窓口へ提出し、学部長等を通じて担当教員に確認し、適切でなかった場合には、成績変更届により訂正を行うこととなっている。(資料 5-3-③-2) また、病気や忌引きにより欠席した場合の追試験等についても通則や規程で明確に定めている。

また、成績評価の分布について、国際総合科学部では FD 推進委員会、学系会議等で適切な分布の在り方について

横浜市立大学 基準 5

て議論し、検討を行っている。(別添資料 5-2-③-③) 医学部においても医学科では各学年のカリキュラムを検討する会議等で科目別の成績状況の確認を、看護学科では教務委員会が科目別及び各学年別の成績状況を確認し、年度末には運営会議において単位取得状況の確認を行っている。

Practical English については、大学で学ぶための英語能力を測る客観基準である TOEFL を実施することでクラス間の教育効果を数値として把握し、成績評価の正確さ、公平性を確認している。さらに、看護学実習では、助教と准教授以上の複数の教員が評価表を基に協議するなど、成績評価の妥当性を担保している。

資料 5-3-③-1 成績確認申し立てに関する定め (抜粋)

国際総合科学部通則

第9条

3 病気その他やむを得ない理由により、試験を受けることができなかつた学生は、追試験の受験を申請することが出来る。

第10条

3 成績の評価に関して疑問がある場合は、申し出ることができる。

医学部通則

第7条

3 病気その他やむを得ない理由により、試験を受けることができなかつた学生は、追試験の受験を申請することができる。

第8条

4 成績の評価に関して疑問がある場合は、申し出ることができる。

資料 5-3-③-2 成績確認申し立て(八景キャンパス)

年度	申立件数	国際総合科学部以外の申立 (内数)
平成 21 年度	85	
前期	47	
後期	38	
平成 22 年度	91	
前期	40	看護学科 2 件
後期	51	
平成 23 年度	75	
前期	39	
後期	36	
平成 24 年度	122	
前期	69	医学科 1 件、看護学科 1 件、大学院 2 件
後期	53	医学科 3 件、看護学科 1 件
平成 25 年度	135	
前期	87	看護学科 3 件、大学院 1 件
後期	48	
総計	508	その他合計 14 件

別添資料 5-3-③-① 成績確認申立書

別添資料 5-2-③-③ 平成 26 年度 国際総合科学部学系（コース）別の FD 実施状況

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由により、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。成績評価に関する学生からの確認申し立ての制度が総合履修ガイド等で周知され、申立てにより成績評価が適切でなかった場合には、成績変更届により訂正が行われる仕組みとなっている。また、病気や忌引きにより欠席した場合の追試験等についても学部通則で明確に定められている。また、成績評価の分布について国際総合科学部 FD 推進委員会、学系会議等で検討し、適切な分布の在り方について議論し、検討を行い、情報の共有に努めている。

また、TOEFL の実施によるクラス間の教育効果の把握や、医学部看護学科においては、講義・演習などはレポート、筆記試験、グループワークの参加度等多面的な評価視点とし、さらに、看護学実習においては複数教員による評価表を基にした協議が行われるなど、成績評価の妥当性を担保している。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

ディプロマ・ポリシーは前掲の観点 5-3-①の通りであり、卒業要件に関しては、学則第 50 条に基づき（資料 5-3-④-1）、所定の修業年限以上在学し、学部ごとに定める授業科目及び単位数を修得し、学部が定める卒業の審査に合格した者について、卒業の認定を行うという基準を策定している。（資料 5-3-④-2）卒業の認定は、学部教授会（代議員会）の議を経て、厳格に認定されている。（資料 5-3-④-3）学生への周知はホームページ、総合履修ガイドを通じて行われている。

国際総合科学部では卒業論文の作成が必修科目として位置付けられており、卒業論文要旨集を作成し、学生及び教員に配付している。（別添資料 5-3-④-1）その執筆要領および判定基準については学系・コースごとに設定され、卒業論文の指導教員を通じて学生に周知されている。また、卒業論文の指導は複数教員によって行われ、評価も複数教員で原案を作成し、これを学部運営会議、コース会議、学系会議等で検討している。さらに、卒業論文の成績評価を含め、卒業判定に疑問のある学生に対しては確認の申し立ても受け付けている。

医学部看護学科においても卒業論文を必修としており、論文集を教員および学生に配布をするとともに、単位の修得にあたっては卒業論文発表会への参加を必須としている。実践した課題追求の成果を看護学の体系の中で科学的に論証して卒業論文としてまとめるための科学を必修としており、課題の出席状況などから総合的に評価し、その判定基準は指導教員を通じて学生に周知されている。

資料 5-3-④-1 卒業の認定（抜粋）

（卒業の要件）

第 50 条 大学の卒業の要件は、第 12 条に規定する期間以上在学し、各学部の定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科においては、共通教養科目について所定の単位を修得すること、2 年次以降において医学部医学科の定めるところによる科目を履修すること及び正規の試験に合格することとする。

（卒業の認定）

第51条 卒業の認定は、教授会の議を経て学長が行う。

(出典：横浜市立大学学則)

資料 5-3-④-2 卒業要件

卒業に必要な単位数

- ・国際総合科学部 124 単位、医学部医学科 209 単位、医学部看護学科 124 単位

(出典：横浜市立大学国際総合科学部通則第 11 条、横浜市立大学医学部通則第 9 条、横浜市立大学医学部看護学科通則第 6 条)

資料 5-3-④-3 学部における単位修得率

	平成25年度			平成24年度			平成23年度			平成22年度	平成21年度
	履修登録者数(人)	単位修得者数(人)	単位修得率(%)	履修登録者数(人)	単位修得者数(人)	単位修得率(%)	履修登録者数(人)	単位修得者数(人)	単位修得率(%)	単位修得率(%)	単位修得率(%)
国際総合科学部	57,251	47,980	83.8	59,271	48,623	82.0	59,983	48,204	80.4	78.8	79.8
医学部医学科	6,956	6,919	99.5	5,686	5,633	99.1	5,719	5,691	99.5	99.0	97.5
医学部看護学科	6,663	6,641	99.7	6,590	6,533	99.1	6,773	6,624	97.8	94.5	94.1
合計	70,870	61,540	86.8	71,547	60,789	85.0	72,475	60,519	83.5	90.9	90.4

別添資料 5-3-④-① 国際総合科学部卒業論文要旨集

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準については、学則、学部通則で規定され、学生に配布される総合履修ガイドに記載するほか、入学時のオリエンテーションによっても学生に周知している。卒業認定についても、国際総合科学部については、学部が定める要件に加え、学系・コースが定める卒業論文の判定基準に合格した者について、学部教授会（代議員会）の議を経て、認定されている。医学科においても、最終の卒業判定を学部教授会（代議員会）の議を経て、厳格に認定している。医学部看護学科でも、学科内の教務委員会において卒業判定を厳密に審議し、教授会（代議員会）の議を経て認定している。

以上のことから、卒業認定基準が策定され、学生に周知されており、基準に従って卒業認定が実施されていると判断される。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院課程の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、各研究科においてディプロマ・ポリシー（資料 2-1-①-1）に定めた人材を育成するために、各研究科教授会等での議を経て、全学の教育研究審議会で明確に定められている。（資料 5-4-①-1）

都市社会文化研究科では、複雑かつ多様な都市・地域社会・国際社会の課題に取り組むことのできる人材を養成するため、多分野融合型のカリキュラム編成の基礎となるカリキュラム・ポリシーを定めている。

国際マネジメント研究科では、企業の海外展開において必要となる知識を体系的に学ぶ「グローバル・ビジネス系」と、すでに海外展開を行っている企業が経営の停滞を打破するための問題解決方法を学ぶ「マネジメント・

ソリューション系」という2つの専門中心科目を設けるべくカリキュラム・ポリシーを定めている。

生命ナノシステム科学研究科では、平成24年度までの入学生に対しては、従前のカリキュラム・ポリシー（資料5-4-①-2）を基礎に、ナノシステム科学専攻、生体超分子システム科学専攻、ゲノムシステム科学専攻の3専攻ごとの教育理念を実現するためのカリキュラムを設定していた。平成25年度以降の入学生については、研究科改編に伴い、新たな生命ナノシステム科学研究科のカリキュラム・ポリシーを策定した。また、新カリキュラム・ポリシーを基礎に、物質システム科学専攻・生命環境システム科学専攻の2専攻の教育理念を実現するためのカリキュラムを設定した。

生命ナノシステム科学研究科の改編（資料5-4-①-3）とともに、第2期中期計画に則り、生命医科学分野の再編の一環として、生命医科学分野の世界的なレベルの研究拠点となることを目指し、生体超分子システム科学専攻を生命医科学研究科として平成25年度に設置し、研究科としてのカリキュラム・ポリシーを定めている。（資料5-4-①-4）

医学研究科では、医科学専攻、看護学専攻ごとに専門的職業人あるいは質の高い研究者を育成するためのカリキュラムを設定している。さらに博士課程においては、より高度な学識と実践能力が身につけられるカリキュラムを設定すべく、カリキュラム・ポリシーを定めている。

資料5-4-①-1 各研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

研究科名・専攻名・課程名	教育課程の編成・実施方針
都市社会文化研究科	
都市社会文化専攻 博士前期課程	<ul style="list-style-type: none"> 現代の都市・地域・国際社会にかかる諸問題について、実践的な関心を高める目的で、総合研究科目を設ける。そこでは、学外諸組織との連携のもと、テーマごとの学外講師の招聘、あるいはフィールドワークを実施する。 人間および文化に関する人文学分野の基礎的認識を身につけるために特講基礎科目を配置し、さらに都市・地域・国際社会にかかる応用的分野の専門的知識・理解を獲得するために、特講展開科目を配置し、全体として多分野融合型のカリキュラム編成とする。 自らの設定した研究テーマについて、指導教員のもとで研究指導を受け、修士論文を作成していくために演習を必修として配置する。それとは別に修士論文を必修とし、全体で30単位の修得を修了の要件とする。なお、社会人学生が特に申請した場合には、演習を特別研究に、また修士論文を研究報告書に振り替えることができる。 修士論文作成のペースを速め、質をあげていくために、主副指導教員による複数指導体制をとり、年度当初に研究計画書提出を求め、修了年度半ばに中間発表会を行う。 社会人学生を積極的に受け入れる趣旨から、必修科目を含む約半数の科目を平日夜間および土曜に開講する。
都市社会文化専攻 博士後期課程	<ul style="list-style-type: none"> 自らの設定した研究テーマについて、高度に専門的な理解を深めていくために、人文社会科学から都市工学に及ぶ広範囲の攻究科目を配置し、多分野融合型のカリキュラム編成とする。 自らの研究テーマを相対化し、他の研究分野への関心を高め、総合的・学際的視点と独創性を獲得していくために、課程の院生全員が参加する多分野交流演習を必修として配置する。 研究テーマについて、指導教員のもとで研究指導を受け、博士論文を作成していくために、研究演習を3年間必修として配置する。 博士論文作成のペースを速め、質をあげていくために、主副指導教員による複数指導体制をとり、毎年度当初の研究計画書提出、2年次後期の中間発表会、それらをふまえた予備論文提出等の制度を設ける。 社会人学生を積極的に受け入れる趣旨から、必修科目を含む約半数の科目を平日夜間および土曜に開講する。
国際マネジメント研究科	
国際マネジメント専攻 博士前期課程	<ul style="list-style-type: none"> 基礎科目（問題発見や資料・データ収集の前提となる知識・分析能力獲得型）II 専門中心科目（国際的な課題を発見するためのグローバルな科目）III 専門応用科目（研究の深化を促進）IV 体験的グループ学習型科目（リーダーシップ養成のため）で構成する。2つの研究系ではグローバルビジネス系の科目とマネジメント・ソリューション系の科目を配置する。 「グローバル・ビジネス研究系」では、企業が海外展開を行っていく上でハードルとなる現地市場の調査、会計制度や税制の調査および現地での資金調達等に関する科目を配置し、修了後にこうした企業またはそれを支援する組織で海外展開の先端を担うことを希望する学生に対してその礎となる知識を提供する。 「マネジメント・ソリューション研究系」では、すでに海外展開している企業が抱えている業績不振、情報や技術の流出、現地における資金管理等に関する科目を配置し、修了後にこうした企業またはそれを支援する組織で海外展開における課題解決の実務を担うことを希望する学生に対してその礎となる知識を提供する。 課題解決能力およびプレゼンテーション能力の向上を図るため、2年間の研究指導を必修科目として配

	置する。また、国際的なマネジメント感覚に優れ、先駆的な戦略を組み立てられるビジネス・リーダーとなりうる人材を養成するため、研究生活の集大成として修士論文の作成を必須としたカリキュラム構成とする。
国際マネジメント専攻 博士後期課程	<ul style="list-style-type: none"> 複数領域にまたがる研究課題に果敢に挑戦できる研究者を養成するため、Ⅰ多様な分析手法に関する科目群Ⅱグローバルな視点から効率的な企業経営を達成するために必要となる知識を扱う科目群Ⅲ実践なテーマや喫緊の経営課題を扱う科目群Ⅳ学内外の研究者が集って最先端の議論を交わす総合演習を専門応用科目として配置する。 隣接諸科学の分析手法を積極的に身につけ、多角的な分析能力を備えた上で、海外展開企業や組織の現場で生じているこれまで未着手の課題について、斬新な接近法で取り組むことのできる人材を養成するため、3年間の特殊研究指導を必修科目として配置する。 計画的な研究活動を通じて学位の質を保証するため、博士後期2年次終了時点での学位論文の中間報告を3年次進級の要件とし、3年前期終了時点での予備審査への合格を学位論文の提出資格とする。
生命ナノシステム科学研究科	生命システムの機能を物質に働く法則と原理に基づく合理的な理解を基に解明することを目的とした、新しい統合生命科学を教育を行うカリキュラム編成とする。そのために、ゲノム科学、タンパク質科学、構造生物学、計算機科学、物質科学を基盤とした教育を行い、複雑な自然システムの探索を単なる現象論に止めるのではなく、論理的に解明できる能力を養う教育を行うカリキュラム編成とする。
物質システム科学専攻 博士前期課程	<ul style="list-style-type: none"> 学部での専門知識と実習経験に基づいて、ナノシステムが科学と物理の法則にしたがっていることを深く理解させるため、下記の科目を設ける。 実験科学と計算科学のバランスのとれた人材を輩出するため、実験科学講義「ナノ物質科学特論、光物質科学特論、量子表面化学特論、物質計測科学特論、有機物質科学特論」および計算科学講義「計算物質科学特論、集積情報科学特論、知覚情報科学特論」を配置し、専門性を強化する。 国際社会で活躍できる人材を養成するため、英語による発表能力を身につけさせる科目を配置する。 科学技術と社会との関わりや知財関連の知識を修得させるため、横浜・京浜地域を中心とした企業へのインターンシップや産学連携を盛り込んだ科目を配置する。
物質システム科学専攻 博士後期課程	<ul style="list-style-type: none"> 生命現象に代表される自然科学をナノスケールシステムとして捉え、これらを実験科学および計算科学に基づき電子・原子・分子レベルから理解させるため、「量子表面科学」「ナノ物質科学」「光物質科学」「物質計測科学」「有機物質科学」「計算物質科学」「集積情報科学」「知覚情報科学」の8つの部門を置き、教育・研究を行う。 高い社会性と国際性を持つ研究者を育成するため、実験科学や計算科学の産業界への展開・応用も視野に入れ、積極的に産学連携を見据えた教育・研究を行う。
生命環境システム科学専攻 博士前期課程	<ul style="list-style-type: none"> 専攻を越えたオムニバス授業を行う科目を配置する。 英語でのプレゼンテーション能力を身に付けるための科目を配置する。 最先端科学研究に関する知識を充実させ、展開をはかるために外部研究所と連携した科目を配置する。 他専攻同様に複数指導教員制とし、アドバイスを受けることで研究において多角的視野を養う構成とする。さらに博士課程では、国際的にも質の高い研究論文・著書を数多く読みこなし、世界の研究の進展を把握し、研究者としてグローバルに活躍できる資質を養うことができるカリキュラム構成とする。
生命環境システム科学専攻 博士後期課程	<ul style="list-style-type: none"> 生物のもつ多様な生命維持システムを階層的に学び、システムとして統合することを指向する科目を配置する。 最先端科学研究に接し、みずからも企画・適用することで、多角的視野を養うための科目を配置する。 国際的にも質の高い研究論文・著書を数多く読みこなし、世界の研究の進展を把握し、研究者としてグローバルに活躍できる資質を養うことができるカリキュラム構成とする。 企業・外国からの研究者等の広範な分野からの講師により、研究成果を知財・起業・産学連携、共同研究に展開できる実践的教育を行うとともに、外部最先端研究を行う研究所と連携し、最新技術を身につけるカリキュラムを編成する。
生命医科学研究科	生命の機能及び病態の解明を物質に働く法則と原理に基づく合理的な理解を基に解明することを目的とした、新しい生命医科学の教育を行うカリキュラム編成とする。そのために、ゲノム科学、構造生物学、計算機科学、細胞生物学、人体の生理学・病態学等を基盤とした教育を行い、生命現象の探索と病態の解明を単なる現象論に止めるのではなく、論理的に解明できる能力を養う教育を行うカリキュラム編成とする。
生命医科学専攻 博士前期課程	<ul style="list-style-type: none"> 現代医療における問題点・課題・未解明の謎、等を理解し、生命科学の基礎の上にそれらの解明・解決に取り組んで行ける素養を育む講義を配置する。 生体の恒常性の破綻から起る病態の論理的な解明をめざし、その異常を原子・分子レベルにまで還元し、理解するためのカリキュラムも構成する。 生命現象を原子レベルや分子レベルからの理解を図るため、生物学のみならず、物理・化学・情報科学などの広く学際的な分野を含んだカリキュラムを構成する。 原子レベルや分子レベルからの生命情報に基づいた合理的創薬や生体医科学など、応用展開に向けた教育を行う科目を配置する。 企業等の幅広い分野からの招聘教員による知財・起業・産学連携などの実践的な教育を行う科目を配置する。 幅広い分野に応用可能な研究能力・問題解決能力を身につけるために、生命医科学についての研究を行い、その結果を修士論文としてまとめる研究指導を行う。 理化学研究所等との連携によって、国家プロジェクトなどの最先端科学の研究現場に触れる機会のある科目を配置する。
生命医科学専攻 博士後期課程	<ul style="list-style-type: none"> 生体分子、生体超分子複合体、細胞内オルガネラ、細胞、器官・臓器、個体からなる生命の階層性を研究する広範な分野についての基礎から応用にわたる高度な教育を行う科目を配置する。 生命医科学分野の様々な研究手法とそれらの知識を活用するための実践的技能を身につけることができるよう研究指導を行う。 多様なキャリアパスを支援するため、企業等の幅広い分野からの招聘教員による知財・起業、産学連携などの実践的教育を行う科目を配置する。 生命医科学についての高度で広範な研究を行い、それを博士論文としてまとめるための研究指導を行う。

横浜市立大学 基準 5

	<ul style="list-style-type: none"> 理化学研究所等との連携によって最先端科学の現場での研究活動を行う。
医学研究科	<p>本研究科は、医学及び諸科学の知識と技術を基礎とし、より高度な学識と実践能力を培い、地域社会及び国際社会において活躍・貢献することのできる人材を育成するとともに、研究成果を還元することにより、社会の発展に寄与する人材を育成するため、修士課程医科学専攻においては、医学以外の学部出身者が医学的基礎知識を身につけられるように、修士課程看護学専攻においては、高度看護実践者として大都市生活者のニーズに対応できるように、博士課程医科学専攻においては、より高度な学識と実践能力が身につけられるように、それぞれの教育課程を編成する。</p>
医科学専攻 修士課程	<ul style="list-style-type: none"> 医学及び医科学の一般知識を修得させるための科目を必修として配置する。 また、指導教授のもとでの特別研究を通して、各学生が選択した研究テーマに沿った研究を遂行し完成させるために、研究テーマに直接的、間接的に関連する専門的知識を修得することができるよう、より専門性の高い講義内容である選択科目を配置する。 高度な専門的職業人あるいは質の高い研究者へと進んでゆくことができるよう、カリキュラムを体系的に編成する。
医科学専攻 博士課程	<ul style="list-style-type: none"> 生体におけるホメオスタシスとその維持、さらには環境へ適応するための動的な制御機構を理解し、探求するとともに、これらを担う機能分子とその異常、細胞機能および個体レベルの障害の発症メカニズムを理解するための科目を配置する。 情報通信技術（ICT）を用いた生体機能情報の収集と管理分析方法、分子科学的な手法を駆使し、環境要因の解明と疾病予防、社会啓発、教育実践、医事法制、医療制度などの社会システム上の課題発見と解決方法を探究するための科目を配置する。 生体と細胞、機能と構造との関連を理解するため、動物と人体を対象として、純形態学的な光学顕微鏡、電子顕微鏡あるいは形態的機能解析法としての免疫組織化学や酵素組織化学などにおける標本作製方法、観察方法ならびに研究への応用を習得せるとともに、遺伝子、分子レベルについては各種生化学的手技を用いた分子生物学的研究の展開方法を習得するための科目を配置する。 患者個人に適した製剤開発と薬物動態パラメーターに基づく処方設計や、実験動物の取り扱い方、実験の方法、手技、細胞培養法の手技を習得させ、細胞の増殖と分化あるいはガン化が顕著で劇的な機能的・形態的变化を示す発生期あるいは再生期の組織と細胞について幹細胞動態を含めた制御機構をゲノムおよび形質発現の分子レベルにまで踏み込んで学習するための科目を配置する。 生体防御システムの仕組みを遺伝子、分子、細胞レベルで理解させ、さらにそれらの破綻によって生ずる種々疾患を理解させるため、基礎的知識およびその解析技術を修得させ、本領域の研究の進め方を学ぼせるための科目を配置する。 神経系の統制システムを遺伝子、分子、細胞レベルのみならず高次統合レベルで理解し、さらに神経系システムの破綻によって生ずる疾患の理解のために、神経系の統制システムの仕組みの基礎的知識およびその解析技術を修得させ、研究の進め方を学ぼせるための科目を配置する。
看護学専攻 修士課程	<ul style="list-style-type: none"> 本専攻では、大都市生活者のニーズに対応できる高度看護実践者育成を中心に、以下の9分野を配置する。 <ul style="list-style-type: none"> 看護生命科学分野 看護管理学分野 感染看護学分野 がん・先端成人看護学分野 がん看護学分野 老年看護学分野 小児看護学分野 母性看護学分野 精神看護学分野 地域看護学分野 感染看護学・がん看護学・精神看護学の3つの看護学は、専門看護師の教育課程を含んだカリキュラム構成とする。

資料5-4-①-2 平成24年度までの入学生の生命ナノシステム科学研究科カリキュラムポリシー

研究科名・専攻名	教育課程の編成・実施方針
生命ナノシステム科学研究科	生命システムの機能を物質に働く法則と原理に基づく合理的な理解を基に解明することを目的とした、新しい統合生命科学を教育を行うカリキュラム編成とする。そのために、ゲノム科学、タンパク質科学、構造生物学、計算機科学、物質科学を基盤とした教育を行い、複雑な自然システムの探索を単なる現象論に止めるのではなく、論理的に解明できる能力を養う教育を行うカリキュラム編成とする。
ナノシステム科学専攻 博士前期課程	<p>学部での専門知識と実習経験に基づいて、ナノシステムが科学と物理の法則にしたがっていることを深く理解させるため、下記の科目を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実験科学と計算科学のバランスのとれた人材を輩出するため、実験科学講義「ナノ物質科学特論、光物質科学特論、量子表面科学特論、物質計測科学特論、有機物質科学特論」および計算科学講義「計算物質科学特論、集積情報科学特論、知覚情報科学特論」を配置し、専門性を強化する。 国際社会で活躍できる人材を養成するため、英語による発表能力を身に着けさせる科目を配置する。 科学技術と社会との関わりや知財関連の知識を修得させるため、横浜・京浜地域を中心とした企業へのインターンシップや産学連携を盛り込んだ科目を配意する。
ナノシステム科学専攻 博士後期課程	<ul style="list-style-type: none"> 生命現象に代表される自然科学をナノスケールシステムとして捉え、これらを実験科学および計算科学に基づき電子・原子・分子レベルから理解させるため、「量子表面科学」「ナノ物質科学」「光物質科学」「物質計測科学」「有機物質科学」「計算物質科学」「集積情報科学」「知覚情報科学」の8つの部門を置き、教育・研究を行う。 高い社会性と国際性を持つ研究者を養成するため、実験科学や計算科学の産業界への展開・応用も視野

	に入れ、積極的に産学連携を見据えた教育・研究を行う。
生体超分子システム科学専攻 博士前期課程	<ul style="list-style-type: none"> 生命現象を原子レベルから理解させるため、生物学に止まらず、物理・化学・情報科学などの広く学際的な分野を含んだカリキュラムを構成する。 原子レベルからの生命情報に基づいた合理的な創薬など、応用展開に向けた教育を行う科目を配置する。 企業等の幅広い分野からの招聘教員による知財・起業・産学連携などの実践的な教育を行う科目を配置する。 幅広い分野に応用可能な研究能力・問題解決能力を身につけるために、生体超分子システム科学についての研究を行い、その結果を修士論文としてまとめる研究指導を行う。 理化学研究所との連携によって、国家プロジェクトなどの最先端科学の研究現場に触れる機会のある科目を配置する。
生体超分子システム科学専攻 博士前期課程	<p>生体超分子によって構成される生命システムを研究する広範な分野についての基礎から応用にわたる高度な教育を行う科目を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生命科学分野の様々な研究手法とそれらの知識を活用するための実践的技能を身につけることができるよう研究指導を行う。 多様なキャリアパスを支援するため、企業等の幅広い分野からの教招聘教員による知財・起業、産学連携などの実践的教育を行う科目を配置する。 生体超分子システム科学についての高度で広範な研究を行い、それを博士論文としてまとめるための研究指導を行う。 理化学研究所との連携によって最先端科学の現場での研究活動を行う。
ゲノムシステム科学専攻 博士前期課程	<ul style="list-style-type: none"> 専攻を越えたオムニバス授業を行う科目を配置する。 英語でのプレゼンテーション能力を身に付けるための科目を配置する。 最先端科学研究に関する知識を充実させ、展開をはかるために外部研究所と連携した科目を配置する。 他専攻同様に複数指導教員制とし、アドバイスを受けることで研究において多角的視野を養う構成とする。さらに博士課程では 国際的にも質の高い研究論文・著書を数多く読みこなし、世界の研究の進展を把握し、研究者としてグローバルに活躍できる資質を養うことができるカリキュラム構成とする。
ゲノムシステム科学専攻 博士前期課程	<ul style="list-style-type: none"> 生物のもつ多様な生命維持システムを階層的に学び、システムとして統合することを指向する科目を配置する。 最先端科学研究に接し、みずからも企画・適用することで、多角的視野を養うための科目を配置する。 国際的にも質の高い研究論文・著書を数多く読みこなし、世界の研究の進展を把握し、研究者としてグローバルに活躍できる資質を養うことができるカリキュラム構成とする。 企業・外国からの研究者等の広範な分野からの講師により、研究成果を知財・起業・産学連携、共同研究に展開できる実践的教育を行うとともに、外部最先端研究を行う研究所と連携し、最新技術を身につけるカリキュラムを編成する。

資料 5-4-①-3 生命ナノシステム科学研究科の改編

平成 24 年度	平成 25 年度	変更事由
生命ナノシステム科学研究科 <u>ナノシステム科学専攻</u> (博士前期課程) (博士後期課程)	生命ナノシステム科学研究科 <u>物質システム科学専攻</u> (博士前期課程) (博士後期課程)	名称変更
<u>ゲノムシステム科学専攻</u> (博士前期課程) (博士後期課程)	<u>生命環境システム科学専攻</u> (博士前期課程) (博士後期課程)	名称変更
生体超分子システム科学専攻 (博士前期課程) (博士後期課程)	生体超分子システム科学専攻 (博士前期課程) (博士後期課程)	平成 25 年 4 月学生募集停止
	<u>生命医科学研究科</u> <u>生命医科学専攻</u> (博士前期課程) (博士後期課程)	研究科の設置

資料 5-4-①-3 横浜市立大学第 2 期中期計画

生命医科学分野の再編

生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由から、教育課程の編成・実施方針を明確に定めていると判断される。

大学院課程の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、各研究科教授会等での議を経て、全学の教育研究審議会で明確に定められている。

都市社会文化研究科では、多分野融合型のカリキュラム編成を行うため、国際マネジメント研究科では、2つの専門中心科目を設けるべく各々カリキュラム・ポリシーを定めている。

生命ナノシステム科学研究科では、専門性を確保するために、専門分野を深く追求するカリキュラムとそれらを統合的に把握する総合科目を有機的に配置し、それぞれの専門分野が産業と具体的に結び付く科目と英語プレゼンテーション技術を向上させる科目を設定している。さらに、専門分野を多角的にとらえるため、複数指導制を導入し、学生自身のテーマを多面的に研究指導することが可能になっている。専攻ごとのカリキュラム・ポリシーはそれぞれの学系の特色を前面にうちだした内容になっている。

また、理系と医系を融合した生命医科学研究科を再編し、これに伴ったカリキュラム・ポリシーを明確に定め、教育研究が実施されている。

医学研究科では、専門的職業人あるいは質の高い研究者を育成するためのカリキュラムを設定すべく、カリキュラム・ポリシーを定めている。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学には、5研究科が設置されており、それらの教育課程は、「横浜市立大学大学院学則」及び「研究科通則」に定められた目的に則り、体系的に編成されている。（資料 5-4-②-1）学生には、教育研究理念と方針及び目標を履修案内で示し（資料 5-4-②-2）、博士前期課程・博士後期課程・修士課程・博士課程において講義、実習、演習、学位論文指導等を行い、複数の指導教官による研究指導体制が取られている。教育課程の内容は履修案内にあるとおり、各専攻において特徴のある授業が組まれており、学位に適した内容となっている。

都市社会文化研究科〔修士（学術）・博士（学術）〕では、YCCスクール（資料 5-4-②-3）などを通じて、横浜国立大学などと連携した実践的な授業内容を取り入れている。YCCスクールとは、ヨコハマ創造都市センター（通称：YCC）を会場に、横浜国立大学、横浜市立大学、横浜市、横浜市芸術文化振興財団が連携し、「創造都市・横浜」をテーマとして、次代の担い手の育成、共同研究・教育活動等を取り組むプログラムである。横浜市をフィールドにしたワークショップ、大学の出張講義、市民公開講座などを開催し、学生や市民が一体となって都市について様々な視点から考え、活動している。（YCCスクールは平成26年度で終了した。）

国際マネジメント研究科〔修士（経営学）・（経済学）・博士（経営学）・（経済学）〕では、平成21年度から実践的教育を積極的に取り入れて、インターンシップ（1単位）やフィールドワーク（1単位）の単位化を図っている。たとえば、横浜市や市内企業などと連携し、大学院生をインターンシップで受け入れてもらい、そこで活動内容を研究科で承認することによって、修了としての単位として認めている。

生命ナノシステム科学研究科〔修士（理学）・博士（理学）〕では、本学の教員による教育に加え、理化学研究所、物質・材料研究機構、NTT物性基礎研究所、海洋研究開発機構、農業生物資源研究所と連携協定を結び先端的研究課題の解明を通じ、連携大学院による教育研究を実施している。（資料 5-4-②-4、別添資料 5-4-②-①）

生命医科学研究科〔修士（理学）・博士（理学）〕では、本学の教員による教育に加え、理化学研究所、産業技術総合研究所と連携協定を結び先端的課題の解明を通して、連携大学院による教育研究を実施している。（資料 5-4-②-4、別添資料 5-4-②-①）また、講義の中で国立医薬品食品衛生研究所の研究員を招き、実践的な授業内容を取り入れている。

医学研究科〔修士（医科学）・（看護学）・博士（医学）〕においても、理化学研究所、放射線医学総合研究所、医薬医療機器総合機構等の研究機関と協定を締結し、共同研究、研究者交流及び学生派遣を実施して、教育・臨床・研究レベルの向上を図っている。（資料 5-4-②-4、別添資料 5-4-②-①）

さらに、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科においては、学業成績が優秀な学生に対し、学部4年生で大学院の科目を履修できる「早期履修制度」、博士前期課程を1年で修了できる「早期修了制度」を平成25年度からスタートさせ、学生のモチベーションを喚起している。

なお、生命医科学研究科については、平成24年度に行われた学部再編後に設置された生命医科学コースの第1期卒業生が平成27年度に輩出されるため、平成26年度から「早期履修制度」、「早期修了制度」がスタートとなる。

資料 5-4-②-1 横浜市立大学大学院学則及び研究科通則（抜粋）

「横浜市立大学大学院学則」

（目的）

第1条 横浜市立大学大学院は、大学において学修した幅広い実践的教養と専門的教養を基礎として、専攻分野を究め、高い学識と実務能力を養い、高度の専門性が求められる職業を担うための専門知識を培い、国際社会及び地域社会に貢献する人材を育成することを目的とする。

「横浜市立大学大学院都市社会文化研究科通則」

（目的）

第2条 本研究科の目的は、都市社会の課題を中心に、現代世界が提起する諸問題について、人間と文化への深い理解をふまえ、実践的に取り組んでいける人材を育成することとする。

「横浜市立大学大学院国際マネジメント研究科通則」

（目的）

第2条 本研究科の目的は、企業が海外展開を行っていく上で直面する課題または既に海外展開を行っている企業が抱えるさまざまな課題に国際的視点に立脚して取り組むために、国際的なマネジメントの知識、戦略およびセンスを備えた人材を養成していくこととする。

「横浜市立大学大学院生命ナノシステム科学研究科通則」

（目的）

第2条 本研究科の目的は、これまでの物理学・化学・生物学をさらに融合し、人類社会の諸問題に対し自然科学の立場から合理的な解決策を思考できる人材を育成し、人類の永続的発展のために寄与することを目的とする。

2 各専攻の目的は次のとおりとする。

（1）物質システム科学専攻

実験科学と計算科学に基づき、電子・原子・分子レベルの視点から生命系を含めたナノシステムの解明をするとともに環境・エネルギー問題を科学的に捉える教育を行い、人類の永続的発展のために寄与できる人材を育成すること。

(2) 生命環境システム科学専攻

生命の基本設計図であるゲノムの科学を基盤とし、多様な環境に生きる動物・植物・微生物の生体分子の構造と機能を解明・教育することにより、食料・健康・環境などの諸課題の解決に貢献できる人材を育成すること。

「横浜市立大学大学院生命医科学研究科通則」

第2条 本研究科の目的は、ポストゲノム時代に対応できる研究開発能力を持った人材を育成するために、革新的な計測技術を駆使した生物学の新分野として原子・分子レベルでの生命医科学の確立を目指すこととする。したがって、「原子・分子レベルでの定量的かつ技術的な思考法」を基盤とし、「医科学への応用展開力」を身につけた人材の育成を重視して教育研究を行う。

「横浜市立大学大学院医学研究科通則」

(目的)

第2条 本研究科は、医学及び諸科学の知識と技術を基礎とし、より高度な学識と実践能力を培うことによって、地域社会及び国際社会において活躍・貢献することのできる人材を育成するとともに、研究成果を還元することにより、社会の発展に寄与することを目的とする。

資料 5-4-②-2 教育研究理念及び方針（抜粋）

(都市社会文化研究科)

人文社会科学系では、国際化・多文化共生などの現代社会の課題を解決するために、旧国際総合科学研究科国際文化研究専攻で蓄積した成果を活用・発展させ、人間と文化に関する人文科学の深い知見を基盤とし、その応用として現実の都市問題等に実践的に取り組んでいける人材を育成します。

(国際マネジメント研究科)

急速なグローバル化により、国際市場環境の直接的な影響を受けるようになった企業の環境に注目し、国際的な経済環境の変化を素早く総合的に分析し、的確な戦略を実行でき、企業の海外進出、特にアジアへの進出に重点を置き、本格的な海外展開を検討する企業およびこれらの企業を支援する組織に対して、国際的なマネジメントの知識、戦略およびセンスを備えた人材を育成します。

(生命ナノシステム科学研究科)

複雑な生命ナノシステムを原子分子といった物質科学の立場から論理的に解析するという理念にもとづいて、連携大学院協定を結ぶ理化学研究所・海洋研究開発機構・物質材料研究機構・農業生物資源研究所・NTT物性科学基礎研究所との連携を強化し、次世代の統合科学を切り開く人材を育成します。

(生命医科学研究科)

生命医科学研究科は生命医科学専攻のみで構成されています。本研究科では、ポストゲノム時代に対応できる研究開発能力を持った人材を育成するために、革新的な計測技術を駆使した生物学の新分野として原子レベルや分子レベルでの生命医科学の確立を目指します。生命原理を物質に基づき原子レベルで解明する構造生物学を基盤として、生体分子→生体超分子複合体→細胞内オルガネラ→細胞→器官→個体からなる生命の階層性を理解する教育を行います。また細胞極性や細胞ネットワークにおける細胞間コミュニケーション、分化や細胞初期化に関連するエピゲノム、再生医療につながる生殖細胞の独自性、あるいはさらに高次生命現象として

の神経科学などを分子レベルや原子レベルで理解し、様々な疾病に対する合理的な創薬などの教育も行います。さらに、国内の独立行政法人（理化学研究所、産業技術総合研究所など）との連携や国外の教育機関とのネットワークにより、グローバルな視点からも教育を行います。

本研究科で得られた知識、経験を元に人類の抱える健康、環境、衛生、医療などの課題に国内外で活躍出来る人材を育成します。そのために必要なベンチャー起業論や知的財産論などの教育も行います。

(医学研究科)

本研究科は、医学及び諸科学の知識と技術を基礎として、より高度な知識と実践能力を培うことによって、地域社会及び国際社会において活躍・貢献することのできる人材を育成するとともに、研究成果を還元することにより、社会の発展に寄与することを目的とします。

(医学研究科修士課程「医科学研究コース」)

医学及び生命医科学全般にわたる基礎知識を有し、独創性と人間性ともに豊かな人材を育成することを目的とする。

(医学研究科修士課程「放射線治療技術コース」)

放射線治療・診断・物理・生物学、核医学、放射線測定、放射線防護など「医学物理士・放射線治療品質管理士」などの資格獲得に必要な知識・技術の習得が可能であり、がんの集学的治療の基礎を学ぶことを目的とする。

(医学研究科看護学専攻)

国際都市横浜市に初めて設立された公立の看護専門職の高等教育機関としての使命に基づき、地域貢献を重視すると共に、看護学分野の高度な専門性ならびに研究能力をもって、広い視野に立脚しつつ、実践現場を改革できる人材を育成することを目的とします。

(出典：平成 26 年度 (2014) 横浜市立大学大学院都市社会文化研究科 国際マネジメント研究科 生命ナノシステム科学研究科 履修案内 P. 1

2014 年度大学院 履修ガイド 医学研究科博士課程・修士課程医科学専攻 P. 23、P. 81

平成 26 年度入学生用 大学院学生便覧・講義要項修士課程 大学院医学研究科看護学専攻修士課程 P. 3)

資料 5-4-②-3 ウェブサイトアドレス一覧

YCC スクール	http://www.yokohama-cu.ac.jp/ycc/20120808ycc.html
----------	---

資料 5-4-②-4 連携大学院及び包括連携協定等の締結機関

連携大学院及び包括連携協定等の締結機関	詳細
株式会社横浜銀行 【国際マネジメント研究科（平成 19 年 1 月 12 日締結）】	地元次世代経営者向けの経営塾を共催し、地元企業の活性化と、地元企業および大学院生の研究への成果を還元する。
横浜企業経営支援財団（I D E C） 【国際マネジメント研究科（平成 26 年 8 月 1 日締結）】	大学院生のインターンシップ受入先、横浜経営塾との共催。
理化学研究所 【生命ナノシステム科学研究科（平成 21 年 3 月 17 日締結）、生命医科学研究科（平成 25 年 3 月 25 日締結）、医学研究科（平成 20 年 2 月 28 日締結）】	自然科学全般を対象とし、応用を視野に入れた基礎研究を通じて科学と社会の発展や研究者の育成を図っている。

物質・材料研究機構 (NIMS) 【生命ナノシステム科学研究所 (平成 18 年 3 月 28 日締結)】	文部科学省所管の研究機関で、物質・材料を専門に扱う研究機関としては国内で最大級の規模をほこる。
NTT 物性科学基礎研究所 【生命ナノシステム科学研究所 (平成 19 年 12 月 1 日締結)】	NTT の研究機関の 1 つであり、代表的な研究分野は、半導体電子物性、量子光学等である。横浜市立大学を始めとする外部機関との共同研究を行う等、開かれた研究所として運営している。
海洋研究開発機構 (JAMSTEC) 【生命ナノシステム科学研究所 (平成 21 年 4 月 1 日締結)】	横須賀市夏島町に本部を持つ日本を代表する海洋研究機関。潜水調査船「しんかい 6500」や海洋調査船「ちきゅう」等を用いて海洋調査研究を行っている。
農業生物資源研究所 【生命ナノシステム科学研究所 (平成 19 年 12 月 25 日締結)】	農業分野の生命科学の研究開発を進め、農業技術の発達やこれまでにはない新たな生物産業の創出を目指して設立された、我が国最大の農業分野の基礎生命科学研究所。
産業技術総合研究所 【生命医科学研究所 (平成 25 年 3 月 25 日締結)】	産業技術総合研究所は日本の産業を支える環境・エネルギー、ライフサイエンス、情報通信・エレクトロニクス、ナノテクノロジー・材料・製造、計測・計量標準、地質という多様な 6 分野の研究を行っている。
放射線医学総合研究所 【医学研究科 (平成 17 年 9 月 1 日締結)】	がんの最先端放射線治療である重粒子線治療に対応できる医師や臨床放射線技師、物理工学や生物化学などの分野における専門職種の人材育成を行う。
医薬品医療機器総合機構 (PMDA) 【医学研究科 (平成 22 年 2 月 1 日締結)】	連携により、基礎研究を実用化に活かすトラストレーショナルリサーチ (橋渡し研究) を強化するため、臨床研究・治験の解る臨床医の育成を行う。
国立感染症研究所 【医学研究科 (平成 22 年 12 月 24 日締結)】	感染症に関する教育研究活動の推進および医療活動の充実を図り、もって医療および学術の発展に寄与する。
神奈川県立こども医療センター 【医学研究科 (平成 23 年 12 月 6 日締結)】	子供の先天疾性疾患・難治疾患について、豊富な臨床症例を持つ機関との連携により、小児医療の質の向上、人材の育成を促進する。
神奈川県立がんセンター臨床研究所 【医学研究科 (平成 25 年 9 月 1 日締結)】	がんの基礎医学的研究から、その成果ががんの診断、治療に直結するトランスレーショナルリサーチ、がんの疫学まで幅広い研究分野に展開している機関との連携により、腫瘍病理学の分野において、共同で研究指導等を行っている。
国立国際医療研究センター 【医学研究科 (平成 25 年 2 月 5 日締結)】	連携により、放射線医学の主たる研究分野である PET 分子イメージングに関する国際的第一人者のもとで、様々な PET 薬剤臨床研究を行う体制を整えている。
公益財団法人がん研究会 がん研究所 【医学研究科 (平成 26 年 3 月 1 日締結)】	がん研究所に併設されているがん専門のがん研有明病院との連携のもとで、基礎研究から橋渡し研究、臨床研究に至るまで、日本のがん研究の発展に大きな貢献を果たしている。

別添資料 5-4-②-① 連携大学院及び包括連携協定等の締結機関に係る協定書

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由により、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものと判断される。

都市社会文化研究科〔修士（学術）・博士（学術）〕では、YCC スクールなどを通して、横浜国立大学と連携した実践的な授業内容を取り入れ、教養的基礎科目から、実践的な展開科目への積み重ねによって、本学の目的に沿った授業内容になっている。

国際マネジメント研究科〔修士（経営学）・（経済学）・博士（経営学）・（経済学）〕では、実践的教育を積極的に取り入れて、インターンシップやフィールドワークの単位化を図っている。

生命ナノシステム科学研究科〔修士（理学）・博士（理学）〕では、理化学研究所、物質・材料研究機構、NTT 物性基礎研究所、海洋研究開発機構、農業生物資源研究所等の日本有数の研究機関と連携した教育研究が実施されている。

生命医科学研究科〔修士（理学）・博士（理学）〕では、理化学研究所、産業技術総合研究所といった日本有数の研究機関と連携した教育研究が実施されている。

医学研究科〔修士（医科学）・（看護学）・博士（医学）〕においても、理化学研究所、放射線医学総合研究所、医薬医療機器総合機構等の研究機関と協定を締結し、共同研究、研究者交流及び学生派遣を実施して、教育・臨床・研究レベルの向上を図っている。

特に、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科において、「早期履修制度」、「早期修了制度」を設けたことは、学生の学習意欲を喚起する上で高く評価できる。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では、観点 5-4-②で述べたように理化学研究所、物質・材料研究機構、NTT 物性基礎研究所、海洋研究開発機構、農業生物資源研究所など日本有数の研究機関との連携大学院による教育研究の実施（資料 5-4-③-1）や、「YCU 大学院海外研究機関・リトリートプログラム」（別添資料 5-4-③-①）、「理数学生育成支援事業」（資料 5-4-③-2）などの取り組みを通じ、社会的要請に対応したグローバルな視野をもった専門性の高い学生を輩出する教育課程となっている。

都市社会文化研究科では、教育内容等と関連した研究活動が活発に行われており、「総合研究科目」による実践的な教育に取り組んでいる。

国際マネジメント研究科では、平成 21 年度から実践的教育を積極的に取り入れて、インターンシップやフィールドワークの単位化を図っている。たとえば、横浜市や市内企業などと連携し、横浜企業経営支援財団（IDEC）に大学院生のインターンシップ受入先に関するアレンジを依頼し、これまで IDEC 本体はもとより、テネシー州日本事務所、国際連合工業開発機関（UNIDO）、香港貿易発展局に本学大学院生をインターンシップで受入を行ってもらい、そこでの活動を研究科で報告することによって、修了のための単位として認めている。（別添資料 5-4-③-②）また、横浜銀行グループとも包括協定を結び、共同で横浜地元企業の次世代経営者に対して、今後の経営課題を取り上げた一連の講義を実施し（よこはま経営塾）、ここに大学院生も出席できることとし、研究科への報告書の提出を経て修了までの単位として認めている。（別添資料 5-4-③-②）

平成 26 年度からは医学部・医学研究科を擁し、2 つの大きな総合病院を有する総合大学である強みを生かすため、まだ全国的にも余り取り組まれていない医療経営に関する分野の講義と研究指導を国際マネジメント研究科

横浜市立大学 基準 5

の科目として配置し、多様化する研究ニーズへの対応も図っている。

生命ナノシステム科学研究科における特徴のある授業科目としては、科学技術と社会との関わりや科学技術を活かしたキャリアデザインに有用な「サイエンスライター序論」「サイエンスマネジメント論」「特許出願の実際」や生命医科学研究科における産学連携をさらに拡充して、そこに参加している企業研究者などにより、「ベンチャー起業論」、「知的財産論」などの講義を実施することで、社会で活躍できる人材を育成するほか、生命医科学分野の第一線で活躍されている講師による「特別講義Ⅰ」、国立医薬品食品衛生研究所の研究員を講師として招へいする「特別講義Ⅱ」があり、最先端研究に触れる好機となっている。

医学研究科では、医科学専攻において「がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度採択）」に引き続き、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン（平成24年度採択）」が採択され、博士課程に「先端的がん治療専門医療人養成コース」を設置した。がんのプロフェッショナルとしてさまざまな専門分野が一同に集まって根拠に基づいた有効性の高い治療方法をめざし、「根治」をめざす高い意識をもち、新規薬物治療、先端放射線治療、臨床・基礎研究に精通し、最先端のがん治療技術を提供できるような「がん医療人」を養成している。（資料5-4-③-3）

看護学専攻では、看護生命科学領域において、看護の視点から形態機能学、病態治療学、薬理学の基礎教育の充実を図り、基礎と臨床をつなぐ教育を行っている。

また、本学では教育内容等と関連した研究活動が活発に行われており（別添資料5-4-③-②）、その成果を授業内容に反映させている。さらに、神奈川県内大学院間学術交流協定及び横浜国立大学との単位互換協定に基づく単位互換（資料5-4-②-3）や、インターンシップにも取り組んでいる。（資料5-4-③-4）

資料5-4-③-1 連携大学院による教育研究（平成26年5月1日現在、単位：人）

研究機関	大学院生数			連携大学院教員数			
	博士前期課程	博士後期課程	計	客員教授	客員准教授	客員研究員	計
理化学研究所(鶴見)	12	18	30	9	5	4	18
理化学研究所(木原)	2	2	4	2	1	0	3
理化学研究所(医)			0				0
産業技術総合研究所	0	1	1	1	1	0	2
海洋研究開発機構	6	1	7	4	1	0	5
物質・材料研究機構	0	0	0	4	0	0	4
放射線医学総合研究所			0				0
農業生物資源研究所	1	0	1	1	0	0	1
NTT物性科学基礎研究所	0	0	0	1	0	0	1
医薬品医療機器総合機構			0				0
国立感染症研究所			0				0
県立こども医療センター			0				0
県立がんセンター			0				0
計	21	22	43	22	8	4	34

資料5-4-③-2 理数学学生育成支援事業「YCU型高大院一貫科学者養成プログラム」

文部科学省平成24年度「理数学学生育成支援事業」に「YCU型高大院一貫科学者養成プログラム」が採択される

公立大学初一貫秀な人材を選抜して育成・入学から5年で修士学位を取得も

平成24年5月24日
学務・教務課

横浜市立大学は、今まで横浜市立高等学校と連携し、高校、大学、大学院で一貫した理数学の教育に取り組んできましたが、さらに発展・充実させるため、平成24年度「理数学学生育成支援事業」に申請した結果、この「YCU型高大院一貫科学者養成プログラム」が採択されました。

1 採択されたプログラムの概要

「YCU型高大院一貫科学者養成プログラム」は、次世代を担う研究者技術者育成を目指し、「入学期前教育、学部での教・物・化・生・地の基礎教育、コースでの専門教育、個別研究指導、大学院科目早期履修、博士前期課程修業年限短縮」に基づく組織的・継続的な学部大学院5年一貫教育プログラムです。

このプログラム参加者のうち、学部3年次終了時に一定の基準を満たした学生に対し、大学院博士前期課程を1年次で修了できる権利を与え、引き続き博士後期課程に進学するコース(アカデミック型科学者育成)と博士前期課程2年次より高度な研究活動に発展させるコース(企業研究者・技術者・サイエンスマネージャー育成)に分け、学生の多様な将来像に適応させた教育を実施します。

2 採択の内容

補助事業期間 4年間(平成24年度～平成27年度)
本年度の採択状況 採択件数：3件(申請件数：23件)
※文部科学省「理数学学生育成支援事業」は、理数分野に関して強い学習意欲を持つ学生を更に伸ばす体系的な教育プログラムを提供し、将来の科学技術を担う人材を育成することを目指す大学の取組を支援するものです。

出典：横浜市立大学ウェブサイト (<http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/pr/press/20524.html>)

資料5-4-③-3 がんプロフェッショナル養成基盤推進事業「がん治療のブレイクスルーを担う医療人育成プログラム」

がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン

◆ TOPICS

- キャンサーボードのお知らせ更新：第134回キャンサーボード「がん診療エキスパートのための癌性疼痛コントロール・バージョンアップ講座」11月05日開催 更新日:10/10
- 横浜市大がんプロ公開セミナー・第134回キャンサーボード「がん診療エキスパートのための癌性疼痛コントロール・バージョンアップ講座」11月05日開催 更新日:10/08
- 第26回合同セミナー「がん患者が情報を知ることの重要性」 10月29日開催 更新日:10/02
- 第6回東邦大学地域がん支援セミナー 在宅看護「家族介護者の眼を守ろう」 10月15日開催 更新日:10/02

新規「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」が発足

がんは、我が国の死因第一位の疾患であり、国民の生命及び健康にとって重大な問題となっています。このため、文部科学省は、がん医療を担う医療人の養成推進を目的として、平成19年度から5年間「がんプロフェッショナル養成プラン」を実施しました。国公私立大学から申請されたがん専門医を養成するプログラムの中から質の高いがん専門医等を養成し得る優れたプログラム18件が選定され、財政支援が行われました。

24年度に文部科学省は、この事業の成果を受けて、がん専門医療人養成のための拠点を構築する優れたプログラムに対し財政支援を行う「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」を策定しました。全国の大学を対象に新たなプログラムの募集があり、最終的に15件の取組が採択されました。

東京大学(主幹)・横浜市立大学・東邦大学・自治医科大学が合同で申請した「がん治療のブレイクスルーを担う医療人育成」プログラムも今回採択された優れた取組のひとつです。

横浜市大は、この取組において、優れた教育プログラムを提供するという重要な役割を担います。博士課程に新たに「先端的がん治療専門医療人養成コース」を設置し、がんのプロフェッショナルとしてさまざまな専門分野が一同に集まって根拠に基づいた有効性の高い治療方法をめざし、「根治」をめざす高い意識をもち、新規薬物治療、先端放射線治療、臨床・基礎研究に精通し、最先端のがん治療技術を提供できるような「がん医療人」を養成します。また、がんのチーム医療を推進し、後進を指導して、グローバルに活躍できるような医師の育成をめざします。

出典：横浜市立大学ウェブサイト (http://www.yokohama-cu.ac.jp/cancer_p/)

資料 5-4-③-4 神奈川県内大学院間単位互換及び横浜国立大学との単位互換（抜粋）

(5) - 1 横浜国立大学との単位互換

国際マネジメント研究科博士前期課程では、国際社会科学府経済学専攻、経営学専攻で専任教員が開講する科目を履修できます。

(5) - 2 神奈川県内の大学院学術交流協定に参加している 26 大学との単位互換

都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科博士前期課程※が対象です。

※生命ナノシステム科学研究科では、上記協定に参加している大学大学院のうち、神奈川大学理学研究科・工学研究科、神奈川工科大学工学研究科、関東学院大学工学研究科、北里大学理学研究科、湘南工科大学工学研究科、桐蔭横浜大学工学研究科、東海大学理学研究科・工学研究科・開発工学研究科、東京工芸大学工学研究科、日本大学生物資源科学研究科、日本女子大学理学研究科、東京工業大学生命理工学研究科・総合理工学研究科、総合研究大学院大学物理科学研究科・生命科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・先端科学研究所が開講する科目を履修できます。

(5) - 3 生命ナノシステム科学研究科（物質システム科学専攻・ナノシステム科学専攻、生命環境システム科学専攻、ゲノムシステム科学専攻）博士前期課程では、横浜国立大学大学院工学府との交換講義協定に基づき横浜国立大学の教員が八景キャンパスで開講する科目（2 単位）を履修できます。

（出典：平成 26 年度（2014）横浜市立大学大学院 履修案内 P. 4）

資料 5-4-③-5 インターンシップの状況

単位：人

	学部・研究科	学科・専攻	科目名称	合計
平成 25 年度	生命ナノシステム科学研究科	ナノシステム科学専攻	インターンシップ	1
	生命ナノシステム科学研究科	物質システム科学専攻	インターンシップ	1
	都市社会文化研究科	都市社会文化専攻	インターンシップ	3
平成 24 年度	生命ナノシステム科学研究科	ナノシステム科学専攻	インターンシップ	3
	都市社会文化研究科	都市社会文化専攻	インターンシップ	3
平成 23 年度	生命ナノシステム科学研究科	ナノシステム科学専攻	インターンシップ	1
	都市社会文化研究科	都市社会文化専攻	インターンシップ	1
	国際マネジメント研究科	国際マネジメント専攻	インターンシップ	1

別添資料 5-4-③-① YCU 大学院海外研究機関・リトリートプログラム

別添資料 5-4-③-② 国際マネジメント研究科報 2009-2011

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由から、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮し、教育課程の編成や授業科目の内容に反映させていると判断される。

本学では、理化学研究所、物質・材料研究機構など日本有数の研究機関との連携大学院により、社会的な要請を取り入れた教育研究の実施や、ベンチャ一起業論、知的財産論などの教育をすることで、社会で活躍できる人材の育成を行っている。

都市社会文化研究科では、「総合研究科目」による実践的な研究授業を実施し、国際マネジメント研究科においては、地元次世代経営者に対する教育体制や、医療経営に関する講義や研究指導に関する教育研究体制を整えて

いる。また、生命ナノシステム科学研究科では、科学技術と社会との関わりや科学技術を活かしたキャリアデザインに有用な講義に加え、第一線で活躍する講師による最先端研究に関する「大学院セミナー」を開講している。生命医科学研究科においても「特別講義Ⅰ」、国立医薬品食品衛生研究所の研究員を講師として招へいする「特別講義Ⅱ」を行っている。

医学研究科では、博士課程の「先端的がん治療専門医療人養成コース」において、「根治」をめざす高い意識をもち、新規薬物治療、先端放射線治療、臨床・基礎研究に精通し、最先端のがん治療技術を提供できるような「がん医療人」を養成している。なお、看護学専攻では、神奈川県内の公立大学大学院として唯一、専門看護師の育成に取り組んでおり、感染看護学、精神看護学、がん看護学に精通したエキスパートを輩出してきた。そのため附属病院のみならず様々な医療機関より、経験豊かな臨床家を講師として招聘している。

さらに神奈川県内大学院間学術交流協定や横浜国立大学との単位互換協定に基づく単位互換、インターンシップの実施などに取り組んでいる。

観点5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

大学院の教育目標に従い、高度に専門的な学習・研究を行うために各講義・演習の修得単位数が定められ、学位論文指導は、主指導教員に副指導教員が加わり、複数の教員による研究指導体制になっている。(資料5-5-①-1～2)

研究科ごとの学習指導状況は、資料5-5-①-3のとおりであり、中間発表会による修士論文の進捗状況の把握、博士後期課程においても本論文提出の要件として予備発表修了を課すなど、学位論文の質の向上とともに厳格な成績評価ができる体制になっている。(別添資料5-5-①-①)

3 履修申請、登録、確認の方法

履修登録フロー図 【履修登録の流れ】

1	履修科目的決定	授業科目一覧表・授業時間割表・シラバス等により適切に決定してください。
2	履修の制限	<p>次のような科目は、履修することができません。</p> <p>①履修登録していない科目 ②同一授業時間に開講されている科目 ③既に単位を修得した科目 ④クラス指定がある科目的指定以外のクラスの履修 ⑤履修要件を満たしていない科目</p> <p>その他、授業科目によって受講者を制限することがあります。</p>
3	聴講カード	<p>履修をしようとする科目については、履修申請の他に、履修申請期限までに、科目の担当教員に教室で直接聴講カードを提出しなければなりません。</p> <p>前期分 4月23日(水)まで 後期分 10月7日(火)まで 集中講義 講義の第1回目</p>
4	履修申請	<p>本年度に履修しようとする科目は、Web履修申請により下記の期間内に申請しなければなりません。</p> <p>期間中に申請のない学生は、履修を放棄したものとみなされます。また、申請のない科目には成績がつきません。期間を過ぎてからの追加・変更・取消は認められませんので注意してください。</p> <p>前期・前期集中分 4月10日(木)から4月23日(水)まで【後期分も申請可】 後期・後期集中分 9月24日(水)から10月7日(火)まで【後期・後期集中科目のみ申請可】</p> <p>Web申請の手順</p> <p>履修科目を決定し「履修申請控」に記載しておく →横浜市立大学のホームページを開く →トップページ「在学生の方へ」をクリック →履修に関すること>キャンパスメイト (シラバス検索・履修申請/確認)をクリック →「キャンパスメイト(履修申請・確認・成績照合)」でユーザーID・パスワードを入力 →「履修申請」をクリック →履修申請画面で履修する科目を選択、最後に「申請」をクリック →履修申請確認画面で内容を確認、印刷しハードコピーをとる</p>

※ 1 博士前期課程 2 年次生は修了見込判定を行いますので、前期履修期間に修了に必要な科目を全て履修登録すること。

※ 2 科目の履修に際しては、指導教員に相談してください。

※ 3 神奈川県内大学間学術交流協定または横浜国立大学との単位互換協定による単位互換科目を履修する場合は、指導教員に相談の上、各期の履修登録期間終了までに学務・教務課（学習・教育担当）に申し出てください。

資料5-5-①-2 生命医科学研究科履修ガイド (抜粋)

主 研 究 指導教員	副 研 究 指導教員	届 け 日	届け場所
特別研究・ 演習担当教員	<p>専攻専任教員、大学院客員教員 から 2 名以上、1 名は理系他専攻 教員でも可。</p> <p>指導教員には、 専攻専任教員と 大学院客員教員の両者が 含まれなければならない。</p>	<p>博士前期： 研究室配属後</p> <p>博士後期： 4月18日(金)</p>	鶴見キャンパス 事務室学務担当

(出典：平成 26 年度 (2014) 横浜市立大学大学院 履修案内 P. 4)

資料 5-5-①-3 研究科ごとの学習指導状況

都市社会文化研究科	中間発表会が2年次の秋に開催され、修士論文の進捗状況を把握できる体制ができている。また、博士後期課程においても本論文提出の要件として、予備中間発表会、予備論文の審査を厳密に課した上で本論文を提出させている。
国際マネジメント研究科	博士前期課程では、科目群が基礎科目、専門中心科目および専門応用科目に分かれ、必ずしも学部との専攻が一致しなくとも無理なく研究テーマを進化させていくことができるよう、配慮して科目を配置している。また、博士前期課程と博士後期課程のいずれも科目群も前期・後期にバランスよく開講される形を維持しており、開講期間に偏りなく履修が進められるようにカリキュラムが組まれている。 博士前期課程では、中間発表会が2年次の秋の実施が義務づけられており、修士論文の進捗状況を把握できる体制ができている。また、博士後期課程においても本論文提出の要件として2年次春または秋に中間報告の実施が義務づけられ、本審査実施前には予備発表修了または予備発表合格を課している。
生命ナノシステム科学研究科	春入学、秋入学のシステムを確立し、それぞれの学生に対して中間発表会を開催し、修士論文の進捗状況を把握できる体制ができている。また、博士後期課程においても本論文提出の要件として予備発表修了または予備発表合格を課している。 英語プレゼンテーション能力を開発するため、アジアの先進的大学の研究室、カリフォルニア大学サンディエゴ校を訪問して、研究成果を発表する「海外リトリート」活動を行っている。
生命医科学研究科	博士前期課程では、中間発表会が2年次の春または夏に開催され、修士論文の進捗状況を把握できる体制ができている。また、博士後期課程においても本論文提出の要件として予備発表修了を課している。
医学研究科	医学研究科医科学専攻では、医科学特論における症例カンファレンスへの参加、回診同行による臨床治療等を実施している。さらに、がんプロフェッショナル養成プランによる高度かつ集約的ながん専門医療を担う医師やコメディカルの育成プログラムを実施している。 看護学専攻では、感染看護学、がん看護学、精神看護学において、専門看護師教育課程を有し、先端医療に対応する専門性の高い人材を育成している。また、その他の分野においても看護学の実践的研究能力を発揮できる人材を育成している。

別添資料 5-5-①-① 横浜市立大学大学院履修案内 P. 17~20、P. 26~27、P. 34~35、P. 40、P. 51~52、
P. 57~58、P. 64~66、P. 71~72、P. 81~82、P. 87~88、P. 94~96、P. 101~102

【分析結果とその根拠理由】

本学では、大学院の教育目標に従い、高度に専門的な学習・研究を行うために各講義・演習の修得単位数が定められ、学位論文指導は主研究指導教員に加え副研究指導教員で行う複数研究指導教員制とするなど、幅広く教育の効果を高めている。各研究科においては、中間発表会による修士論文の進捗状況の把握、博士後期課程においても本論文提出の要件として予備発表修了を課すなど、学位論文の質の向上とともに厳格な成績評価ができる

ようになっている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習、研究等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断される。

観点 5－5－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

授業時間は1時限90分とし、本学の学年暦（別添資料5-5-②-①）に従って、授業日を前期、後期ともに15週分確保するとともに、十分な補講期間を設けて授業回数の確保に努めている。

授業の履修方法、単位認定、主副研究指導教員の届け出、修士・博士論文指導等については、履修案内に掲載し、学期開始時のガイダンスでも詳しい説明がなされている。（資料5-5-②-1）また、早期履修制度を活用する学生に対しても、履修申請前に制度の趣旨などを十分に説明し、かつ学部4年次に履修できる大学院科目の範囲ならびに履修可能な単位数に制限を設けるなど、特別な教育枠においても単位の実質化が維持できるよう配慮されている上、（資料5-5-②-1）研究指導教員による細かい指導・アドバイスを行っている。

学生には、授業以外の時間の多くを研究・実験に充てられるよう、研究室あるいは大学院生自習室（資料5-5-②-2）が整備され、学生の主体的な学習を促す環境を提供している。

社会人学生への配慮として長期履修制度（別添資料5-5-②-②）、一部科目の夜間、土曜日開講（資料5-5-②-3）、e-ラーニングシステムによる自主学習（資料5-5-②-4）の提供を行っている。

また、FD活動等を通じて単位制度及び単位の実質化の主旨について、教員の理解が更に深まるよう組織的に取り組んでいる。（別添資料5-5-②-③）

さらに、八景キャンパスの学術情報センター及び福浦キャンパスの医学情報センターでは、多くの専門書籍、論文誌を蔵し、電子ジャーナルの閲覧など大学院の学生の研究に必要な環境が整備されている。なお、鶴見キャンパス（生命医科学研究科のメインキャンパス）及び舞岡キャンパス（生命ナノシステム科学研究所のメインキャンパス）には、学術情報センターが管理する図書室が設置されている。学期開始時に学年暦が履修案内に示され、講義が計画的に履修できるようにするなど、単位の実質化への配慮を図っている。

4 単位認定について

4-1

履修科目などの単位認定は、試験の成績又は研究の報告により教授会が行い、合格した科目については所定の単位が与えられます。なお、成績については 5 段階評価方式で行います。

100点～90点 秀 (SA)

89点～80点 優 (A)

79点～70点 良 (B)

69点～60点 可 (C)

59点以下 不可 (D)

で表示します。

4-2

各研究科以外あるいは各研究科に入学する以前に学修した成果に関する単位認定については、博士前期課程では合計 8 単位（本学国際総合科学部卒業生で大学院科目早期履修者は別途定める）まで、博士後期課程では 2 単位まで、合計 10 単位まで、本学大学院を修了するための単位として認定します。単位認定を求める学生は、必ず学務・教務課（八景は学習・教育担当）へ申請し、研究科教授会の認定承認を受けなければなりません。

(1) 本学大学院入学前に他大学大学院等で修得したもので、各研究科の科目との同一性が認められる科目。

(2) 本学大学院入学前に本学大学院の科目等履修生または、特別聴講学生として修得した各研究科の科目及び旧研究科科目等履修生として修得した科目で、各研究科科目との同一性が認められる科目。

(3) 本学国際総合科学部卒業生で本学大学院入学前に大学院科目早期履修により修得した科目。認定する科目及び単位数は研究科により異なります。

(4) 本学の海外派遣事業として連携している海外の大学の大学院等で修得した科目で各研究科の科目との同一性が認められる科目。

(5) 単位互換制度と交換講義で修得した科目（4 単位まで）。

相手大学院の専任教員が開講する授業科目を履修できます。また、(4)-1、(4)-2、および(4)-3 については専用の履修申請手続を学務・教務課（八景は学習・教育担当）で行う必要があります。

(5)-1 横浜国立大学との単位互換

国際マネジメント研究科博士前期課程では、国際社会科学府経済学専攻、経営学専攻で専任教員が開講する科目を履修できます。

(5)-2 神奈川県内の大学院学術交流協定に参加している 26 大学との単位互換

都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科博士前期課程※が対象です。

※生命ナノシステム科学研究科では、上記協定に参加している大学大学院のうち、神奈川大学理学研究科・工学研究科、神奈川工科大学工学研究科、関東学院大学工学研究科、北里大学理学研究科、湘南工科大学工学研究科、桐蔭横浜大学工学研究科、東海大学理学研究科・工学研究科・開発工学研究科、東京工芸大学工学研究科、日本大学生物資源科学研究科、日本女子大学理学研究科、東京工業大学生命理工学研究科・総合理工学研究科、総合研究大学院大学物理科学研究科・生命科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・先導科学研究科が開講する科目を履修できます。

(5)-3 生命ナノシステム科学研究科（物質システム科学専攻・ナノシステム科学専攻、生命環境システム科学専攻・ゲノムシステム科学専攻）博士前期課程では、横浜国立大学大学院工学府との交換講義協定に基づき、横浜国立大学の教員が八景キャンパスで開講する科目（2 単位）を履修できます。

資料 5-5-②-2 院生自習室、共同研究室の配置状況

八景キャンパス：文科研究棟 218 室、222 室、224 室、226 室、233 室、503 室、512 室

福浦キャンパス：看護教育研究棟 308 室、601 室

鶴見キャンパス：実験棟 3 階自習室、4 階自習室、5 階自習室

資料 5-5-②-3 平成 26 年度夜間、土曜日開講科目一覧

研究科	講義名
都市社会文化研究科	夜間開講：比較言語論特講、都市計画論特講、都市環境論特講、発達心理学特講、日本文化論特講、比較文化論特講、地域精神保健論特講、都市人文地理学特講、地方自治論特講、都市デザイン論特講、国際協力論特講、地理情報論特講、現代社会論特講、市民まちづくり論特講、多文化共生社会論特講、現代哲学特講、欧米文化論特講、地域開発論特講、地域ガバナンス論特講、都市社会論攻究 1・4・5、都市科学論攻究 1～5、人間科学論攻究 1・3・4・5、地域社会文化論攻究 1・3・4、国際社会論攻究 2～4、演習 I～IV(一部教員)、特別演習 I～IV(一部教員)、研究演習 I～VI(一部教員) 土曜日開講：総合研究科目 1～4、都市政策論特講、人間科学論攻究 2、演習 I～IV(一部教員)、特別演習 I～IV(一部教員)
国際マネジメント研究科	夜間開講：大学院特別講義 f・g 土曜日開講：ビジネス法務、グローバル・アカウンティング、e ビジネス・マネジメント、財務会計、ファイナンシャル・マネジメント特殊研究、研究指導 I～IV(一部教員)、特殊研究指導 I～VI(一部教員)
医学研究科医科学専攻	夜間開講：生命倫理セミナー、大学院医学セミナー、臨床研究概論 IA・IB、臨床腫瘍学概論 IA・IB
医学研究科看護学専攻	夜間開講：老年看護学演習 I、看護倫理学、高度実践フィジカルアセスメント論、がん・先端成人看護学特別演習、精神看護学特講・演習、地域看護学特別演習、看護研究方法論、看護管理学、高度実践薬理学、看護政策学、感染看護学特講 II・III、高度実践生理学・病態生理学、がん・先端成人看護学特別演習、地域看護学特別演習、看護コンサルテーション論、看護生命科学特別演習、看護継続教育学

資料 5-5-②-4 e-ラーニングシステム活用例「がんプロフェッショナル養成プラン」

(出典：本学ウェブサイト http://www.yokohama-cu.ac.jp/ganpro/cancer_board.html)

資料 5-5-②-2 院生自習室、共同研究室の配置状況

八景キャンパス：文科研究棟 218 室、222 室、224 室、226 室、233 室、503 室、512 室
福浦キャンパス：看護教育研究棟 308 室、601 室
鶴見キャンパス：実験棟 3 階自習室、4 階自習室、5 階自習室

別添資料 5-5-②-① 平成 26 年横浜市立大学大学院履修案内 PIII (学年暦)

別添資料 5-5-②-② 横浜市立大学大学院長期履修学生規程、公立大学法人横浜市立大学の授業料等に関する規程第 4 条第 8 号第 1 項に基づく大学院長期履修学生の授業料等減免取扱要綱

別添資料 5-5-②-③ 平成 24 年度 FD 取組シート (国際マネジメント研究科)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し、授業時間については、前期・後期各 15 週の授業時間を設けるよう工夫し、補講期間も設けて授業時間の確保に努めている。

また、学期開始時等の機会を捉えたガイダンスや指導教員によるきめ細かな履修指導を通じて、学生の主体的な学習を促すとともに、社会人学生への配慮として長期履修制度、一部科目の夜間、土曜日開講、e-ラーニングシステムによる自主学習、インターネットが整備された研究室・院生室など十分な学習時間の確保や学習環境の提供など、単位の実質化への配慮を図っている。

また、FD 活動等を通じて単位制度及び単位の実質化の主旨について教員が更に理解を深めるよう組織的に取り組んでいる。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断される。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、観点 5-2-③で示したように、シラバスが全学部・研究科において作成要領に基づいて作成され、授業科目名、カリキュラム上での位置付け、担当教員名、講義概要、到達目標、成績評価方法、授業計画等を記載し、冊子で配付するとともに原則としてウェブサイトにも掲載している。シラバスの活用状況については、学生の授業評価アンケートを実施している研究科の結果を資料 5-5-③-1 に示したが、内容及び利用状況とも概ね良好であった。また、学部同様に FD としてシラバスの改善に取り組んでいる。

都市社会文化研究科では、全教員がシラバスを公開し、年 2 回の授業評価を実施している。その評価を受けて、秋には院生懇談会を開催して、院生の要望に応えた研究環境づくりを実践している。

国際マネジメント研究科では、履修案内において履修モデルを示すだけでなく、シラバスを活用して研究指導教員による徹底した履修指導も実施しており、博士前期課程および後期課程の大学院生は必ずこの履修指導にもとづいて履修申請するため、徹底した活用が行われている。

資料5-5-③-1 学生による授業評価アンケート結果（抜粋）

アンケート内容	国際マネジメント 研究科	生命ナノシステム 研究科	生命医科学 研究科
Q4 この授業を取るにあたって、事前に Web シラバスを十分に確認しましたか。	92.9%	65.1%	70.0%
Q5 シラバス（授業で配布されたもの等 も含む）は、授業の目標、内容をはつき りと示していましたか。	95.9%	77.0%	78.0%
Q6 シラバス（授業で配布されたもの等 も含む）は、成績評価項目をはつきりと 示していましたか。	96.2%	77.4%	76.0%
Q7 シラバス（授業で配布されたもの等 も含む）の内容に沿って、おおむね授業 が実施されましたか。	96.2%	81.1%	80.0%

5:とてもそう思う、4:まあそう思う、3:どちらとも言えない、2:あまりそう思わない、1:全くそう思わない

※都市社会文化研究科は、記述式の独自アンケートを実施しており、シラバスの活用に関する設問はない。

医学研究科教育評価アンケート結果（抜粋）

質問2：シラバスは、授業の内容、目標が十分に理解できるように書かれていましたか？	満足度：75%
・満足である、・やや満足、・やや不満、・不満である	

資料5-5-③-2 シラバスの活用状況（記載例）

● 講義名	有機物質科学講究Ⅱ（ナノシステム科学）
● 担当教員	及川 雅人
● 単位数	2
● 期間・曜日・時間	後期 水曜日 3時限 ゼミ11

● コース・専攻名	ナノシステム科学専攻
● 学習到達目標	有機合成化学のヒストリーの事例から、科学者の節度ある研究姿勢について理解する。
● 講義概要	サブタイトル：「天然物合成化学のヒストリーとプランニング」 内容：二つの天然物（ロジンフォレンおよびキニーネ）の50年以上前の合成化学的研究を題材に、合成計画法の立案と、現代におけるその論文の評価を概説する。 解説：科学者はより良いまでの論文の評価を概説する。当時は斬新と思われた科学技術も、時間が経てば改良が施されることがあるが、それだけではすまない場合も多い。論文に発表した内容の誤りが指摘されて、物語をかもし、科学者としての程のいい論議の舌足となってしまう場合もある。最近、有機合成化学の分野で注目を浴びた事例について概説し、科学者の正しい態度とは何かを考える機会とする。
● 成績評価方法	意見発表及び質疑への参加状況とその内容により評価する。
● 前提科目	
● 学習上・履修申請上の留意点	各自に発表を割り当てるので予習・準備すること。 有機化学関連講義（「化学結合」、「有機物の化学」、「有機物質化学」）をすでに履修していること。
● 教科書・参考図書等	参考図書：「ウォーレン有機化学 上巻、下巻」（東京化学同人） 参考図書：“Organic Synthesis, The Disconnection Approach, 2nd Ed.”, Warren, Wyatt, 2008.
● 科目等履修登録の可否及び人数	否

● 特別聴講学生（単位互換生）受入の可否及び人数	
● 教員研究室	理科館2階225号室
● 教員オフィスアワー	水～金曜日の18～19時
● 教員連絡先	moikawa@yokohama-cu.ac.jp
● ホームページ	http://clab.sci.yokohama-cu.ac.jp/
● 備考	
● 授業計画（週単位）	第1週：授業概要説明 第2週：ロジンフォレン全合成 第3週：ロジンフォレン全合成 第4週：ロジンフォレン全合成 第5週：ロジンフォレン全合成 第6週：キニー不全合成 第7週：キニー不全合成 第8週：キニー不全合成

【分析結果とその根拠理由】

本学では、全研究科においてシラバスが作成されており、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科はウェブサイトで公開され、医学研究科においては、学期開始時のガイダンス時に冊子で配付され、学生は履修登録時に講義概要、到達目標、成績評価方法、授業計画等が確認できる。学生の授業評価アンケートを実施している研究科の結果から、内容及び利用状況とも概ね良好であり、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断される。

観点 5-5-④：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、医学研究科医科学専攻、看護学専攻では、大学院設置基準第14条の規程に基づき、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行っている。（資料 5-5-④-1）社会人学生の多い研究科では、研究指導において、教員と学生の合意形成を基に、授業時間の枠にとらわれない学生の便利な時間に設定している。特に、社会人が大半をしめる医学研究科医科学専攻、看護学専攻においては、講義、演習を夜間の時間にも実施すると共に、全研究科で整備されている長期履修制度（別添資料 5-5-②-②）を積極的に利用するようにアナウンスをし、在職のまま修学できる便宜を図っている。

資料 5-5-④-1 大学院課程の授業時間（抜粋）

	金沢八景キャンパス		福浦キャンパス	
	大学院	医科学専攻	看護学専攻	
1 時限			8 時 50 分～10 時 20 分	
2 時限			10 時 30 分～12 時	
3 時限			12 時 50 分～14 時 20 分	
4 時限			14 時 30 分～16 時	
5 時限			16 時 10 分～17 時 40 分	
6 時限			17 時 50 分～19 時 20 分	
7 時限	19 時 30 分～21 時			19 時 30 分～21 時

（出典：キャンパスガイドブック 2015 P26）

別添資料 5-5-②-② 横浜市立大学大学院長期履修学生規程、公立大学法人横浜市立大学の授業料等に関する規程第4条第8号第1項に基づく大学院長期履修学生の授業料等減免取扱要綱

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生の多い研究科では、学生に配慮し、講義、演習を夜間の時間にも実施すると共に、長期履修制度を整備し、在職のまま修学できる便宜を図っている。研究指導については、教員と学生の合意形成を基に、学生の便利な時間に設定している。

以上のことから、夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると

判断する。

観点 5－5－⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スケーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－5－⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、各研究科の教育研究の目標に沿い、別添資料 5-5-⑥-①に示すとおり研究科通則において研究指導体制や組織間の連携、意思決定プロセスを定めている。中期計画においても、「専門知識の習得に加え、先端的な課題の研究を複数の教員による研究指導体制により、独創的・実践的な研究能力を伸ばす教育を行う」として、副研究指導教員の配置や他研究機関の構成員を研究指導補助者として迎えるなど複数指導体制の整備を図っている。（資料 5-5-⑥-1）学位論文指導については、中間発表や予備審査の時期が明記された「学位取得までの流れ」（資料 5-5-⑥-2）を履修案内等で周知している。また、大学院生をTA、RAとして採用し、教育と研究の経験を積ませる取組も、多くの研究科で行っている。（資料 5-5-⑥-3～4）医学研究科看護学専攻では、大学院生をTAで採用するだけでなく、専門看護師育成に関しては、大学院終了後の専門看護師認定試験合格に向けた教員による支援、特に、臨床の場での課題実践とレポート作成支援等の指導を行っている。

資料 5-5-⑥-1 公立大学法人横浜市立大学第 2 期中期計画（抜粋）

I-1 教育に関する取組

＜教育ポリシー＞

大学院教育においては、人類の抱える課題にグローバルな視点から統合的に解決できる人材の育成に向け、専門知識の習得に加え、先端的な課題の研究を複数の教員による研究指導体制により、独創的・実践的な研究能力を伸ばす教育を行う。

資料 5-5-⑥-2 学位取得までの流れ

博士前期課程

修士論文の審査及び最終試験以外の修了要件（2頁参照）を満たしている学生は、以下に説明する流れに沿って修士論文を提出しなければなりません。ここでは、その流れに加えて学位の申請、学位論文の保管、修士論文作成要領について説明します（都市社会文化研究科で「研究報告書による修了」を選択した方は、以下の(1)～(4)の説明の中では「修士論文」を「研究報告書」と読み替えてください）。

(1) 修士論文提出までの流れ

各項目については、必ず主研究指導教員の承諾を受けてください。

	都市社会文化研究科	国際マネジメント研究科	生命ナノシステム科学研究科
1 修士論文提出計画書／題目届提出	修了予定年度 5月12日	修了予定年度 4月30日※	修了予定年度 5月7日
2 中間報告書の提出	修了予定年度 9月中旬	修了予定年度 (報告書及び要旨) 各3部 9月中旬	
3 修士論文の中間発表会	9月下旬～ 10月上旬	9月下旬～ 10月上旬	6月1日
4 修士論文題目／ 修士論文要旨提出	—	—	1月7日／1月11日
5 修士論文提出	1月9日	1月20日※	1月30日 (主・副研究指導教員) 2月5日 (学務・教務課學習・) 教育担当
6 学位申請	1月9日	1月20日※	2月5日
7 修士論文発表会	2月上旬	2月上旬	2月12日・13日
8 学位授与	修了(卒業)式 3月25日	修了(卒業)式 3月25日	修了(卒業)式 3月25日

※国際マネジメント研究科では、この日が土、日と重なる場合は、翌週の平日初日となります。

(2) 学位の申請

申請する際に、下表に挙げる書類を修士論文提出時に学務・教務課（八景は学習・教育担当）に提出してください。詳細は別途掲示します。

学位申請書(本学所定)	1通
学位申請論文(修士論文)※	部数は別途掲示
論文要旨(日本語)※	部数は別途掲示
履歴書	1通
単位修得(見込)証明書 【修了見込証明書】	1通
(学術情報センター提出用) 学位論文公開・複写許諾書	1通

(出典：平成26年度横浜市立大学大学院 履修案内)

博士前期課程

修士論文の審査及び最終試験以外の修了要件(2 頁参照)を満たしている学生は、以下に説明する流れに沿って修士論文を提出しなければなりません。ここでは、その流れに加えて学位の申請、学位論文の保管、修士論文作成要領について説明します。

(1) 修士論文提出までの流れ

各項目については、必ず主研究指導教員の承諾を受けてください。

1 題目届提出	修了予定年度 6月
2 修士論文中間発表会	7月 23日(水)・24日(木)
3 修士論文題目／ 修士論文要旨提出	1月 14日(水)
4 修士論文提出	1月 29日(木)(主・副研究指導教員) 2月 2日(月) (学務・教務課鶴見キャンパス担当)
5 学位申請	2月 2日(月)
6 修士論文発表会	2月 18日(水)・19日(木)
7 学位授与	修了(卒業)式 3月 25日(水)

(出典：平成 26 年度横浜市立大学大学院生命医科学研究科 履修案内)

資料5-5-⑥-3 TA、SAの人数

年度	学部・研究科等名	TA数	従事先別		従事時間数(h)	SA数	従事先別		従事時間数(h)	各年度5月1日現在、単位:未記入は人		
			学部	大学院			学部	大学院		学部	大学院	学部
平成25	国際総合科学部	-	学部	-	-	100	学部	100	1,317	大学院	-	-
			大学院	-	-		大学院	-	-	学部	-	-
	国際総合科学研究科	1	学部	1	15	-	大学院	-	-	学部	-	-
			大学院	-	-		大学院	-	-	大学院	-	-
	都市社会文化研究科	7	学部	7	124.5	3	学部	3	63	大学院	-	-
			大学院	-	-		大学院	-	-	学部	10	210.5
	国際マネジメント研究科	4	学部	4	109.5	10	大学院	-	-	大学院	-	-
			大学院	-	-		学部	15	116.5	学部	-	-
	生命ナノシステム科学研究科	87	学部	87	759.5	15	大学院	-	-	大学院	-	-
平成24	生命医科学研究科	-	学部	-	-		学部	-	-	大学院	-	-
			大学院	-	-		大学院	-	-	学部	-	-
	医学科	-	学部	-	-	-	大学院	-	-	大学院	-	-
			大学院	-	-		学部	-	-	学部	0	0.0
	医学研究科	50	学部	50	1,782.5	-	大学院	-	-	大学院	-	-
			大学院	-	-		学部	-	-	学部	71	1,031.5
	国際総合科学部	-	学部	-	-	5	大学院	-	-	大学院	-	-
			大学院	-	-		学部	1	20	学部	-	-
平成23	国際総合科学研究科	5	学部	5	74	1	大学院	-	-	大学院	-	-
			大学院	-	-		学部	3	82	大学院	-	-
	都市社会文化研究科	7	学部	7	189	3	大学院	-	-	大学院	-	-
			大学院	-	-		学部	2	8	学部	-	-
	国際マネジメント研究科	8	学部	8	157	2	大学院	-	-	大学院	-	-
			大学院	-	-		学部	12	83.5	学部	-	-
	生命ナノシステム科学研究科	106	学部	106	848.15	12	大学院	-	-	大学院	-	-
			大学院	-	-		学部	-	-	大学院	-	-
	医学科	-	学部	-	-	43	大学院	-	-	学部	0	0.0
			大学院	-	-		学部	-	-	大学院	-	-
平成22	医学研究科	43	学部	43	1,461	-	大学院	-	-	学部	55	749.5
			大学院	-	-		大学院	-	-	大学院	-	-
	国際総合科学部	-	学部	-	-	10	学部	3	38.0	学部	-	-
			大学院	-	-		大学院	-	-	大学院	-	-
	国際総合科学研究科	10	学部	10	190	7	学部	3	60.0	学部	-	-
			大学院	-	-		大学院	-	-	大学院	-	-
	都市社会文化研究科	7	学部	7	266.5	17	学部	5	66.0	学部	-	-
			大学院	-	-		大学院	-	-	大学院	-	-
	国際マネジメント研究科	17	学部	17	337	106	学部	4	49.0	学部	-	-
			大学院	-	-		大学院	-	-	大学院	-	-
平成21	生命ナノシステム科学研究科	106	学部	98	890	-	学部	-	-	学部	-	-
			大学院	8	51.0		大学院	-	-	大学院	-	-
	医学科	-	学部	-	-	47	学部	-	-	学部	-	-
			大学院	-	-		大学院	-	-	大学院	-	-
	医学研究科	47	学部	46	1,627.5	-	大学院	1	56.0	学部	-	-
			大学院	-	-		学部	-	-	大学院	-	-
							学部	-	-	大学院	-	-

資料5-5-⑥-4 RAの人数

研究科	平成24年	平成25年	平成26年
国際総合科学研究科	2	0	0
都市社会文化研究科	1	1	1
国際マネジメント研究科	1	1	1
生命ナノシステム科学研究科	4	3	2
生命医科学研究科	0	4	4
医学研究科			10

※医学研究科は平成26年度からRA制度を実施

別添資料 5-5 - ⑥ - ① 横浜市立大学大学院都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究所、生命医科学研究所、医学研究科通則

【分析結果とその根拠理由】

本学では、研究科通則において研究指導体制や組織間の連携、意思決定プロセスが定められ、副研究指導教員の配置や他研究機関の構成員を研究指導補助者として迎えるなど複数指導体制の整備を図っている。学位論文指導については、「学位取得までの流れ」を履修案内等で周知し、学生が計画的に学習・研究が行えるよう配慮されている。また、TA、RAに多くの大学院生を採用し、教育・研究の経験を積ませており、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断される。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院課程の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、各研究科において、教授会等での議を経て、全学の教育研究審議会で明確に定められている。（資料 5-6-①-1）

都市社会文化研究科では、学位論文審査にあたっては、主副指導教員による厳正な審査報告を教授会などで慎重に審議している。特に博士論文は、学位審査部会をその都度設置して、審査結果の厳正化が図られている。

国際マネジメント研究科では、研究科開設当初より次のような人材育成目標と博士前期課程・博士後期課程ごとに学位授与方針を定め、運用してきている。この学位授与方針は、同時に定めた、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や教育課程編成方針（カリキュラム方針）とともに、入試説明会や入学者・在学生オリエンテーションを通じて大学院生や入学希望者に浸透させることはもとより、新人教員や若手教員に対しても、折に触れて理解を深めるよう求めている。また、博士前期課程においては最低2回、博士後期課程においては最低3回の中間報告ならびに複数の審査委員によって構成される審査委員会での審査が実施され、発表の公開が義務づけられており、それぞれ審査内規に基づいて運用されているため、学位授与方針は、形式面はもとより実質面においても機能している。

生命ナノシステム科学研究所では、カリキュラム改編を行った平成24年度以降の入学生に対して、資料5-6-①-1にあるディプロマ・ポリシーを設定している。研究科としての目標を示した後、修士（理学）および博士（理学）のディプロマ・ポリシーを設定している。また、大学院教育の総仕上げと位置づけられる博士前期課程の修士論文、博士後期課程の博士論文においては、主査・副査の複数による指導体制と、一般に開放された発表会による透明性確保、そして研究科運営会議、専攻会議など複数の会議体によって相互チェックにより最終判定が行われている。

生命医科学研究所では、平成24年度の設置時に、資料5-6-①-1にあるように、従来の生命科学と医科学を融合して人類の医療と健康の諸問題に対して合理的な解決ができる能力の修得を念頭においていたディプロマ・ポリシーを定めている。

医学研究科では、医科学専攻修士課程、医科学専攻博士課程、看護学専攻修士課程ごとに資料5-6-①-1にあるディプロマ・ポリシーを設定している。特に、医科学専攻修士課程では、医学以外の自然科学系学部出身を中心として、人文・社会科学系学部出身を含めた学生を想定して、医学的基礎知識の修得を念頭に置いたディプロマ・ポリシーを定めている。

資料5-6-①-1 各研究科の構成と教育研究上の目的・人材育成の目標

研究科名・専攻名・課程名	教育研究上の目的・人材育成目標
都市社会文化研究科	<p>現代の都市・地域・国際社会が提起する諸課題について、グローバルかつ歴史的な視野をもって実践的に取り組んでいける人材を育成することを目的とする。</p> <p>博士前期課程では、企業・行政・NPO 等において指導力を発揮できる人材、博士後期課程では、高度の専門的能力をもって教育・研究機関等において中核となって活躍できる人材を養成することを目指す。</p>
都市社会文化専攻 博士前期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>現代の都市・地域・国際社会にかかわる諸問題に的確に対処し、実践的な解決策を見出していくために、人間および文化に関する人文学分野の基礎的認識を備え身につけ、それをふまえてさまざまな応用的分野の専門的知識・理解を修得している。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>文献調査、フィールドワーク等を通じて、必要な情報を収集し、それらを特定の視点から分析、整序するとともに、対外的に発信していく能力を身につけている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>自らが設定した研究テーマについて、先行研究を十分に咀嚼し、独自の視点のもと、必要な情報を収集・分析し、修士論文に仕上げていくことのできる論理的思考力、文章表現力を身につけている。</p>
都市社会文化専攻 博士後期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>現代の都市・地域・国際社会にかかわる諸問題について、高度な専門的知識・理解を身につけ、同時に関連する分野についても十分な学識を獲得することにより、複合的な事象を体系的・総合的に解明することのできる能力を身につけている。</p> <p>また、的確に対処し、実践的な解決策を見出していくために、人間および文化に関する人文学分野の深い認識を備え、さらにさまざまな応用的分野の高度な専門的知識・理解を獲得している。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>文献調査、フィールドワーク等を通じて情報を収集する技能、集積した情報を分析・解釈する能力、自己の見解を他者に明確に伝えるコミュニケーション能力などを身につけている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>自らが設定した研究テーマについて、先行研究を十分に咀嚼し、独創的な視点のもと、必要な情報を収集・分析し、博士論文に仕上げていくことのできる高度の論理的思考力、文章表現力を身につけている。</p>
国際マネジメント研究科	<p>博士前期課程では、将来的に企業の内部から競争力の強化や海外展開を支援するCOO(最高執行責任者)、CFO(最高財務責任者)およびCIO(最高情報責任者)や国際財務部門または海外展開部門のスタッフ、またこうしたサポートを外部から行う組織およびコンサルティング会社のスタッフのリーダーとなる人材を養成することを目指す。</p> <p>博士後期課程では、海外展開企業の現場で生じているこれまで未着手の課題について、斬新な接近法を取り組むことのできる人材のを養成することを目指す。</p>
国際マネジメント専攻 博士前期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>国際ルールに精通して市場環境や制度の変化に対応していくスキルを身につけている人材、グローバル化の中で企業全体のクオリティーを高めていける人材、および海外地域の産業集積を担っていける人材となっている。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>国際的なマネジメントに関する多様なルールを理解し、研究遂行に必要となる国内外の文献、データあるいはサンプル、事例の収集能力と、課題解決に向けて適切なアプローチを見いだす判断力をともに身につけ、的確な分析を加えた上で、説得力あるプレゼンテーションを行える能力を身につけている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>綿密な先行研究のレビューを通じて国際的に活動を展開する企業や組織の直面する課題を抽出して研究テーマを設定し、データベースの活用、関連資料の収集、文献研究、フィールドワークあるいはインターンシップの実施などを通じて明示的または暗黙的に仮説を設定し、既成概念にとらわれずに柔軟な思考により、実証的、演繹的または規範的なアプローチに基づいて検証または論証を遂行することができる能力を身につけている。</p>
国際マネジメント専攻 博士後期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>マネジメントに関する国際的ルール、市場環境や制度の変化に対応していくスキル、グローバル環境の中で企業価値を高めるための手法、海外における産業集積に必要となる戦略などに関する知識を高度に身につけ、専門領域に加えて隣接諸科学の分析手法を修得して多角的な分析能力を備え、斬新なアプローチで諸課題に果敢に挑戦していくことのできる人材となっている。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>国際的なマネジメントに関する多様なルールを網羅的・包括的に理解し、研究遂行に必要となる国内外の文献、データあるいはサンプル、事例の徹底的な収集能力と、課題解決に向けて適切なアプローチを見いだす高度な判断力をともに身につけ、最適な分析を加えた上で、その成果を研究発表または論文執筆を通じて積極的に情報発信することができる人材となっている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>綿密な先行研究のレビューを通じて国際的に活動を展開する企業や組織の直面する未解決の課題を抽出して研究テーマを設定し、データベースの活用、関連資料の収集、文献研究、フィールドワークの実施などを通じて明示的または暗黙的に仮説を設定し、既成概念にとらわれずに柔軟な思考により、斬新なアプローチに基づいて高度な検証または論証を遂行することができる人材となっている。</p>
生命ナノシステム科学研究科	生命システムの合理的な解釈と理解を見据えて、これまでの物理学・化学・生物学をさらに融合することにより、人類社会の諸問題に対し、自然科学の立場から合理的な解決策を与え、人類の永続的発展のために寄与できる人材を養成することを目指す。
物質システム科学専攻	〈知識・理解〉 電子・原子・分子の視点から、生命体を含めたナノシステムの原理を理解できている。また、ナノシス

博士前期課程	<p>テムに基づいてエネルギー、環境問題を科学的に捉える知識を修得している。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>「実験科学」（創製・計測・評価）と「計算科学」（計算・情報・予測）の両方の手法や解析法を修得し、ナノシステムの原理の理解や、新たなナノシステムの創出ができる能力を身にしている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>実験科学と計算科学の両方を駆使できる研究能力を有し、高い社会性と国際性を備えた創造的思考を有している。</p>
物質システム科学専攻 博士後期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>ナノシステムの計測原理および新規概念で技術的イノベーションにつながる発見および基礎原理を理解できている。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>実験科学や計算科学の両方をバランスよく実践した研究手法を習得し、学術的だけでなく社会的ニーズを見据えた技能を身にしている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>実験科学と計算科学の両方を駆使できる自立的研究ができる。変遷する現代社会において、国際的歴史観を備え、柔軟な発想と創造的思考を有している。</p>
生命環境システム科学専攻 博士前期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>ゲノム科学に基づき遺伝子・タンパク質レベルからの細胞システムの知識を身に付け、生命を担う物質の構造と機能の理解により生命システムを統合的に理解できる能力を身にしている。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>ミクロからマクロにおよぶ地球規模の幅広い生命科学の研究課題に貢献できる技能を修得している。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>先端科学技術を有する生命科学分野の優れた、国際的にも活躍できる能力を身にしている。また、アカデミックな活動に止まらず、社会に展開できる指導的人材、企業の研究職や、自らベンチャー起業できる人材となっている。</p>
生命環境システム科学専攻 博士後期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>生命の設計図であるゲノムに立脚し、設計図に基づいて生合成された生体物質の構造と機能をより深く理解する能力を身にしている。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>最新の知識や解析手法を資源生物学や海洋生物研究、ケミカルバイオロジー、生物工学など幅広く融合的な生命科学分野に展開する技能を身にしている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>ミクロからマクロ現象を物質のシステムとしてとらえるシステムズバイオロジーの分野を開拓する国際的にも通用する優れた研究人となっている。また、身に付けた知識・技術をアカデミックな活動に止まらず、社会に展開できる指導的人材、企業の研究職や自らベンチャー起業できる人材となっている。</p>
生命医科学研究科	<p>生命医科学の合理的解釈と理解を見据えて、従来の生命科学と医科学を融合することにより、人類の医療と健康の諸問題に対し生命医科学の立場から合理的な解決策を与え、人類が健康的で永続的に発展する事に寄与できる人材を養成することを目指す。</p>
生命医科学専攻 博士前期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>生命医科学に関する諸問題を理解し、様々な観点からそれら諸問題に取り組むことのできる基本的能力を身にしている。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>原子・分子レベル、細胞レベル、器官・臓器レベルから生命現象を理解し、様々な職種や分野の人たちと協力して活動することができる基礎力を身にしている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>生命医科学についての研究活動を行うことによって、生命の基本原理解明の一翼を担うとともに、病態の解明や治療法など医学への幅広い分野に応用可能な研究能力、問題解決能力を身にしている。</p>
生命医科学専攻 博士後期課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>生命医科学に関する諸問題を理解し、様々な観点からそれら諸問題に取り組むことのできる基礎から応用にわたる実践的能力を身にしている。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>原子・分子レベル、細胞レベル、器官・臓器レベルから生命現象を理解し、様々な職種や分野の人たちと協力して活動することができる実践的な能力を身にしている。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>生命医科学に関わる高度で広範な研究活動を行うことによって、生命の基本原理と病態の解明に取り組み、自ら研究を発信し、リーダーとして医学分野への多方面に応用・活躍できるようになっている。</p>
医学研究科	<p>医学及び諸科学の知識と技術を基礎として、より高度な学識と実践能力を培うことによって、地域社会及び国際社会において活躍・貢献することのできる人材を育成するとともに、研究成果を還元することにより、社会の発展に寄与する人材を養成することを目指す。</p>
医科学専攻 修士課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>医学以外の自然科学系学部出身学生を中心として、人文・社会科学系学部出身の学生も含め、医学の基礎知識を修得している。</p> <p>〈汎用的技能〉</p> <p>医学及び諸科学の知識と技術を基礎として、高度な学識と実践能力を、修得している。</p> <p>〈研究能力と創造的思考力〉</p> <p>医科学の一分野において、高度の専門的職業人あるいは研究者として必要な専門知識及び研究姿勢が、身についている。</p>
医科学専攻 博士課程	<p>〈知識・理解〉</p> <p>人間性豊かで独創性に富み、未開の領域を切り開く能力と意欲が、身についている。</p> <p>〈汎用的技能〉</p>

	<p>医学及び諸科学の知識と技術を基礎として、より高度な学識と実践能力を修得している。 <研究能力と創造的思考力> 高度の学術的な素養を有する医学研究者に加え、先端医療を初めとする新しい医療の領域を切り開きかつ実施できる素養と意欲とを有する高度の専門的職業人としての能力が、身についている。</p>
看護学専攻 修士課程	<p><知識・理解> 保健医療福祉に対する多様なニーズ、とりわけ大都市生活者の多様性・複雑性の高い健康問題に関する、高度な看護実践能力ならびに、実践現場を改革出来るために必要な知識が身についている。 <汎用的技能> 文献調査・実習・フィールドワーク・実験を通して高度な看護実践者として、看護の特質を探究するために必要な技能を修得している。 <研究能力と創造的思考力> 自らのテーマの過去の研究をレビューし、関心ある分野の看護学を通して創造的な視点から看護の特質を探究し、課題研究・特別研究論文として集約できる能力が身についている。</p>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の学位授与方針は、学位を授与されるのにふさわしい能力に基づいて整理され、教授会等での議を経て、全学の教育研究審議会で審議され、明確に定められている。

以上のことから、すべての研究科で学位授与方針が明確に定められていると判断できる。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価については、研究科通則（資料 5-6-②-1、別添資料 5-5-⑥-①）に基づき、試験の結果、平常の成績、出席状況等により、5段階評価で判定している。また、個々の科目の具体的な成績評価基準はシラバスに明記し、担当教員はその基準に従って評点を提出し、全学で統一された基準により評点から成績評価を行い、その評価に基づいて単位認定がなされる。修了の要件に関しては、大学院学則第 15 条に基づき、所定の修業年限以上在学し、研究科ごとに定める授業科目及び単位数を修得し、論文審査及び最終試験に合格した者について認定を行うという基準を策定している。修了の認定は、研究科教授会（代議員会）の議を経て、厳格に認定されている。（資料 5-6-②-2）

成績評価基準及び修了の認定基準は、学生に配布される履修案内・ガイドに記載するほか、入学時のオリエンテーションによっても学生に周知している。特に、「早期修了」を希望する学生に対しては、研究科教授会、専攻会議で厳格に審議されている。（資料 5-6-②-3、別添資料 5-6-②-①～②）

資料 5-6-②-1 研究科通則及び大学院学則（抜粋）

都市社会文化研究科通則

（成績評価）

第8条 成績の評価は、試験の結果、平常の成績、出席状況等を総合的に判断して行い、60点以上を合格とし、授業科目の所定の単位を与える。

2 成績の評価と点数の関係は、次のとおりとする。

秀（S A）：90点～100点

優（A）：80点～89点

良（B）：70点～79点

可（C）：60点～69点

不可（D）：59点以下

- 3 他大学院等において修得した単位につき、評価基準が明確に判断できない場合は、所定の単位に評価を付けて認定と表記する。
- 4 成績の評価に関して疑問がある学生は、成績確認の申立てをすることができる。
- 5 成績確認の申立てに関し必要な事項は、別に定める。

大学院学則

(修了の要件)

第15条 都市社会文化研究科博士前期課程、国際マネジメント研究科博士前期課程、生命ナノシステム科学研究所博士前期課程、生命医科学研究科博士前期課程及び医学研究科修士課程の修了の要件は、次の各号のいずれも満たすこととする。

- (1) 当該課程に2年以上（優れた業績を上げた者については1年以上）在学していること
- (2) 所定の単位を修得していること
- (3) 必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格していること（ただし、都市社会文化研究科博士前期課程及び医学研究科修士課程看護学専攻においては、修士論文の審査を研究報告書の審査に代えることができる）

2 都市社会文化研究科博士後期課程、国際マネジメント研究科博士後期課程、生命ナノシステム科学研究所博士後期課程及び生命医科学研究科博士後期課程の修了の要件は、次の各号のいずれも満たすこととする。

- (1) 当該課程に3年以上（優れた研究業績を上げた者については2年以上）在学していること
- (2) 所定の単位を修得していること
- (3) 必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格していること

3 医学研究科博士課程の修了の要件は、次の各号のいずれも満たすこととする。

- (1) 当該課程に4年以上（優れた研究業績を上げた者については3年以上）在学していること
- (2) 所定の単位を修得していること
- (3) 必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格していること

資料5-6-②-2 研究科における単位修得率

	平成25年度			平成24年度			平成23年度			平成22年度		平成21年度	
	履修登録者数(人)	単位修得者数(人)	単位修得率(%)	履修登録者数(人)	単位修得者数(人)	単位修得率(%)	履修登録者数(人)	単位修得者数(人)	単位修得率(%)	単位修得率(%)	単位修得率(%)	単位修得率(%)	
国際総合科学研究所	1	1	100.0	25	21	84.0	18	15	83.3	83.5	85.4		
都市社会文化研究科	327	280	85.6	372	340	91.4	313	289	92.3	95.6	92.7		
国際マネジメント研究科	255	242	94.9	282	279	98.9	324	297	91.7	91.2	98.5		
生命ナノシステム科学研究所	1,207	963	79.8	2,154	1,741	80.8	2,614	2,089	79.9	81.9	79.7		
生命医科学研究科	865	664	76.8										
医学研究科	373	365	97.9	1,327	1,026	77.3	1,248	940	75.3	77.0	82.6		
合計	3,028	2,515	83.1	4,160	3,407	81.9	4,517	3,630	80.4	82.7	83.2		

資料5-6-②-3 早期修了者数

年度	研究科	早期修了者数	修了者数
平成25年度	医学研究科博士課程医科学専攻	3	48

別添資料5-5-⑥-① 横浜市立大学大学院都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、
生命ナノシステム科学研究所、生命医科学研究科、医学研究科通則

別添資料5-6-②-① 平成27年度国際総合科学部生の大学院科目早期履修制度の申請要件

別添資料5-6-②-② 大学院医学研究科 博士課程とび級修了について

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び修了認定基準については、学則、研究科通則で規定され、学生に配布される履修案内・ガイドに記載するほか、入学時のオリエンテーションによっても学生に周知している。担当教員は基準に従って評点を提出し、全学で統一された基準により評点から成績評価を行い、その評価に基づいて単位認定がなされる。修了認定についても、研究科の審査に合格した者について、研究科教授会（代議員会）の議を経て、厳格に認定されている。「早期修了学生」についても厳格に判定がなされている。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準が策定され、学生に周知されており、基準に従って成績評価、単位認定、卒業認定が実施されていると判断される。

観点 5-6-③：成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の客観性、厳格性を担保するために、前項の観点 5-6-②に述べた通り、成績評価基準及び修了の認定基準を、学生に配布される履修案内・履修ガイドに記載するほか、入学時のオリエンテーションによっても学生に周知している。また、成績評価等の正確性を担保するため、前期と後期の成績開示に合わせ成績異議申立受付期間を設定し、学生に周知している。（資料 5-6-③-1）異議申立があった場合は、研究科長等を通じて担当教員に確認し、適切でなかった場合には、成績変更届により訂正を行うこととなっている。

資料 5-6-③-1 成績異議申立受付期間の提示

平成26年度前期科目の成績確認申立について

平成26年9月16日掲示 学務・教務課(学習・教育担当)

平成26年度前期科目の成績に対し、採点の脱落や転記・入力ミスが考えられる場合、
下記のとおり申請してください。この申立方法以外に、メール等で教員へ個別に問合せはしないでください。

【申立期間】 平成26年9月22日(月)～平成26年9月25日(木)
※期間を過ぎてからの申請は一切受け付けられません

【申立場所】 学務・教務課(学習・教育担当)

※開室時間は平日8時45分から18時15分まで

【申立条件】 平成26年度前期に履修登録をした科目
※履修登録をせず受講した科目は対象となりません。

【回答方法】 平成26年9月26日(金)以降、担当教員から回答があり次第、
学生呼出掲示をするので、掲示に注意すること

出席・期末試験の受験・レポート提出を行っても、試験解答やレポートの内容により、不合格となることはあります。「評価に納得できない」等の理由で申立はできません。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準をシラバスに明記しているほか、成績評価等の正確さを担保するための措置として、成績評価に関する学生からの異議申し立ての仕組みがあり、履修ガイド等で周知されている。学生からの成績異議申立書の

提出を受け、成績評価が適切でなかった場合には、成績変更届により訂正が行われる仕組みとなっているなど、適切に措置がなされていると判断する。

観点 5－6－④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学における学位論文の審査は、「公立大学法人横浜市立大学学位規程」(以下、学位規程とする。) 及び研究科ごとに定める審査内規に基づいて実施されている。学位規程において、学位申請の受理、学位論文の審査・試験のための学位審査部会及び審査委員会の設置、学位授与の審査期間、学位授与の判定等について定めている。(資料 5-6-④-1) 審査内規においては、学位申請・論文の要件や、学位審査部会・審査委員会の構成、審査方法等が定められている。(資料 5-6-④-2～3、別添資料 5-6-④-①) 各研究科では、資料 5-6-②-3 に示す学位審査プロセス(概要)に沿って実施されている。特に、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科及び医科学研究科の博士後期課程(博士課程)においては、学位申請の条件として、学位論文が、審査委員制度が設けられている国際学術雑誌に、申請者を第一著者として発表、印刷公表されていることとし、学位の質を保証している。(別添資料 5-6-④-②)

学位規程及び研究科ごとの審査内規の内容については、履修案内に掲載し(資料 5-6-④-4)、学期当初のガイドンスにおいて説明するなど、学生への周知を行っている。

資料 5-6-④-1 公立大学法人横浜市立大学学位規程

(学位申請の受理)

第5条 修士又は博士の学位の申請があったときは、学長は、当該研究科教授会の議を経てこれを受理するものとする。

2 学長は、前項により修士又は博士の学位の申請を受理したときは、その学位に付記する専攻分野に応じて当該研究科教授会に審査を付託するものとする。

(論文審査及び試験)

第7条 第5条により学位の審査を付託された教授会は、当該研究科の専攻分野に応じて、専攻会議に学位審査部会を設けて論文の審査及び試験を行う。

2 学位審査部会の部会長は専攻長とし、その他の構成員については当該研究科教授会が定める。

3 学位審査部会に審査委員会を設ける。

4 審査委員の数及び選出方法等は、当該研究科教授会において定める。

5 審査委員会は、論文審査のため必要があるときは、学位の申請をした者に資料を提出させることができる。

6 審査委員会は、論文審査の途中又は終了後に試験を行う。試験に必要があるときは、質問及び評価を行う者として他の教員を加えることができる。

7 原著論文の共同執筆者、親族その他関係者は、審査委員になることができない。

8 試験は、論文の内容を中心として行うものとする。

(学位授与の審査期間)

第9条 修士の論文審査及び試験は、提出者の在学期間に終了しなければならない。

2 博士の論文審査、試験及び学力の確認は、論文を受理した日から1年以内に終了しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、研究科教授会の議を経て、その期間を延長することができる。

資料5-6-④-2 横浜市立大学大学院都市社会文化研究科 博士の学位審査に関する内規（抜粋）（一例）

(学位申請の要件)

第3条 課程博士の学位を申請することができる者は、次の各号に定める要件を満たしている者とする。

- (1) 研究科博士後期課程に在学し、所定の単位を修得見込み又は修得していること、又は研究科博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得後退学し（以下「単位修得満期退学者」という。）、退学後2年以内であること
- (2) 予備審査に合格していること
- (3) 学位の申請について、研究指導教員の承認を得ていること（学位論文の要件）

第6条 博士（学術）の学位論文については、次による。

- (1) 少なくとも学術論文1編が、審査委員制度が設けられている学術雑誌に、申請者の単著又は第一著者として発表されているか、又は発表が決定されていること。ただし、研究科教授会の承認を得たうえで、審査委員制度のない学術雑誌で代えることができる。また、学術雑誌の性格上、第一著者とならない場合は、その旨を研究科教授会に報告し承認を得る。
- (2) 学位論文の元となる論文が共著の場合は、連名発表者（研究指導教員を除く。）が承諾書（様式3）を提出する。

(学位審査部会、審査委員会)

第8条 研究科教授会は、前条の付託を受け、学位論文ごとに、学位審査部会を速やかに設ける。

- 2 学位審査部会は、学位審査資格を持つ教員により構成し、専攻長が部会長となる。
- 3 学位審査部会に審査委員会を設け、委員は学位規程第7条第7項の規定に基づき学位審査部会構成教員より4人以上の教員をもって構成する。ただし、委員に研究指導教員が入る場合は、5人以上の教員をもつて構成する。
- 4 審査委員会に主査をおく、主査は審査委員の互選とする。ただし、委員に研究指導教員が入る場合は、主査とならない。
- 5 主査が必要と認めたときは、研究科教授会の議を経て、2人以内の外部委員（他の大学院教員又は大学教員、その他の研究者）を審査委員会に加えることができる。
- 6 主査が必要と認めた時は、原著論文の共同執筆者から説明を受けることが出来る。

(審査方法)

第10条 審査委員会は、前条に定めた学位論文発表後に、学位論文審査及び最終試験を行い、評価判定する。

(最終試験)

第11条 博士（学術）の最終試験については、学位論文審査の途中又は終了後に、学位論文に関する専門分野の科目及び外国語科目について筆記又は口頭により行うものとする。ただし、外国語科目の試験に関しては、学位論文（外国語）で代えることができる。

資料5-6-④-3 学位審査プロセス（概要）

研究科名 プロセス	都市社会文化研究科 国際マネジメント研究科	生命ナノシステム科学研究科 生命医科学研究科	医学研究科
学位論文	<ul style="list-style-type: none"> 少なくとも学術論文1編が、審査委員制度が設けられている学術雑誌に、申請者の単著または第一著者として発表されているか、または発表が決定されていること。 	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文が、審査委員制度が設けられている国際学術雑誌に、申請者を第一著者として、英文で発表又は発表が決定されていること。 	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文は、単名の研究報告書（thesis）とし、査読付きの国際学術雑誌に印刷公表され、又は印刷中の、本人を筆頭とする原著論文を種論文とし、その他の関連研究を含めたものとすること。
学位審査 委員会	<ul style="list-style-type: none"> 審査委員会は、専攻教員4人以上の委員で構成される。ただし、委員に研究指導教員が入る場合は、5人以上とする。 研究指導教員が委員に入った場合、主査とはならない。 主査が必要と認めたときは、研究科教授会の議を経て、2人以内の外部委員（他の大学院教員または大学教員、その他の研究者）を審査委員会に加えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査委員会は、専攻教員4人以上の委員で構成される。 主査が必要と認めたときは、研究科教授会の議を経て、2人以内の外部委員（他の大学院教員または大学教員、その他の研究者）を審査委員会に加えることができる。 主研究指導教員及び原著論文の共同執筆者、親族は委員となれない。 	<ul style="list-style-type: none"> 学位審査委員会は、原則として3名の学位審査委員から組織され、うち1名を主査、他の2名を副査とする。 当該学位申請の研究指導教員は学位審査委員とならない。当該学位論文に密接に関係する学術論文の共同著者や特別な関係にある者も学位審査委員とはならない。 主査は、本研究科の研究指導の資格を有する教員が務める。副査は、本研究科の准教授以上の教員が務める。ただし、そのうち1名は本研究科の准教授以上の教員に準ずる学内外の者でも可とする。
学位論文 の発表	<ul style="list-style-type: none"> 申請者は、主査の指導にもとづき、研究科教授会が主催する公開の発表会で、速やかに学位論文の内容について発表する。ただし、学位論文中に特許に関する記述がある場合、学位審査部会の議を経て、その部分を非公開とすることが出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> 申請者は、主査の指導にもとづき、研究科教授会が主催する公開の発表会で、速やかに学位論文の内容について発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学位審査は中間審査と最終審査からなり、どちらも公開審査とし、中間審査は合同の形式で実施する。ただし、学位論文中に特許に関する記述がある場合、本研究科代議員会の議を経て、その部分を非公開とすることが出来る。
最終審査 (研究科決定)	<ul style="list-style-type: none"> 学位審査部会委員の4分の3以上の同意を得なければならない。 研究指導教員が委員に入っている場合、賛否の意思形成に加わらない。 	<ul style="list-style-type: none"> 学位審査部会委員の3分の2以上の同意を得なければならぬ。 学位審査部会委員は、海外出張及び休職中のものを除く。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究科代議員会での学位授与の決定は、代議員の過半数以上の出席の下に、無記名投票により出席者の2/3以上の賛成を必要とする。

6 学位の種類と学位論文提出までの流れ及び学位申請

各研究科が授与する学位の種類を下表に示します。

研究科名	博士前期課程	博士後期課程
都市社会文化研究科	修士(学術)	博士(学術)
国際マネジメント研究科	修士(経済学) 修士(経営学)	博士(経済学) 博士(経営学)
生命ナノシステム科学研究科	修士(理学)	博士(理学)

6 学位の種類と学位論文提出までの流れ及び学位申請

各研究科が授与する学位の種類を下表に示します。

研究科名	博士前期課程	博士後期課程
生命医科学研究科	修士(理学)	博士(理学)
生命ナノシステム科学研究科		

【分析結果とその根拠理由】

本学における学位論文審査は、「公立大学法人横浜市立大学学位規程」(以下、学位規程とする。)において、学位申請の受理、学位審査部会及び審査委員会の設置、学位授与の審査期間・判定等について定められ、研究科ごとの審査内規においては、学位申請・論文の要件や、学位審査部会・審査委員会の構成、審査方法等が定められており、各研究科では、学位規程及び審査内規に基づいた学位審査プロセスに沿って実施されている。

学位規程及び研究科ごとの審査内規の内容については、履修案内・ガイドに掲載し、学期当初のガイダンスにおいて説明するなど、学生への周知を行っている。

以上のことから、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されていると判断される。

別添資料 5-6-④-① 学位論文審査実施体制 (学位規程)

別添資料 5-6-④-② 横浜市立大学大学院都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、
生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科、医学研究科
博士の学位審査に関する内規

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 両学部共に共通教養教育を土台として、専門教養教育へ進む構造となっており、カリキュラムが体系化されている点、あわせて大学院早期履修制度についても、医学研究科を除く 4 研究科が実施しており、学部教育から大学院教育へとシームレスに流れる体制が構築されている。

- ・ 海外フィールドワーク支援プログラムという先進的な教育プログラムを導入し、年間 300 名ほどの学生が海外で実践的に学んでいる。
- ・ 国際化に関する取組としては、平成 17 年の法人化以降実施している「Practical English」が定着し、さらに高度な英語力を修得することを目的とした「Advanced Practical English」を開講していること、あわせて海外派遣プログラム（海外 FW、医学科におけるリサーチクラークシップ、大学院海外派遣リトリートプログラム等）の充実を図ることができている。
- ・ 大学院教育においては、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科及び医学研究科において連携大学院（理化学研究所等）に加え、外部機関と協定を結び先端的課題の解明を実施するなど、研究教育レベルの向上に繋げている。
- ・ 国際マネジメント研究科においては実践教育（次世代経営者との交流による多様な研究の場）を行うことで単位の実質化が図られていることに加え、医療経営に関する分野の講義を医学研究科に提供するなど、融合領域の教育を実施している。
- ・ このほか、全学的な事業として、理数学生育成支援事業、ポスドク開発事業、「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」等、外部資金を獲得し、社会のニーズにあつたプログラムを推進している。

【改善を要する点】

特になし

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学における学部及び研究科別の単位修得率、学位取得率、標準修業年限内及び(標準修業年限×1.5)年内の卒業(修了)率 留年者数・休学者数・退学者数の状況を資料 6-1-①-1～4 に示す。また、医師国家試験、看護師国家試験の合格率を資料 6-1-①-5 に示す。

単位修得率については、国際総合科学部が 80% 前後、医学部医学科、看護学科が 95～99% となっている。大学院については、80% 前後から 90% 台で前後している。

国際総合科学部では、自ら問題を発見し、課題を解決する力を身に付けることを教育の柱に据えて 4 年間の学生指導を行っている。その集大成として、自ら設定したテーマについて卒業論文を執筆することを全学生に義務付けている。国際総合科学部生は、卒論演習の指導教員の指導の下、学系・コースごとに定められた卒論審査基準を満たすべく、そのテーマの学術的な意義、適切な先行研究のレビュー、オリジナリティ、問題解決のためのアプローチの妥当性、データの信頼性、主題と結論の対応性、適切な参考文献の表記などに留意しながら作業を進めているところである。個々人の卒業論文については、これを自己満足で終えることなく、指導教員以外の教員(副査)の審査を受けるとともに、学内のみならず一般の参加者にも公開し、卒業論文の公開性に努めている。さらに卒論要旨集をコースごとに編集刊行するとともに、多くの研究室では卒業論文集として製本し、縦覧に供している。また、教員より推薦された優秀な卒業論文については、横浜市立大学学術研究会より『学生論集』として編纂され、刊行されている。このほかに、卒業論文で取り上げたテーマをサイエンスインカレで発表する学生もいる。以上のように、学生生活の集大成と位置付けられる卒業論文は、徹底した公開性を通じて、その質的水準の確保に努めている。

学位取得については、第 1 期中期計画の教育の成果・効果の検証において「博士課程では博士号を、全員が取得できるように指導する」という目標を定め、第 2 期以降も指導を続けている。大学院の学位取得率について、医学系(医学研究科)は、平成 23 年度までは 80% 以上を保っていたが、平成 24 年度以降は、満期退学者が増加して 70% 前後を推移している。これは、医学研究科博士課程在学者の大半を占める後期研修医師が、研修課程を終えても学位取得に至らないため、満期退学を希望する傾向にあったことによる。

理系・人文社会科学系の学位取得率は年度により異なるが、50% 程度に留まっている。特に人文社会科学系(都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科)の学位取得は、全国的な傾向(資料 6-1-①-6)と同様に低調である。これは、理学系、医学系論文が共著の割合が多いのに対し、人文社会科学系では単著が多く、論文作成作業に違いがあるためと考えられる。

卒業(修了)率(資料 6-1-①-3)を見ると、学部の標準修業年限内は、国際総合科学部で 70% 前後、医学部医学科で 90～95% 前後、医学部看護学科で 85% 前後であったが、平成 25、26 年度は 90% を超えている。標準修業年限×1.5 では、国際総合科学部で 85～90% 前後、医学部医学科でほぼ 100%、医学部看護学科で 90～95% 前後となっており、高い卒業率である。

博士前期課程(修士課程)の標準修業年限内は、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科で 65～80% 前後、生命ナノシステム科学研究科、医学研究科で 80～95% 前後となっている。標準修業年限×1.5 では、都市社

会文化研究科、国際マネジメント研究科で70%～90%前後、生命ナノシステム科学研究科、医学研究科で85～95%前後となっている。

博士後期課程（博士課程）の標準修業年限内は、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科で25～50%、生命ナノシステム科学研究科で20～40%前後、医学研究科で60%前後となっている。標準修業年限×1.5では、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科で33～100%、生命ナノシステム科学研究科で50%、医学研究科で60～70%前後となっている。

大学院の修了率は、博士前期課程（修士課程）では、高い修了率になっているものの、博士後期課程（博士課程）では、研究科間でバラツキが見られる。これは、博士後期課程の定員数が少ないとと、平成21年に国際総合科学研究科を再編し、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科を設置して、平成24年度に修了者を出したばかりでデータの母数が少ないとためである。また、学位取得の関係上、修業年限内の修了率は低くなっているが、長期履修制度の利用（資料6-1-①-7）及び単位修得満期退学後の学位取得者も人文社会科学系で5～10人、医学系で3～4名おり（資料6-1-①-2）、最終的な学位取得率の向上につながっている。

留年者・休学者・退学者数は、全学的に学年進行とともに累積数が増加している。（資料6-1-①-4）国際総合科学部の留年理由は、年々多様化しているのが現状であるが（資料6-1-①-8）、海外語学研修や留学、インターンシップ等による積極的な休学、それに伴う留年が増えてきている。また、医学部の留年者数が平成25年度から増えている理由は、必修科目の取得学年を引き下げ、進級要件を厳しくしたことによる。

医師国家試験、保健師・看護師国家試験の合格率は、全国平均（厚生労働省発表の合格率）と比較して高い水準である。（資料6-1-①-5）

なお、医学研究科看護学専攻における専門看護師認定試験の取得状況は、看護学専攻完成年度後の平成24年度から平成26年度までに6名が受験し、6名全員が合格している。

また、国際総合科学部では平成24年度入学者の約59%、平成25年度入学者の約57%が1年間の学習でPractical Englishの単位を取得しており、平成17年度の約21%と比較し、1年次での取得率が格段に上昇している。（資料6-1-①-9～11）また、国際総合科学部の平成24年度入学者の約92%が2年次終了時点でPractical Englishの単位取得に至り、着実に単位取得率が高まっている。医学部医学科においては1年次終了時点での単位取得率90%以上と非常に高い取得率を維持しており、平成26年度より、Practical Englishの単位取得を2年次への進級要件とした。医学部看護学科（TOFEL-ITPスコア450点相当）においては、1年次終了時点での単位取得率が平成23年度の約59%から平成25年度は約74%へと上昇している。（資料6-1-①-11～12）

資料 6-1-①-1 単位取得率

	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	履修登録者数 (人)	単位修得者数 (人)	単位修得率 (%)												
国際総合科学部	-	-	78.8	59,983	48,204	80.4	59,271	48,623	82.0	57,251	47,980	80.4	56,362	48,328	85.7
医学部医学科	-	-	99.0	5,719	5,691	99.5	5,686	5,633	99.1	6,956	6,919	99.5	6,771	6,744	99.6
医学部看護学科	-	-	94.9	6,773	6,624	97.8	6,590	6,533	99.1	6,663	6,641	99.7	8,068	7,960	98.7
国際総合科学研究科	-	-	83.5	18	15	83.3	25	21	84.0	1	1	100.0	3	1	33.3
都市社会文化研究科	-	-	95.6	313	289	92.3	372	340	91.4	327	280	85.6	264	252	95.5
国際マネジメント研究科	-	-	91.2	324	297	91.7	282	279	98.9	255	242	94.9	197	186	94.4
生命ナシスティム科学研究科	-	-	81.9	2,614	2,089	79.9	2,154	1,741	80.8	1,207	963	79.8	1,290	1,054	81.7
生命医科学研究科	-	-	-	-	-	-	-	-	-	865	664	76.8	687	571	83.1
医学研究科	-	-	77.0	1,248	940	75.3	1,327	1,026	77.3	373	365	97.9	1,191	942	79.1
合計	-	-	-	76,992	64,149	83.3	75,707	64,196	84.8	73,898	64,055	86.7	74,833	66,038	88.2

資料 6-1-①-2 博士学位取得率

単位：人・%

年度／種別	理系・人文社会科学系				医学系			
	学位取得者数 (修了者)	満期退学者数	学位取得率 (%)	(参考)※ 満期退学後 学位取得者数	学位取得者数 (修了者)	満期退学者数	学位取得率 (%)	(参考)※ 満期退学後 学位取得者数
平成 22 年度	8	15	34.8	10	41	2	95.3	3
平成 23 年度	10	7	58.8	6	41	10	80.4	4
平成 24 年度	8	12	40.0	4	43	20	68.3	3
平成 25 年度	14	6	70.0	5	48	20	70.6	4
平成 26 年度	4	5	44.4	5	52	12	81.3	4

※本学を単位修得満期退学後、当該年度に学位を取得した人数

資料 6-1-①-3 標準修業年限内及び(標準修業年限×1.5)年内の卒業(修了)率

単位：%

学部	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②
国際総合科学部	74.7	85.6	70.8	90.1	68.6	91.1	70.9	90.5	74.7	92.4
医学部医学科	98.3	98.3	93.3	100.0	96.7	98.3	95.0	100.0	87.8	100.0
医学部看護学科	86.3	94.9	82.6	93.8	87.2	96.3	92.3	90.2	90.3	94.2

研究科／入学年度	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	①	②	①	②	①	②	①	②	①	②
国際総合科学研究科(M)		84.0								
国際総合科学研究科(D)	15.0	75.0		55.6		45.0				
都市社会文化研究科(M)	82.1		66.7	89.3	61.9	77.8	65.2	66.7	64.3	69.6
都市社会文化研究科(D)			0.0		0.0		25.0	66.7	0.0	60.0

国際マネジメント研究科(M)	61.9	/	66.7	81.0	70.0	86.7	68.8	80.0	80.0	87.5
国際マネジメント研究科(D)	/	/	66.7	/	0.0	/	33.3	66.7	0.0	25.0
生命ナノシステム科学研究科(M)	89.8	/	93.0	93.2	91.0	95.6	88.4	93.7	95.7	91.6
生命ナノシステム科学研究科(D)	/	/	26.3	/	38.5	/	45.0	57.9	35.7	61.5
医学研究科(M)	91.4	97.5	87.2	91.4	81.3	87.2	83.3	84.4	68.8	86.1
医学研究科(D)	48.5	92.2	55.2	85.1	65.1	76.5	63.4	74.1	56.9	77.8

①は標準修業年限内の卒業(修了)率、②は(標準修業年限×1.5)年内の卒業(修了)率を示す。

長期履修生制度で許可された履修期間を標準修業年限とし、標準修業年限または標準修業年限×1.5 年間の期間を経過していない平成 26 年度在籍中の者は母数に含めていない。

－：標準修業年限または標準修業年限×1.5 年間の期間を経過していない。

/：設置以前または募集停止後の年度のため、該当者が在籍していない。

資料 6-1-①-4 留年者数・休学者数・退学者数

留年者・退学者数

学部	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	退学者	留年者								
国際総合科学部	37	302	49	332	41	331	41	328	41	304
医学部	4	15	6	16	4	13	0	33	2	34
合計	41	317	55	348	45	344	41	361	43	338

研究科	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	退学者	留年者								
国際総合科学研究科(M)	7	4	－	4	－	－	－	－	－	－
国際総合科学研究科(D)	15	26	3	17	9	13	1	4	－	－
都市社会文化研究科(M)	1	3	4	5	3	9	5	9	3	9
都市社会文化研究科(D)	0	－	1	2	1	7	4	7	0	6
国際マネジメント研究科(M)	3	5	3	5	3	3	3	4	0	2
国際マネジメント研究科(D)	1	－	2	1	0	3	0	4	0	6
生命ナノシステム科学研究科(M)	2	7	9	4	4	7	11	7	3	2
生命ナノシステム科学研究科(D)	2	－	4	11	6	17	6	17	9	23
生命医科学研究科(M)	/	/	/	/	/	/	1	－	1	2
生命医科学研究科(D)	/	/	/	/	/	/	0	－	1	－
医学研究科(M)	1	2	3	12	1	3	3	7	2	1
医学研究科(D)	9	31	17	36	25	34	12	40	5	9
合計	41	78	46	97	52	96	46	99	24	60

休学者数（毎年度 5 月 1 日時点）

学部	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
国際総合科学部	83	119	154	156	139
医学部	0	5	2	6	4
合計	83	124	156	162	143

研究科	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
国際総合科学研究科(M)	8	2			
国際総合科学研究科(D)	6	6	7	5	
都市社会文化研究科(M)	1	5	7	4	8
都市社会文化研究科(D)	0	1	2	2	3
国際マネジメント研究科(M)	2	3	4	3	1
国際マネジメント研究科(D)	0	0	1	0	0
生命ナノシステム科学研究科(M)	1	3	3	4	0
生命ナノシステム科学研究科(D)	0	0	3	2	3
生命医科学研究科(M)				0	1
生命医科学研究科(D)				0	0
医学研究科(M)	1	3	3	2	3
医学研究科(D)	9	10	10	7	9
合計	28	33	40	29	28

資料 6-1-①-5 医師国家試験、看護師国家試験の合格率

年 度	医師国家試験			看護師国家試験			保健師国家試験					
	受験者数	合格者数	合格率	全国平均	受験者数	合格者数	合格率	全国平均	受験者数	合格者数	合格率	全国平均
平成 22 年度	64	59	92.2%	89.3%	73	72	98.6%	91.%	91	91	100%	86.3%
平成 23 年度	64	61	95.3%	90.2%	84	84	100%	90.1%	100	99	99.0%	96.0%
平成 24 年度	66	63	95.5%	89.8%	83	77	92.8%	88.8%	101	100	99.0%	86.0%
平成 25 年度	79	77	97.5%	90.6%	94	94	100%	89.8%	90	88	97.8%	86.5%
平成 26 年度	85	83	97.6%	91.2%	92	90	97.8%	90.0%	94	94	100%	99.4%

※全国平均は厚生労働省発表の合格率

資料 6-1-①-6 分野別学位授与率の推移

	平成 3 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年度	平成 23 年度
人文学	4.7%	38.8%	39.9%	42.4%	44.2%	45.0%
社会科学	11.0%	44.4%	46.2%	46.4%	46.4%	51.2%
理学	63.1%	77.5%	74.6%	75.7%	77.4%	77.0%
保健	86.1%	76.0%	82.5%	81.2%	79.9%	78.4%

横浜市立大学 基準 6

※当該年度の課程博士授与数／当該年度から標準修業年限前の博士課程入学者数（入学者のうち最終的に課程博士を授与される割合の推計値）

出典：文部科学省『各大学院における「大学院教育振興施策要綱」に関する取組調結果について（平成23年度）』
(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakuin/)

資料6-1-①-7 長期履修生制度申請者数

学部・研究科名	申請者数							各年度5月1日現在、単位:人
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
国際総合科学研究科	-	1						
都市社会文化研究科			3	2	3	5	2	
国際マネジメント研究科			3	1	0	0	3	
生命ナノシステム科学研究科			2	2	1	1	0	
生命医科学研究科							1	
医学研究科	29	32	6	30	38	68	81	

注)医学研究科
平成20年度:博士課程4月入学者も前倒しで申請させているので4月入学者を含んだ人数
平成22年度:看護学専攻9名(内数)

資料6-1-①-8 国際総合科学部生の留年理由 (対象:卒業判定不合格の4年生)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
修業年限不足かつ単位不足		67	82	84
(内訳)	海外(語学等)研修・ボランティア・インターンシップ	46	58	67
	進路再考・経済的理由・家庭の事情	15	19	10
	その他(体調不良・単位不足・就業中等)	6	5	7
単位不足		104	190	126
(内訳)	単位不足	46	60	62
	就職活動継続	27	31	25
	留学・海外語学研修	3	8	7
	進路再考・資格取得	8	8	12
	経済的理由・家庭の事情	5	8	10
	体調不良	11	7	8
	不明・音信不通	4	7	2
退学処分(学費未納)		5	3	2
合計		176	214	212

資料6-1-①-9 Practical English

プラクティカル・イングリッシュ

リベラルアーツ教育を学ぶために必要な実践的な英語力を身につける

プラクティカル・イングリッシュの目的は、学生の実践的な英語力を、リベラルアーツを学ぶために必要なレベルまで引き上げることです。このクラスでの授業はすべて英語で行われ、学生は英語を使うこと、英語で学ぶことを修得します。そして4つの基本的なスキル（読む・書く・話す・聞く）を使いながら授業を進め、3年次に進級する最低達成水準として、TOEFL-ITP 500点という基準スコアを設定しています。授業カリキュラムの作成と運営、個別カウンセリングなどをはじめ、さまざまな学生のケアはプラクティカル・イングリッシュ・センターが行います。

単位の履修・評価

プラクティカル・イングリッシュの単位(3単位)を取得するためには授業への8割以上の出席が必要です。

また、TOEFL-ITPで500点 (TOEFL-PBTで500点、TOEFL-iBTで61点、公式のTOEICで600点、IELTSで5.0 (各4.5)、もしくは英検準1級でも可) 以上の成績が求められます。

加えて、スピーチング・テストで所定の規準を超える必要があります。

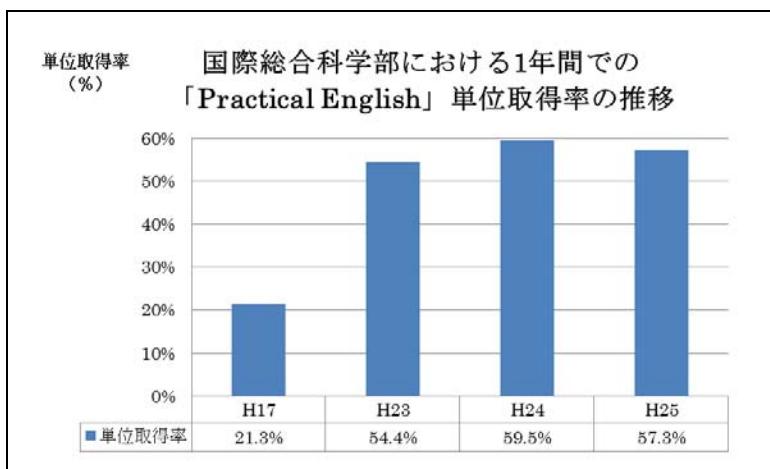
◆ プラクティカル・イングリッシュ・センターが、責任を持って実践的な英語力を養成

- ハイレベルに訓練された講師が、きめ細かくケア。
- 効果的・効率的なカリキュラムの構築と履行。

※ TOEFL 500点相当を取得済みの学生は「Advanced Practical English」等の科目を履修することができます。

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL : <http://www.yokohama-cu.ac.jp/academics/common/penew.html>))

資料6-1-①-10 国際総合科学部における1年間での「Practical English」単位取得率の推移



横浜市立大学 基準 6

資料6-1-①-11 Practical Englishの単位取得状況

○21(2009)年度入学 (2011年度前期以降は看護学科3年次編入者含む)

学部	学科	在籍者	入学前&クラス分け	→看護学科3年次編入者含む							
				2009前期	2009後期	2010前期	2010後期	2011前期	2011後期	2012前期	2012後期
国際総合科学部	国際総合科学科	77	合格者	12	9	10	3	9	2	3	6
			合格者累計	12 (15.6%)	21 (27.3%)	31 (40.3%)	34 (44.2%)	43 (55.8%)	45 (58.4%)	48 (62.3%)	54 (70.1%)
医学部	医学科	88	合格者	60	18	3	1	1	0	2	1
			合格者累計	60 (68.2%)	78 (88.6%)	81 (92.0%)	82 (93.2%)	83 (94.3%)	83 (94.3%)	85 (96.6%)	86 (97.7%)
看護学科	看護学科	1	合格者	0	1	0	0	0	0	0	0
			合格者累計	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)

○22(2010)年度入学

学部	学科	在籍者	入学前&クラス分け	2010前期	2010後期	2011前期	2011後期	2012前期	2012後期	2013前期	2013後期
国際総合科学部	国際総合科学科	188	合格者	31	36	19	21	18	21	3	8
			合格者累計	31 (16.5%)	67 (35.6%)	86 (45.7%)	107 (56.9%)	125 (66.5%)	146 (77.7%)	166 (88.3%)	169 (89.9%)
医学部	医学科	90	合格者	72	10	4	0	0	0	1	2
			合格者累計	72 (80.0%)	82 (91.1%)	86 (95.6%)	86 (95.6%)	86 (95.6%)	86 (95.6%)	87 (96.7%)	89 (98.9%)
看護学科	看護学科	8	合格者	1	0	4(2)※	0	0	0	1(1)※	1
			合格者累計	1 (12.5%)	1 (12.5%)	5(2) (62.5%)	5 (62.5%)	5 (62.5%)	5 (62.5%)	6 (75.0%)	7 (87.5%)

○23(2011)年度入学

学部	学科	在籍者	入学前&クラス分け	2010前期	2010後期	2011前期	2011後期	2012前期	2012後期	2013前期	2013後期
国際総合科学部	国際総合科学科	679	合格者	131	126	109	131	127	22	13	
			合格者累計	131 (19.3%)	257 (37.8%)	366 (53.9%)	497 (73.2%)	624 (91.9%)	646 (95.1%)	659 (97.1%)	
医学部	医学科	88	合格者	71	7	6	0	0	0	0	
			合格者累計	71 (80.7%)	78 (88.6%)	84 (95.5%)	84 (95.5%)	84 (95.5%)	84 (95.5%)	84 (95.5%)	
看護学科	看護学科	91	合格者	6※	9	39 (37)※	10 (9)※	14 (12)※	8 (8)※	3 (2)※	
			合格者累計	6 (6.6%)	15 (16.5%)	54 (59.3%)	64 (70.3%)	78 (85.7%)	86 (94.5%)	89 (97.8%)	

※2009年度入学の転学部生を含む

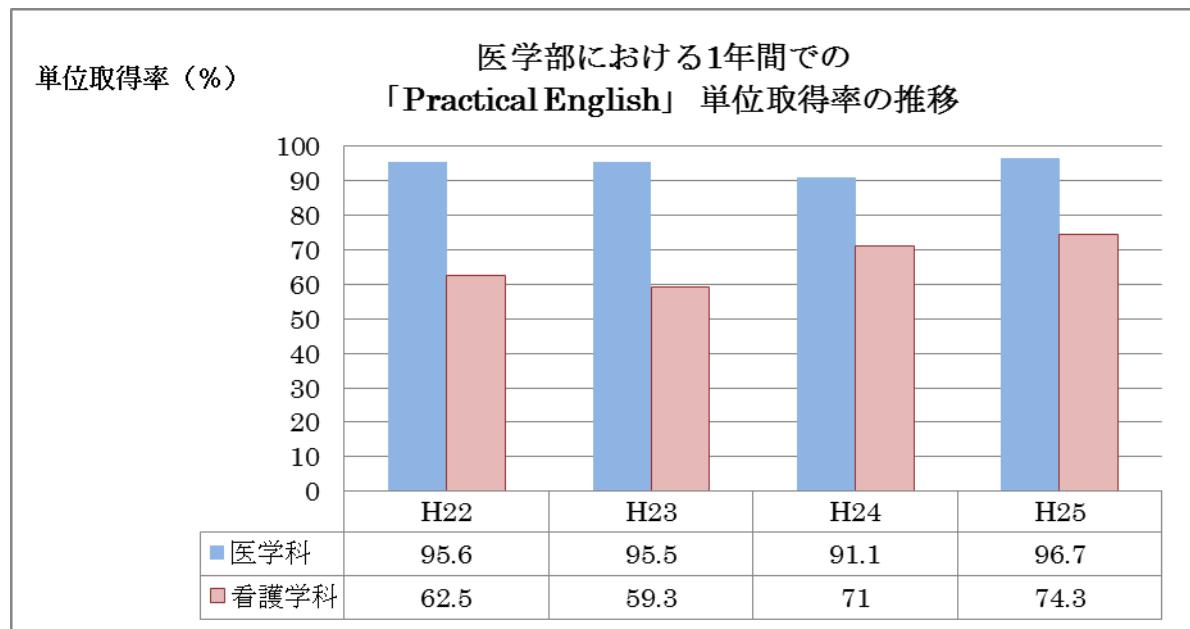
○24(2012)年度入学

学部	学科	在籍者	入学前&クラス分け	2011前期	2011後期	2012前期	2012後期	2013前期	2013後期
※2011年度入学の再入学者を含む(2011年度後期に取得済み)									
国際総合科学部	国際総合科学科	739	合格者	83※	204	153	140	103	
			合格者累計	83 (11.2%)	287 (38.8%)	440 (59.5%)	580 (75.5%)	683 (92.4%)	
※2011年度入学の転学部生を含む(2011年度後期に取得済み)									
医学部	医学科	90	合格者	58	24	0	0	0	
			合格者累計	58 (64.4%)	82 (91.1%)	82 (91.1%)	82 (91.1%)	82 (91.1%)	
看護学科	看護学科	100	合格者	8※	9	54 (48)※	6(6)※	8(8)※	
			合格者累計	8 (8.0%)	17 (17.0%)	71 (71.0%)	77 (77.0%)	85 (85.0%)	

○26(2014)年度入学

学部	学科	在籍者	入学前&クラス分け	2013前期	2013後期
※2013年度入学の転学部1名を含む					
国際総合科学部	国際総合科学科	731	合格者	100	111
			合格者累計	100 (13.7%)	310 (42.4%)
※2013年度入学の転学部生を含む(2013年度後期に取得済み)					
医学部	医学科	90	合格者	65	22
			合格者累計	65 (72.2%)	87 (96.7%)
看護学科	看護学科	113	合格者	1	15
			合格者累計	1 (0.9%)	16 (14.2%)

資料6-1-①-12 医学部における1年間での「Practical English」単位取得率の推移



【分析結果とその根拠理由】

各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、以下のとおり、教育の成果や効果が上がっていると判断される。

学部ごとの単位修得率について、医学部が国際総合科学部に比べて高くなっている。これは医学部の医学科・看護学科がほぼすべての科目を必修科目としていることが考えられる。

留年理由は、年々多様化しているのが現状であるが、国際総合科学部の留年者については、平成 19 年度に Practical English の取得を 3 年次の進級要件にすることにより急増したが、Practical English の取得率は年々上昇しており、そのことを原因とする留年は減少している。逆に、海外語学研修や留学、インターナーシップ等を理由とする積極的な休学、それに伴う留年が増えてきており、教育効果は高まっているといえる。

大学院の学位取得率についても、全国的な傾向と同様に人文社会科学系での取得率が低調であるが、大学院(医学研究科を除く)においては、平成 25 年度から国際総合科学部生で成績が優秀な者を対象に、大学院科目早期履修制度を開始し、学部教育の活性化及び優秀な学生がより積極的に大学院を目指す動機づけを図っている。

大学院学則では、「優れた業績を上げた者」が博士前期課程及び博士後期課程において修業年限を短縮しての修了が可能であることが規定されており、博士前期課程では大学院科目早期履修者が 1 年間で修了することを想定した運用を行っている。

大学院博士後期課程は、学位取得の関係上、修業年限内での修了率は低くなっているが、長期履修制度の利用及び単位修得満期退学後の学位取得者も一定数おり、最終的な学位取得率の向上につながっている。

医師国家試験、保健師・看護師国家試験の合格率は、毎年全国でも上位の成績をあげている。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究所、生命医科学研究所は、全科目を対象に授業評価アンケート(別添資料 6-1-②-①)を実施しており、国際総合科学部については結果概要(別添資料 6-1-②-②)を学内ウェブサイトで公表している。(資料 6-1-②-1) また、国際総合科学部においては 4 年次生を対象とした 4 年間の教育方法・成果に関するアンケート(カリキュラム評価アンケート)も実施し、授業評価アンケートと同様に結果概要(別添資料 6-1-②-③)を学内ウェブサイトで公表している。(資料 6-1-②-1)

国際総合科学部の授業評価アンケートの教育の成果・効果、満足度に関連する項目の調査結果は、各項目とも全科目平均が 5 点満点中 4 点以上となっている。(別添資料 6-1-②-②) また、カリキュラム評価アンケートの調査結果は、学習成果・効果、満足度の各項目で高い評価をしている割合が 6 割を超えており(別添資料 6-1-②-③)、経年比較においても評価は上昇している。(別添資料 6-1-②-④)

また、医学部医学科では、講義・実習アンケート(病棟実習)(別添資料 6-1-②-⑤)、看護学科は授業評価アンケート(別添資料 6-1-②-⑥)、医学研究科は教育評価アンケート(別添資料 6-1-②-⑦)をそれぞれ実施している。

医学部医学科の調査結果は、各項目とも「とてもそう思う」、「そう思う」が合わせて 80% 前後(資料 6-1-②-2)、看護学科の授業アンケートの教育の成果・効果、満足度に関連する項目については、各項目とも「強くそう思う」、「そう思う」が合わせて 75~95% 前後(別添資料 6-1-②-⑥)、医学研究科は、各項目の満足度が 75% 前後(資料 6-1-②-3)となっており、いずれも評価を得ている。

資料6-1-②-1 ウェブサイトアドレス

授業評価アンケート・カリキュラム評価（4年次生）アンケート	http://www.yokohama-cu.ac.jp/campuslife/edu/hyoka/jugyohyoka_list.html
-------------------------------	---

資料6-1-②-2 平成25年度 医学部医学科 講義・実習アンケート（病棟実習）集計結果（抜粋）

	とてもそう思う	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえどもそう思わない	そう思わない	まったくそう思わない
1 講義・実習には熱心に参加した	46%	13%	13%	1%	0%	1%
2 知識を統合し考える力が身についた	37%	16%	16%	3%	0%	1%
3 説明する力が身についた	35%	20%	20%	3%	1%	1%
4 議論する力または実習手技が身についた	36%	20%	20%	4%	1%	1%
5 講義・実習の説明は理解しやすかった	42%	13%	13%	3%	1%	1%
6 スライド・資料などが理解しやすかった	41%	15%	15%	3%	1%	1%
7 講義・実習の内容について満足した	44%	13%	13%	3%	1%	1%
8 この授業を他の学生に勧めたい	44%	13%	13%	3%	1%	1%

資料6-1-②-3 平成25年度 医学研究科 教育評価アンケート集計結果

カリキュラムに関する満足度	75%
シラバスに関する満足度	75%
指導教授・教員に関する満足度（研究活動）	85%
指導教授・教員に関する満足度（学生生活）	71%
学習環境に関する満足度	76%
授業の管理・運営に関する満足度	78%
教員の意欲	83%
授業の難度	76%
総合的評価	75%

別添資料6-1-②-1 平成25年度 前期授業アンケート（講義用・演習用）

別添資料6-1-②-2 平成25年度 前期授業アンケート集計結果概要

別添資料6-1-②-3 平成25年度 国際総合科学部カリキュラム評価アンケート コース別集計結果

別添資料6-1-②-4 平成23～25年度 国際総合科学部カリキュラム評価アンケート比較表

別添資料6-1-②-5 平成25年度 講義・実習アンケート（医学科）

別添資料6-1-②-6 平成26年度 講義・実習アンケート（看護学科）

別添資料6-1-②-7 平成27年度 講義・実習アンケート（医学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

各学部、研究科とも学生の教育の成果・効果については、授業評価アンケートおよびカリキュラム評価アンケート等にて把握している。国際総合科学部における教育の成果・効果、満足度に関連した項目について、授業評価アンケートでは、各項目とも全科目平均が5点満点中4点以上、カリキュラム評価アンケートでは、高い評価を

している割合が 6 割を超え、経年比較においても評価が上昇している。

また、医学部、医学研究科においても、教育の成果・効果、満足度に関連する項目について、いずれも高い評価を得ている。

以上のことから、教育の成果・効果、満足度は高いと判断する。

観点 6-2-①：就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

国際総合科学部の就職状況は、平成 21 年度から下降傾向にあった就職率が、平成 22 年度を境に 3 年連続上昇し、平成 25 年度では 98.5% となり、全国平均と比較しても良好である。これは、平成 23 年度に専任のキャリア・コンサルタントをつけ、学生支援強化を図ったことと、平成 24 年度より順次キャリア支援課職員がキャリア・コンサルタントの有資格者になり、学生支援の技術が向上したことが挙げられる。（平成 26 年度現在、キャリア・コンサルタント有資格者 3 名）就職先では「製造業」「金融・保険業」「情報通信業」の三業種で約 50% となっており、傾向は変わっていない。

本社所在地を基にした地域別就職率を見てみると、経年による大きな変動はないが、市内・県内の就職率が 15 ~ 20% 前後であり、東京に 55 ~ 60% が就職していることを考えると、東京を除いた就職者の多くが地元で就職しているといえる。本学は学則において、「横浜市立大学は、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学として、教養教育と専門教育を有機的に結び付け、国際都市横浜にふさわしい国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・運営が市民・横浜市・市内産業界及び医療の分野をはじめとする多様な市民社会の要請に応えることを目的とする。」と定めており、目的に沿った学習成果を上げていると考える。

医学部についても、県内唯一の公立大学医学部として、産科・小児科など、医師不足といわれている診療科を中心に、市域・県域医療機関への医師・看護師定着を目指した教育を推進している。医学科の市内・県内就職率は 60 ~ 75% 前後、看護学科の市内・県内就職率は、平成 22 年度の 54.6% から平成 25 年度の 69.5% まで増えている傾向にある。

大学院の就職率についてみると、平成 23 年度の都市社会文化研究科博士前期課程 72.7% を除き、どの研究科、課程においても 85 ~ 100% である。また、「その他」の割合が減っており、比較的就職率も上昇して、過半の修了者が修了時に就職している状況である。（資料 6-2-①-1 ~ 3）

国際総合科学部の進学率は 13% 前後であり、コース別では、理学系である基礎科学コース、環境生命コースにおいて、50 ~ 70% 前後が大学院に進学しており、逆に人文社会科学系のコースは、進学率が 10% に満たない。進学先は、本学及び他大学の大学院と多岐にわたる。（資料 6-2-①-4）医学部医学科では、ほとんどが初期研修医として医療機関に従事するため、博士課程に進学を希望する者は、初期研修又は後期研修期間を終えてからとなる。

資料6-2-①-1 国際総合科学部学生の進路状況

<進路状況>

国際総合科学部

卒業年度	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率※1	全国平均※2	正味の就職率※3	進学者数	進学率	その他※4
26年度	711	562	551	98.0%	96.7%	89.7%	97	13.6%	63
25年度	684	549	541	98.5%	94.4%	90.5%	86	12.6%	57
24年度	653	514	496	96.5%	93.9%	86.7%	81	12.4%	76
23年度	692	541	514	95.0%	93.6%	85.1%	88	12.7%	90
22年度	729	566	531	93.8%	91.1%	84.7%	99	13.6%	99

※1)就職率は、就職者数÷就職希望者 にて算出。

※2)文部科学省・厚生労働省発表全国平均数値

※3)正味の就職率は、就職者数÷(卒業者数-進学者数) にて算出。

※4)進路未定、留学、専門学校、資格取得準備など

<コース別内訳>

卒業年度	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率※1	正味の就職率※2	全国平均※3	学部全体(正味)	進学者数	進学率	その他※4
26年度	人間科学コース	99	83	82	98.8%	87.2%	96.7% 98.0% (89.7%)	5	5.1%	5
	国際文化創造コース	85	77	74	96.1%	89.2%		2	2.4%	2
	基盤科学コース	66	25	24	96.0%	88.9%		39	59.1%	1
	環境生命コース	73	30	29	96.7%	82.9%		38	52.1%	5
	政策経営コース	89	77	75	97.4%	88.2%		4	4.5%	5
	国際経営コース	212	192	191	99.5%	93.2%		7	3.3%	4
	ヨコハマ起業戦略コース	87	78	76	97.4%	89.4%		2	2.3%	4
25年度	人間科学コース	87	72	70	97.2%	83.3%	94.4% 98.5% (90.5%)	3	3.4%	14
	国際文化創造コース	96	82	78	95.1%	86.7%		6	6.3%	12
	基盤科学コース	50	15	15	100.0%	83.3%		32	64.0%	3
	環境生命コース	63	29	28	96.6%	90.3%		32	50.8%	3
	政策経営コース	82	74	74	100.0%	94.9%		4	4.9%	4
	国際経営コース	234	213	212	99.5%	92.2%		4	1.7%	18
	ヨコハマ起業戦略コース	72	64	64	100.0%	95.5%		5	6.9%	3
24年度	人間科学コース	95	72	68	94.4%	76.4%	93.9% 96.5% (86.7%)	6	6.3%	21
	国際文化創造コース	89	73	69	94.5%	82.1%		5	5.6%	15
	基盤科学コース	42	10	10	100.0%	90.9%		31	73.8%	1
	環境生命コース	43	17	15	88.2%	83.3%		25	58.1%	3
	政策経営コース	88	72	72	100.0%	88.9%		7	8.0%	9
	国際経営コース	217	196	190	96.9%	89.6%		5	2.3%	22
	ヨコハマ起業戦略コース	79	74	72	97.3%	93.5%		2	2.5%	5
23年度	人間科学コース	93	72	69	95.8%	81.2%	93.6% 95.0% (85.1%)	8	8.6%	16
	国際文化創造コース	96	80	77	96.3%	83.7%		4	4.2%	15
	基盤科学コース	41	10	9	90.0%	56.3%		25	61.0%	7
	環境生命コース	59	19	18	94.7%	85.7%		38	64.4%	3
	政策経営コース	85	79	72	91.1%	84.7%		1	1.2%	12
	国際経営コース	233	205	195	95.1%	87.1%		9	3.9%	19
	ヨコハマ起業戦略コース	85	76	74	97.4%	90.2%		3	3.5%	8

<就職先 業種別>

年度	26年度		25年度		24年度		23年度		22年度	
業種(大枠)	人数	割合								
製造業	108	20.0%	100	18.5%	93	18.8%	97	18.9%	82	15.4%
金融業、保険業	72	13.3%	90	16.6%	83	16.7%	80	15.6%	92	17.3%
ソフトウェア・情報処理、通信業	77	14.2%	63	11.6%	63	12.7%	64	12.5%	92	17.3%
卸売業	42	7.8%	49	9.1%	26	5.2%	38	7.4%	35	6.6%
公務員	53	9.8%	43	7.9%	48	9.7%	58	11.3%	48	9.0%
学術研究、専門・技術サービス業	41	7.6%	40	7.4%	40	8.1%	29	5.6%	30	5.6%
運輸、物流、倉庫業	24	4.4%	23	4.3%	17	3.4%	19	3.7%	28	5.3%
小売業	24	4.4%	22	4.1%	24	4.8%	33	6.4%	25	4.7%
教育、学習支援業	14	2.6%	21	3.9%	15	3.0%	17	3.3%	23	4.3%
不動産業、物品販貸業	23	4.3%	20	3.7%	20	4.0%	11	2.1%	16	3.0%
生活関連サービス業/娯楽業	10	1.8%	17	3.1%	12	2.4%	16	3.1%	6	1.1%
建設業	9	1.7%	13	2.4%	15	3.0%	11	2.1%	11	2.1%
その他サービス業	19	3.5%	9	1.7%	7	1.4%	4	0.8%	8	1.5%
医療、福祉業	5	0.9%	7	1.3%	6	1.2%	13	2.5%	10	1.9%
宿泊業/飲食サービス業	9	1.7%	5	0.9%	9	1.8%	8	1.6%	8	1.5%
複合サービス事業(郵便局・JA)	2	0.4%	3	0.6%	4	0.8%	3	0.6%	3	0.6%
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.6%	1	0.2%	6	1.2%	3	0.6%	6	1.1%
農業/林業、漁業、鉱業/採石業/砂利業	4	0.7%	1	0.2%	0	0.0%	2	0.4%	2	0.4%
その他	12	2.2%	14	2.6%	8	1.6%	8	1.6%	6	1.1%
合計	551		541		496		514		531	

<地域別就職状況 (国際総合科学部) >

就職先=本社所在地				翌年度5月1日現在		
卒業年度	学部	就職先 決定者数(人)	県内就職者	東京		その他
				うち市内	東京	
平成26	国際総合科学部	551	98	75	326	127
	計	551	98	75	326	127
平成25	国際総合科学部	541	77	56	336	128
	商学部	0	0	0	0	0
	計	541	77	56	336	128
平成24	国際総合科学部	496	100	77	263	133
	商学部	0	0	0	0	0
	国際文化学部	0	0	0	0	0
	計	496	100	77	263	133
平成23	国際総合科学部	514	81	64	279	154
	商学部	0	—	—	—	—
	国際文化学部	0	—	—	—	—
	理学部	1	—	—	1	—
	計	515	81	64	280	154
平成22	国際総合科学部	531	88	66	288	155
	商学部	3	1	1	1	1
	計	534	89	67	289	156

<地域別就職状況（博士前期課程・修士課程）>

就職先＝本社所在地						翌年度5月1日現在	
卒業年度	研究科	就職先 決定者数(人)	県内就職者	うち市内		東京	その他
				東京	その他		
平成26	都市社会文化研究科	5	0	0	0	1	4
	国際マネジメント研究科	7	2	1	2	2	3
	生命ナノシステム科学研究科	41	7	6	26	8	0
	国際総合科学研究科	0	0	0	0	0	0
	生命医学研究科	21	0	0	18	3	0
	医学研究科	20	8	6	9	3	0
計		94	17	13	56	21	
平成25	都市社会文化研究科	9	3	3	6	0	0
	国際マネジメント研究科	5	1	0	4	0	0
	生命ナノシステム科学研究科	76	8	5	50	18	0
	国際総合科学研究科	0	0	0	0	0	0
	医学研究科	23	8	4	9	6	0
	計	113	20	12	69	24	
平成24	都市社会文化研究科	6	1	0	2	3	0
	国際マネジメント研究科	8	1	1	3	4	0
	生命ナノシステム科学研究科	86	12	6	54	20	0
	国際総合科学研究科	1	1	1	0	0	0
	医学研究科	25	11	10	9	5	0
	計	126	26	18	68	32	
平成23	都市社会文化研究科	8	1	0	4	3	0
	国際マネジメント研究科	5	—	—	5	—	0
	生命ナノシステム科学研究科	85	9	6	51	25	0
	国際総合科学研究科	0	—	—	—	—	0
	医学研究科	17	2	2	13	2	0
	計	115	12	8	73	30	
平成22	都市社会文化研究科	12	2	2	8	0	0
	国際マネジメント研究科	5	0	0	4	1	0
	生命ナノシステム科学研究科	78	9	7	44	25	0
	国際総合科学研究科	1	0	0	1	0	0
	医学研究科	22	4	3	10	8	0
	計	118	15	12	67	34	

<地域別就職状況（博士後期課程・博士課程）>

就職先＝本社所在地						翌年度5月1日現在	
卒業年度	研究科	就職先 決定者数(人)	県内就職者	うち市内		東京	その他
				東京	その他		
平成26	都市社会文化研究科	1	0	0	0	0	1
	国際マネジメント研究科	0	0	0	0	0	0
	生命ナノシステム科学研究科	3	1	0	0	0	2
	国際総合科学研究科	0	0	0	0	0	0
	医学研究科	41	33	27	5	3	0
	計	45	34	27	5	6	
平成25	都市社会文化研究科	2	1	1	1	1	0
	国際マネジメント研究科	1	0	0	1	0	0
	生命ナノシステム科学研究科	8	0	0	3	5	0
	国際総合科学研究科	0	0	0	0	0	0
	医学研究科	35	27	22	5	3	0
	計	46	28	23	10	8	
平成24	都市社会文化研究科	0	0	0	0	0	0
	国際マネジメント研究科	0	0	0	0	0	0
	生命ナノシステム科学研究科	6	1	1	3	2	0
	国際総合科学研究科	0	0	0	0	0	0
	経済学研究科	0	0	0	0	0	0
	経営学研究科	0	0	0	0	0	0
平成23	国際文化研究科	0	0	0	0	0	0
	医学研究科	32	25	17	3	4	0
	計	38	26	18	6	6	
	都市社会文化研究科	0	—	—	—	—	—
	国際マネジメント研究科	0	—	—	—	—	—
	生命ナノシステム科学研究科	1	1	1	—	—	—
平成22	国際総合科学研究科	4	4	4	—	—	—
	経済学研究科	0	—	—	—	—	—
	国際文化研究科	0	—	—	—	—	—
	医学研究科	28	20	17	2	6	0
	計	33	25	22	2	6	
	医学研究科	5	0	0	2	3	0
	計	42	22	16	4	11	
	計	42	22	16	6	14	

<企業規模別就職状況> 国際総合科学部

平成27年5月1日現在

	卒業年度												平成26 (人)	割合(%)
	平成20 (人)		平成21 (人)		平成22 (人)		平成23 (人)		平成24 (人)		平成25 (人)			
東証1部	99	27.5	120	29.8	149	28.1	153	29.8	117	23.6	150	27.7	168	30.5
東証2部	5	1.4	2	0.5	6	1.1	10	1.9	3	0.6	7	1.3	6	1.1
ジャスダック	11	3.1	5	1.2	15	2.8	13	2.5	14	2.8	24	4.4	22	4.0
非上場大手企業	28	7.8	19	4.7	157	29.6	108	21.0	157	31.7	139	25.7	136	24.7
公務員・学校教育	41	11.4	41	10.2	62	11.7	72	14.0	61	12.3	57	10.5	68	12.3
その他	176	48.9	216	53.6	142	26.7	158	30.7	144	29.0	164	30.3	151	27.4
就職者総数	360	100	403	100	531	100	514	100	496	100	541	100.0	551	100.0

資料6-2-①-2 医学部学生の市内就職状況

<医学科>

年度	卒業生数	就職者数	就職率	横浜市内A				県内B (横浜市以外)		東京C	その他D	計 (A+B+C+D)	医療機関外	その他
				就職者数	就職率	(内本学 就職数)	(内本学 就職率)	就職数	就職率					
26年度	83	80	96.4%	46	57.5%	(2)	(2.5)	21	26.3%	12	1	80	0	3
25年度	77	69	89.6%	30	43.5%	(2)	(2.9)	15	21.7%	17	7	69	0	8
24年度	62	57	91.9%	19	33.3%	(2)	(3.5)	21	36.8%	10	7	57	0	5
23年度	59	56	94.9%	23	41.1%	(2)	(3.6)	20	35.7%	9	4	56	0	3
22年度	61	53	86.9%	17	32.1%	(4)	(7.5)	18	34.0%	13	5	53	1	8

<看護学科>

年度	卒業生数	就職者数 (看護師・ 保健師)	就職率	横浜市内A				県内B (横浜市以外)		東京C	その他D	計 (A+B+C+D)	医療機関外	進学	その他
				就職者数	就職率	(内本学 就職数)	(内本学 就職率)	就職数	就職率						
26年度	92	84	91.3%	59	70.2%	(42)	(50.0)	5	6.0%	17	3	84		5	6
25年度	90	82	91.1%	51	62.2%	(43)	(52.4)	6	7.3%	15	10	82	2	3	3
24年度	102	88	86.3%	55	62.5%	(47)	(53.4)	5	5.8%	18	10	86	4	2	10
23年度	100	90	90.0%	53	58.9%	(41)	(45.6)	2	2.2%	29	6	90	0	5	5
22年度	90	86	95.6%	45	52.3%	(40)	(46.5)	2	2.3%	27	12	86	1	3	0

資料6-2-①-3 大学院学生の就職状況

<博士前期課程・修士課程>

卒業年度	研究科	卒業者数	就職希望者数	就職者数	就職率	進学者数	進学率	その他
26年度	都市社会文化研究科	11	7	5	71.4%	1	9.1%	3
	国際マネジメント研究科	15	10	7	70.0%	3	20.0%	2
	生命ナノシステム 科学研究科	49	41	41	100.0%	5	10.2%	2
	生命医科学研究科	32	23	21	91.3%	7	21.9%	2
	医学研究科	25	20	20	100.0%	3	12.0%	2
25年度	都市社会文化研究科	16	9	9	100.0%	2	12.5%	5
	国際マネジメント研究科	13	5	5	100.0%	1	7.7%	7
	生命ナノシステム 科学研究科	88	77	76	98.7%	9	10.2%	3
	医学研究科	34	24	23	95.8%	5	14.7%	6
24年度	都市社会文化研究科	15	7	6	85.7%	5	33.3%	4
	国際マネジメント研究科	17	9	8	88.9%	1	5.9%	8
	生命ナノシステム 科学研究科	104	87	86	98.9%	11	10.6%	7
	医学研究科	33	25	25	100.0%	5	15.2%	3
23年度	都市社会文化研究科	14	11	8	72.7%	1	7.1%	5
	国際マネジメント研究科	14	6	5	83.3%	1	7.1%	8
	生命ナノシステム 科学研究科	110	91	85	93.4%	14	12.7%	11
	医学研究科	26	18	17	94.4%	5	19.2%	4
22年度	都市社会文化研究科	23	12	12	100.0%	2	8.7%	9
	国際マネジメント研究科	13	6	5	83.3%	4	30.8%	4
	生命ナノシステム 科学研究科	106	85	78	91.8%	16	15.1%	12
	医学研究科	33	24	23	95.8%	6	18.2%	4

※1) 就職率は、就職者数 ÷ 就職希望者 にて算出。

※2) 進路未定、留学、専門学校、資格取得準備など

<博士後期課程・博士課程>

卒業年度	研究科	卒業者数	就職 希望者数	就職者数	就職率	進学者数	進学率	その他
26年度	都市社会文化研究科	1	1	1	100.0%	0	0.0%	0
	国際マネジメント研究科	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0
	生命ナノシステム 科学研究科	3	3	3	100.0%	0	0.0%	0
	医学研究科	48	41	41	100.0%	0	0.0%	7
25年度	都市社会文化研究科	2	2	2	100.0%	0	0.0%	0
	国際マネジメント研究科	2	1	1	100.0%	0	0.0%	1
	生命ナノシステム 科学研究科	9	9	8	88.9%	0	0.0%	1
	医学研究科	39	35	35	100.0%	1	2.6%	3
24年度	都市社会文化研究科	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0
	国際マネジメント研究科	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0
	生命ナノシステム 科学研究科	6	6	6	100.0%	0	0.0%	0
	医学研究科	39	34	32	94.1%	0	0.0%	7
23年度	都市社会文化研究科	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0
	国際マネジメント研究科	1	1	0	0.0%	0	0.0%	1
	生命ナノシステム 科学研究科	3	0	0	0.0%	0	0.0%	3
	医学研究科	36	29	28	96.6%	0	0.0%	8
22年度	医学研究科	37	35	35	100.0%	0	0.0%	2

資料 6-2-①-4 國際総合科学部卒業生の主な進路先

横浜市立大学大学院、お茶の水女子大学大学院、学習院大学大学院、京都大学大学院、東京大学大学院、東京海洋大学大学院、東京工業大学大学院、筑波大学大学院、横浜国立大学大学院、立教大学大学院、ロンドン大学大学院、早稲田大学大学院など

(出典: 大学案内 2015 P.82)

【分析結果とその根拠理由】

就職率は年々上昇しており、就職状況は全国平均と比較しても良い傾向にある。平成 23 年度に専任のキャリア・コンサルタントをつけ、学生支援強化を図ったことと、平成 24 年度より順次キャリア支援課職員がキャリア・コンサルタントの有資格者になり、学生支援の技術が向上したことが挙げられる。

また、国際総合科学部や医学部の市内・県内就職率が高いと考えられるなど、本学の目的に沿った学生の就職や進学といった卒業・修了後の進路状況等の実績から、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-②: 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 26 年度までは、「卒業生管理」がまだ組織的ではなく、各部署でそれぞれが行っていたため、組織的に「卒業生管理」を進め、定期的に卒業後の状況確認を行うことが課題である。このため、平成 27 年度に総務・財務課内に「卒業生連携強化等担当」を設け、卒業生・大学・在学生にとって良い関係が築けるよう組織的に対応していく。また、将来的には、大学として卒業生情報の一括管理を行っていく必要があると考えている。なお、医学部看護学科では、附属 2 病院看護部との連携会議において、就職した卒業生の動向について情報交換を行っている。

企業や卒業生への正式なアンケートは実施していないため、キャリア支援課職員が企業訪問に行った際にヒアリングをした内容を抜粋する。（資料 6-2-②-1）

企業からのヒアリングから、本学の卒業生の優れた点として、「語学力の高さ」や「学ぼうとすること」、「努力することを惜しまない姿勢」、「物事を素直に受け止め、自分の言葉で表現できる能力」、「優秀なフォロワー」という声が聞かれている。特に語学については、学部生は TOEFL-ITP 500 点相当以上を全学生がクリアしているため、語学力を習得する素養を持ち合わせているとの評価を得ている。反面、少しおとなしい印象があるなどの意見があった。

資料 6-2-②-1 ヒアリング内容

【語学】

- ・学部生は TOEFL-ITP 500 点相当以上を全学生がクリアしているため、語学力を習得する素養を持ち合わせているので、採用する側としては安心できる。
- ・中小企業としては、海外進出したいが語学力がある職員が少なく、育成するにも時間と費用がかかるため、語学力の高い横浜市大生はとても魅力がある。
- ・TOEFL-ITP 500 点は海外とのコミュニケーションにおいて、最低限のレベルをクリアしているため、全員がそのレベルにあるのはありがたい。

【卒業生の活躍】

- ・人數こそ少ないが、採用した人は全員活躍している。
- ・地頭が良く真面目で素直であり、業務に対しても真面目に取り組み、覚えるのが早い。
- ・周りとコミュニケーションをとりながら業務を遂行できるので、能力の高さを感じる。
- ・少しおとなしい印象。能力が高いのでもう少し自分の考えを前面に出しても良いと感じる。
- ・「自分がやるんだ」とガツガツしておらず、周りを巻き込みながら業務を進めることが出来る印象。
- ・「学ぼうとすること」、「努力することを惜しまない姿勢」が見られる。
- ・「物事を素直に受け止め、自分の言葉で表現できる能力」、「優秀なフォロワー」である。

【分析結果とその根拠理由】

企業からのヒアリングから、本学の学生の優れた点として、「語学力の高さ」や「学ぼうとすること」、「努力することを惜しまない姿勢」、「物事を素直に受け止め、自分の言葉で置き換える能力」、「優秀なフォロワー」であるという声が聞かれている。特に語学については、学部生はTOEFL-ITP 500点相当以上を全学生がクリアしているため、語学力を習得する素養を持ち合わせているとの評価を得ている。

以上のことから、「自らの課題を見つけ探究する姿勢と様々な問題に対して解決する能力が備わった人材の育成に努めます。」という本学の基本方針の1つである「教育重視」に沿った学習成果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・Practical English の単位取得の要件として TOEFL-ITP のスコア 500 点相当を掲げ、国際総合科学部の3年次への、医学部では2年次への進級要件としているが、導入当初の平成17年度に比べ、着実に単位取得率を上げており、学習成果が現れている。また、企業からも語学力の素養があると評価されており、卒業生の質が担保されている。
- ・就職率は年々上昇し、全国平均と比べて高い水準を維持している。
- ・医学部における国家試験（医師・看護師・保健師）合格率の結果が常に全国平均を上回り、順位でも全国上位を維持しているほか、看護師・保健師においては、常に100%に近い結果を残している。

【改善を要する点】

- ・定期的に卒業後の状況確認を行うなど、組織的に卒業生管理を進め、卒業生との関係強化に努めることが必要である。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、金沢八景キャンパス、福浦キャンパス、鶴見キャンパス、舞岡キャンパスという4箇所の主要キャンパスを有しており、大学設置基準を満たす教育研究の場として校地 251,636 m²（うち運動場 44,443 m²、その他 1,757 m²）と校舎 119,174 m²の施設を保有している。（資料 7-1-①-1～2）

資料 7-1-①-1 横浜市立大学 校地・校舎面積

施設名	全体校地面積				校舎面積	
	本学			設置基準面積	本学	設置基準面積
		運動場面積	空地面積			
金沢八景キャンパス	103,512.58	31,986.60	1,757.40	30,530.00	54,022.28	29,222.98
福浦キャンパス（医学部のみ）	67,173.50	12,456.90	0.00	31,942.48	45,129.70	43,896.67
附属病院	27,296.30	—	—	—	—	—
附属市民総合医療センター	18,493.50	—	—	—	—	—
大学院のみ						
鶴見キャンパス	7,852.97	—	—	1,400.00	11,270.16	—
舞岡キャンパス	27,307.51	—	—	250.00	8,752.00	—
合計	251,636.36	44,443.50	1,757.40	64,122.48	119,174.14	73,119.65

資料 7-1-①-2 大学設置基準必要校地・校舎面積の根拠

収容定員	全 体	内訳					
		八景キャンパス	国際総合科学部	八景キャンパス	八景キャンパス	福浦キャンパス	福浦キャンパス
		八景キャンパス	国際マネジメント研究科	福浦キャンパス	医学部	鶴見キャンパス	鶴見キャンパス
		福浦キャンパス	国際マネジメント研究科	鶴見キャンパス	医学研究科	鶴見キャンパス	舞岡キャンパス
		鶴見キャンパス	生命ナノシステム科学研究科	舞岡キャンパス			
		舞岡キャンパス	生命医科学研究科				
学部学生	3,540	2,790	2,600	2,600	940	190	
		750		0		750	
		0		0		0	
		0		0		0	
大学院学生	742	263	428	263	314	0	
		314		0		314	
		140		140		0	
		25		25		0	
合計	4,282	3,053	3,028	2,863	1,254	190	
		1,064		0		1,064	
		140		140		0	
		25		25		0	

※ 舞岡キャンパスについては、生命環境システム科学専攻に所属する専任教員のうち、舞岡キャンパスで研究を行っている教員数を算出し按分した

大学設置基準

必要校地面積

必要校地面積	=	収容学生定員	×	10m ²	+	附属病院建築面積	
		4,282 人	×	10m ²	+	21284.33 m ²	= 64122.48 m ²

キャンパス別

必要校地面積	=	収容学生定員	×	10m ²	+	附属病院建築面積	
八景キャンパス	=	3,053 人	×	10m ²	+	m ²	= 30530.00 m ²
福浦キャンパス (医学部のみ)	=	1,064 人	×	10m ²	+	21302.48 m ²	= 31942.48 m ²
鶴見キャンパス	=	140 人	×	10m ²	+	m ²	= 1400.00 m ²
舞岡キャンパス	=	25 人	×	10m ²	+	m ²	= 250.00 m ²

必要校舎面積

学部・学科名	収容定員 (最大)	別表イ	別表ロ	別表ハ	
国際総合科学部	国際教養学系	700	4,544.75		3,801.00
	国際都市学系	240	2,776.20		2,148.00
	経営科学系	1,140	6,081.70		5,123.00
	理学系	520	6,727.00		5,619.00
医学部医学科	540		49,850.00		
医学部看護学科	400	4,958.00		3,140.00	
必要校舎面積		20,129.65	49,850.00	3,140.00	73,119.65 m ²

別表イ：医学又は歯学に関する学部以外の学部に係る基準校舎面積

別表ロ：医学又は歯学に関する学部に係るもの

別表ハ：医学又は歯学に関する学部以外の学部に係る加算校舎面積

(キャンパス別)

キャンパス名	学務・学科名	収容定員 (最大)	必要校舎面積	
八景キャンパス	国際総合科学部	国際教養学系	700	4,544.75
		国際都市学系	240	2,776.20
		経営科学系	1,140	6,081.70
		理学系	520	6,727.00
	医学部	医学科	90	8,308.33
		1年次	100	785.00
	小計		2,790	29,222.98
福浦キャンパス	医学部	医学科	450	41,541.67
		2年次以降	300	2,355.00
	小計		750	43,896.67
合計			3,540	73,119.65

大学の本部機能が置かれている金沢八景キャンパスは、横浜市の都心部から電車で約 20 分の金沢八景駅から徒歩 5 分という交通至便な環境にありながら、周囲を市の文化財にも指定されている樹叢（じゅそう）に囲まれるなど恵まれた自然環境にある。

各キャンパスの校舎には、講義室、研究室、演習室、実験・実習室等を配置している。（資料 7-1-①-3）また、附属施設として 2 つの大学附属病院と木原生物学研究所等の施設を有している。

施設のバリアフリーに関しては、玄関等のスロープ、誘導床タイル、自動ドア、身障者用トイレ、身障者用エレベーター、身障者用駐車スペースなどの整備を実施し、バリアーの解消に努めている。（別添資料 7-1-①-①）

福浦キャンパスにおいては、平成 24 年 12 月に先端医科学研究センターが竣工し、研究環境の充実が図られた。さらに建設当初から想定していた増築計画を前倒しして、先端医科学研究棟におけるトランスレーショナル研究を目指した研究体制をさらに充実させるべく、平成 27 年 8 月の竣工を目指し、増築工事を 26 年 9 月に着手している。

金沢八景キャンパスには新耐震基準を満たしていない校舎があるが、よりすぐれた教育環境を目指して耐震補強と建て替えを内容とするキャンパス耐震整備事業を、校舎の所有者である横浜市と調整しながら進めている。

なお、耐震整備事業については、平成 26 年 2 月に理学系研究棟が竣工し、同年 11 月に文科系研究棟の耐震補強工事が完成しており、また、現在本校舎の耐震補強及び（仮称）学生交流センター建設の工事を行っており、平成 27 年度末までに完了する予定となっている。（仮称）学生交流センターには、講義室が 11 室（収容定員約 1400 人）設置され、竣工後は講義室数及び収容定員が大幅に増加する予定である。

また、国際総合科学部では、ゼミ指導において少人数制を布いており、それぞれのゼミの趣旨に即した活動（プレゼンテーション、ディベート、グループワーク等）が活発に行えるよう「演習実習室」（別添資料 7-1-①-②）というゼミ専用の部屋を教員数人毎に 1 部屋割り当てており、講義室におけるマルチメディア機器も必要に応じ設置し、活用されている。

資料 7-1-①-3 施設・設備の整備状況

【講義室】

本学は講義室 50 室（総収容定員 4,074 人）を保有しており、すべて空調設備が完備している。また、スクリーン、暗幕が完備し、多くの室には OHP、パソコン、LAN が設備されている。講義室以外には演習室 97 室、実験実習室 24 室、情報処理室 8 室、語学実習室 4 室を有している。（資料 7-1-①-3-1）

【附属図書館】

学術情報センター（金沢八景キャンパス）、医学情報センター（福浦キャンパス）、鶴見キャンパス図書室、木原生物学研究所図書室及びセンター病院図書室からなり 15,255 m² の延床面積を有している。

【学生の福利厚生施設】

八景キャンパスのシーガルセンター内に生協食堂（600 席）、売店、学生会議室があり、また、福浦キャンパス内の福利厚生棟内に生協食堂、売店等が設置されている。

資料 7-1-①-3-1 横浜市立大学 教室数

場所	棟	階	講義室			演習室			実験・実習室			情報処理施設			語学実習施設			図書館面積			講堂(ホール)			体育館面積					
			室数	定員	m ²	室数	m ²	室数	定員	m ²	室数	定員	m ²	室数	m ²	室数	m ²	定員	m ²	定員	m ²	定員	m ²	定員	m ²				
金沢八景 キャンパス	本校舎	1	4	340	541.08	6	215.43																						
		2				4	152.00																						
		3	4	500	545.40	1	37.32																						
	文系棟	1				5	181.50																	135	200.47				
		2				4	108.90																						
		3				6	145.20																						
		4				15	381.15																						
		5				11	344.85																						
		6				8	254.10																						
	総研棟	1				1	20.55	1	232.45														300	413.16					
		2				7	202.88																	3	363.10				
		3						1	86.10																				
		4						1	324.83																				
		5						2	468.68																				
	理科館	1				2	42.04																						
		2				2	63.06																						
		3																											
		4				7	280.95	2	168.18																				
		5	5	288	417.60																								
	理学系 研究棟	1															1	120.00											
		2	7	765	912.00												2	240.00											
		3	6	514	717.60																								
		4	7	536	732.00																								
		5	5	288	417.60																								
	学術情報 センター															3	417.78							11,190.00					
	シーガル棟	3																							450	710.95			
	環境 ホルモン棟							1	58.32																				
	体育館																									9,291.92			
	小計		33	2,943	3,865.68	81	2,509.27	7	1,280.24	6	777.78	3	363.10	11,190.00	885	1,324.58	9,291.92												
福浦 キャンパス	教育棟	1										3	1,142.47											301	368.43				
		2	2	208	269.90							2	704.98																
	看護棟	1																											
		2	3	240	448.00																								
		3	5	410	674.90	9	141.20																						
		4	1	25	34.20							4	510.30	1	100.14	1	113.18												
		5										5	904.10																
		6	2	60	96.80							2	122.84																
	研究棟	1	1	24	39.40																					1,379.71			
		2						1	32.90																	100	177.55		
		4						1	42.80																		2,397.90		
		6						1	21.40																		401	545.98	
	体育館																												1,379.71
	附属病院	10	1	80	99.65																								
	医学情報																												
	小計		15	1047	1,662.85	12	238.30	16	3,384.69	1	100.14	1	113.18	2,397.90	401	545.98	1,379.71												
	鶴見 キャンパス	1	2	84	152.66			4	149.72	1	183.50	1	111.94	0	0.00	214.37										214.37			
	小計		2	84	152.66	4	149.72	1	183.50	1	111.94	0	0.00	214.37												0.00			
	合 計		50	4,074	5,681.19	97	2,897.29	24	4,848.43	8	989.86	4	476.28	13,802.27	1,286	1,870.56	10,671.63												

別添資料 7-1-①-① 2014 年 学生生活のしおり

別添資料 7-1-①-② 演習実習室配置図

【分析結果とその根拠理由】

平成 28 年度中までに、耐震整備事業が終了する予定となっており、事業終了後は学生、教職員が一層安全かつ安心して施設を利用することが可能となる。さらに、(仮称) 学生交流センターの竣工も予定されており、講義室だけでなく学生の自主的な学習活動スペースなどが設置され、時代の変化による教育機能の強化が図られる予定である。また、少人数形式のゼミにも対応できる設備を有している。

以上のことから、教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が計画的に整備され、有効に活用されないと判断できる。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な I C T 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、各キャンパスを専用回線で結び、インターネットには S I N E T を経由して接続している。また、学内のはほぼすべての部屋に有線 L A N 、教室や会議室には無線 L A N (別添資料 7-1-②-①) が整備され、学生及び教職員は常時インターネットに接続できる環境となっている。機器が陳腐化しないよう I C T 環境に係る設備は定期的 (原則 5 年) に更新しており、最近では平成 26 年度にネットワーク基幹システム及び情報教育実習室 P C の更新を実施した。学内システム及び情報教育実習室の整備利用状況等は資料 7-1-②-1 ～ 3 のとおりである。なお、 I C T 環境については、平成 19 年度に策定した学内 I T 化ロードマップ (別添資料 7-1-②-②) を隨時見直しながら、計画的な整備を図っている。現在、平成 29 年からの中期計画に合わせ、平成 28 年度中に次期 I T 化ロードマップを策定する予定である。

また、学部・大学院の在籍学生の学籍とカリキュラム等を管理・遂行するため、教務電算システムを導入している。教務電算システムでは、在校生・卒業生を含む学生 31,025 名分の基本情報、異動情報、履修・成績情報、進路情報などを管理し、収集した情報を元にカリキュラムの見直しなどを行うため統計調査などを行っている。本システムは 5 年毎に更新を行っており、平成 26 年 9 月より新システムが稼働した。新システムは、学生だけでなく、教職員のニーズや大学を取り巻く環境に合わせ、学生カルテ、出席管理、レポート課題登録といった機能を有している。なお、教務電算システムの運用にあたっては、1 年毎にメンテナンス業者と契約を結び、サポート、保守等の面で滞りなく処理を行えるよう備えている。また、平成 26 年 9 月のシステム更新では、システム毎に異なるメーカーの製品を導入していた従来の状況を改め、メーカーを統一した。

資料 7-1-②-1 学内システム及び情報教育実習室の整備状況

【学内システム】

入学時に I D ・ パスワードを配布し、学内システム (資料 7-1-②-1-1) が利用できる環境を整えている。

【学生利用 P C】

学生が利用可能な P C を約 429 台設置し (資料 7-1-②-2 、別添資料 7-1-②-①) 、講義での利用 (別添資料 7-1-②-②) 、自習用の開放を実施している (別添資料 7-1-②-③) 。また、 L A N コンセントを設置している教室では、インターネットを利用した講義を行うことが可能である。

【情報ネットワーク】

各キャンパスは 100 M B P S の専用回線で結ばれ、学外とは S I N E T と接続している。教職員は指定の設定を行うことにより、常時インターネット接続が可能である。

【情報セキュリティ】

ファイアウォール等の設置、パスワード有効期間の設定 (90 日) 、学外者やセキュリティ対策が不十分な P C は学内 L A N に接続できない仕組みの導入により、セキュリティ対策を講じている。個人情報保護については、学内の規定に基づき、定期的にチェックや研修を行っている。

資料 7-1-②-2 学内利用可能システム

入学時に配布した ID・パスワードで利用できるシステム

No	システム	機能
1	ポータルシステム	休講情報やお知らせの電子掲示板、携帯からも利用可 ※平成 26 年度 9 月にシステムを更新し、学生が履修登録や成績照会を行う「5 キャンパスメイトシステム」を包含した。
2	e - メールシステム	学外からの利用可、携帯からも利用可 ※平成 26 年度 9 月にシステムを更新し、メールボックス容量を 2G B から 50G B に拡張した。
3	情報教育実習室端末	情報教育実習室の PC やプリンタが利用可 ※平成 26 年度 4 月に、WindowsXP から Windows7 に PC を更新し、台数も増設した。
4	自動証明書発行機	在学証明書等を自動発行
5	キャンパスメイトシステム	シラバス閲覧・履修登録・成績照会 ※平成 26 年度 9 月にシステムを更新し、ポータルシステムの一部機能となつた。
6	e - ラーニングシステム	英語の e - ラーニング
7	リモートファイルサービス	学外から安全にアクセスできるファイルサーバ
8	図書館システム	図書館資料の利用状況確認、資料の予約・更新など

資料 7-1-②-3 PC・プリンタ設置台数

キャンパス	設置場所	PC 台数	プリンタ 台数
金沢八景	情報教育実習室A	31	2
	情報教育実習室B	31	2
	情報教育実習室C	31	2
	情報教育実習室D	8	0
	情報教育実習室E	81	4
	情報教育実習室F	31	2
	情報教育実習室G	15	1
	学術情報センター2階	21	0
	情報関連講師控室	2	1
	文科系研究棟2・5階	4	0
福浦	理科館1階	2	0
	貸し出し用ノートPC	23	0
舞岡	看護棟情報実習室401・402	101	4
	医学情報センター	59	4
舞岡	機械室2F	2	0
合計		442	22

- 別添資料 7-1-②-① 無線 LAN 設置場所一覧
- 別添資料 7-1-②-② 学内 I T 化ロードマップ
- 別添資料 7-1-②-③ 情報教育実習室端末アプリケーション一覧

【分析結果とその根拠理由】

観点に係る状況から、大学において編成された教育課程の遂行に必要な I C T 環境は適切に整備・運営されているとともに、情報セキュリティについても十分な対策がなされており、有効に活用されているといえる。

教務電算システムに関しては、従来はシステム毎に異なるメーカーの製品を導入していたため、データ連携が不十分な状況が発生していたが、26 年 9 月の更新に際し、メーカーを統一したため、従来のシステムと比較し、データ連携を円滑に行うことができ、教職員へより円滑に情報を提供できるものと考える。

観点 7-1-③：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

学務・教務部学術情報課が、金沢八景キャンパスの学術情報センター、福浦キャンパスの医学情報センターのほか、鶴見・舞岡キャンパスとセンター病院(浦舟)に各図書室を設置・運営している。学術情報センター及び医学情報センターには専任の司書職員を配置し、利用者の学修・教育・研究・診療のサポートを行っている。また、学術情報センターは L L テープライブラリー及び L L 実習室の管理を行っており、本学が力を注ぐ英語を中心とした語学教育への支援を行っている。(別添資料 7-1-③-①～④)

① 施設およびその利用に係ること

施設・設備面では、全キャンパスで 751 の閲覧席(閲覧用大型机、個人学習用キャレルデスク等)、学術情報センターに 5 室、医学情報センターに 8 室の研究個室を設置し、利用者のニーズによって使い分けが可能となるよう配慮がされている。また、全キャンパスで合計 9 のグループ学習用スペースを設置し、学生が主体的に学習に取り組む教育手法として注目を集めている P B L(課題解決型学習)を可能としている。学術情報センター、医学情報センターともに平成 26 年 3 月に個人学習用デスクの増設し、医学情報センターにおいては、平成 26 年 4 月に、医学部の学生増により不足していたため館内設置端末を増設した。

開館日については、土日開館(学術情報センター・医学情報センターのみ。休業期間を除く)を実施している。医学情報センターにおいては、教職員及び実習実施学年(医学科 5・6 年生、看護学科 3・4 年生)に対して 24 時間利用を認めているほか、センター病院、鶴見キャンパス、木原生物学研究所の各図書室も関係者への 24 時間利用を認めている。(資料 7-1-③-1)

L L 実習室(2 室)は、各室 50 台の P C を設置し、授業に利用されるほか、空き時間には自習スペースとして開放している。L L テープライブラリーには、CD や DVD、ビデオテープなどを利用するための機器を設置し、語学学習のための環境が整備されている。(資料 7-1-③-2)

資料 7-1-③-1 学術情報センター施設概要 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

施設名	階数	開館日 (日)	閲覧席 (席)	グループ 学習室 (室)	入館者数 (人) (*1)	開館時間(*2)
学術情報センター	4	308	456	3	148, 435	平日 8 時 30 分(*3)～22 時 土日 9 時～19 時
医学情報センター	2	320	237	6	129, 220	平日 8 時 30 分(*3)～22 時 土日 9 時～19 時 (24 時間利用可)
センター病院図書室	1	365	16	0	—	平日 9 時～18 時 (24 時間利用可)
鶴見キャンパス図書室	1	365	24	0	—	平日 10 時～17 時 (24 時間利用可)
木原生物学研究所図書室	1	— (無人館)	18	0	—	無人館 (24 時間利用可)
合計		—	751	9	277, 655	

(*1) センター病院図書室、鶴見キャンパス図書室、木原生物学研究所図書室は計数機未設置。

(*2) 祝日、年末年始、その他整理期間は休館。夏季・春季休業期間中に時間短縮あり。

(*3) 但し、規程上の開館時刻は8時45分となっている。

資料 7-1-③-2 LL実習室・LLテープライブラリー施設概要

施設名	内容	座席数	収蔵教材等(*4)	開館時間(*5)
LL実習室 (第一・第二)	語学の授業及び 学生の自習用	第一：50 第二：50	オンライン英語教育 システム設置	平日 (第一) 8時50分～17時40分 (第二) 8時50分～20時
LLテープ ライブラリー	学生の自習用	43	映像教材：4,476 音声教材：2,414	平日 9時～22時 土日 10時～17時

(*4) 平成 26 年 3 月 31 日現在

(*5) 夏季・春季休業期間中に時間短縮あり

② 資料収集に係ること

全キャンパスで図書約 83 万冊、雑誌約 19,000 タイトルを所蔵している。各図書館・室で所蔵している資料は、他図書館に取り寄せることもでき、資料活用に当たっての利便性を高めている。(資料 7-1-③-3) 特色あるコレクションとして、地方史(約 48,000 冊)、社史・団体史(約 18,000 冊)が挙げられる。

資料 7-1-③-3 利用実績(平成 25 年度)

施設名	蔵書数等		館外貸出 冊数 (冊)
	図書蔵書数 (冊) (*6)	年間受入雑誌数 (種類) (*7)	
学術情報センター	648,690	3,041	47,557
医学情報センター	158,596	1,789	14,593
センター病院図書室	4,275	387	1,462
鶴見キャンパス図書室	8,275	20	922
木原生物学研究所図書室	11,231	38	— (無人館)
合計	831,067	5,275	64,534

(*6) 平成 26 年 3 月 31 日現在

(*7) 平成 25 年度実績

電子ジャーナルについては、Elsevier 社の Science Direct や Nature を始めとする約 23,000 誌を契約しており、学内の端末のみならず学内者についてはリモートアクセスを用いて学外からも利用が可能である。また、データベースについても、論文検索や新聞記事、EBM支援ツールなど、様々な種類を契約し、学習や研究、診療などさまざまな場面での利用が可能になっている。(資料 7-1-③-4、別添資料 7-1-③-5) なお、電子ジャーナルは専用のデータベースで検索ができるほか、論文検索のためのデータベースからもリンクがはられており、効率的な活用を実現する環境を整備している。

資料 7-1-③-4 電子ジャーナル契約タイトル数

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
14,438	19,311	23,861

資料収集に当たっては、各学科・コースから選出された委員による図書館運営部会において購入する資料を

決定している。図書の収集については、収書方針及び選書基準に基づき、カリキュラムや学科構成に配慮した選定用リストを作成した上で、図書館運営部会による選定を行っている。(別添資料 7-1-③-⑥～⑧) 雑誌、電子ジャーナル・データベースについては、継続の可否、及び新規導入タイトルについて図書館運営部会で決定するとともに、契約については、毎年の値上がりや為替の影響、消費税課税など価格上昇の要因が多いことから、本学にとって必要なタイトルをコアジャーナルと位置づけ、効率的に契約していく仕組みを作成中である。(別添資料 7-1-③-⑨～⑪)

③ 学術情報の利用支援に係ること

学術情報センター及び医学情報センターを中心に、学術情報の利用促進及び利用者の情報リテラシー能力の向上に向けた取り組みを行っている。両センターに設置しているレファレンスカウンターでは、利用者の文献検索・入手に関する相談に応じるほか、電子ジャーナルやデータベースの利用方法の説明、レポートや卒業論文作成のためのアドバイスなどを行っている。また、両センターでガイダンスを行い、本学所蔵資料、もしくは本学契約電子ジャーナル・データベースの有効活用を促している。学術情報センターでは、年度当初に教養ゼミ(新入生の必須科目)と連携し、9割のクラスで文献検索ガイダンスを実施している。その他のゼミにおいても、年次に応じたガイダンスを教員からの要望によって実施している。ガイダンスおよびレファレンスについては、文献を検索する上でのキーワード設定の仕方、複数の検索条件を組み合わせるといった高度な検索の必要性、剽窃を行わないなどの基本的な論文作法に対する意識改善を踏まえて実施している。医学情報センターでは、看護学科と連携し年次に応じた文献検索ガイダンスや、看護師や研修医などの医療従事者に向けたガイダンスも実施している。(資料 7-1-③-5)

資料 7-1-③-5 実施実績 (平成 25 年度)

ア 八景キャンパス

授業対応(教員の申込による)		独自開催	
教養ゼミ	その他	新年度オリエンテーション	テーマ別
25 回(800 名) (学部 1 年生)	4 回(45 名) (学部 2 ・ 3 年生)	32 回(706 名) (学部 1 年生)	5 回(42 名) (学部 1 年生)

イ 福浦キャンパス・附属病院・附属市民総合医療センター

授業対応	独自開催	
	新年度オリエンテーション	テーマ別
9 回(73 名) (看護学科 4 年生、看護学専攻大学院生)	13 回(811 名) (新採用医療職員含む)	今後開催予定

別添資料 7-1-③-①	横浜市立大学学術情報センター(本館)利用案内
別添資料 7-1-③-②	横浜市立大学医学情報センター利用案内
別添資料 7-1-③-③	センター病院図書室利用案内
別添資料 7-1-③-④	横浜市立大学 L L テープライブラリー利用案内
別添資料 7-1-③-⑤	契約電子ジャーナル・データベース一覧
別添資料 7-1-③-⑥	学術情報センター収書方針
別添資料 7-1-③-⑦	選書基準(八景キャンパス)
別添資料 7-1-③-⑧	選書基準(福浦キャンパス)
別添資料 7-1-③-⑨	効率的な資料購入の仕組みづくりについて

別添資料 7-1-③-⑩	コアジャーナル選定基準について
別添資料 7-1-③-⑪	コアジャーナル選定方法

【分析結果とその根拠理由】

資料収集および図書館の整備は計画的に進められており、観点を満たしていると判断する。

資料収集では、ここ数年特に電子ジャーナル・データベースの充実に努めてきた結果、相当数の電子ジャーナル・データベースを導入することができた。ただし、平成 25 年度から続く円安傾向及び毎年の値上がりにより、維持をするのが困難な状況にある。平成 25 年度は冊子体雑誌の見直しや図書の購入抑制を行い電子ジャーナル・データベース購入の費用に充てることで契約タイトルをほぼすべて維持することができたが、平成 26 年度はそれでも追いつかず、契約の中止を検討しているところである。今後は本学にとって必要なタイトルの見極めを行った上で契約タイトルを選定していく必要があり、現在そのための仕組みづくりを行っている。また、限られた予算の有効活用のため、大学図書館コンソーシアム連合（J U S T I C E）において出版社と交渉し、値上がり率の抑制や購入方法の見直しなどを進めている。図書についても、今後はこれまで以上に教員、利用者のニーズを踏まえ限られた財源で効果的に資料を収集できるよう選定を行う必要がある。

利用支援の取り組みについては、この 5 年ほどで対象者や対象範囲の拡大を進めてきた。学生は入学時には一定の PC 操作能力や検索能力が身についているが、高度な検索の必要性を認識していないケースが増加しており、初年次の学生へのガイダンスやレファレンスを強化することにより、大学での学修とは何かということの意識付けを行い、契約しているデータベースや収集している資料の積極的活用につなげている。今後は、上級学年に対しても、さらに高度かつ専門に特化した資料収集の技術や論文作法の知識についてガイダンスを行っていく必要がある。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自主的学習環境として、図書館、情報教育実習室のほか、LL テープライブラリー・LL 実習室、Practical English Center などがある。その他、学部・研究科毎に演習室・自習室や実習施設（シミュレーションセンター）を資料 7-1-④-1 のとおり整備し、活用されている。

資料 7-1-④-1 自主的学習環境の状況

【図書館】

- 全学で、閲覧席 751 席、研究個室 13 室、グループ室 7 室、セミナー室 15 室が設置されている。また、情報検索用パソコン 62 台が設置されている。

	閲覧席	研究個室	グループ室・セミナー室	端末台数
学術情報センター（八景）	456	5	3	36
医学情報センター（福浦）	237	8	6	56
センター病院図書室	16	0	0	5
鶴見キャンパス図書室	24	0	0	3
木原生物学研究所図書室	18	4	0	0
合計	751	17	9	100

【Practical English Center】

- 自由に英会話を楽しんだり、英語図書・教材の閲覧、鑑賞、貸出等、様々な形で英語にふれることができる。インストラクターが交代で在籍しているので、英語学習の質問相談をすることもできる。

【学生自習室】

- 学生のニーズを受けて、空き時間に自習できる小教室を整備した。

【オープンスペース】

- 学生のニーズを受けて、講義の合間や一息つきたいとき、一人で気軽に立ち寄れて仲間とも自由に集えるオープンスペースを平成 22 年度に整備した。飲食可能スペースとなっている。
- 学生交流ラウンジ（学術情報センター南棟 2-3 階）

【L L テープライブラリー・L L 実習室】

- 外国語の実習室として、平日は 22 時まで開放している。
- PC 50 台の他、CD、DVD、カセットテープ、ビデオテープなどの視聴覚教材を多数備え、授業の予習復習に活用されている。
- 語学検定受験用の e-ラーニングシステムを備えている。

【情報教育実習室】

- 情報教育の場として情報教育実習室 7 室に、インターネットに接続した 250 台以上のコンピュータを設置し、授業のない空き時間は自習室として学生に開放している。

【演習実習室・大学院自習室】

- 全学で、演習室 97 室を設置しており、ゼミのほか授業の空き時間は学生に開放している。国際総合科学部では、ゼミ室（知的たまり場）を整備し、学生の自発的な学習活動を支援している。
- 自習室 7 室を主に大学院生用に設置している。

【医学部演習・実習施設】

- シミュレーションセンターでは、自習場所のほか聴診器等の医療器具の貸し出しを行っている。
- 看護学科実習室のうち 2 室には、全てのベッドサイドにディスプレイを設置しており映像を見ながらの

自主学習が可能である。また、基礎看護学実習室は学生 2 名でベッド 1 台を使用し、学習することが出来る。

- 看護学科棟にはこれまで L L 教室と情報処理室の 2 室あったが、看護学科学生数の増加や教室使用対象者の拡大に伴い、L L 教室を情報処理教室に改築し、情報処理教室を 2 室（各教室はパーテーションで区切り、一室対応も可）とした。2 教室共にインターネットに接続した約 100 台のコンピュータを設置し、看護学科・医学科・大学院生の演習を行うと共に、授業のないときは自習室として学生に開放している。

【市大交流プラザ「いちょうの館】

- 広く市民の方々や企業の方と本学学生、卒業生、教職員が相互に交流を深め、また様々な情報を発信していく場として活用しており、50 名収容の多目的ホールなど、学生にも貸し出している。

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主的学習環境としては、図書館における閲覧席、研究個室、グループ室、セミナー室や情報教育実習室のパソコン、L L テープライブラリー・L L 実習室に加え、学部・研究科毎に演習室・自習室、シミュレーションセンター等を整備し、活用されている。また、学生の自習ニーズを反映し、学生自習室やオープンスペースを増設してきた。大学院については、社会人専用の自習室設置のほか、院生からの意見をもとに、机間へのパーテーションの設置、平成 25 年度には新規に P C、プリンタの増設など環境を整備した。

今後、学生の学習場所、居場所保持のニーズを踏まえ、平成 28 年度に竣工予定の（仮称）「学生交流センター」においても、学生を中心に据えた学習環境を整備していく予定であり、自主的な学習環境が十分整い、利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部及び大学院の新入生には、入学式後にオリエンテーションを実施し、教育課程や履修内容、学術情報センター等の施設利用のほか、学務に関する諸手続き等についてガイダンスを実施している。2 年次生以上にも、新学期開始時にガイダンスを実施している。各学部、研究科ごとの実施状況は、資料 7-2-①-1 のとおりである。

（別添資料 7-2-①-①）

資料 7-2-①-1 各学部、研究科でのガイダンス等の実施状況

【国際総合科学部】

新入生及び在学生オリエンテーションを随時実施している。新入生に対しては、クラス（教養ゼミ）毎に教育課程や履修登録に関するガイダンスを実施している。前期履修登録期間に履修相談会を実施し各担当教員が新入生からの個別の履修の相談に応じている。また、新学期開始以降も、随時オリエンテーションやガイダンスを実施している。たとえば前期末には、後期の履修や基礎ゼミに関するガイダンス、2 年次生以上については、演習指導教員が、履修指導、履修相談にあたっている。

平成 20 年度に 4 年次生を対象にアンケート調査を実施し、約 8 割の学生がコース選択や履修科目を決めるのに役立ったと回答している。

【医学部医学科】

新入生については、前期と後期に2回、履修登録ガイダンスを実施している。前期のガイダンス時は担任との顔合わせも行っており、ガイダンス後、履修に関する相談等があった場合は担任に相談する仕組みとなっている。2、3、4年次生については、4月にガイダンスを実施しており、5年次については、それまでの座学講義ではなく、病棟での実習がはじまるため、実習担当教員が病棟実習を開始するにあたっての心構えや個人情報の取り扱い方などについてのオリエンテーションを実施している。

【医学部看護学科】

新学期開始時に1回、学年毎に履修指導等のガイダンスを実施している。4年間で卒業できない成績不良者に対しては、担任および教務委員会委員が個別に単位修得について指導を行っている。

【都市社会文化研究科・国際マネジメント研究科・生命ナノシステム科学研究科・生命医科学研究科】

新入生及び在学生オリエンテーションを入学時に実施している。新入生に対しては、教育課程や履修登録、研究指導体制に関するガイダンスを実施している。都市社会文化研究科については、全担当教員がオリエンテーションに参加し、在学生がキャンパスや自習室等の案内を行っている。

在学生にも別途オリエンテーションを実施し、2年次生以降の研究指導体制や学位論文申請にむけてのガイダンスを行っている。

【医学研究科】

医学研究科医科学専攻では新年度に新入生、在学生合同のオリエンテーション（ガイダンス）が実施されている。

看護学専攻では入学時のオリエンテーション及び2年次生向けオリエンテーションを行っている。看護学専攻では入学時に、新入生オリエンテーションおよび在学生オリエンテーションを実施している。前者では教育課程や履修登録、研究指導体制等を説明するとともに、施設内案内を、後者では履修指導及び学位論文に関する指導等を行っている。

平成26年度 大学院 新入生オリエンテーションのご案内

平成26年4月7日（月） 13:00～

オリエンテーションは研究科・専攻ごとに行います。必ずご参加ください。

履修案内、授業時間割表等の資料を配布し、担当教員から説明を行います。

研究科・専攻		会 場
都市社会文化研究科		理学系研究棟 1階 第2会議室代替室
国際マネジメント研究科		シガルホール 2階 ビデオホール代替室
生命ナノシステム 科学研究科	物質システム科学専攻	本校舎3階 307教室
	生命環境システム科学専攻	本校舎3階 306教室

別添資料7-2-①-① 平成26年度新入生・在校生オリエンテーション配付物一覧(学務関連)

【分析結果とその根拠理由】

学部及び研究科の新入生には、入学式後にオリエンテーションを開催し、教育課程や履修内容等についてガイダンスを実施している。また、新入生にはガイダンス以外にも、履修相談会を実施し個別の履修の相談に応じて

いる。2年次生以上にも、各学部、研究科において新学期開始時に教育課程や履修内容等に関するガイダンスを実施している。国際総合科学部におけるアンケート調査では、オリエンテーションやガイダンスがコース選択や履修科目的選択に役立ったと8割以上の学生が回答した。以上のように、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断される。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援としてシラバスを作成しており、毎年実施をしている授業評価アンケート（資料7-2-②-1）でシラバスの活用状況についての調査を実施している。

学生への学習支援としては、担任制、オフィスアワー、メールの活用のほか成績不振者に対する個別面接等を実施している。学部では全学年を通じて担任制を導入しており、国際総合科学部においては、1年次前期は全学部生が履修する教養ゼミ（1クラス30人程度）の担当教員が担任を務めている。特に教養ゼミの担当教員は、分野の異なる2名の教員を配置しており、充実した1年次生の学習支援体制を整備している。1年次後期は国際総合科学部必修科目的基礎ゼミ（1クラス30人程度）の担当教員が担任を務めている。各教員のオフィスアワーとメールアドレスは、シラバスに記載しており、学生が随時参照できるようになっている。医学部医学科においても、1年次は10名の教員が担任を務めており、専門教育に移る2年次への移行がスムーズに進むよう、2年次の担任は1年次の教員が引き続き担当している。医学部看護学科においては、1年次から3年次までは各3人の教員、4年次は4人の教員が担任を務めている。特に4年次担任は国家試験模擬試験の成績不良者に対し、オフィスアワーを多く設け、補講、学習相談、助言を行っている。学部・学科ごとの体制を資料7-2-②-3に示す。

大学院についても、主研究指導教員と副指導教員2名（生命ナノシステム科学研究科は2名以上）を配置し、学習・研究指導を行っている。

本学において特別な学習支援を行うことが必要と考えられる学生としては、資料7-2-②-2に示すとおり留学生、社会人学生があげられる。各学部、研究科における対応を資料7-2-④-5に示す。（別添資料5-5-②-②）

資料 7-2-②-1 授業評価アンケート (抜粋)

授業アンケート(平成25年度後期) 演習用

横浜市立大学 (八景)



該当する番号にマークしてください。どの選択肢にも該当しない場合は、「○」にマークしてください。

①あなたの学年にマークしてください。
1年生 ○
2年生 ○
3年生 ○
4年生 ○
その他 ○

②希望の3人(1年生)又は所属をお答えください。
人間科学コース ○
国際文化創造コース ○
基礎科学コース ○
環境生コース ○
政策経営コース ○
国際経営コース ○
ヨーロッパ戦略コース ○
人間科学コース(新) ○
社会関係論コース ○
国際文化コース ○
まちづくりコース ○
地域政策コース ○
グローバル協力コース ○
経営学コース ○
会計学コース ○
経済学コース ○
物質科学コース ○
生命運動コース ○
生命医科学コース ○
商学部 ○
国際文化部 ○
都市社会文化研究科 ○
国際社会・人間研究科 ○
生命・社会心理学研究 ○
生命医科学研究科 ○
国際総合科学研究科 ○
医学科 ○
看護学科 ○

Q 1 この授業にどの程度出席していましたか。
○ ほぼ100%
○ 80%以上
○ 60%以上80%未満
○ 60%未満
○ ほとんど欠席
○

Q 2 この授業に積極的に参加していましたか。
○ そう思う
○ どちらかといえば思う
○ どちらともいえない
○ どちらかといえば思わない
○ そう思わない
○

Q 3 授業時間以外にこの科目の学習と並行して平均どのくらいしましたか。
○ 3時間以上
○ 2時間以上3時間未満
○ 1時間以上2時間未満
○ 1時間未満
○ ほとんどしなかった
○

Q 4 この授業を取るにあたって、事前にWebシラバスを十分に確認しましたか。
○ そう思う
○ どちらかといえば思う
○ どちらともいえない
○ どちらかといえば思わない
○ そう思わない
○

Q 5 シラバス(授業で配布されたもの等も含む)は、授業の目標、内容をはっきりと示していましたか。
○ そう思う
○ どちらかといえば思う
○ どちらともいえない
○ どちらかといえば思わない
○ そう思わない
○

Q 6 シラバス(授業で配布されたもの等も含む)は、成績評価項目をはっきりと示していましたか。
○ そう思う
○ どちらかといえば思う
○ どちらともいえない
○ どちらかといえば思わない
○ そう思わない
○

Q 7 シラバス(授業で配布されたもの等も含む)の内容に沿って、おおむね授業が実施されていましたか。
○ そう思う
○ どちらかといえば思う
○ どちらともいえない
○ どちらかといえば思わない
○ そう思わない
○

Q 8 指導体制は十分でしたか。
○ そう思う
○ どちらかといえば思う
○ どちらともいえない
○ どちらかといえば思わない
○ そう思わない
○

Q 11 この授業で知的好奇心が刺激されましたか。
○ そう思う
○ どちらかといえば思う
○ どちらともいえない
○ どちらかといえば思わない
○ そう思わない
○

Q 12 教員は、この科目を教えることに情熱を持っていましたか。
○ そう思う
○ どちらかといえば思う
○ どちらともいえない
○ どちらかといえば思わない
○ そう思わない
○

Q 13 授業開始・終了時間は適切でしたか。
○ そう思う
○ どちらかといえば思う
○ どちらともいえない
○ どちらかといえば思わない
○ そう思わない
○

Q 14 この授業で、自ら考えたり学んだりする力が身に付きましたか。
○ そう思う
○ どちらかといえば思う
○ どちらともいえない
○ どちらかといえば思わない
○ そう思わない
○

Q 15 この授業を受けたことは、今後の学習や人生において役立つと思いますか。
○ そう思う
○ どちらかといえば思う
○ どちらともいえない
○ どちらかといえば思わない
○ そう思わない
○

Q 16 総合的にみて満足できる授業でしたか。
○ そう思う
○ どちらかといえば思う
○ どちらともいえない
○ どちらかといえば思わない
○ そう思わない
○

Q 17 教員独自の設問①

Q 18 教員独自の設問①

資料 7-2-②-2 シラバスにかかるアンケート項目と評価の割合

シラバスにかかるアンケート項目と評価 (5:とてもそう思う、4:まあそう思う) の割合

アンケート内容	共通教養科目	国際総合科学部 (専門教養科目)
Q4 この授業を取るにあたって、事前にWebシラバスを十分に確認しましたか。	60%	69%
Q5 シラバス(授業で配布されたもの等も含む)は、授業の目標、内容をはっきりと示していましたか。	69%	77%
Q6 シラバス(授業で配布されたもの等も含む)は、成績評価項目をはっきりと示していましたか。	70%	77%
Q7 シラバス(授業で配布されたもの等も含む)の内容に沿って、おおむね授業が実施されていましたか。	73%	79%

5:とてもそう思う、4:まあそう思う、3:どちらとも言えない、2:あまりそう思わない、1:全くそう思わない

(平成24、5年度 授業評価アンケート)

(参考) 平成 19、20 年度データ

シラバスにかかるアンケート項目と評価（5:とてもそう思う、4:まあそう思う）の割合

アンケート内容	共通教養科目	国際総合科学部 (専門教養科目)	医学部 看護学科
Q 4 Web シラバスを授業前に十分確認していましたか。	32%	49%	51%
Q 5 履修ガイド（シラバス）は、授業の目標、内容、成績評価項目をはつきりと示していましたか。	45%	63%	64%
Q 6 履修ガイド（シラバス）の内容に沿って、授業が実施されましたか。	54%	70%	69%

5:とてもそう思う、4:まあそう思う、3:どちらとも言えない、2:あまりそう思わない、1:全くそう思わない

(平成 25 年度 授業評価アンケート)

資料 7-2-②-3 学部・学科における担任制の概要

【国際総合科学部】

1 年次前期は医学部も含め、教養ゼミ（必修科目）の指導教員を担任としている。1 年次後期は基礎ゼミ（国際総合科学部のみ必修科目）の担当教員が担任としている。2 年次以降のコース配属後は、演習科目（ゼミ）の担当教員を担任とする担任制を実施している。

【医学部医学科】

1 年次および 2 年次は 10 名の教員が担任を担当している（学生 18 人に教員 1 名）。3 年次については 15 名の教員が担当しており（学生 6 人に教員 1 名）、4 年次は前期に学生を各教室に配属する科目があるため、配属先の教室の主任教授が担任を務めている。また、5、6 年次は病棟実習を担当している教室の主任教授が担任を担当しており、5 年次は 12 名、6 年次は 9 名の教員がそれぞれ担任を務めている。

【医学部看護学科】

2 年次以降は、学生 30 名に対して教員 1 名程度の担任制度を設けている。

資料 7-2-②-4 留学生、長期履修制度申請者数、再入学生数（平成 26 年度）

	学部	研究科	計
留学生数	34	46	80
長期履修者数	——	15	15

資料 7-2-②-5 各学部、研究科における学習支援策

【国際総合科学部】

- 留学生に関しては、留学生チューター制度により円滑な学生生活を支援するために必要な情報提供等を行い、学習・研究効果の向上を図っている。
- 留学生、海外帰国生には、「日本語」、「日本事情（留学生必修）」を開講している。

【都市社会文化研究科・国際マネジメント研究科・生命ナノシステム科学研究科・医学研究科・生命医科学研究科】

- 社会人学生に関しては、在学期間（修業年限の 2 倍）内の年限で計画的に学習ができるよう長期履修学生

制度を設け、修業年限に達する 1 年前までの申請を受け付けている。また、社会人学生を対象に、平日 20 時まで提出物受付窓口を設けている。

- 都市社会文化研究科では、開講科目の時間割を原則として毎年昼間と夜間・土曜日を入れ替え、社会人学生でも 2 年間で全科目を履修できるように配慮している。

【医学研究科】

- 博士後期課程、博士課程の社会人学生に関しては、在学期間（修業年限の 2 倍）内の年限で計画的に学習ができるよう長期履修学生制度を設けている。

【学部・研究科共通】

- 障害のある学生及び問題を抱える学生の情報について、担当教員及び関係部署（学務・教務課、キャリア支援課、保健管理課）で共有し、関係部署では定例カンファレンスを行って支援策を検討している。

時間外事務窓口について

社会人学生の方への対応のため、通常の学務・教務課（学習・教育担当）窓口時間外に、次のとおり一部業務を行います。学生証を提示の上、スタッフに声をかけてください。

- 1 窓口時間：授業期間中の月～金曜日（祝日・年末年始除く） 午後 6 時～午後 8 時
- 2 場所：八景キャンパス 本校舎 1 階 講師控室
- 3 対応業務：履修申請（Web で対応できないもの）・教務質問・証明書申請等の取次事務

別添資料 5-5-②-② 公立大学法人横浜市立大学大学院長期履修学生規程

【分析結果とその根拠理由】

以下の通り、学習支援に関する学生ニーズの把握、学習相談、支援、留学生等特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援は適切に行われていると判断する。

シラバスの活用については、平成 19～20 年度のデータと比較すると、事前確認等に活用している学生の割合が上昇しており、概ね適切に活用されている。

学生への学習支援としては、担任制、オフィスアワー、メールの活用等により実施している。学部では全学年を通じて担任制を導入している。特に 1 年次前期には、分野の異なる 2 名の教員を担当教員に配置しており、充実した学生支援体制を整備している。研究科では、少人数での教育体制が実現されており、研究指導教員がきめ細かな研究指導にあたっている。シラバスの活用に取り組むため、国際総合科学部では学系ごとに冊子体のシラバスを全在学生に配布している。以上のように、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が概ね適切に行われている。

大学院については、主副研究指導教員が学習・研究指導を行っている。生命ナノシステム科学研究科においては、主研究指導教員だけでなく副指導教員とも定期的に面談するよう指導している。

都市社会文化研究科においては、大学院生と教員による懇談会を行っており、大学院のカリキュラムや学習環境等について直接意見交換を行っている。社会人学生も参加することにより具体的な意見が出され、学習支援に生かされている。

本学における特別な学習支援を行うことが必要と考えられる学生としては、留学生、社会人学生、障害のある学生があげられ、留学生チューター制度、長期履修学生制度など、それぞれ必要に応じた支援が実施されている。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行わ

れているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のクラブ・サークル活動や自治活動等の課外活動（別添資料 7-2-④-①）に対しては、サークル棟や体育館、グラウンド等の施設整備（別添資料 7-2-④-②）や顧問教員を配置するなどの支援をしている。自治団体の幹部を務める学生とは定期的に情報交換をする場を設け、適宜大学からの指導や、要望の聞き取りを行う機会としている。その他に学生の自主活動として大学祭があるが、関係教職員による警備巡回を行うなど協力・支援体制をとっている。

施設・物品等の利用については届出に基づき使用を認め、補助金はクラブ活動に対して 1 団体につき上限 4 万円を配賦し、その他にも必要に応じて備品充実金（後援会が負担）や大会参加費等の補助を行っている。（別添資料 7-2-④-③～④）また、スポーツ施設を取り扱う維持管理業者へ依頼し、各施設の老朽具合の調査を行い、修繕・改修の必要性の優先順位をつけ、計画的に施設改修を実施している。（資料 7-2-④-1、別添資料 7-2-④-②）

加えて、課外活動等において本学の名誉・学生の士気を高めた活動につき、学生または活動団体に対し、学長賞・学長奨励賞を授与している。（資料 7-2-④-2）（平成 25 年度はウインドサーフィンの世界選手権に日本代表として出場し 3 位に入賞した学生を、平成 24 年度は日本学術振興会特別研究員 SPD に採用された学生を学長賞として表彰）

資料 7-2-④-1 学生の自主活動関連施設の状況

【金沢八景キャンパス】

- ・サークル棟 3,582 m²、体育館 9,292 m²
- ・運動場（第 1 グランド、第 2 グランド、プール、テニスコートなど） 31,986 m²

【福浦キャンパス】

- ・サークル棟 529 m²、体育館 1,380 m²
- ・運動場（グラウンド、テニスコート） 12,457 m²



(出典：横浜市立大学ウェブサイト

(URL : <http://www.yokohama-cu.ac.jp/life/prize/prize25.html>)

別添資料 7-2-④-① 課外活動団体一覧

別添資料 7-2-④-② 課外活動等で学生が使用する施設・設備の状況

別添資料 7-2-④-③ 学生への貸出施設・備品一覧

別添資料 7-2-④-④ 課外活動団体への補助金支給推移

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主性を重んじつつ、施設整備や改修、顧問配置、補助金配賦など教職員によるさまざまな支援を積極的に行なうほか、一定の要件を満たす活動に対する表彰制度を導入しモチベーション向上を図るなど、学生活動の充実につなげた支援策を実施していると判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズを全学的に把握するため、「学生生活アンケート」を実施し、学生生活の支援等に活用している。学生生活アンケートは、学生担当が中心となり、関係所管及び学生生活保健協議会と協議の上で設問を考案し、4年毎に実施している（3年毎の実施に向けて現在検討中。直近は平成 25 年度に実施、次回

は 28 年度実施予定)。また、アンケートの結果をまとめた調査報告書をWebで学生・教職員に公開している。

(別添資料 7-2-⑤-①)

就職サポートについては、キャリア支援課において、平成 23 年度より専任のキャリア・コンサルタントが学生の就職相談やキャリア相談を行っている。また、卒業生へ相談ができ、支援が受けられるキャリアサポート制度、在学生同士の支援制度であるキャリアメンター制度など、様々な立場から学生を支援する環境を整備している。さらに、平成 25 年度から北九州市立大学と協定を締結し、平成 26 年度は全国 10 大学と協定を締結して協定大学間で学生の支援を行う「就職支援パートナーシップ制度」を設け地方出身の横浜市大学生がどのパートナー大学に行っても、当大学の学生と同様の支援を受けられる仕組みを整えた。(別添資料 7-2-⑤-②)

学生の生活、健康、就職等進路、各種ハラスマント等に関する相談体制として保健管理センターを設置している。(別添資料 7-2-⑤-③) 同センターでは、金沢八景、福浦、鶴見の各キャンパスに保健室を設け、また全学生を対象とした「キャンパス相談」という総合相談対応窓口を設け、学生の心身の健康をサポートしている。このキャンパス相談は、臨床心理士により実施されており、適宜、精神科医師(保健管理センター長等)との面接も導入している。平成 25 年度の総相談件数は延 1061 件であり、心身の健康、対人関係、修学など、多様な相談に対応している。(別添資料 7-2-⑤-④) その他、学生の生活・健康サポートを円滑に行うため、定期健康診断を実施しており、受診率は平成 25 年度 84.8%で、年々上昇している。(別添資料 7-2-⑤-⑤) さらに、運動部に入部した新入生部員に対して心電図検査を実施し、異常者の早期発見に努めるとともに、定期健康診断時には、問診票にメンタルヘルス状態をアセスメントするための項目を複数盛り込み不調者のスクリーニングを行い、必要に応じて面談等の介入を体系的に実施し、メンタルヘルス不調への早期介入や自殺予防のための危機介入に努めている。保健管理センターについては学生が利用しやすいよう、入学時にリーフレットを配付し、保健室とキャンパス相談の利用方法について説明するとともに、ホームページでも周知している。なお、福浦キャンパスにおいては、平成 25 年度より教職員の心身の健康状態を把握するとともにメンタルヘルス等の相談に対応するため、「福浦健康管理室」を設置して、体制を整備している。

生活支援等に関する特別な支援を行うことが必要と考えられる学生として、留学生に加え車イスを使用している学生が数名在籍している。留学生に対する支援状況については、資料 7-2-⑤-1～2 に示すとおりであるが、障害のある学生については、学生の状況に応じて、要望を聴取し、教室の取手、車イス用机の配置等、適宜対応している。

資料 7-2-⑤-1 留学生に対する生活支援等の状況

グローバル支援課国際交流担当を学修及び生活支援に関する相談窓口として設置し、以下のような支援を行っている。

- ・ 新入留学生に対するオリエンテーションの実施
- ・ チューターの配置による大学生活における早期適応の促進
- ・ 授業料減免及び奨学金関連業務
- ・ 国際学生会館等の紹介や留学生住宅総合補償を活用した機関補償等の宿舎確保支援
- ・ 在留資格更新に関する相談及び助言
- ・ 留学生会への経済支援
- ・ 地元の中学校や高校への出前授業の仲介等各種交流事業

資料 7-2-⑤-2 留学生支援



国際交流

HOME > 国際交流 > 留学生支援

留学生支援

◆ 重要なお知らせ

- 参加者募集中！第2回産学国際研修
- 【留学生の皆さんへ】災害時等に役立つ情報
- 感染症闘争のお知らせ
- 「住基ネット」の運用及び「住基カード」の交付について（2013年7月8日開始）

◆ 留学生が有意義な学習および留学生活を送れるよう、次のような支援を行っています。

- 留学生会活動
- 留学生のためのチーチャー制度
- 宿舎
- 留学生対象奨学金制度（授業料減免制度含む）
- 【在留資格】新しい在留管理制度導入後の手続きについて
- 【資格外活動】外国人留学生の皆さんのがアルバイトをするには
- 留学生向け外部リンク集 Useful Links for International Students

（出典：横浜市立大学ウェブサイト（URL：http://www.yokohama-cu.ac.jp/campuslife/int/int_stu/））

別添資料 7-2-⑤-① 平成 25 年度学生生活アンケート調査報告書

別添資料 7-2-⑤-② 就職支援パートナーシップ制度

別添資料 7-2-⑤-③ 保健管理センター ウェブサイト

別添資料 7-2-⑤-④ キャンパス相談利用状況

別添資料 7-2-⑤-⑤ 定期健康診断受診率

【分析結果とその根拠理由】

以下により、生活支援等に関する学生ニーズの適切な把握、生活、健康等に関する相談体制の整備、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への支援が必要に応じて実施されていると考える。

生活支援等に関する学生のニーズを全学的に把握するために実施をしている学生生活アンケート結果は報告書にまとめ、教職員管理職にフィードバックしていると同時に、管理職以外の教職員及び学生に対しては、本学のホームページに掲載し、広く情報を公開している。また、アンケート結果を大学運営に反映させるべく、各所管においてどのような取り組みが出来るか検討を進めている。学生の声に基づいて改善された事項については、随時ホームページに公開し、学生や保護者へフィードバックしている。

就職に関する支援については、学生が様々な視点から学ぶことが出来、有益な制度だと考える。また、平成 24 年度で約 500 名だったキャリアサポーター登録者数は、平成 26 年度には 800 名を超えるなど学生支援の輪が広がっている。

学生の健康とメンタルヘルスについては、定期健康診断受診率の向上及びキャンパス相談実績の増加などから、学生の健康とメンタルヘルス対応が充実してきている事が伺える。学生の心身の健康管理の維持・向上のため、関係部署と連携を図りながら一人ひとりに対する相談・助言を丁寧に実施している。

生活支援等に関する特別な支援としては、留学生に対して、グローバル支援課が学修及び生活支援等に関する

相談制度を整えている。具体的には、新入留学生に対するオリエンテーションや円滑な学生生活を支援するために必要な情報提供及び指導を行うチューターの配置等を実施している。また、国際学生会館等の紹介や留学生住宅総合補償を活用した機関補償等の宿舎確保支援、地元の中学校や高校への出前授業の仲介等、各種交流事業を通じて、生活支援を行っている。また、障害のある学生への支援としては、自動ドアやスロープの設置等、施設のバリアフリー化の他、申し出に応じて車両入構の許可やロッカーの使用期限延長等、柔軟に対応している。さらに、就職面でのサポートとして、特別な支援を要する学生を対象とした学生・キャリア支援課による外部セミナーや支援事業者の紹介、学内でのキャリア・就職相談を実施しているが、該当する学生数が少ないため、現状では、そういう学生を専門的に支援している外部事業者への引継ぎや紹介を行っており、毎年1~2名が登録しており継続した支援を受けている。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生に対する経済面の援助としては、日本学生支援機構による奨学金や緊急時の貸与、地方公共団体及び各種民間機関等の奨学金、本学の授業料減免制度・災害見舞金制度による支援を行っている。また、授業料減免を受けた学生のうち、経済的困窮度の高い学部1年生にはスタートアップ奨学金制度を別途設けている。各種奨学金・授業料減免制度については、掲示や本学ウェブサイト等で周知している他、適宜説明会を実施している。

日本学生支援機構奨学金の貸与者は、平成26年8月末現在、学部生は全学生数の30.9%、大学院生は22.2%である。(別添資料7-2-⑥-①) 授業料減免措置者は、平成25年度において、学部生222名、大学院生19名、平成26年度は前期までの状況において、学部生237名、大学院生23名である。(別添資料7-2-⑥-②)

また、災害見舞金の支給実績は、例年1名程度であるが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の際には、災害見舞金を特別運用し、在学生のみならず、当該年度入学予定者にも対象を拡大して支援を行った。(別添資料7-2-⑥-③)

その他、国際経営コースの成績優秀者を対象として授業料相当額を援助する本学卒業生の伊藤雅俊氏からの寄付を財源とする伊藤雅俊奨学金制度、学習意欲向上及び教育研究の活性化を図るため、前年度成績優秀な学部生を対象に、半期分の授業料相当額の学業奨励金を給付する成績優秀者特待生制度を設けている。

別添資料7-2-⑥-① 各種奨学金の受給状況の推移

別添資料7-2-⑥-② 授業料減免制度の申請状況について

別添資料7-2-⑥-③ 災害見舞金支給実績

【分析結果とその根拠理由】

学生に対する経済面での援助としては、日本学生支援機構による奨学金や緊急時の貸与及び、本学の授業料減免制度等により支援を行っている。各種制度については、掲示板、本学のウェブサイトおよび説明会を通じて周知を図っている。日本学生支援機構の貸与者は、平成26年8月末現在、学部生は全学生数の30.9%、大学院生は22.2%で、第1種(無利息)、第2種(利息付)制度をあわせ希望者はほぼ全員採用されている。授業料減免については、平成26年度前期までの状況において、学部生237名、大学院生23名が許可されており、承認率は約85%となっている。災害見舞金においては、東日本大震災発生に際して、特別運用を実施し、年間授業料の全額免除、新入生に対しては入学金・施設設備費、在学生に対しては実験実習費を全額免除、見舞金の給付等、被害に遭った学生をより多く救えるよう対応した。以上のことから、学生に対する経済援助が適切に行われている

と考える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 東日本大震災の際、授業料减免や入学金免除、災害見舞金の特別運用などを行い、広く支援した。
- ・ 学生生活アンケートの結果をもとに、学習環境や生活環境の向上のため適宜、大学施設の改善を実施し、学生にもフィードバックしている。

【改善を要する点】

- ・ 学修環境の変化に応じた施設設備の迅速な提供が必要と考える。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究の理念と目標を実現し、一層の充実を図ることを目的とした自己点検・評価を行うため、教育研究自己点検評価委員会（以下「委員会」という）を設置している。（別添資料 8-1-①-①）委員会では、毎年度ごとに全学的な自己点検の方向性を定め、それを実現するために必要な支援（FD）を各学部、研究科ごとに実施している。

全学的な自己点検・評価の実施にあたっては、年度初めに前年度の取組から課題を見出し、それを解決するための取組、及びスケジュール案を定め（Plan）、年度中に改善に向けた具体的な取組を行い（Do）、年度末に取組の成果を分析し（Check）、次年度に向けた取組の方向性を定め（Action）、PDCA サイクルの継続を図っている。自己点検・評価の取組内容及び成果の具体的な内容は、各学部・研究科ごとに作成する自己点検シート（別添資料 8-1-①-②）に示されており、委員会で報告して改善に活かしている。この自己点検シートも、自己点検の方向性に合わせて年度により様式を変更している。

平成 26 年度の自己点検の方向性は、平成 25 年度の取組結果（資料 8-1-①-1）から課題となった内容を改善し、さらなる「質の向上」もしくは「特徴出し」を図るとともに、実現するために必要な FD を行い、併せて質を評価するための指針や指標（数値化）について検討するとしている。

学生が身に付けた学習成果については、各学部、研究科ごとに授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケート等の実施を通じて自己点検・評価を行い、委員会で報告することによって、全学的に共有して FD 活動に活かしている。特に、国際総合科学部では効果の検証体制を FD 推進委員会で検討し、平成 26 年度から、授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートに関する分析ワーキングを立ち上げ、分析を開始している。また、授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートの結果を大学のホームページで公表して教員、学生に周知している。（資料 8-1-①-2）

資料 8-1-①-1 平成 25 年度自己点検評価の取組結果

学部・研究科	改善に向けた具体的な取組
国際総合科学部	<ul style="list-style-type: none"> ・学系（コース）別に、支援方針を検討・作成し、それに基づいた FD を複数回実施し、定期的に課題を共有し、問題意識を持つことができた。また、英語教育の充実を図るため、英語で行う授業ワークショップを開催し、有効な教授法について情報共有することができた。 ・授業評価アンケートを前期・後期で実施し、新しくクロス集計を用いてより課題抽出しやすい集計結果を教員にフィードバックするとともに、各学系（コース）での課題検討の材料として活用した。

都市社会文化研究科	<ul style="list-style-type: none"> 早期履修制度について、新入生・在校生のオリエンテーションで周知とともに、早期履修制度に応募した学部生の動向を追跡した。今年度は 1 名が院に進学し、次年度には応募がなかったため、成果が上がっていない状況にある。 院生、事務職、教員懇談会を実施し、パソコンやプリンターの更新など、施設面で出された意見や要望について、対応可能なものから実施し、改善された。 質的改革検討部会において、教育改革の方向性として、人文・社会科学を基盤とした「都市問題」にアプローチし、研究の交流を促進することで、研究科としての共通テーマの見える化を設定することとした。
国際マネジメント研究科	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの検証結果や学生からの意見、大学の方針等、総合的な意見を踏まえ、研究科教授会および入試教務委員会において、教育の質的改革が検討され、カリキュラムを見直す方向性を確認し、従来の研究者養成型の大学院教育とあわせ、研究科の独自の取組としてサービス科学研究の領域を中心としたプロジェクト遂行型を導入することを決定した。 また、導入に伴う単位取得等について、実質的には学生に合わせて柔軟に対応するとの方針を決定し、次年度に向けた方向性を確認できた。
生命ナノシステム研究科	<ul style="list-style-type: none"> オリエンテーションにて主副指導教員制度の趣旨を説明し、学生の理解を促した。また、中間発表会、修論発表会に向けて副指導教員による研究指導を行うことにより、主副指導教員制度の趣旨を学生が理解した上で、主副指導教員による研究指導が行われ、定期的に細やかな指導ができた。 中間発表会、修論発表会の際、各発表の後に指導の時間が設けられ、副指導教員から質疑応答や討論が行われたことにより、日常的な指導に加え、発表会においても主副指導教員から実質的な指導が行われ、論文の質の向上にも繋がった。 オリエンテーションにて基礎科目の開講趣旨を説明し、学生が充分理解し、適正な履修登録を促すことで、学習を深めるきっかけとなった。 また、4月より学部4年次生の早期履修制度が開始され、前期は 31 名(許可者 44 名)が大学院科目を履修した。さらに平成 26 年度の早期履修者の研究科入学に向けた単位認定について、各研究科通則で定めることにより、学部コースと大学院との連携充実に繋がった。
生命医科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度カリキュラムの検討、決定を行った。平成 26 年度の開講に向けては、前期授業評価アンケートの結果を参考に、専修免許課程の科目の追加・ゲスト講師の再編成等を行い、来年度の講義に反映した。
医学部医学科、看護学科、医学研究科看護学専攻	<ul style="list-style-type: none"> 医学科と看護学科・看護学専攻の合同 FD 委員会を組織し、多職種協働教育(IPE)をテーマに、特別講演や「卒後教育・診療」、「基礎・共通教養(学生教育)」、「臨床(学生教育)」の 3 つのテーマに分かれて、グループディスカッションを行う FD を実施した。これにより、チーム医療の重要性や教育の現場に落とし込む重要性の理解につながった。 その後も、合同 FD 委員会で主に学部生の 26 年度カリキュラムに IPE を取り組むため、両附属病院で行われている多職種で行うカンファレンスに医学科、看護学科双方の学生を同時に参加させることや、多職種協働で行われているチーム医療についての講義などを次年度実施していく事を検討している。
医学研究科医科学専攻	<ul style="list-style-type: none"> 医学研究科の大学院改革の一環として、「臨床・基礎の連携強化」「国際化」「医経連携」をテーマとして、カリキュラムの見直しを行い、ディスカッション能力を向上させること、さらに英語力・プレゼンテーション力を向上させるような講義を新設することができた。 昨年の授業評価アンケートの評価が高かった 3 つの講義のビデオ撮影を行い、シラバス作成にあたり、参考にするよう呼びかけを行った。 新規科目の設置と単位数の見直し、乙号の在り方等を含めた決定を行い、論文博士ではなく、課程博士を目指すような施策を導入した。

資料8-1-①-2 ウェブサイトアドレス

VOICE～市大生の声～ (授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケート等)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/life/voice/index.html
--	---

別添資料8-1-①-① 公立大学法人横浜市立大学教育研究自己点検評価委員会規程

別添資料8-1-①-② 平成25年度 自己点検シート

【分析結果とその根拠理由】

教育研究自己点検評価委員会により、毎年度ごとに全学的な自己点検の方向性を定め、それを実現するために必要な支援（FD）を各学部、研究科ごとに実施している。自己点検・評価の実施にあたっては、PDCAサイクルの継続を図っており、教育の質保証に向けて継続的に取り組んでいることが確認できる。

学生が身に付けた学習成果については、各学部、研究科ごとに授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートの実施を通じて自己点検・評価を行い、委員会で報告することによって、全学的に取り組み内容を共有してFDに活かしており、教育の取組状況や学生の学習成果について自己点検・評価する体制が整備されている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点8-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

教育の質の改善・向上のため、学生から授業評価アンケートおよびカリキュラム評価アンケートにて意見を聴取している。授業評価アンケートの集計結果は担当教員にフィードバックし、個々での授業改善材料にするとともに、国際総合科学部においてはFD推進委員会、研究科においては教授会および代議員会にてカテゴリ毎の集計結果を公表し、FDに活用している。（資料8-1-②-1）アンケート自由記述欄に記載された学生のコメントについては整理を行い、懸案事項については各会議体で共有を図っている。また、カリキュラム評価アンケートについても、集計結果をFD推進委員会および各学系会議等にて公表し、各学系・コースでカリキュラム策定、改編時の参考および検討材料としている。（別添資料8-1-②-1）

さらに、学生のニーズを全学的に把握するため、「学生生活アンケート」を実施し、学習環境をはじめとする学生生活全般の改善等に活用している。例えばカリキュラムに対する満足度に関する設問は平成21年・25年に共通する設問だが、「満足」「やや満足」と回答する学部学生の割合は増加傾向（平成21年度は32.5%、平成25年度は46.3%）にあり、上記のFD等の成果と推察できる。学生の声に基づいて改善された事項については、随時ホームページに公開し、学生や保護者へフィードバックしている。（資料8-1-②-2、別添資料7-2-⑤-1）

医学部医学科では、年2回、各学年の学生代表と医学部長をはじめとした教員管理職、学務課職員で懇談会を実施し、様々なテーマでディスカッションを行っている。また、平成25年度から授業評価アンケートとは別に、学生の投票による「ベストティーチャー賞」という制度を設けて、教員の表彰を行っている。

医学部看護学科では、平成26年度から「学科長への意見箱」を設けて、学生からの意見を要望書として汲み上げ、教育環境の改善を行う体制を整えている。（資料8-1-②-3）

資料8-1-②-1 授業評価アンケートの結果公開

平成25年度前期国際総合科学部授業評価アンケート概要（学内専用）

◆ 目的
授業の工夫や技術などについて学生に評価してもらい、授業の改善に役立てるとともに、学生自身にも授業に対する関わりの意識を持ってもらう。

◆ 実施時期
原則として、平成25年6月24日から平成25年8月5日までの授業時間

◆ 対象科目
国際総合科学部の平成25年度前期の全科目

アンケートの内容
・ 授業アンケート（講義用）
・ 授業アンケート（演習・実験・実習科目用）

アンケート集計結果（国際総合科学部）
・ 集計結果概要

LGI 共一実践科目【演】

LSG 共一総合講義【講】

Q1 この授業にどの程度出席していましたか。
Q2 この授業に積極的に参加していましたか。
Q3 授業時間以外にこの科目の学習を一週間に平均どれくらいしましたか。
Q4 この授業を取るにあたって、事前にWebシラバスを十分に確認しましたか。
Q5 シラバス（授業で配布されたもの等も含む）は授業内容と合っているか。

Q11 この授業で知的好奇心が刺激されましたか。
Q12 教材は、この科目を教えることに情熱を持っていましたか。
Q13 授業開始・終了時間は適切でしたか。
Q14 この授業で、自ら考えたり学んだりする力が身に付きましたか。
Q15 この授業を受けたことは、今後の恋愛や人生にどう影響を与えたか。

(出展：横浜市立大学ウェブサイト

: http://www.yokohama-cu.ac.jp/campuslife/edu/hyoka/jugyohyoka_list.html

資料8-1-②-2 学生の声に基づいて改善された事項

ココを改善しました！

施設
◆ カメリアホールの椅子と机がリニューアル！

<voice>
「カメリアの椅子の改善」「カメリアの椅子は最悪」「座りにくい。90分間も座って授業を受けるのが苦痛である」と
にくい。90分間も座って授業を受けるのが苦痛であるなど

<reaction>
⇒平成22年10月にシーガル食堂入口にて、カメリアホールの椅子や机の色についての再調査を実施。サンプル3つの中でみなさんの投票が一番多かった、机・椅子へ取り替えました。

みんなの意見が反映された椅子と机です。大切に使いましょう。

◆自習室の改修(八景)

<voice>
「自習できる場所が少ない」「もっと勉強できる場所が欲しい」など

<reaction>
⇒既存の自習室を、横浜市立大学後援会の助成でリニューアル。個別
ブースで、集中して自習することができます(学内無線LAN使用可)。

利用時間
9:00~20:00(日・祝除く)

場所
本校舎1階(キャリア支援室隣)

(出典：横浜市立大学ウェブサイト：<http://www.yokohama-cu.ac.jp/life/voice/kaizenlife4enq.html>)

資料 8-1-②-3 医学部看護学科「学科長への意見箱」



別添資料 8-1-②-① 学系（コース）別の FD 実施状況（平成 24～26 年）

別添資料 7-2-⑤-① 平成 25 年度学生生活アンケート調査報告書

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由により、大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われ、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

教育の質の改善・向上のため、学生から授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケートを通じて意見聴取をしており、各教員の授業改善だけでなく、FD の目的で活用をするなど教育改善にも結び付いている。カリキュ

ラム評価アンケートについてはカリキュラム策定、改編時の参考、検討材料としており、適切に活用されている。さらに、学生のニーズについては、学生生活アンケートを通じて意見を聴取している。学生生活アンケートをもとに実施した学習環境の改善事例としては、自習室の増設や教室の机や椅子の刷新などがある。また、取組みの効果が顕著に表れた例としては、平成 21 年度のアンケート結果をもとに行われた、学生交流ラウンジのリニューアルが挙げられる。「授業時間外に学内で自習する場所はどこですか」という質問に対し「学生交流ラウンジ、いちょうの館等」と答えた学部学生はリニューアル以前の平成 21 年では 5 %程度であったが、リニューアル後の平成 25 年には 15.4% に増加した。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

毎年開催される公立大学法人横浜市立大学後援会（以下、後援会とする。）においては、大学への意見が数多く寄せられ、教職員が大学に対する学外者の評価を直接聴取する絶好の機会となっている。後援会から大学へは、単に意見が寄せられるだけでなく、学生の国際交流事業など取組みを強化する必要があると判断された事業への財政的な支援も行われており（別添資料 8-1-③-①）、実のある教育の改善に結びついている。さらに、外部評価機関である横浜市公立大学法人評価委員会（以下、法人評価委員会とする。）において、毎年度、教育活動を含む法人年度計画における業務実績に対する評価を受けており、その評価結果は速やかに学内へフィードバックしている。また、指摘事項に対する法人の取組・改善状況を法人評価委員会に報告し、再度意見を聴取する機会も設けられており、指摘事項の解決・改善に向けて迅速に対応している。（別添資料 8-1-③-②～④）

別添資料 8-1-③-① NEWS LETTER 2014

別添資料 8-1-③-② 平成 24 年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の主な指摘事項に対する法人の取組状況

別添資料 8-1-③-③ 合同調整会議議事録

別添資料 8-1-③-④ 平成 25 年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

【分析結果とその根拠理由】

学外関係者からの意見聴取としては、主として後援会や法人評価委員会等を通じて実施している。後援会からは、意見が寄せられるだけでなく、取り組みを強化する必要があると判断された場合では、財政支援も行われている。さらに、法人評価委員会からの意見とそれに対する本学取組状況を踏まえ、翌年度の年度計画を策定していることなど、学外からの意見を自己点検・計画策定等の各場面で活用し、PDCA サイクルを確立させている。なお、評価結果を改善に結びつけた具体的な事例としては、大学院の入学定員の変更や、学部志願者増への取組が挙げられる。

こうした後援会や法人評価委員会という違った視点からの評価が、大学の教育改善に有効に活用されており、学外関係者の意見が自己点検・評価に適切に反映されているものと判断できる。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント (FD) は、全学部学生が受講する教養ゼミを担当する教員を対象とした「教養ゼミ FD 研修会」(資料 8-2-①-1)、英語で授業を行うための教授法を目的とした「英語による授業ワークショップ」(資料 8-2-①-2) のほか、各学部・研究科において実施しており、その一環として、毎年度、テーマを定めて FD 研修会を行い、授業の質の向上を目指して取り組んでいる。(資料 8-2-①-3)

教養ゼミ FD 研修会では、担当教員より、実際に講義で実施している方法を用いたワークショップや、具体的な事例についての発表が行われ、情報共有と意見交換がなされている。

英語による授業ワークショップでは、実践している授業方法や英語で教授する講義の在り方、語学教育の重要性について参加者から意見が寄せられている。

各学部・研究科の FD の実施にあたっては、国際総合科学部では FD 推進委員会にて、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム研究科及び生命医科学研究科では教授会及び運営会議にて、FD 年間計画や目標等を検討し、それらに沿って FD を実施する体制を構築している。

平成 25 年度の国際総合科学部 FD 研修会では、学生の支援体制やメンタルヘルス不調をかかえた学生がクラスにいた場合の対応について、具体的な事例を用いて講演があり、質疑応答の時間では、授業に出席しない学生への働きかけ方に関する質問や、学生だけでなく保護者も視野に入れた支援体制について、活発な意見交換がなされた。また、国際総合科学部は、専門分野の異なる 4 学系 (国際教養学系、国際都市学系、経営科学系、理学系) を設けているため、学部の FD 研修会とともに、学系別の FD を実施することにより、専門分野ごとの課題改善に取り組んでいる。(別添資料 8-1-②-①)

医学部では、医学教育センターの医学教育推進部門と看護学科・看護学専攻 FD 委員会にて、医学科・看護学科合同 (医学研究科看護学専攻を含む) で地域医療や多職種協働など多岐に渡るテーマで研修会、講演会を実施し、教員力の質的向上を図っている。(別添資料 8-2-①-①) また、医学科では授業評価アンケートに加え、学生にベストティーチャーアンケートを実施するなど、教員の教育にかける熱意を評価する取組が行われている。医学研究科医科学専攻では、教授会 (代議員会) にて FD の実施体制をとり、授業評価アンケートの評価の高かった 3 つの講義を模擬授業 (授業参観) とし、ビデオ撮影を行って他教員の授業の参考としている。看護学専攻においても授業アンケートを行い、授業改善に努めている。

資料 8-2-①-1 平成 25 年度教養ゼミ FD 研修会実施概要

第 1 回教養ゼミ FD 研修会

①概 要

日 時：平成 25 年 8 月 29 日 (木) 10:00～12:00

場 所：八景キャンパス 大会議室 (4 号館 文科系研究棟 1 階)

対象者：教員、学生、職員 (全キャンパス対象)

参加者：36 名 (教員：26 名 職員：9 名 学生：1 名)

内 容：授業における取り組みの発表、質疑応答

②当日のスケジュール

10:00～10:05 開会の挨拶 (小屋共通教養長)

10:05~10:35 発表① (クラス9:池谷先生、中山先生)

10:35~11:05 発表② (クラス4:南部先生、岡田先生)

11:05~11:10 休憩

11:10~11:55 討論、全体を通した質疑応答

11:55~12:00 総括 (小屋共通教養長)

③総括

前半のクラス発表では、教養ゼミの担当教員より、実際に講義で実施している方法を用いたワークショップや、具体的な事例についての発表がなされた。

後半の討論では、発表者に対しての質疑応答のほか、学生の発言を促す方法やクラスの雰囲気作りについて、活発な意見交換が行われた。昨年に引き続き学生の参加もあり、学生からの率直な意見を聴取する機会も設けられた。教員・学生の壁を越えて情報共有がなされた点において、有意義な研修となった。

第2回教養ゼミ FD研修会

①概要

日 時: 平成26年3月11日 (火) 10時30分~12時00分

場 所: 八景キャンパス 文科系研究棟1階 大会議室

参加者数: 49名 (教員34名 (内、非常勤講師11名)、職員15名)

②スケジュール

10:35~10:40 開会の挨拶 【国際総合科学部長】

10:40~11:05 「教養ゼミで習得すべきスキルの指針等の作成について」【共通教養長】

質疑応答・ディスカッション

11:05~11:15 事務連絡 【学務・教務課 国際学務担当】

11:15~11:40 事務連絡 【学術情報センター】

11:40~12:00 「次回のFDに向けて」 まとめ、事務連絡・質疑応答 【共通教養長】

③総括

次年度に教養ゼミを担当する専任教員・非常勤講師を主な対象とし、共通教養における現状や課題の共有と、教育改善に向けての検討を行うことを目的に開催された。今回は質的改革ミーティングFの内容を中心に、教養ゼミで習得するスキルについての提案の他、レポートの指導方法など教養ゼミに関する課題について情報共有と意見交換がなされた。その他事務連絡として、留学生の適切な在籍管理と本学学生の海外派遣について、また学術情報センターが提供するサービスの説明を行い、次年度の教養ゼミ開講に向けて、授業運営や学生支援に対する理解を深める機会となった。

資料8-2-①-2 平成25年度「英語による授業ワークショップ」実施概要

①目的

英語で授業を行うための教授法について意見交換を行うことにより、英語による授業を更に改善、発展させることを目的とし、開催しました。今回は、今年度より国際都市学系にて英語で行う授業として開講された「グローバル政治論」、「グローバル公共政策論」と当該科目の理解を深めるために設定された「語学演習」の成果を検証します。

②概要

日 時: 平成26年2月4日 (火) 10時30分~12時

場 所：金沢八景キャンパス 文科系研究棟 1 階 大会議室

対象者：教員、学生、学務系職員

③日程

10:30～10:35 開会の挨拶 <岡田国際総合科学部長>

10:35～11:15 発表 30 分 「効果的な英語での講義を求めて—2013 年度の経験から—」

(上村先生・マンナン先生)

質疑応答 10 分

11:15～11:55 ディスカッション

11:55～12:00 総括 <岡田国際総合科学部長>

④総括

教員（非常勤講師含む）17 名、学生 1 名、職員 12 名、計 30 名が参加しました。講演後に設けられたディスカッションでは、それぞれが実践している授業方法や英語で教授する講義の在り方、語学教育の重要性について参加者から意見が寄せられたほか、学生からは Practical English の必要性について意見があり、教員の立場から意見が出されるなど、活発な意見交換がなされました。語学教育の現状や課題をそれぞれの立場から再認識し、英語教育の充実へ向けて意識付けの機会となりました。

資料 8-2-①-3 平成 25 年度 医学部開催 FD 研修会実施概要

医学科・看護学科合同 FD

①概要

日 時：平成 25 年 9 月 7 日（土）13 時 00 分～16 時 45 分

場 所：福浦キャンパス 看護教育研究棟

参加者数：58 名

②スケジュール

13:00～13:00 開会挨拶【医学部長、理事長、副学長】

13:10～13:15 FD 趣旨説明

13:15～14:15 特別講演「地域の中で学ぶ医療、ごちやまぜで I P E」

【揖斐郡北西部地域医療センター 吉村 学 氏】

14:15～14:35 写真撮影、休憩

14:35～15:55 グループディスカッション

15:55～16:40 発表・討論・講評

16:40～16:45 閉会挨拶【医学教育推進部門長】

③総括

今回の FD は、横浜市立大学での取組の第一歩として「多職種協働・連携」をテーマに医学科・看護学科合同で開催し、両学科から多数の先生方の参加があった。医学科と看護学科のカリキュラムを共有する必要性の意識に欠けていたといった意見が聞かれ、日頃のコミュニケーション不足を痛感した。特別講演を基に、医学部では多職種連携カンファレンスへの学生参加、1 年生の授業への多職種連携教育の導入といった取組を進めていく予定である。

国際総合科学部（専任教員・非常勤講師）FD 研修会

①概要

日 時：平成 26 年 3 月 5 日（水）16 時 45 分～17 時 45 分

場 所：八景キャンパス いちょうの館 多目的ホール

参加者数：38 名（教員 29 名（内、非常勤講師 18 名）、職員 9 名）

②スケジュール

16：45～16：50 開会の挨拶 【岡田国際総合科学部長】

16：50～17：30 「メンタルヘルス不調をかかえる学生と本学の支援の実際について」

【河西保健管理センター長】

17：30～17：40 講演に関する質疑応答

17：40～17：50 意見交換

17：50～17：55 閉会の挨拶 【岡田国際総合科学部長】

<FD 終了後> 懇親会

③総括

専任教員・非常勤講師がともに学部教育における現状と課題を認識し、さらなる改善に向けた取組や方策等についての検討、自由闊達な意見交換を行うことを目的に開催された。今回は河西保健管理センター長に、学生の支援体制やメンタルヘルス不調をかかえた学生がクラスにいた場合の対応について、具体的な事例を用いて講演いただいた。講演後に設けられた質疑応答の時間では、授業に出席しない学生への働きかけ方に関する質問や、学生だけでなく保護者も視野に入れた支援体制について、活発な意見交換がなされた。

国際総合科学部 FD 研修会

①概要

日 時：平成 26 年 3 月 14 日（金） 14 時 00 分～15 時 30 分

場 所：八景キャンパス 文科系研究棟 1 階 大会議室

講 師：川上 華代氏（和光大学大学院社会文化総合研究科非常勤講師／
和光大学学生相談室カウンセラー）

参加者数：26 名（教員 15 名、職員 11 名）

②スケジュール

14：00～14：05 開会の挨拶 【岡田国際総合科学部長】

14：05～15：10 講演「現代学生の特徴とその支援について」

15：10～15：25 質疑応答・意見交換

15：25～15：30 閉会の挨拶 【岡田国際総合科学部長】

③総括

現代の日本人学生の心理的特長と行動、さらにそれらに対して教員が教育面と生活面においてどのように配慮し対応しなければならないかについて、心理学系の専門家を招聘し講演会を行った。現代学生の特徴について、学生相談室のカウンセラーとしての立場から分析し、学生支援には学生一人ひとりに対する理解の他、保護者との関わりや学内での連携も含めて支援を行う必要とのことだった。また、教員の立場で学生と接する際の言葉かけや、悩みを抱えている学生の話を引き出す方法について質問があり、学生支援に対しての関心の高さが伺えた。

別添資料 8-1-②-① 学系（コース）別の FD 実施状況（平成 24～26 年）

別添資料 8-2-①-① 平成 25 年度横浜市立大学医学科・看護学科合同 Faculty Development

【分析結果とその根拠理由】

以下の理由から、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

全学的なFDとして、全学部学生が受講する教養ゼミを担当する教員を対象とした「教養ゼミFD研修会」、英語で授業を行うための教授法を目的とした「英語による授業ワークショップ」のほか、各学部、研究科でFD委員会等を設置して、教員の自律的な活動として着実に実行されている。研修会では、教員だけでなく、職員や学生とともに参加するなど、多角的な課題提起や大学の構成員間での問題意識の共有にも有効に作用している。また、医学部医学科では、授業評価アンケートを活用して、評価の高かった講義を模擬授業（授業参観）とし、授業の改善につなげるなど、組織としてのFD活動が教育の質的向上に結びついている。

観点8-2-②：教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育活動の質の向上のために重要な役割を果たす職員の資質向上に関しては、人材育成プラン（別添資料3-3-①-③）に沿って、テーマ別・職階別の研修プログラム（別添資料8-2-②-①）が組まれているほか、課単位でも研修プログラム（別添資料8-2-②-②）を計画し実施している。また、資格取得支援制度を設け、業務上必要な資格取得にかかる受講料や受験料等を補助する等の支援を行っている。（別添資料8-2-②-③）その他、教員の教育活動の質の向上を図るための研修として、学部ごとにFDを開催しており、教育改善について討論を行う中で教育補助能力の向上が図られている。医学研究科においては、授業評価アンケートで評価が高かった教員の授業をビデオ録画し、他の教員もみられるよう、学内ページ（別添資料8-2-②-④）にアップロードをする取組を実施した他、2023年よりアメリカ・カナダ以外の医学部出身者が米国医師国家試験の受験するにあたり、国際的な認証を受けた医学部出身者という要件が新たに加わることを踏まえ、現在国際認証取得に向けた取組を行っている医学部では、教育の質の向上に向けた教員一人ひとりの意識改革、教育の重要性や卒業時到達目標（コンピテンシー）の周知徹底などを目的として、平成24年度は6回、25年度は1回、26年度は「本学の目指す道と医学教育改革について」をテーマに3回講演会を開催した。（資料8-2-②-1）

その他、教育補助者として、本学ではティーチングアシスタント制度（以下「TA」という。）、及びスチューデントアシスタント制度（以下「SA」という。）を導入している。TAは本学に在籍している大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生などに対する助言や実験、実習等の教育補助を行わせ、大学教育の充実や大学院生への教育トレーニングの機会提供を図っている。SAは本学に在籍している大学院生、学部生に対し、主として出席管理等の補助業務を行わせている。TA、SAに対する研修については、授業を担当する教員から適宜指導助言を与えることとしている。

資料8-2-②-1 医学部講演概要

【講演内容】本学の目指す道と医学教育改革について

【講演者】齋藤医学教育センター長、西巻医学教育副センター長

【開催日】10月1日（水）、10月9日（木）、10月14日（火）

※3日間の講演内容は同一内容

【参加人数】医学科 108 人、附属病院 50 人、センター病院 69 人 計 227 人

(10/1(水) 67 人、10/9(木) 56 人、10/14(火) 104 人)

(内訳)

職位	教授	准教授	講師	助教	その他	計
人数	33	53	25	89	27	227

※その他は指導診療医やシニアレジデント等

別添資料 3-3-①-③ 人材育成プラン

別添資料 8-2-②-① テーマ別・職階別の研修プログラム

別添資料 8-2-②-② 課単位での研修プログラム

別添資料 8-2-②-③ 資格取得支援制度

別添資料 8-2-②-④ 学内ページアドレス (医学研究科授業ビデオ)

【分析結果とその根拠理由】

職員に対する計画的な研修会の実施や、FD での討論を通じて、教育支援活動の質の向上を図る取組みが実施されており、教育支援者や教育補助者に対する資質向上を図るための取組みが適切に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育活動を含む法人の年度計画の業務実績については、各部局で自己点検・評価を行ったうえで、法人評価委員会において評価を受け、指摘事項の解決、改善に向けて迅速に対応するなど、自己点検体制は徹底している。
- 教育研究自己点検評価委員会を設置し、年度ごとに全学的な自己点検の方向性を定め、実現するための必要な支援 (FD) を部局ごとに実施し、PDCA サイクルでの自己点検を行っている。

【改善を要する点】

- 特になし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学においては、設立団体である横浜市から土地の出資、校舎及び病院等の建物の無償貸与を受けている。また、医療機器や研究機器等その他の資産については、平成 17 年度の法人化時に全て無償譲渡を受けており、法人化時の残存価額で貸借対照表に計上されている。無償貸与を受けている建物についても法人化以前と変らず、支障なく利用できているが、耐震性に問題がある建物に関しては平成 27 年度末を目標として、順次耐震補強工事や建替工事などを実施している。

一方、校舎や病院の建設、医療機器購入のための法人化以前の借金（市債）の償還は全て横浜市が引き継いでおり、法人へ債務の承継はされていない。また、法人化後の長期借入金は設立団体である横浜市から医療用機器等を購入する際に計画的に行っており、償還財源についても横浜市からの支援を受けている。

その結果、平成 26 年 3 月 31 日現在の資産は、固定資産 38,898 百万円、流動資産 20,086 百万円の合計 58,984 百万円、負債については、固定負債 18,298 百万円、流動負債 12,522 百万円の合計 30,820 百万円となっている。

（資料 9-1-①-1）

なお、平成 22 年度末決算から退職給付引当金制度を導入し、必要な金額を引き当てることで安定的な運用を図っており、平成 25 年度の退職給付引当金の決算額は 3,599 百万円となっている。

校舎、病院等の建物については横浜市からの無償貸与になっているため、バランスシート上に資産額が計上されていない。その結果、他大学と比べて資産額が少ないが、建物については無償貸与により法人化以前と同様に教育・研究・診療活動に支障なく利用できている。

一方、法人化以前の負債については全てを横浜市が承継しているため、負債額は少ない。

なお、本法人は地方独立行政法人法の規程に基づき毎年度、会計監査人の監査を受けており、平成 25 年度決算監査の際に、以下の評価を得ている。（資料 9-1-①-2）

『公立大学横浜市立大学の財政状態、運営状況等すべての重要な点において適正に表示されているものと認める。』

また、地方独立行政法人法の規程に基づき毎年度、設立団体である横浜市の附属機関として設置している横浜市公立大学法人評価委員会の決算評価を受けており、第 56 回横浜市公立大学法人評価委員会において、評価委員から以下の評価を得ている。（資料 9-1-①-3）

『（法人化後の）平成 17 年度以降の決算推移を見ると、資本剰余金、目的積立金を増やして、内部留保が厚くなってきており、法人のご努力の賜物だという感想を持った。』

資料 9-1-①-1 貸借対照表

(単位:百万円)

		22 年度末	23 年度末	24 年度末	25 年度末
資産	固定資産	33,494	34,905	37,300	38,898
	流動資産	17,891	18,118	18,689	20,086
		51,385	53,023	55,989	58,984
負債	固定負債	13,640	14,909	16,872	18,298
	流動負債	11,575	11,717	11,980	12,522
		25,215	26,626	28,852	30,820
資本		26,170	26,397	27,137	28,164

資料 9-1-①-2 監査意見

<地方独立行政法人法>

(会計監査人の監査)

第35条 地方独立行政法人(その資本の額その他の経営の規模が政令で定める基準に達しない地方独立行政法事を除く。)は、財務諸表、事業報告(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない。

<監査意見>

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人横浜市立大学の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(出典: あずさ監査法人による独立監査人の監査報告書(平成26年6月19日))

資料 9-1-①-3 第56回横浜市公立大学法人評価委員会における評価委員意見(平成26年7月2日開催)

議題3 公立大学法人横浜市立大学平成25年度決算及び財務諸表等について

【岡本委員(公認会計士)】

平成17年度以降の決算の推移を見ると、資本剰余金、目的積立金を増やして、内部留保が厚くなってきており、それは法人のご努力の賜物だという感想を持った。

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況から、教育・研究・診療活動を安定して遂行できる資産を有しており、かつ債務についても適正な範囲にあると判断できる。

観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入は、横浜市からの運営交付金のほか、自己収入である学生納付金（授業料及び入学金検定料収入）及び附属病院収入に加え、受託研究費等の外部研究費で構成されている。大学（病院を除く）の運営交付金については、中期計画における收支計画に基づいての学費対象経費のほか、横浜市との協議により政策的な判断で交付される学費対象外経費に区分されるが、教育研究活動の基礎となる学費対象経費については計画どおり、学費対象外経費については必要に応じて確保できている。

また、学生納付金収入についても、適正な学生数の確保に努め安定的に収入を確保している。特に、授業料については、学部別の授業料を導入しており、入学時の施設設備費や、理系・医系に実験・実習費を導入するなど、自主財源の確保に努めている。また、本学は他の国公立大学の授業料の基準額より高い状況にある中で、状況に合わせて学生数の適正化を図り、定員充足へ取り組むとともに、未納退学の手続きを進めることで収入の促進を図っている。

附属病院収入については、経営改善を積極的にすすめており、大幅な增收を達成している。

外部研究費についても、積極的な競争的資金の獲得を進めており、平成 23 年度に文部科学省のイノベーションシステム整備事業（旧科学技術振興調整費）に採択され、平成 25 年度には JST（科学技術振興機構）より再生医療実現拠点ネットワークプログラムに採択されるなど大型基盤研究費の獲得実績を挙げている。なお、法人化以降、外部研究費の獲得実績が毎年度増加しており、平成 25 年度においては過去最高額の獲得となっている。（資料 9-1-②-1～2）

資料 9-1-②-1 主な収入状況

（単位：百万円）

	22 年度決算	23 年度決算	24 年度決算	25 年度決算
授業料及び入学検定料収入	2,989	2,957	2,929	2,972
実学生数(各年度 5 月 1 日現在)	4,827 人	4,798 人	4,825 人	4,847 人
定員数	4,152 人	4,192 人	4,222 人	4,592 人

	22 年度決算	23 年度決算	24 年度決算	25 年度決算
附属病院収入	41,554	43,021	44,861	45,987

	22 年度決算	23 年度決算	24 年度決算	25 年度決算
研究費（合計）※以下内訳	3,048	3,925	4,084	4,293
・科学研究費助成事業	737	862	1,111	1,026
・厚労科研費	310	492	451	448
・受託研究費（治験除く）	417	603	602	801
・受託研究費（治験・受託試験）	309	327	395	479
・共同研究費	146	188	123	125
・奨学寄附金	695	738	621	673
・その他（補助金・受託事業等）	434	715	781	741
運営交付金収入	9,461	9,272	10,123	9,983

資料9-1-②-2 授業料等

学費等		◆は毎年納入となります。(2014年度実績／単位：円)					
学部・学科		国際総合科学部		医学部 医学科		医学部 看護学科	
項目	入学金区分	市内 ※1	市外	市内 ※1	市外	市内 ※1	市外
学 費	入学金	141,000	282,000	141,000	282,000	141,000	282,000
	施設設備費(初年度のみ)	25,000	50,000	150,000	200,000	25,000	50,000
	授業料 ※2 ◆	557,400		573,000		557,400	
諸 会 費	実験実習費(2年次以降) ※2 ◆	16,700 (理学系のコースのみ)		35,000		16,700	
	学術研究会会費	1,000		1,000		1,000	
	後援会会費	50,000		50,000		50,000	
	進交会(同窓会)入会費	5,000		5,000		5,000	
	自治会入会費	3,000		3,000		3,000	
保 険 料	自治会会費	12,000		18,000		12,000	
	学生教育研究災害傷害保険 保険料 ※3	3,300(4年間)		4,800(6年間)		—	
	学生教育研究災害傷害保険 付帯学生生活総合保険 保険料 ※4	補償内容により 36,080~79,600(4年間)		56,350~(6年間) [一人暮らし学生用] 48,070~(6年間) [自宅学生用]		—	
	日本看護学校協議会共済会 保険料	—		—		7,000(1年間)	
	生活協同組合出資金 ※6	30,000		30,000		30,000	
初年度納付金合計 ※7		794,400	960,400	941,000	1,132,000	794,400	960,400
入学時納付金合計 ※8		237,000	403,000	368,000	559,000	237,000	403,000

※1 入学金区分の「市内」とは、入学の日の1年以上前(平成26年4月1日)から引き続き本人またはその扶養義務者が横浜市内に住民登録上の住所を有する場合に該当します。
 ※2 本学入学後に授業料・実験実習費が改定された場合は、改定後の授業料・実験実習費が適用されます。なお、授業料は分納(5月・10月)です。
 ※3 保険者が正課、学校行事、学内外の課外活動、届出したした学外での課外活動中に傷害を受けた場合に対象となります。任意加入ですが、授業等で実習を行う場合、受入先から加入を求める場合があります。
 ※4 学校の内外を問わず、学生自身のカガのほか、他人に対する賠償事故や臨床実習中における事故などを補償します。
 ※5 保険料は入学後のお支払いとなります。
 ※6 生活協同組合に加入する際は、出資金が必要です(出資金は、卒業または退学時に返還されます)。
 ※7 「初年度納付金合計」は、保険料・生活協同組合出資金を含む合計金額です。
 ※8 「入学時納付金合計」は、入学金・施設設備費・諸会費の合計金額です。

(出典：大学案内 2015 P. 102)

【分析結果とその根拠理由】

運営交付金収入については、中期計画に基づき、年度毎に所用額を確保できている。学生納付金収入についても、定員を充足している状況の中で、安定的に収入を確保している。附属病院収入については、経営改善を積極的に進めており、大幅な增收を達成しているが、経営指標が民間病院と比較し高水準にあるため、今後更なる経営改善を図ることが困難な状況にある。外部研究費については、積極的な競争的資金の獲得を進め、順調な実績を挙げており、平成 25 年度には過去最高額の獲得となっている。

大学部門の収入確保については、収支構造上、収益増加を図ることが難しく収益性に限りがあるが、今後は自己収入や寄附金収入の確保、資産運用等を積極的に実施していく必要がある。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が確保されていると判断できる。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学における収支に係る計画は、中期計画において収支計画が策定されており、あわせて毎年度の年度計画において収支計画を策定して関係者に明示している。さらに、毎年度の予算編成時に詳細な収支計画を策定し、YCU プランとして関係者に明示しているほか、予算編成過程においては経営審議会、教育研究審議会等の学内諸会議で適宜個別に説明を行うとともに、関係資料を関係者に対して明示している。(資料9-1-③-1) また、設立団体である横浜市とも年2回、翌年度の運営交付金算定や予算編成における課題共有を行うなど、個別協議会を開催している。

資料 9-1-③-1 収支予算案の作成から決定に至るまでのプロセス

- ① 前ヒアリング（予算要求前）：事務部門（各所管課）及び教学部門（各学部、学科、研究院等）から次年度予算について提案（要望）
- ② 予算編成方針通知（管理職、経理担当者に配布する他学内グループウェア上に掲示）。
- ③ 予算要求：事務部門が教学部門からの要望を踏まえ、財務担当課へ要求。
- ④ 財務担当課によるヒアリング
- ⑤ 財務担当課案の作成
- ⑥ 事務局長への説明
(事務局長、副局長、学務・教務部長、経営企画課長、人事課長、学務・教務課長他)
- ⑦ 理事長への説明
(理事長、学長、副学長、事務局長、副局長、学務・教務部長、経営企画課長、人事課長、学務・教務課長他)
- ⑧ その他、予算編成中は経営審議会等の各種会議で適宜、予算編成状況を説明、意見を取り入れながら予算編成を実施。
- ⑨ 予算案策定後、予算概要等により予算の内容を明示（管理職に配付する他学内グループウェア上に掲示）。

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、予算審査の場に学長、副学長が出席すること、予算編成期間中の各種会議で報告・審議を重ねつつ意見を取り入れながら予算編成を実施していることなど、事務組織だけでなく、広く教学組織、外部委員に対しても法人の財務状況、予算、収支計画について説明し、意見を取り入れながら予算編成を行っている。

また、予算編成方針等を法人の構成員がいつでも供覧できるよう、学内グループウェアに掲示するなど、法人の財務状況や予算の配分状況の共有を図っており、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されないと判断できる。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

毎年度剩余金を計上しており、支出超過の状況にはない。（資料 9-1-④-1）決算収支及び剩余金については、横浜市公立大学法人評価委員会から法人の経営努力によるものとの意見をいただき、目的積立金としている。

毎年度の予算執行については、月次決算を実施し、損益計算書、資金収支の双方で収支不足が発生しないよう執行管理を行っている。

資料 9-1-④-1 決算収支及び剩余金

（単位：百万円）

	22 年度決算	23 年度決算	24 年度決算	25 年度決算
収入	62,585	62,731	65,543	67,478
支出	59,354	61,333	63,601	65,854
収支 差引	3,231	1,398	1,942	1,624
剩余金	639	377	1,095	1,292

【分析結果とその根拠理由】

本学では、予算執行について月次決算を実施し、損益計算書、資金収支の双方で収支不足が発生しないよう執行管理を行っている。その結果、毎年度剩余金を計上し、目的積立金としており、支出超過の状況にはない。

また、平成 22 年度末決算から退職給付引当金制度を導入し、必要な金額を引き当てることで安定的な運用を図っていることも、現金収支が改善されている要因となっている。なお、平成 25 年度の退職給付引当金の決算額は 3,599 百万円となっている。

観点 9－1－⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学においては、毎年度の予算編成にあたり基本的な予算編成の考え方を示した予算編成方針を作成し、学内の各会議で説明し、了承を得たうえで理事長が決定したのち、各部署に対して通知している。

しかし、方針の段階では教育経費、研究経費、施設整備費等への配分案について具体的に定めず、個々の事業の必要性・重要性・緊急性・予算額の妥当性等の状況を踏まえた上で、理事長、副理事長、学長、副学長、事務局長等による予算編成会議で配分額を決定している。配分額の決定に際しては、中期目標・中期計画の達成という事を重要な視点とし、過年度における執行状況を踏まえたうえで決定している。また、施設整備については病院部門を含めた法人全体の施設整備審査会において、優先順位付けを明確にし適正に配分を行っている。また、外部資金の獲得等による拡大もあり、決算額として教育研究経費については毎年度増額している。（資料 9-1-⑤-1）

資料 9-1-⑤-1 決算報告書での実績値

（単位：百万円）

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
教育研究経費	3,734	3,771	4,020	5,582
施設整備費	3,432	3,593	3,596	2,397

【分析結果とその根拠理由】

本学における予算編成過程は、資料 9-1-③-1 でも示したとおり、予算要求の前段階から事務部門だけでなく教学組織から直接要望を受けるほか、学内の諸会議での議論を踏まえながら予算編成をすることで、限られた財源の中で教員や学生の要望を出来る限り反映し、安定した教育・研究・診療活動ができる最優先に予算編成を実施している。また、外部資金の獲得実績も毎年度増加していることもあり、教育研究活動に対する適切な資源配分がなされていると判断できる。

観点 9－1－⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務に対する会計監査については、監事監査、会計監査人による監査、内部監査を実施している。監事監査に

については、監事監査規程に基づき、監査計画を策定し、2名の監事が実施している。（資料9-1-⑥-1、別添資料9-1-⑥-①～③）会計監査人による監査については、監査法人により、財務諸表、決算報告書等の作成が適正かどうかの監査を受けている。内部監査については、内部監査要綱に基づき、内部監査計画を策定し、会計監査及び業務監査を実施している。（資料9-1-⑥-2、別添資料9-1-⑥-④～⑥）また、監事は経営審議会に出席し、法人運営に関して意見を述べている。（資料9-1-⑥-3）

資料9-1-⑥-1 監事監査規程（抜粋）

第2章 監査計画

（監査計画）

第12条 監事は、毎事業年度の初めに監査の実施に関する計画（以下「監査計画」という。）を作成するものとする。ただし、必要に応じて行う臨時監査については、この限りではない。

2 監事は、監査計画を作成し、又は変更しようとする場合は、あらかじめ理事長の意見を聴かなければならぬ。

3 監事は、監査計画を作成し、若しくは変更したとき又は臨時監査の必要を認めるときは、速やかに理事長に通知しなければならない。

資料9-1-⑥-2 内部監査要綱（抜粋）

（内部監査の計画）

第9条 内部監査委員長は、毎年度、年度当初に内部監査計画を作成し、あらかじめ理事長の承認を得なければならない。内部監査計画に重大な変更があった場合も、同様とする。ただし、臨時に内部監査を実施する必要が生じた場合は、その都度理事長の承認を得てこれを行うことができる。

資料9-1-⑥-3 監事及び会計監査人による意見

平成25年度 http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/finance/kessan_h25.html

平成24年度 <http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/finance/h24.html>

平成23年度 <http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/finance/h23c.html>

平成22年度 <http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/finance/h22c.html>

平成21年度 <http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/finance/h21c.html>

平成20年度 <http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/finance/h20c.html>

別添資料9-1-⑥-① 公立大学法人横浜市立大学監事監査規程

別添資料9-1-⑥-② 平成21～26年度公立大学法人横浜市立大学監事監査計画

別添資料9-1-⑥-③ 平成21～25年度監事監査報告書

別添資料9-1-⑥-④ 公立大学法人横浜市立大学内部監査要綱

別添資料9-1-⑥-⑤ 平成21～26年度公立大学法人横浜市立大学内部監査計画

別添資料9-1-⑥-⑥ 平成21～25年度内部監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査は、監事監査及び内部監査について、本法人の監査規程等に基づき、また会計監査人監査については、監査法人による監査が実施され、いずれも適正である旨の報告がなされており、財務に対して会計監査等が適正に行われていると判断できる。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学では、経営組織と教育研究組織の役割を区分し、それぞれの権限と責任の所在の明確化を図っている。

(資料 9-2-①-1～2)

経営組織の審議機関である「経営審議会」は、法人の経営に関する重要事項等について審議を行う機関であり、法人の代表者である理事長をトップとして学長(副理事長)、理事等 11 名で構成されている。(資料 9-2-①-3、別添資料 9-2-①-①)

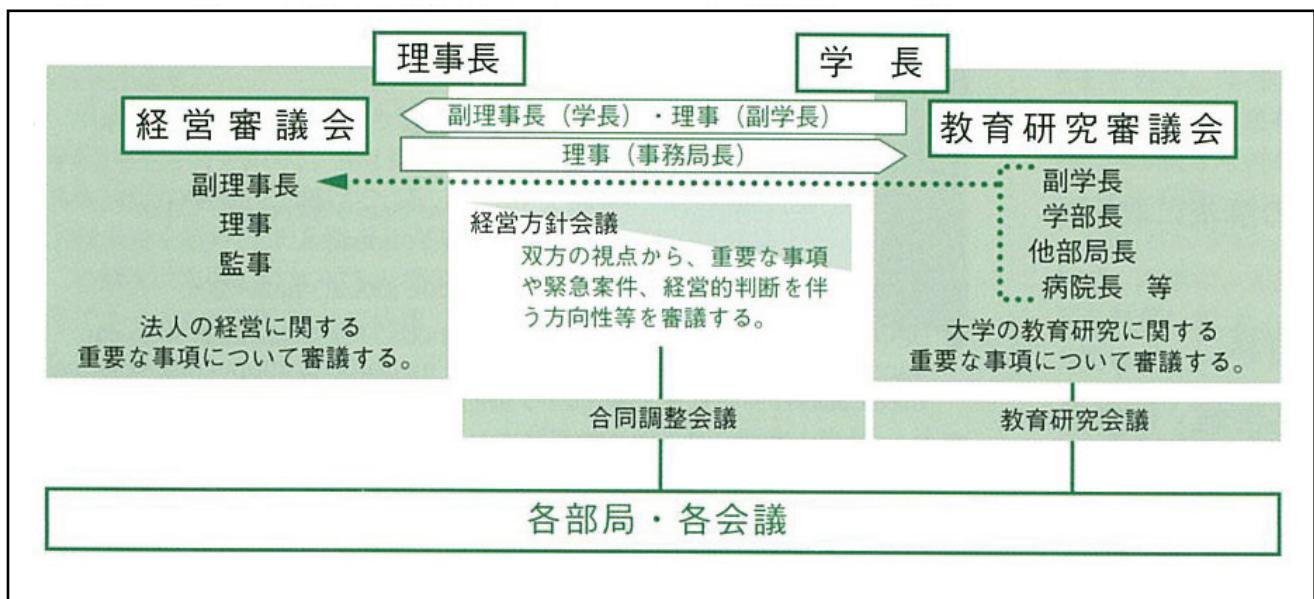
なお、経営審議会には副理事長となる学長をはじめ、副学長、附属病院長も理事として参加しており、教育研究組織の意向を経営組織へ直接伝えることが可能になっている。

資料 9-2-①-1 公立大学法人横浜市立大学定款(抜粋)

第6章 委任

(委任) 第 26 条 法人の運営に関して必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、理事長が定める。

資料 9-2-①-2 横浜市立大学運営体制



資料 9-2-①-3 公立大学法人横浜市立大学 役員名簿

役員等名簿		
役 職	氏 名	現 職
理事長	二見 良之	
副理事長	窪田 吉信	学長
理事	今田 忠彦	横浜市教育委員会 委員
理事	五嶋 良郎	副学長
理事	重田 諭吉	副学長
理事	玉村 和己	日本発条株式会社 代表取締役社長
理事	馬場 彰	株式会社オンワードホールディングス 名誉顧問 横浜市立大学後援会 会長
理事	原田 一之	京浜急行電鉄株式会社 取締役社長（代表取締役）
理事	平原 史樹	附属病院長
理事	福井 次矢	学校法人聖路加国際大学 理事長 聖路加国際病院 院長
理事	増住 敏彦	事務局長
理事	矢部 丈太郎	公益財団法人横浜学術教育振興財団 理事長
監事	猪鼻 久義	日本公認会計士協会神奈川県会 副会長
監事	清水 一男	

顧問	布施 勉	前学長
顧問	宮田 俊男	日本医療政策機構エグゼクティブディレクター

理事・監事・顧問はそれぞれ150音順

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL : http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/list_d.html))

教育研究組織の審議機関である「教育研究審議会」は、教育研究に関する重要事項等について審議する機関であり、教育研究組織の最高責任者である学長をトップとして、補佐役の副学長や、学部長をはじめとした部局長及び学外委員の計 23 名の教育研究関係者のみによって構成されることにより、教育研究組織としての自主性、自立性が確保されている。（資料 9-2-①-4、別添資料 9-2-①-②）

資料 9-2-①-4 教育研究審議会委員構成

学長	国際総合科学群長
副学長（3名）	医学群長
国際総合科学部長	木原生物学研究所長
医学部長	学術情報センター長
医学部看護学科長	先端医科学研究センター長
都市社会文化研究科長	附属病院長

国際マネジメント研究科長	附属市民総合医療センター病院長
生命ナノシステム科学研究科長	事務局長
生命医科学研究科長	学務・教務部長
医学研究科長	学外委員（2名） 理化学研究所環境資源科学研究センター長 慶應義塾大学名誉教授

この他、経営・教学両方の視点から重要な事項や緊急案件の審議などを行う常務会的機関として、「経営方針会議」を原則月2回開催するほか、法人経営に関する全学的調整事項等の協議や情報共有を行う「合同調整会議」（月1回開催）を設置している。各部局では運営会議や教授会（代議員会）等の管理運営組織が構築されている。（別添資料9-2-①-③～⑤）

事務組織については、大学の運営・管理のための事務組織として必要な職員数、組織体制を年度ごとに確認し、機能的に運営ができるよう改組等を行っている。（別添資料9-2-①-⑥、別添資料3-3-①-①～②）危機管理等に係る体制としては、監事及び会計監査担当による監査体制を整備し、大学運営の執行管理に努めている他、「公立大学法人横浜市立大学コンプライアンス推進委員会」及び「公立大学法人横浜市立大学内部通報制度委員会」を組織するなど、法人・大学内におけるリスク管理の向上に努めている。また、災害等の危機管理体制については「公立大学法人横浜市立大学危機管理規程」を定めている他、金沢八景、福浦キャンパスの職員が立ち上げた危機管理プロジェクトにおいて、「海外派遣プログラム緊急時の対応マニュアル」を策定した。その他にも、ハラスメント防止委員会による窓口委員の配置や保健管理センターにおいても学生および教職員からの相談を受け付けている。研究費の不正使用防止に関しては、「公立大学法人横浜市立大学における研究費の不正使用防止の実行計画」を定め、責任体系の明確化や検収センターの設置等の取り組みを進めている。また、生命倫理等については、研究が適正に実施されるよう「公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程」や「公立大学法人横浜市立大学国際総合科学部・国際総合科学研究科におけるヒトを直接の対象とする研究に関する倫理委員会規程」等を定めている。（別添資料9-2-①-⑦～⑯）

別添資料9-2-①-①	公立大学法人横浜市立大学経営審議会規程
別添資料9-2-①-②	公立大学法人横浜市立大学教育研究審議会規程
別添資料9-2-①-③	公立大学法人横浜市立大学教育研究関係の職員及び諸会議に関する規程
別添資料9-2-①-④	公立大学法人横浜市立大学経営方針会議規程
別添資料9-2-①-⑤	公立大学法人横浜市立大学合同調整会議規程
別添資料9-2-①-⑥	公立大学法人横浜市立大学事務組織規程
別添資料3-3-①-①	公立大学法人横浜市立大学組織図
別添資料3-3-①-②	法人事務組織の主な業務
別添資料9-2-①-⑦	公立大学法人横浜市立大学ハラスメントの防止に関する要綱
別添資料9-2-①-⑧	公立大学法人横浜市立大学コンプライアンス推進体制
別添資料9-2-①-⑨	公立大学法人横浜市立大学コンプライアンス推進規程
別添資料9-2-①-⑩	公立大学法人横浜市立大学コンプライアンス推進委員会要綱
別添資料9-2-①-⑪	公立大学法人横浜市立大学内部通報に関する要綱
別添資料9-2-①-⑫	公立大学法人横浜市立大学危機管理規程
別添資料9-2-①-⑬	公立大学法人横浜市立大学研究費不正防止計画推進委員会規程

- | | |
|--------------|---|
| 別添資料 9-2-①-⑯ | 公立大学法人横浜市立大学における研究費の取扱いに関する規程 |
| 別添資料 9-2-①-⑯ | 公立大学法人横浜市立大学 利益相反ポリシー |
| 別添資料 9-2-①-⑯ | 平成 27 年度検査・検収制度の運用及び変更点について |
| 別添資料 9-2-①-⑯ | 公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程 |
| 別添資料 9-2-①-⑯ | 公立大学法人横浜市立大学国際総合科学部・国際総合科学研究科におけるヒトを直接の対象とする研究に関する倫理委員会規程 |

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として、経営審議会、教育研究審議会、経営方針会議などを設置し、適正かつ円滑な大学運営を進めている。また、各部局では運営会議、教授会（代議員会）等を設置し、円滑な運営に努めている。

事務組織については、事務分掌等を年度ごとに見直すなど、機能的に運営している。

危機管理等に係る体制については、監事等による監査体制の整備やコンプライアンス推進委員会、内部通報制度委員会、危機管理規程に基づく本部等を組織するなどリスク管理を徹底するとともに、研究費の不正使用防止及び生命倫理等に関する取組については、「研究費の不正使用防止の実行計画」や研究倫理に関する各種規程を定め、研究の適正な推進に努めている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制が整備されていると判断できる。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズを全学的に把握するため、「学生生活アンケート」を実施し、大学の管理運営の改善等に活用している。学生生活アンケートは、学生担当が中心となり、関係所管及び学生生活保健協議会と協議の上で設問を考案し、4年毎に実施している（3年毎に実施へ変更を検討中）。アンケート結果は報告書にまとめ、教職員管理職にフィードバックしていると同時に、管理職以外の教職員及び学生に対しては、本学のホームページに掲載し、広く情報を公開している。（資料 9-2-②-1、別添資料 7-2-⑤-①）

教員からの意見、ニーズについては、教育研究審議会や合同調整会議、教授会、代議員会・運営会議、系列教員会議の他、国際総合科学部においては学系長会議、各学系会議・コース会議、医学部医学科においては医学教育センター会議、部門会議、看護学科においては将来構想委員会、教務委員会、研究科においては専攻会議で把握し、管理運営に反映させている。（資料 9-2-②-2、別添資料 1-1-①-①、別添資料 1-1-②-1、別添資料 9-2-①-③、別添資料 9-2-②-①～②）職員については、連絡調整会議等の諸会議のほか、法人が直面している課題については、幅広い職位の職員を構成員としたワーキングを適宜設置し、意見の把握に努めている。学外関係者のニーズについては、経営審議会や同窓会・後援会、キャリア・サポーターの集い等の機会にニーズを把握し、必要な対応措置を取っている。（資料 9-2-②-2）

また、保健管理センターに「キャンパス相談」を設置し（資料 9-2-②-3）、専門のカウンセラーが教職員が日頃抱えている悩みなどの相談にのる体制を整備しており、個人の相談だけでなく、場合によっては、ゼミや研究室、部署単位での相談にも対応し、関係者や関係部署と連携を取っている。

資料 9-2-②-1

<p>◆ 自動販売機の充実(八景・舞岡)</p> 	<p><voice> 「24時間やっているコンビニを入れてほしいです」「舞岡キャンパスの飲食の充実を図ってほしい」など</p> <p><reaction> ⇒取り急ぎ、学内の自動販売機で、軽食も購入できるようにしました。</p> <p>*設置場所*</p> <p>【八景】カメリア入口、体育館入口、第1講堂前、いちょうの館前 【舞岡】リフレッシュルーム</p>
<p>◆ トイレの改修(八景)</p> <p><voice> 「和式トイレを洋式トイレにしてほしい」「トイレをもっときれいにしてほしい」など</p> <p><reaction> ⇒順次、洋式化への改修・多目的トイレの増設などを行っています。</p> <p>*改修終了箇所*</p> <p>【八景】本校舎、文科系研究棟1階</p>	

(横浜市立大学 Web サイト)

(URL : <http://www.yokohama-cu.ac.jp/life/voice/kaizenlife4enq.html>)

資料 9-2-②-2 大学の管理運営に関するウェブサイトの URL 一覧

教育研究審議会議事録	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/council.html
経営審議会議事録	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/council.html
横浜市立大学の同窓会組織	http://www.yokohama-cu.ac.jp/graduates/alumni/index.html
キャリアサポートのページ	http://www.yokohama-cu.ac.jp/career/graduates/index.html

資料 9-2-②-3 「キャンパス相談」 ウェブサイトの URL

キャンパス相談	http://www.yokohama-cu.ac.jp/health/counseling/index.html
---------	---

別添資料 7-2-⑤-① 平成 25 年度学生生活アンケート調査報告書

別添資料 1-1-①-① 横浜市立大学学則

別添資料 1-1-②-① 横浜市立大学大学院学則

別添資料 9-2-①-③ 公立大学法人横浜市立大学教育研究関係の職員及び諸会議に関する規程

別添資料 9-2-②-① 国際総合科学部教授会規程 (抜粋)

別添資料 9-2-②-② 国際総合科学部の諸会議に関する内規 (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

教職員からの意見、ニーズについては、各種会議体において把握し、適切な形で管理運営に反映させていると判断できる。

学生のニーズについては、学生生活アンケート等を通じて意見を聴取している。アンケート結果は、教職員にフィードバックし、各所管において改善事項を検討するなど大学運営に反映させると共に本学のWebサイトに掲載し、学生にも開示している。学生生活アンケートをもとに実施したキャンパス内の改善事例としては、本校舎トイレの改修や軽食も購入可能な自動販売機の設置、無線LANの整備、学生交流ラウンジの整備などがある。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は非常勤2名を配置し、監事監査規程（別添資料9-1-⑥-①）に基づき会計監査及び業務監査を実施している。監事は毎年度監査計画を策定し、その計画に基づき、監査を実施しており、その結果は、監査報告書として取りまとめ、理事長に報告している。（別添資料9-1-⑥-②～③）また、経営審議会に出席し適切な指導・助言を行っている。

別添資料9-1-⑥-① 公立大学法人横浜市立大学監事監査規程

別添資料9-1-⑥-② 平成21～平成26年度公立大学法人横浜市立大学監事監査計画

別添資料9-1-⑥-③ 平成21～平成25年度監事監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

監事は監事監査を通じて、意見の提出を行い、適切にその役割を果たしている。また、経営審議会にも出席し、適切な指導・助言を行っている。以上のことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の事務系職員の「人材育成の基本方針」と「人材育成体系」と「取組の方向」について示した「人材育成プラン」を平成23年3月に策定した。（資料9-2-④-1、別添資料3-3-①-③、別添資料8-2-②-①～②）

資料9-2-④-1 人材開発プラン（研修制度の抜粋）

本学の人材育成はOJTを基本としながら、効果的・効率的にOFF-JTとしての研修を組み合わせて実施し、職員の能力開発を図っていきます。

このたび、人材育成プランの策定に合わせ、研修体系を整理しました。この研修体系では、全事務系職員が共通して保有すべき知識・スキル・意識を習得するための研修と、職場別の人材育成計画に基づき専門的な知識やスキルを習得するための研修を役割分担し、それぞれを明確化したうえで体系づけています。職員共通の

研修は人事課が担当し、専門的な知識やスキルを習得するための研修は各職場が担当することとします。

この研修体系をベースに研修を実施し、担当業務や人事考課制度を通じて明らかになった必要な知識・技術を階層別に補強し、職員としての資質の向上と実務スキルの向上を支援します。

本学の人才育成は、職場におけるOJTを基本として職員の資質向上を図っているが、職員として配属先の職場に限定されずに必要とされる知識、技術を習得する機会としてOFF-JTによる研修を行っている。この研修制度は職位・階層別研修、意識啓発研修等に加え、業務に必要なスキル・知識習得を目的とした実務研修を拡充させるなど、より職員の人才育成に資するよう改善を進めている。また、職員の資格取得について受講料や受験料等を助成する資格取得支援制度を実施し、職員の能力開発と自己啓発の促進を図っている。

その他、大学案内作成、保護者説明会、職員育成、危機管理といったテーマについて、複数の部署の職員から構成されるプロジェクトチームを設置し取り組んでおり、人才育成の促進を図っている。

別添資料3-3-①-③ 人材育成プラン

別添資料8-2-②-① テーマ別・職階別の研修プログラム

別添資料8-2-②-② 課単位での研修プログラム

【分析結果とその根拠理由】

本学の事務系職員の「人材育成の基本方針」と「人材育成体系」と「取組の方向」について示した「人材育成プラン」をもとに職員の育成に取り組んでいる。職員研修については、毎年度研修計画を策定し、OJTを基本としながら組織的なOFF-JTによる研修も実施するなど、管理運営に関わる職員の資質向上に組織的に取り組んでいる。

法人固有職員の人才育成が円滑な大学運営に必須であり急務であるため、現在の人材育成プランを更に発展させ、より短期間での人材育成を図るための方策を構築することが重要な課題である。

観点9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学における自己点検・評価は、法人教職員全体で課題及びその解決に向けた取組等を常に共有するため、理事長を本部長とした大学評価本部を設置して中期目標・中期計画の確実な達成を目指して全学的な体制で行っている。（別添資料9-3-①-①）（平成22年度には事務機構改革を実施し、それまで法人全体で1課のみであった企画課を、企画総務部、学務・教務部、医学・病院統括部およびセンター病院の各部ごとに配置し、計3課とした。）

自己点検・評価については、主に法人で毎年策定している年度計画を対象に実施している。年度計画は教育研究、附属病院、法人経営等の各項目で構成され、法人の業務を網羅している。自己点検・評価のプロセスは、年度前半の中間点における振り返り、年度終了時における各担当部署で行った自己点検・評価をもとに、各企画課で「年度計画における業務の実績報告書」として取りまとめ、大学・法人の各会議体で審議をしたのち、最終的に6月末に、法人評価委員会へ提出し、外部評価を受けており（別添資料9-3-①-②～③）、報告書の作成に際しては、各計画において指標となるデータ・数値等についても記載するように配慮している。なお、

評価結果は、本学のウェブサイト（資料 9-3-①-1）だけでなく学内の諸会議等でも報告をしている。

その他、学校教育法第109条第2項に定めのある大学機関別認証評価については、本学では平成21年度に大学評価・学位授与機構において受審し「横浜市立大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準をみたしている」旨の評価結果を受けている。（資料 9-3-①-2）医学部医学科においては、国際認証取得に向けた取組の一環として、平成25年度に SGB コンサルタントにおける外部評価を受審している。（別添資料 9-3-①-4）

資料 9-3-①-1 業務実績に関する評価結果 ウェブサイトの URL

業務の実績に関する評価結果	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan.html
横浜市ウェブサイトでの公表状況	http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/daigaku/houjinhyouka/

資料 9-3-①-2 大学機関別認証評価結果 ウェブサイトの URL

大学機関別認証評価結果	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/outline/evaluation.html
-------------	---

別添資料 9-3-①-① 公立大学法人横浜市立大学評価本部に関する規程

別添資料 9-3-①-② 教育研究審議会・経営審議会議事録

別添資料 9-3-①-③ 平成 25 年度実績報告書

別添資料 9-3-①-④ SGB コンサルタント外部評価受審報告書

【分析結果とその根拠理由】

大学評価本部が設置されているとともに、平成 22 年度に実施した事務機構改革により、企画課が各部ごとに配置されたことにより、企画総務部、学務・教務部、医学・病院統括部及びセンター病院それぞれについて各企画課を中心とした、より専門性を備えた自己点検・評価体制が構築されている。

評価結果は、本学のウェブサイトだけでなく学内の諸会議等でも報告をしており、設立団体である横浜市では地方独立行政法人法に則り、市会へ報告し、横浜市のウェブサイトでも公表されることから、社会にも広く公開していると判断する。また、外部評価も受審しており、自己点検・評価が適切に行われていると判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の結果は「年度計画における業務の実績報告書」としてまとめ、外部有識者を加えた法人の経営審議会及び教育研究審議会で審議される。その後、外部評価機関である法人評価委員会に実績報告書を提出し、評価を受けている。（別添資料 9-3-②-①～②）なお、評価結果の中で改善等を指摘された事項については、速やかに学内にフィードバックし、改善に取り組み、その取組・改善状況を法人評価委員会に報告し再度意見を受けている。（別添資料 8-1-③-②）

- 別添資料 9-3-②-① 法人評価委員会評価の考え方・スケジュールおよび構成員
別添資料 9-3-②-② 教育研究審議会・経営審議会 構成員
別添資料 8-1-③-② 平成24年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の主な指摘事項に対する法人の取組状況

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果は、「実績報告書」として経営審議会及び教育研究審議会の学外委員や法人評価委員によって検証されている。法人評価委員会で検証され、そこで問題を指摘された事項については、次年度以降の計画に盛り込み、改善に向けて取り組んでいる。

観点 9-3-③：評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

法人評価委員会による、年度計画の業務実績報告に対する評価結果は、受領後速やかに大学評価本部及び経営審議会で報告し、学内にフィードバックしている。(別添資料 8-1-③-④、9-2-①-⑤、9-3-①-①) 併せて、各企画課において、評価結果における指摘事項について整理し、各担当部署と調整を行い、改善を行っている。指摘事項については、その取組・改善状況を法人評価委員会に報告し再度意見を受ける機会もあり、年度中に着実に改善が図られるよう大学評価本部を中心にし、全学的な進行管理を行っている。(別添資料 8-1-③-②)

- 別添資料 8-1-③-④ 平成25年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果
別添資料 9-2-①-⑤ 公立大学法人横浜市立大学合同調整会議規程
別添資料 9-3-①-① 公立大学法人横浜市立大学評価本部に関する規程
別添資料 8-1-③-② 平成24年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の主な指摘事項に対する法人の取組状況

【分析結果とその根拠理由】

法人評価委員会による年度計画の評価結果を経営・教育研究両審議会で報告するとともに、改善の必要があると指摘を受けた事項については全学的な対応を図っている。以上のことから評価結果がフィードバックされ、評価結果を質の向上や改善に結び付ける継続的な取組がなされていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 事業別の予算管理と執行状況に応じた柔軟な流用により、適正に遂行し、法人化以降、経常収支が常に黒字となるなど、経営の安定性を保っている。

【改善を要する点】

- 計画を踏まえた財源配分最適化の促進(スクラップアンドビルド)や施設老朽化に伴う中長期的な営繕計画の策定が課題と考えている。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的を定めた学則や中期目標については、ウェブサイト（資料 10-1-①-1）や学内専用の教職員サイト「YCU ネット」（資料 10-1-①-2）に掲載するとともに、「横浜市立大学総合履修ガイド」に掲載し、学生・教職員へ周知している。（別添資料 10-1-①-1）

また、「大学の理念」として、「YCU ミッション」を掲げ、「教育重視」、「学生中心」、「地域貢献」の3つを基本方針として、教育研究に取り組んでいる。「大学の理念」はウェブサイト及び大学総合案内へ掲載するなど学内外への周知を図っている。（資料 10-1-①-3、別添資料 10-1-①-2）中期目標については、毎年度の年度計画策定や業務実績報告書の作成、教員評価制度（別添資料 10-1-①-3）等を通じて教員へ周知するとともに、職員に対しては中期目標・中期計画に関する新採用職員研修（別添資料 10-1-①-4）を実施している。

資料 10-1-①-1 ウェブサイトアドレス一覧

学則	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/kitei/kitei01.html
中期目標・中期計画	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan.html

資料 10-1-①-2 学内専用の教職員サイト「YCU ネット」アドレス一覧

学則	http://deep-impact.yokohama-cu.ac.jp/cgi-bin/cbgrn/grn.cgi/cabinet/index?hid=240
中期目標・中期計画	http://deep-impact.yokohama-cu.ac.jp/cgi-bin/cbgrn/grn.cgi/cabinet/index?hid=17

資料 10-1-①-3 横浜市立大学の「大学の理念」

大学の理念

YCU ミッション

横浜市立大学は、国際都市横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとして、特に教育研究・医療の拠点機能を担うことその使命とし、社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学を目指す。

＜具体的な方向性＞

- ・横浜市を始めとした「都市」が抱える課題の解決に取り組んでいく人材の育成
- ・グローバルな視野をもって活躍できる人材の育成
- ・地域医療を支える病院等において活躍できる医師・看護師等の育成
- ・県内唯一の公立大学附属病院として市域医療への高度な医療の提供
- ・生命医科学の分野における世界的なレベルの研究拠点となることを目指すなど

基本方針

横浜市立大学は、YCU ミッションのもと、教育重視・学生中心・地域貢献の3つを基本方針（モットー）として教育研究に取り組んでいます。

- ◆ 教育重視
自らの課題を自ら探求する姿勢と様々な問題に対して解決する能力が備わった人材の育成に努めます。
- ◆ 学生中心
常に学生のキャリア開発に主眼を置き、学生のニーズに応える様々な支援プログラムの提供に努めます。
- ◆ 地域貢献
横浜市が有する意義ある大学として、地域への貢献をさらに推進します。

教育重視
Emphasis on education

学生中心
Student-centeredness

地域貢献
Local contribution

(出典：横浜市立大学ウェブサイト (URL : <http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/philosophy.html>))

別添資料 10-1-①-① 横浜市立大学総合履修ガイド P.1
別添資料 10-1-①-② 公立大学法人横浜市立大学 PROSPECTUS2014 P.5
別添資料 10-1-①-③ 平成 26 年度 教員評価における組織目標について
別添資料 10-1-①-④ 平成 26 年度 新採用職員研修実施要領

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的を定めた学則や中期目標のほか、「大学の理念」として、「YCU ミッション」を掲げ、ウェブサイト、学内専用の教職員サイト「YCU ネット」及び大学総合案内等の印刷物を通じて学生及び教職員をはじめ広く社会に公表している。全学生については「履修ガイド」の配布、教職員については年度計画の策定作業、業務実績報告書の作成、教員評価制度等の機会を通じて周知している。さらに、事務局職員に対しては中期目標・中期計画に関する新採用職員研修を実施している。以上のことから、本学の目的が学内関係者に周知され、また広く社会に公表されていると判断できる。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

全学及び各学部、研究科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び人材育成目標・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、本学ウェブサイトに掲

載して広く周知している。また、入試選抜者要項、学生募集要項には、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を、大学案内、大学総合案内（PROSPECTUS）には、人材育成目標・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）等をそれぞれ掲載している。

入試者選抜要項、学生募集要項、並びに大学案内は、本学オープンキャンパス、学外進学相談会、高校教員や予備校を対象とした大学説明会で配布するとともに、受験生等からの請求などに応じて個別に送付するなど、公表・周知を図っている。（資料 4-1-①-1～2、別添資料 4-1-①-②～③）

資料 10-1-①-1 ウェブサイトアドレス一覧

入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/info/objective/admissions_ug.html
教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/info/objective/curriculum_ug.html
学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/info/objective/diploma_ug.html

別添資料 4-1-①-② 平成 27 年度入学者選抜要項

別添資料 4-1-①-③ 平成 27 年度学生募集要項（学部）

【分析結果とその根拠理由】

本学の理念・目的に沿って、大学及び各学部、研究科ごとに入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び人材育成目標・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、入試選抜者要項、学生募集要項、並びに大学案内等に掲載し配布するとともに、本学ウェブサイトで広く周知している。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

本学における教育研究活動の状況については以下の通り、本学ウェブサイトや冊子に加え DVD などのメディアを活用して公開している。（資料 10-1-③-1）

また、平成 26 年度から、大学評価・学位授与機構による「大学ポートレート」に参加しており、本学の教育研究活動の状況について公開している。

資料 10-1-③-1 教育研究活動の公開状況

大学の情報公開（教育情報の公表）	http://www.yokohama-cu.ac.jp/info/index.html	
大学として公表が義務化されている教育情報 (学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係)	http://www.yokohama-cu.ac.jp/info/list/01.html	
その他の大学の教育研究情報	http://www.yokohama-cu.ac.jp/info/list/02.html	
主な活動	内容	媒体(URL 等)
教育活動	学部・大学紹介	http://www.yokohama-cu.ac.jp/academics/index.html
	国際交流プログラム	http://www.yokohama-cu.ac.jp/int/index.html
	YCU 学生海外派遣プログラムガイド	冊子(パンフ)
	YCU サイエンス・スマープログラムテキスト	冊子(報告書)
	海外フィールドワーク支援プログラム	冊子(帰国報告会)
	学生の顕著な成果	http://www.yokohama-cu.ac.jp/campuslife/active_ycu.html?m=topflash
研究活動	教員の研究成果の紹介、研究者データベースの公開、研究センターの紹介、獲得大型研究費の公開など	http://www.yokohama-cu.ac.jp/res/index.html
	YCU RESEARCH ～横浜市立大学の研究概要～ (研究者及び研究概要紹介)	冊子
	先端医科学研究センター活動報告	冊子
	研究科報、横浜医学	冊子
	学術機関リポジトリ(研究成果物)	https://ycu.repo.nii.ac.jp/
教育・研究活動	学科・学系別	冊子(リーフレット)

大学案内	受験生を対象に教育カリキュラムをわかりやすく紹介	冊子（年1回）
大学総合案内 PROSPECTUS	教育・研究・経営に関する内容をまとめた広報誌	冊子（年1回）※日本語・英語併記
広報誌 Whistle	毎回テーマを絞って本学の教育について紹介	冊子（日本語版：年4回・英語版：年1回）
大学紹介 DVD	大学全体、教育概要の紹介	DVD（日本語版・英語版）
業務実績報告書	年度計画の業務実績報告	http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/corp/plan.html
国際化	グローバル都市協力研究センターリーフレット (大学や都市間連携の強化、国際社会で指導的役割を果たせるグローバル人材育成を目的に設立された組織の紹介)	冊子（日本語版・英語版）
地域貢献	横浜市立大学の地域貢献 (知的資源、地域貢献活動の紹介)	冊子
キャリア支援・国際ボランティア	インターシップ報告書	冊子
	国際ボランティア報告書	冊子
財務報告	財務レポート	冊子（年1回）
法人事業 YCU Plan	事業、年度計画	冊子（年1回）
附属病院	病院要覧（附属病院、附属市民総合医療センター）	冊子（年1回）
	広報誌（附属病院「With」、附属市民	附属病院：年3回 附属市民総合医療センター：年2回

総合医療センター 「十全」)	
-------------------	--

【分析結果とその根拠理由】

冊子、ウェブサイト等を活用して教育研究に関する様々な取組を紹介している。また、大学入試案内などの冊子については、広報する対象を踏まえて、よりわかりやすくするための改善を毎年行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

特になし

【改善を要する点】

- ・ 公開すべき情報以外に特徴的な取り組みについてのきめ細かな発信、および英語による情報発信の強化に取り組む必要がある。